

教育研究年報 第4集

大 学 編

— 平成20年 —

自己点検・評価報告書



学校法人 関西外国語大学
関西外国語大学

教育研究年報第4集の刊行にあたって

大学学長 谷本 義高

現在の世界は、アメリカのサブプライムローンの破綻に端を発した深刻な不況から抜け出せずにあります。わが国でも、そのあおりを受けて、中小企業のみならず大企業ですらも、人員整理や学生の就職抑制を行うなど影響は計り知れません。人間社会は、この1世紀に限っても、大恐慌やバブル崩壊など、さまざまな経済的な困難に遭遇しました。しかし、「のど元過ぎれば熱さを忘れる」のたとえのように、そうした過去の教訓は忘れ去られ、十分に活かされたとはいえません。困難な時代だからこそ、リーダーには、決断力と危機管理能力、的確な判断力が求められます。そうしたリーダーを社会に送り出していく、これこそ本学が、創学以来目指してきた目標です。

急激な少子化による「大学全入」時代を迎え、各大学は学生の学士力をどのように保証するのか、厳しく問われています。絶え間ない自己点検によって、建学の理念・到達目標にどれだけ近づけたかを問い直し、その自己点検は第三者によって評価される必要があります。本学では、平成5年度に自己点検結果を「教育研究年報第1集」として刊行、平成8年には「関西外国語大学50年史」にまとめて大学基準協会が実施した第1回目の相互評価を受け、「大学基準に適合している」と認定されました。引き続き、平成12年度に「教育研究年報第2集」を刊行しました。

平成16年度に国立大学が独立法人化されたことから、全ての国公立大学・短期大学は、国が認証した第三者機関による点検・評価を少なくとも7年に1度は受け、その結果を公表することが義務付けられました。この義務化された認証評価（第三者評価）を受けるため、本学は平成17年度にとりまとめた「自己点検・評価書」を、(財)大学基準協会と(財)短期大学基準協会に提出しました。平成18年3月に、それぞれ「大学基準に適格」「本協会の定める短期大学評価基準を充たしている」と認定されたことを受け、認定評価の結果と「自己点検・評価書」をもとに「教育研究年報第3集」が作られました。

前回の7年後までに次回の認証評価を受けることとなりますが、その中間報告としてまとめられたのが、この「教育研究年報第4集」です。前回の認証評価で取り上げられた項目に対する本学の取り組みも詳述しております。編集・制作に携わった教職員の努力に感謝するとともに、学内外の多くの方々からの忌憚のないご指摘、ご助言を心より願っております。

平成21年9月

2008（平成20）年度

自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書 目次

	頁
序章 「GO FOR IT!、語学の、その先へ。」一。……………	9
教育力の強化、向上をめざして	
1. 建学の理念……………	9
2. 本学の発展と教育・研究体制の充実……………	9
3. 国際交流の展開……………	10
4. 新たな時代へーカリキュラムの改定……………	10
第1章 理念・目的・教育目標……………	12
1. 大学の理念・目的……………	12
2. 学部の理念・目的・教育目標……………	13
(1) 外国語学部……………	13
(2) 国際言語学部……………	14
3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標……………	15
第2章 教育研究組織……………	17
1. 教育研究組織の概要……………	17
(1) 教育研究組織……………	17
(2) 教育研究組織の検証……………	17
2. 各組織の概要……………	18
(1) 学部……………	18
(2) 大学院研究科……………	18
(3) 留学生別科……………	19
(4) 図書館学術情報センター・穂谷図書館学術情報センター……………	19
(5) 国際文化研究所……………	20
(6) 人権教育思想研究所……………	20
(7) 教職英語教育センター……………	20
(8) 中国交流センター……………	21
第3章 学部における教育研究の内容・方法等……………	22
1. 概要……………	22
2. 外国語学部……………	22
(1) 教育課程等……………	22
(ア) 学部・学科等の教育課程……………	22
(イ) カリキュラムにおける高・大の接続……………	34
(ウ) インターンシップ、ボランティア……………	35
(エ) 履修科目の区分……………	37
(オ) 授業形態と単位の関係……………	38
(カ) 単位互換、単位認定等……………	40

(キ) 開設授業科目における専任・兼任比率等	41
(ク) 社会人、外国人留学生等への教育上の配慮	43
(ケ) 正課外教育	44
(2) 教育方法等	44
(ア) 教育効果の測定	44
(イ) 厳格な成績評価の仕組み	46
(ウ) 履修指導	47
(エ) 授業形態と授業方法の関係	49
3. 国際言語学部	50
(1) 教育課程等	50
(ア) 学部・学科等の教育課程	50
(イ) カリキュラムにおける高・大の接続	56
(ウ) インターンシップ、ボランティア	57
(エ) 履修科目の区分	57
(オ) 履修形態と単位の関係	58
(カ) 単位互換、単位認定等	59
(キ) 開設授業科目における専・兼比率等	60
(ク) 生涯学習への対応	61
(2) 教育方法等	61
(ア) 教育効果の測定	61
(イ) 厳格な成績評価の仕組み	62
(ウ) 履修指導	64
(エ) 授業形態と授業方法の関係	65
4. 生涯学習への対応	65
5. 国内外における教育研究交流	66
6. 教育改善への組織的な取り組み	67
(1) 概要	67
(2) シラバスの作成と活用	67
(3) 学生による授業評価とその活用	68
(4) FD 活動	71
(5) SD 活動	73
7. 教育の質向上に向けた大学教育改革の取り組み	74
(1) 「学生人材バンクによる地域国際化の推進 －枚方市小中一貫英語教育特区事業への地域人材の投入、 学生参加型地域活性化の試み－」(現代 GP)	74
(2) 「『ASEAN+3』大学コンソーシアム構想－留学生 30 万人計画に対応し、 英語の授業提供で二重学位－」(教育 GP)	75
第 4 章 大学院における教育研究の内容・方法等	76
1. 教育課程等	76
(1) 大学院研究科の教育課程	76
(2) 単位互換、単位認定等	81
(3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	82
(4) 研究指導等	83

2. 教育方法等	85
(1) 教育効果の測定	85
(2) 成績評価法	86
(3) 教育研究指導の改善	87
3. 国内外における教育研究交流	88
4. 学位授与・課程修了の認定	89
第5章 学生の受け入れ	91
1. 大学・学部における学生の受け入れ	91
(1) 学生募集方法、入学者選抜方法	91
(ア) 学生募集方法	91
(イ) 入学者選抜方法	92
(2) 入学者受け入れ方針	94
(3) 入学者選抜の仕組み	95
(4) 入学者選抜の検証	95
(5) 入学前教育について	96
(6) 定員管理	98
(7) 編入者、退学者	99
2. 大学院における学生の受け入れ	101
(1) 学生募集方法、入学者選抜方法	101
(ア) 学生募集方法	101
(イ) 入学者選抜方法	102
(2) 学内推薦制度	103
(3) 定員管理	104
第6章 教育研究のための人的体制	107
1. 大学・学部における教育研究のための人的体制	107
(1) 教員組織	107
(ア) 教育課程と教員組織	107
(イ) 専任教員・兼任教員の配置状況	109
(ウ) 専任教員の年齢構成	110
(エ) 教員間における連絡調整	113
(オ) 外国人教員の活用	113
(2) 教育研究支援職員	114
(ア) 職員の配置	114
(イ) 教員と職員の連携・協力	114
(3) 教員の基準・任免・昇任に対する基準・手続	115
(4) 教育研究活動の評価	116
(5) 大学と併設短期大学部との関係	116
2. 大学院における教育研究のための人的体制	117
(1) 教員組織	117
(2) 研究支援職員	117
(3) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続	118

(4) 教育研究活動の評価	118
(5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	118
第7章 研究活動と研究環境	120
1. 大学・学部の研究活動と研究環境	120
(1) 研究活動	120
(ア) 研究活動	120
(イ) 研究における国際連携	122
(2) 研究所等と学部・大学院	124
(ア) 国際文化研究所の活動	124
(イ) 人権教育思想研究所の活動	126
(ウ) 教職英語教育センターの活動	129
(エ) 研究所等と学部・大学院との関係	132
(3) 研究環境	133
(ア) 経常的な研究条件の整備	133
(イ) 競争的な研究環境創出のための措置	134
(ウ) 研究上の成果の公表、発信・受信等	135
2. 大学院の研究活動と研究環境	144
(1) 研究活動	144
(2) 研究環境	144
(ア) 経常的な研究条件の整備	144
(イ) 研究上の成果公表、発信等	144
第8章 国際交流	145
1. 学生国際交流の展開	145
(1) 本学学生の海外派遣	145
(2) 外国人留学生の受け入れ	148
2. 学内での国際交流の展開	149
3. 客員教授の受け入れ	150
4. 留学生別科の学生による評価	151
5. TOEFL 試験	151
6. 地域社会と留学生との交流	152
7. 国際交流の展開	153
第9章 施設・設備等	156
1. 大学・学部における施設・設備等	156
(1) 中宮キャンパス（外国語学部）	157
(ア) 施設・設備等の整備	157
(イ) キャンパス・アメニティ等	158
(ウ) 利用上の配慮	159
(エ) 組織・管理体制	160
(2) 穂谷キャンパス（国際言語学部）	160

(ア) 施設・設備等の整備	160
(イ) キャンパス・アメニティ等	161
(ウ) 利用上の配慮	162
(エ) 組織・管理体制	162
2. 大学院における施設・設備等	163
(1) 施設・設備等	163
(2) 維持・管理体制	163
第10章 図書館及び図書館等の資料・学術情報	164
1. 概要	164
2. 中宮キャンパス（図書館学術情報センター）	165
(1) 図書、図書館の整備	165
(ア) 蔵書	165
(イ) 図書館利用サービス	167
(ウ) 利用者教育・授業支援	169
(2) 学術情報へのアクセス	170
(ア) 学術情報の発信と流通／図書館の開放	170
(イ) 情報サービス／コンピュータシステム	170
3. 穂谷キャンパス（穂谷図書館学術情報センター）	172
(1) 図書、図書館の整備	172
(ア) 蔵書	172
(イ) 図書館利用サービス	174
(ウ) 利用者教育・授業支援	175
(2) 学術情報へのアクセス	176
(ア) 学術情報の発信と流通／図書館の開放	176
(イ) 情報サービス／コンピュータシステム	176
第11章 社会貢献	178
1. 大学・学部の社会貢献	178
(1) 社会への貢献	178
(2) 企業等との連携	180
2. 大学院の社会貢献	181
第12章 学生生活への配慮	182
1. 大学院、大学・学部の学生生活への配慮	182
(1) 学生への経済的支援	182
(2) 生活相談	183
(3) 課外活動	184
2. 就職指導等	185
第13章 管理運営	189

1. 大学・学部の管理運営体制	189
(1) 教授会	189
(2) 学長の権限と選任手続	191
(3) 学部長の権限と選任手続	192
(4) 意思決定	193
(5) 全学的審議機関	193
(6) 教学組織と学校法人理事会との関係	194
(7) 管理運営への学外有識者の関与	194
2. 大学院の管理運営体制	195
第14章 財政	196
1. 教育研究と財政	196
2. 外部資金等	197
3. 予算編成	198
4. 予算の配分と執行	199
5. 財務監査	199
6. 私立大学財政の財務比率	200
第15章 事務組織	204
1. 事務組織と教学組織との関係	204
2. 事務組織の役割	205
3. 大学院関係の事務組織	206
第16章 自己点検・評価等	207
1. 自己点検・評価	207
2. 自己点検・評価と改革・改善システムの連結	208
3. 自己点検・評価に対する学外者による検証	209
4. 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等に対する対応	209
第17章 情報公開・説明責任	216
1. 財政公開	216
2. 自己点検・評価結果の公表	217

“大学冬の時代”と言われる。少子化の加速、つまり18歳人口の減少が大学経営を直撃し始めた。国公立大学の独立行政法人化をはじめ、大学設置基準の緩和や教育の自由化、グローバル化なども重なって、大学間の競争は苛烈になる一方である。大学の“冬”はそれだけではない。学力の低下や勉学意欲の希薄化など、学生自体が抱えるさまざまな問題も、「凍てつく冬」に少なからず拍車をかける。

そんないま、私たち大学人が問われているのは、高等教育機関としての教育力の強化、向上、充実であろう。社会の、あるいは学生のニーズを的確に把握し、さまざまに移り変わる時代の要請を反映しつつ、みずからの教育力を点検し、強化し、再構築していく。大学冬の時代は改めて、そうした大学の力量を試しているとも言えるだろう。

本学は教育理念に何を掲げ、教育力をどう培い、鍛え上げてきたのか。過去と現在を踏まえながら、未来にどう繋げ、発展させていこうとしているのか。まずは「建学のとき」からを振り返りたい。

1. 建学の理念

本学の始まりは、谷本昇、多加子両先生が大阪市東住吉区に開学した「谷本英学院」にある。昭和20年11月、敗戦の混乱のなかで、両先生は「二度と悲惨な戦争を起こしてはならない」と決意し、「平和へのたぎる思い」を外国語教育に託したのである。歴史も伝統も、文化も異なる国々と民族が価値観の違いや利害の対立を乗り越え、手を携える。平和の実現には、相互理解と対話が不可欠である。

「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と、「公平な世界観に基づき、時代と社会の要請に応じていく実学」——。本学の建学の理念はここから生まれた。志と気概、それを支える語学力と豊かな知識、柔軟な思考……。それらを兼ね備え、自由に世界を駆け回る若者たちの育成こそが、本学の使命であることを鮮明に打ち出したのだ。建学の理念は本学の精神となり、過去と未来を結ぶ行動原理となって、特色ある学風を育てている。

2. 本学の発展と教育・研究体制の充実

本学の歴史をかえりみると、短期大学の開設は昭和28年であり、大学・外国語学部の開学は昭和41年にさかのぼる。ともに実践的な外国語教育を求める、時代と社会の要請に応えたのである。また、昭和48年に大学院博士課程前期（修士課程）を、昭和54年にはわが国の国公立の外国語大学では初めてとなる大学院博士課程後期を創設した。

また、国際化が急速に進む中、平成8年には国際言語学部国際言語コミュニケーション学科を増設し、大学を外国語学部と国際言語学部の2学部体制とした。本学は、高度な教育と研究を手掛ける体制をいち早く確立し、「外国学」「国際学」の発展に独自の道を切り拓いてきた。

平成20年春、本学は「大学のかたち」に踏み込む改革を実施した。少子化と受験生の“4大シフト”が進む中、短期大学部国際コミュニケーション学科（穂谷キャンパス）を21年3月で廃止し、英米語学科（中宮キャンパス）に一元化することにしたのである。国際コミュニケーション学科の定員350人のうち、100人は短期大学部英米語学科に、200人は国際言語学部配分した。穂谷キャンパスは21年度以降、約3,000人の学生が学ぶ国際言語学部の単独キャンパスとなる予定だ。

そうした経緯を経ながら、本学は現在、大学院、大学、短期大学部、外国人留学生が学ぶ留学生別科、国際文化研究所、中国交流センター、図書館学術情報センター、教職英語教育センターなどがそれぞれの特性を生かしつつ、連携して教育、研究に力を注いでいる。学生総数は13,000人を超えている。本学の特色である単位互換協定に基づく海外の提携大学は平成21年3月現在で、50か国・地域の322大学を数える。わが国屈指のスケールである。

3. 国際交流の展開

国際交流の目的は、外国の文化、歴史、生活などに直接触れ、人々と交わることで相互理解を深め、グローバルな学識や教養、視野を養うことにある。異文化理解が進み、互いに違いを認め合うことこそが、平和の実現につながると信ずるからである。建学の理念に基づく「国際学」「外国学」を標榜する本学は、実のある国際交流を義務、責務と考え、その充実に務めている。

本学での国際交流のスタートは昭和43年である。米国・アーカンソー大学から19人の教員、学生を受け入れ、その翌年には本学から28人の教員、学生を同大学へ派遣した。続いて46年、アーカンソー、コルビー両大学に学生を送り、47年にはアジア研究プログラム（現留学生別科）を設置した。

日本の国際交流は従来、「外国へ出かけて学ぶだけの一方通行」と言われてきたが、本学はこちらからも発信することを重視、当初から相互・互恵の立場をとり、単位互換制度を整えてきた。平成21年3月現在、提携大学は世界50か国・地域の322大学（4大学連合体を含む）に達し、留学プログラムも多様なニーズに応え得るよう、学位留学、交換留学、推薦留学などと並んで、2カ国留学、3カ年留学といった本学独自のプログラムも整備。近年は、長期、短期あわせて約1,600人の学生を海外の各大学に派遣し、海外からは約700人の留学生を受け入れている。

また、外国人教員も20数か国から200人前後を招き、授業、あるいは課外活動等を通じて本学学生、日本人教員らとの交流を深めている。留学生別科では、外国人留学生が日本語のほか、日本やアジアの経済、政治、歴史、文化などを学んでおり、こうした若者の増加がアジアの将来、ひいては国際社会全体にとって大きなプラスになることは間違いない。

平成18年秋には、国際言語学部を置く穂谷キャンパスに、中国文化圏との国際教育交流プロジェクトを推進する「中国交流センター」を開設した。国際言語学部の学生は約6割が在学中に留学を経験しているが、近年の中国の台頭とともに、中国語コミュニケーションコースを選択する学生が増加、中国文化圏との交流強化が必要となったからである。中国国内の単位互換提携大学は同センター開設後、着実に増え続け、平成21年3月現在、15大学となっている。平成19年秋には、初の中国人交換留学生らを北京語言大学などから受け入れ、相互交流の成果を上げている。

短期大学部も平成20年度から希望者全員を派遣する、独自の「短期語学研修／語学留学」制度を導入した。

国内でも屈指の留学ネットワークを作り上げてきた本学は「国際交流のパイオニア」を自負している。しかし、国際交流のありようも時代とともに変化する。国内はもちろん、海外でもそのニーズは一段と多様化している。本学はそうした要望に的確に応えていくため、今後も留学プログラムや別科での開講科目などについて検討を重ねるとともに、提携ネットワークの充実に図っていく。

4. 新たな時代へ——カリキュラムの改定

「GO FOR IT! 語学の、その先へ。」——。本学は平成20年春、新しい合い言葉を掲げた。建学の理念である「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」をより確かなものとし、有為の若人を世界へ送り出していくには、高度な語学運用力はもちろん、幅広い知識や先見性、豊かな発想力など「+α」が欠かせないと考えたからである。

この方針に沿って、本学は新たな時代に向けた大幅なカリキュラムの改定に取り組み、平成21年度から外国語学部「国際関係」「地域文化」「言語」という三つのアプローチからなる3コース制を導入、国際言語学部でもドイツ語、フランス語、中国語、国際ビジネスの各コミュニケーションコースに加えて、国際メディア英語コミュニケーションコースを新設し、主専攻を5コース制とする一方、外国語大学では初めてとなる「7インテンシブ・副専攻システム」を新しく取り入れることとした。

短期大学部も平成20年度にカリキュラムを改定して3コース制を導入しており、本学は大学、短期大学部を問わず、全ての学部、学科でコース制を採用することになる。

その狙いは、将来のキャリアデザインを見据えた専門的な知識やスキルの効率的な習得にある。学生一人ひとりが、自らが描く卒業後の進路に最もふさわしいコースを選択することで、実践的な語学力の発展、強化はもちろん、国際関係、国際ビジネスといった、それぞれの分野で要求される「+α」を深く、かつワイドに身に付ける。

それを容易にするのがコース制、あるいは主専攻・副専攻制の導入であり、本学が「GO FOR IT! 語学の、その先へ。」をカリキュラム改定のキャッチフレーズに掲げたゆえんである。

また、これに先立って、平成 20 年度から外国語学部でも授業が半期で完結する「セメスター制」を導入、全学部、全学科でのセメスター制を確立した。この結果、海外各大学への留学が一層容易となり、本学の特色である国際交流ネットワークを最大限に活用できる体制が単位認定の面でも一段と整備されたことになる。

大学は言うまでもなく、学生あってこそその大学であり、学生にどのような付加価値をつけて社会に送り出すか——その教育力が問われている。大学の責務を果たしていくには、不断のカリキュラムの見直しと同時に、授業の改善と充実が欠かせない。

本学は従前から「学生による授業評価」を実施し、授業の改善に反映させてきたが、平成 20 年度からは大学設置基準により、「FD 活動」の実施が義務化された。これに伴い、本学も新たに全学規模の「FD 委員会」を設置し、精力的に授業の改善と充実、教育力の向上に取り組んでいる。

激しい競争の時代を迎え、社会の大学を見る眼はより厳しくなっている。

昭和 61 年に始まった「関西外大ニューイアラ（新時代）整備計画」は、教育と研究、そして施設の充実を三本柱に据えてきた。施設面での整備は、平成 14 年春の中宮キャンパスの完成・移転で一応の集大成をみたが、教育と研究には当然のことながら一段落はあり得ない。

本学の責務は、豊かな国際感覚と好奇心、果敢な行動力を持つ若人の育成にある。新約聖書に「良き木は良き実を結ぶ」という言葉がある。私たちは今回のカリキュラム改定をきっかけに、不断の自己改革に挑み、未来へ向けて教育力の向上、強化に一層弾みをつけていく所存である。

第 1 章 理念・目的・教育目標

1. 大学の理念・目的

本学は、既に述べたように、「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき時代と社会の要請に応えていく実学」を建学の理念としている。この建学の理念を具現化するため、平成 20 年に採用した本学のキャッチフレーズ「GO FOR IT! 語学の、その先へ。」は、2 つの学部、外国語学部と国際言語学部を貫く大学としての目的・目標を端的に示したものである。徹底的に語学運用能力を磨いた上にプラス・アルファとして国際社会で実力を発揮できる様々な問題解決能力を身につけさせることを狙い、具体的な教育目的・目標としては、

- ① 言語を「コミュニケーション・ツール」と位置づけ、より実践的な言語教育を行うこと、
- ② 他国の言語・文化を修得・理解するレベルにとどまらず、日本語・日本文化の礎を踏まえた上で、自らの考えを自由に発信できるだけのより高度で創造的なレベルでの言語運用能力を修得させること、
- ③ 言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材として必要な国際理解に関する「国際学」「外国学」と名づけている領域の教育に力を注ぎ、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を培うための教養教育を重視すること、を掲げている。

この目的・目標は、両学部とも、少人数のクラスで「生きた外国語」が外国人教員の下で直接学べるカリキュラムが編成されていること、キャンパス内で海外からの留学生と日常的に交流することができること、大規模な国際交流のネットワークの構築によって、各学生の専攻・目的に合った多種多様な留学が可能であること、などによって補強されている。

本学の建学の理念としての「実学」に関連して、本学ではインターンシップに早くから取り組むと共に、ボランティア活動を推奨し、一定の条件の下に単位を認定してきた。本学は「国際ボランティアプロジェクト」に参加する学生数が全国の大学の中で最も多い(表 3-2-8 参照)。本学の建学の理念や伝統が生かされている証しといえよう。

実学に裏打ちされた人材の育成を大学の理念とする本学の活動の原点にあるのは、「学生第一主義」である。外国語学部が開設されたのは昭和 41 年。その 40 年代前半、わが国を含めて世界の各地に大学紛争が吹き荒れているとき、米国の政治学者、D・リースマンは「スチューデント・コンシューマー」という言葉を生み出した。学生を教育の世界におけるコンシューマー(消費者)として捉えることの重要性を提起したのである。リースマンの指摘を待たずともなく、本学は「学生を第一に考える」発想と姿勢を開学以来のモットーとし、あらゆる分野を貫く骨太のテーゼとして、学生のための不断の挑戦と改革に取り組んでいる。

これは教学面で一層、顕著である。

例えば、外国語学部は平成 15 年度から英米語学科とスペイン語学科のカリキュラムを大幅に改定した。その最大のポイントは、本学独自の「IES(Intensive English Studies)」プログラムと「CPE(Curso Para Extranjeros)」プログラムの内容を一般のクラスにも拡大したことである。IES、CPE は海外からの招聘外国人教員が外国さながらの授業を行う特別クラスを対象としたプログラムだが、通常のクラスでも英語やスペイン語の運用能力を米国式の授業で磨きたいとの強い要望に応え、すべての外国語学部学生が招聘教員の少人数クラスを受講できるように改めたのである。国際言語学部は平成 8 年の開設以来、専門必修科目について同様の少人数クラス編成を行っており、専門必修に関する大学の教育システムはこれで基本的に統一されたことになる。

翌 16 年度にも外国語学部はカリキュラムを改定、人文科学や社会科学、国際関係学などの共通教育科目で自由選択制を採用し、学生が興味のある分野について集中履修できるよう改めた。アジアへ

の関心の高まりを受け、中国語やハングルをはじめとするアジアの言語の学修体制を強化したのも大きな特徴と言えよう。さらに国際言語学部や短期大学部も同時にカリキュラムを改定し、英語運用能力の一層の高度化を図ってきた。20年の短大部のカリキュラム改定に続いて、21年からは外国語学部、国際言語学部のカリキュラムを改定し、全学部・学科で卒業後の進路を見据えたコース制が採用される。少人数の語学教育は改定後も、引き続き実施される。授業内容の改善については、平成20年に発足した「FD委員会」が中心となった授業研究や授業公開などを通し、積極的な取り組みを行っている。

建学の理念は、本学構成員の一人ひとりが理解し、実際の教育研究活動の中で深め磨きこんでいかねばならない。本学では、理事長、学長が自ら先頭に立ち、広報手段としての関西外大通信「THE GAIDAI」や学内報、大学ホームページのみならず、入学式、ガイダンス、教授会、部課長連絡会など、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図っている。

私立大学たる所以はその個性にある。建学の理念に則り、自由闊達、特色に富んだ教育・研究活動を展開し、あるいは産業界とも連携しながら、時代を、社会をリードする有為の人材を生み出していく。私たちはそこにこそ、私立大学の存在意義があることを自覚し、時代に即した建学の理念の新たな展開を模索していきたい。

2. 学部の理念・目的・教育目標

(1) 外国語学部

昭和41年1月、文部省（現・文部科学省）の認可を得て大学を設置し、外国語学部の中に英米語学科、スペイン語学科を設け、それぞれ150人と50人の定員でスタートした。スペイン語を選んだのは、国際連合の公用語として英語について多くの国で使用されている言語であるからである。平成20年度の定員は英米語学科1,200人、スペイン語学科250人であり、2学科で1,450人となっている。

外国語学部の目的・教育目標は、本学建学の理念にのっとり、「高度で実践的な言語運用能力を持ち、言語・文化・宗教などを異にする人々と共生しうる、豊かな教養を備えた人間の育成」である。

このような外国語学部の目的をより具現化するために、次の3点を教育目標としている。

① コミュニケーション・ツールとしての言語の運用能力養成

専門教育課程の基礎科目については、クラスサイズ25人以下の学習習熟度別クラス編成によって教育方法の工夫・改善に取り組み、学習効果の一層の向上を第一に据える。言語運用能力の到達目標は、英米語学科では、TOEFL・550点、TOEIC・730点とし、スペイン語学科では、スペイン語技能検定試験2級としている。また、専門の英語、スペイン語に加え14言語を開講し、マルチリンガル教育を目指している。

② グローバル化時代に対応できる国際感覚の養成

(ア) 外国人留学生と共に学内で勉学できる教育環境の一層の充実・拡充は、グローバル化時代に生きる人材育成に多大な効果を生む。外国人留学生の受け入れ人数の増加と共に出身国の多様化を一段と推し進め、「留学生別科共同開講科目」受講の取り組みなど、学内における様々な国際交流プログラムを通して、英語を母語とする者と対等に意思疎通ができる高度な言語運用能力の修得と合わせて国際感覚の養成を図る。

(イ) 学生の海外留学派遣を今後も積極的に進める。派遣国、留学内容の多様化及び特化を一層推進すると共に、本学教育課程との体系化を一段と深化させる。特に、1カ年留学プログラムに加え、学位留学や2カ国留学などの2カ年留学プログラム、3年間の大学院/大学学位留学プログラムなどより長期のプログラムの充実・強化に取り組んでおり、多様な異文化体験により培われる国際感覚と幅広い教養に加え、専門知識を身につけた人材の育成を図る。

③ 言語運用能力に加え、より専門的な教養を備えた人材育成

開講授業科目の授業内容の充実・特色化の推進を基盤に、専門教育過程の教育効果と連動する、

副専攻的な専門領域の学修を深める本学独自の履修コースを教育課程に導入する。これによって、修得した言語運用能力を駆使し、国内外の幅広い分野で活躍できる教養豊かで専門性の高い人材の育成を図る。

社会はますます複雑、多様化し、グローバル化もすさまじい勢いで進んでいる。大学を取り巻く環境も厳しさを増し、教育・研究も単なる知識の集積のみでは対応できない時代となった。こうした時代だからこそ、本学は建学の理念を一層重視し、それぞれの言語の背後にある歴史や文化、地理、経済、政治、環境論、科学史など幅広く学ぶことを学生に求めている。語学を中心に据えながら総合的な知識、教養を身に付けることによって時代に翻弄されず、軸足のぶれない人材の育成につながると確信するからである。

(2) 国際言語学部

本学で2つ目の学部として平成8年、国際言語学部国際言語コミュニケーション学科を増設した。「知の世紀」と言われる21世紀に入って早くも8年を経過した。めざましい情報化の進展に伴って、各国での出来事は瞬時に世界をめぐり、人と物の往来も活発化し、地球は一段と狭くなった。まさに「地球国・日本県」であり、「地球国・アメリカ県」である。しかし、その一方で依然として民族間の争いや戦火が絶えず、先進国と開発途上国の対立、経済摩擦などが続いている。

文化や歴史は一方向的に押し付けたり、受け入れたりするのではなく、相互理解がもっとも重要なことである。お互いを理解し、認め合うことで、無駄な争いや摩擦はなくすることができる。本学はこれに応えるべく、外国語学部創設以来、カリキュラムの中で「国際学」「外国学」と呼んでいる領域に意を用いてきたが、そのさらなる展開を図るために新しい構想による国際言語学部を開設した。平成19年度の穂谷キャンパス・短大部国際コミュニケーション学科の募集停止に伴い、国際言語学部の定員を700名に増やした(表2-2-1参照)。

国際言語学部では、基本言語である英語の学修に加え、自国の文化を発信することができるように正しい日本語の学修にも重点を置き、さらにドイツ語、フランス語、中国語のうちの1言語または「国際ビジネス」の各コミュニケーションコース(平成21年度の改定では「国際メディア英語」を追加の予定)を選修させ、『「国際学」「外国学」関係科目で身に付けた知識を基盤に、主体的な問題解決に取り組む分析力・判断力を備えたコミュニケーション能力の高い「地球社会」に貢献できる人材の育成』を目指している。

このような国際言語学部の目的をより具現化するために、次の4点を教育目標としている。

① コミュニケーション・ツールとしての言語の運用能力養成

(ア) 基本言語である英語の運用能力を養成するために、TOEFLにおいて550点、TOEICにおいては730点を到達目標としている。

(イ) ドイツ語、フランス語及び中国語のコミュニケーション能力を養成するために、ドイツ語技能検定試験2級、実用フランス語技能検定試験2級及びHSK(漢語水平考試)7級を到達目標としている。

上記2点の到達目標を達成するために、言語の運用能力養成を目的とした科目においては、25人を基準にした少人数クラスによる学習習熟度別クラスを編成している。

② 自国文化を発信することのできる人材の養成

日本語・日本学を体系的に学修する「日本語教員養成課程」を中核とした人材の養成を図るために、当該課程の履修率を30%程度に設定している。

③ グローバル化したビジネス界で通用するマネジメント能力の養成

ビジネスコミュニケーションを基底としたマネジメント能力を具備した人材の養成を図るために、主要科目の大半に専任教員を配置し、効果的な教育を実践している。

④ 国際的視座からの課題探求能力及び課題解決能力の養成

国際社会が抱える諸課題の要因を多角的なアプローチで探求し、解決する能力を兼ね備えた人材の養成を図る。

国際言語学部では、中宮キャンパスで開講されている「ビジネスプリビュー・プログラム」「留学生別科共同開講科目」の履修に加え、平成18年に穂谷キャンパスに設置された「中国交流センター」、19年から始まった中国人交換留学生の受け入れにより、国際化は活発化しており、グローバルマインドの醸成に欠かせない環境が整ってきている。

3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標

本学は、建学の理念に基づき、言語に重点を置く「国際学」「外国学」を掲げてきたが、学術・文化の国際化、情報化の急速な進展に合わせ、教育研究活動の一層の活性化を目指して大学開設後8年目の昭和48年、大学院外国語学研究科を開設、英語学専攻修士課程（現・博士課程前期）を設置した。昭和51年に言語文化専攻修士課程（同）を増設して専門分野の枠を広げ、昭和54年には全国の国公私立外国語大学では初の博士課程後期を開設して外国語系大学院としていち早く高度な研究・教育組織を整備したのである。平成18年には博士課程前期・課題研究コースに「特定履修コース」を設置した。

本大学院の目的は、「ことばと文化」に関わる学際的、多面的な教育研究により「国際学」「外国学」の深化を図ることである。世界には数多くの言語があり、それを育んだ数多くの独自の文化がある。それら言語の習得、異文化への相互理解なくしては民族、国家の共生も、平和と繁栄の創造もあり得ない。本大学院が「ことばと文化」を幅広い分野から取り上げ、国際的にも通用する教育研究の展開を目指す所以である。

大学院の開設以来、平成21年3月までに600人に修士の学位を、51人に博士の学位（課程博士47人、論文博士4人）を授与している。平成20年現在、英語学、あるいは言語文化専攻の55人が、大学院で学際研究やフィールドワークに励んでいる。

大学院の目的は、各大学における教育研究の高度化に資するとともに、高度の優れた人材の育成にあることはいうまでもない。人材育成としては①大学教員②研究者③専門職業人——の3つで、本大学院が設置された昭和40年代においては、大学教員、研究者の養成機能を果たすものと捉えられていた。昭和51年11月に文部省（当時）に提出した本大学院博士課程後期の設置申請書に、修士課程の第1回修了生（昭和49年度）から第4回修了生（52年度）までの人数が記載されている。それによると、総数24人のうち15人が大学・短大、5人が高校に勤務している。修了者のうち62.5%が大学教員になっていることを考えれば、修士課程だけですら大学教員の養成が目的と意識されていたといえよう。

だが、大学院もまた、急激に変貌する社会の要請を受け、新たな役割を担わざるを得ない。中央教育審議会が文科大臣からの諮問を受け、平成17年9月に出した答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」では、21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化はじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」と定義し、「科学技術や学術活動の基盤となる人材を大学院においていかに養成し、確保していくかが重要な課題」と指摘している。そして、今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能として①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成、の4つをあげている。この答申は、大学院が単に大学教員・研究者の養成のみならず、現代社会で求められる高度専門職業人の養成をも担っていくべきだと強調したものと見てよいだろう。

この答申を踏まえ、平成 18 年 3 月、文部科学省は「大学院教育振興施策綱領」を策定した。その中で具体的な取組施策として「大学院においては、学部段階における教養教育とこれに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行うことが基本であり、各大学院が体系的なカリキュラムを提供し、組織的な教育展開を強化するため、各課程（修士課程、博士課程、専門職学位課程）、専攻ごとにそれぞれの人材養成目的を明らかにすることを各大学に求め、それに即応した研究教育体制の構築や教育研究活動の実施を促進する」とし、各大学院が人材養成目的を明らかにするよう求めている。

こうした「知識基盤社会」での人材養成に向け、本学は平成 18 年に博士課程前期「課題研究コース」の中に「特定履修コース」を新設した。本学の持てる人的資源を傾注した「英語教育学コース」「ビジネスコミュニケーションコース」「ラテンアメリカビジネスコミュニケーションコース」「中国ビジネスコミュニケーションコース」は、高度な専門知識と技能を持つ英語教員や国際ビジネスに対応できる「実務スペシャリスト」の養成を目指しており、本学の建学の理念である「実学」をより高いレベルで達成しようというものである。インターンシップを義務づけるなど現場経験を重視するとともに、具体的な目標としては「英語教育学コース」では TOEFL・600 点以上、「ビジネスコミュニケーションコース」では TOEIC・800 点以上、「ラテンアメリカビジネスコミュニケーションコース」は D. E. L. E.（スペイン教育文化省スペイン語認定試験）上級レベル、「中国ビジネスコミュニケーションコース」は HSK（漢語水平考試）10 級以上の取得を掲げている。

第2章 教育研究組織

1. 教育研究組織の概要

(1) 教育研究組織

本学の大学、大学院における一貫した目的は、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション能力を駆使し、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材を養成することである。

その目的を具現化するための教育目標については前章で述べているが、それを達成するためには教育研究組織の充実が必須の要件であり、教育組織、研究所等が果たす役割は重要なものとなっている。

各組織の概要については、次項で述べることとするが、特に重要と思われる教育組織については、次の2点を到達目標としている。

① 有効な語学教育の展開

効果的な言語運用能力を養成するためには、当該能力を養成するための科目において、少人数クラスを編成するとともに、英語教授法を専攻した外国人専任教員を配置する必要がある。本学では、当該教員を直接海外から招聘するシステムを採用しているが、クラスサイズ25人を基準とした編成においては、60人を目途とした招聘教員の確保が必要である。

② 主要な授業科目における専任教員の配置

有効な教育課程を展開するためには、必修科目における専任教員の配置に配慮することが肝要であり、専任教員担当比率を70%程度に設定している。

教育研究組織の構成は次のとおりである。

(表 2-1-1 教育研究組織の構成)

学部	外国語学部	英米語学科	
		スペイン語学科	
	国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	
留学生別科			
大学院	外国語学研究科	博士課程（前期）	英語学専攻
			言語文化専攻
		博士課程（後期）	英語学専攻
			言語文化専攻
研究所等	図書館学術情報センター・穂谷図書館学術情報センター		
	国際文化研究所		
	人権教育思想研究所		
	教職英語教育センター		
	中国交流センター		

(2) 教育研究組織の検証

教育研究組織に関する検証については、平成4年4月1日に制定した「関西外国語大学自己点検・自己評価実施要項」に依拠し、自己点検・評価の一環として行われており、大学の目的及び社会的使命を達成するための教育研究組織のあり方について、組織的に点検・評価している。

この組織は、大学の管理運営の主体である理事会のもとに、自己点検・自己評価委員会を設け、その下部組織として専門別点検・評価委員会を置いており、機能的に点検・評価が可能となる実施体制

を構築している。

自己点検・評価システムについては、「第16章自己点検・評価等」で述べる。

2. 各組織の概要

(1) 学部

中宮キャンパスに外国語学部（英米語学科・スペイン語学科）と穂谷キャンパスに国際言語学部（国際言語コミュニケーション学科）の2学部を設置している。外国語学部（両学科）は昭和41年に、国際言語学部は平成8年に開設した。

平成20年度新入生の入学定員ならびに収容定員は、（表2-2-1）のとおりである。

（表2-2-1 平成20年度 学部・入学定員・収容定員一覧）

学部	学科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
外国語学部	英米語学科	1,200	300	5,400
	スペイン語学科	250	25	1,050
	計	1,450	325	6,450
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	700	100	2,400
学部計		2,150	425	8,850

両学部合計の入学定員総数は2,150人、3年次編入学定員総数は425人、及び収容定員総数は8,850人である。

なお、国際言語学部国際言語コミュニケーション学科においては平成20年度に入学定員増（500人→700人）の認可を得た。平成23年度の両学部収容定員総数は、9,450人となる。

本学は、前述のとおり2学部でありながら収容定員総数9,450人という大規模な学生数を擁しており、理念・目的を具現するためには、教育・人的資源の集中的な管理運営による、効果的で有効的な教育・研究システムを整備、運用することが肝要であると考えている。本学が、2学部、3学科に特化した体制を構築している理由はそこにあり、この体制であるがゆえに第1章で述べている具体的な教育目標を達成し易い環境であると思量しており、今後も現体制を維持すべきであると考えている。

(2) 大学院研究科

大学院研究科は、中宮キャンパスに開設している。昭和48年に外国語学研究科英語学専攻修士課程（博士課程前期）を、昭和51年に言語文化専攻修士課程（博士課程前期）を開設し、昭和54年には、博士課程後期を設置した。

英語学専攻の入学定員は博士課程（前期）15人、博士課程（後期）3人で、言語文化専攻の入学定員は博士課程（前期）20人、博士課程（後期）3人であり、収容定員総数は88人である。

(表 2-2-2 平成 20 年度 大学院・入学定員・収容定員一覧)

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		修士課程	博士課程	修士課程	博士課程
外国語学研究科	英語学専攻	15	3	30	9
	言語文化専攻	20	3	40	9
合計		35	6	70	18

(3) 留学生別科

外国人留学生に対して日本語を修得させるとともに、あわせて日本文化及びアジアの文化全般について教授し、国際理解と親善に寄与し得る人材育成を目的として、昭和 47 年に「Asian Studies Program (アジア研究プログラム) として開講した講座を、昭和 51 年に「留学生別科」に改めた。

学生定員は 400 人で、海外からの留学生の受け入れに配慮し、入学時期は 9 月と 2 月としている。昭和 47 年度開講時の留学生受け入れは 9 大学 106 人であったが、平成 20—21 年度は 43 カ国・地域の 245 大学から 659 人を受け入れた。

開講する授業科目は、必修の日本語をはじめ、日本やアジアに焦点を当てた 40 種類に及ぶビジネス、経済、政治、歴史、美術、社会学など多彩な科目を開講し、英語による授業を行っている。この他に、陶芸や墨絵の実習科目も開講している。なお、これら 40 種類に及ぶ授業科目は学部とのジョイントプログラムとして、本学学生の履修を認めている。また、授業以外にも本学学生との活発な学生交流を行い、教室外における多様なコミュニケーション能力を養成する場を本学学生に提供しており、留学生別科は正課授業を補強するための重要な組織として位置づけられている。

外国人留学生の受け入れについては、今後約 10 年間で、現在の約 700 人から約 1,000 人程度まで拡充する計画である。

(4) 図書館学術情報センター・穂谷図書館学術情報センター

大学図書館は、その大学の理念や目的を達成するために、学生の学習活動と教員の教育・研究活動へのサービスを重視するとともに、学生と教員が求める情報へのアクセスを、迅速かつ的確に処理できるように、情報検索の仕組みに精通した体制の整備が求められている。

本学の図書館学術情報センターは、この大学図書館の使命を基幹に据え、先駆的な学内情報システムを駆使し、教育及び研究に必要な学術・研究情報の収集ならびに開発を行い、図書・雑誌等の印刷資料、視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等の情報ならびに情報設備を、効果的に整備の上、管理運営し、教育・研究・行政のための円滑な利用に資することを目的としている。

図書館学術情報センター(中宮キャンパス)ならびに穂谷図書館学術情報センターには、各々所長、事務部長、その他必要な職員を配置することとし、業務部門は図書館部門と情報部門に分けている。また、図書館学術情報センターの運営に関する重要事項を審議するため、所長及び図書館学術情報委員(教員)を構成員とする図書館学術情報センター運営委員会を置いている。中宮キャンパスと穂谷キャンパスの各々の運営委員会は、必要に応じ連絡協議会を開くことができる。

大学図書館として常に留意している点は、視聴覚資料も含めた図書館保有資料の体系的かつ量的整備と、開館日数・開館時間などの利用者サービスの充実である。平成 20 年度末の図書蔵書数は、中宮キャンパス約 38 万冊、穂谷キャンパス約 13 万冊の計約 51 万冊(前年度末比約 1 万 2 千冊増)となり、視聴覚資料所蔵数は中宮キャンパス約 1 万 2 千点、穂谷キャンパス約 8 千点の計約 2 万点(前年度末

比約1千点増)となっている。平成20年度の年間開館日数は、中宮キャンパス268日(うち土曜日39日)、穂谷キャンパス265日(うち土曜日35日)となり、開館総時間数は中宮キャンパス2,729時間、穂谷キャンパス2,361時間となっている。私立大学平均値(*)との比較では、穂谷キャンパス図書館の開館総時間数がやや少ないこと以外は全て上回っている。なお、穂谷キャンパスと中宮キャンパスは、2台で一日6往復運行している本学専用シャトルバスで結ばれており、所要時間は片道30分見当と至便で、本学の学生は何れの図書館も利用可能であることをも勘案すれば、総合的に利用者サービスは充分高水準にあると考えられ、今後共引き続き維持していく必要がある。

*「平成19年度学術情報基盤実態調査結果報告」(文部科学省)一平成21年4月10日発表一によれば、私立大学図書館計966館の年間開館日数平均は262日、年間開館時間数平均は2,597時間となっている。

(5) 国際文化研究所

国際文化研究所は、文化人類学に関する調査研究、特に各国文化の比較研究を行い、世界諸民族の友好親善に貢献することを目的とし、昭和47年に設置した。具体的な事業は、①文化人類学に関する調査研究、②研究及び調査の成果の発表、③出版・研究会及び演会等の開催、④資料の収集整理、⑤その他、である。現在、国際的視野にたつ多面的な文化研究を進め、本学大学院、学部での教育研究活動充実のための牽引力としての役割を果たしている。

当研究所の所長は、理事長が任命し、所長の推薦に基づきまたはその意見を徴して理事長が顧問、研究員及び編集委員を委嘱する。

(6) 人権教育思想研究所

人権教育思想研究所は、人権問題及び人権教育思想について研究調査し、基本的人権の確立に努めることを目的とし、平成6年に設置した。具体的な事業は、①人権問題及び人権教育思想に関する研究及び調査、②研究調査結果の分析及び発表、刊行、③啓蒙のための研修会等の開催、④資料の収集、整理及び保管、⑤その他、である。

本研究所の所長は、理事長が任命し、研究員は、学長の推薦に基づき理事長が任命する。また、当研究所には、学長の諮問に応じて当研究所の目的に則り、事業を円滑に運営することを目的として、人権教育思想研究委員会を置いている。

例年、新任教職員対象に人権問題研修会を、また6月と12月に人権問題研究会を開催している。平成20年3月には、『人権教育思想研究』第11号を刊行した。これらの教育研究活動は、「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」を理念とする本学における教職員の人権問題及び人権教育思想への認識を深めており、日常の学生への教育活動全般に反映されている。大学における学内組織としての当研究所の設置は、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に取り組む本学特有のものである。

(7) 教職英語教育センター

教職英語教育センターは、「教職課程」履修生及び卒業生を対象にした教員養成に係る支援活動及び小・中・高等学校等との教育研究連携支援事業を通じた教育現場での諸課題の教育研究等により、幅広く学内外の教育政策・事業全般の推進に貢献することを目的とし、平成15年9月に設置した。

具体的な事業は、①「教職課程」履修生及び卒業生を対象にした教員養成に係る教育支援事業(学校現場へのインターンシップ派遣指導、教員採用試験対策指導等)、②小・中・高等学校の現職教員を対

象にしたリカレント教育等の教育研究活動の支援事業（小中一貫英語活動指導者養成研修講座、教育委員会主催による研修への講師派遣等）、③平成18年度から20年度まで文部科学省認定現代GP事業として取り組んだ地域貢献事業（学生人材バンク派遣事業、教育委員会主催事業への協力等）、④その他特に教育における地域貢献活性化に関わる事業等。

センター所長、研究員は理事長が任命し、運営委員は、学長が委嘱する。当センターの事業には、運営委員の他、外国人教員を含む本学英語担当教員が関わることにより、教育研究活動を一層活性化させている。また、中学校・高等学校教員養成教育における英語指導力及び英語科指導法の学修目標を一層明確にし、教員養成課程の質的向上及び活性化にも寄与している。

今後、特に重点的に活動すべき事項は、小・中・高等学校等との教育連携に係る支援事業の強化・充実化であり、教育委員会を含めた初等・中等教育機関と今後の英語教育・教員養成に関する具体的協議を日々推し進めている。

(8) 中国交流センター

平成18年11月に新たな教育研究組織として中国交流センターを穂谷キャンパスに設置した。本センターは、中国文化圏の国・地域の大学等との積極的な交流を通して教育研究活動を推進し、広く国際社会に貢献できる有為な人材を育成するとともに教員の資質向上並びに教育環境の充実発展に寄与することを目的とする。

本センターは、学内関係部署と緊密な連携を保ちながら、中国文化圏の国・地域の大学等への学生派遣と学生受け入れをはじめ、教職員相互交流に係る事業や教育交流促進に役立つ事業、また、センター設置の目的を達成するために必要な事業を行うものとしている。平成20年5月現在、理事長が任命する所長（教授）と4名の運営委員（内、2名は教授）を置いている。本学は今後、中国文化圏の国・地域の大学等との国際教育交流プロジェクトを格段に推進する方針で、中国交流センターは、そのための中宮キャンパスを含めた全学的な中心的組織として、多種多様な新規教育プログラムの展開を視野に入れている。さらに、産学連携による教育研究活動を充実・強化するために、本センターの設置を契機として、設置年度の12月には、日中経済貿易促進団体である日中経済貿易センターに正会員として加入した。

第3章 学部における教育研究の内容・方法等

1. 概要

本学は、建学の理念を具現するために、外国語学部と国際言語学部の2学部を設置し、各々の学部がその目的・目標を見据え、その教育目標を達成するための体制を構築している。

両学部の目的及び教育目標については第1章で述べているとおりであるが、その教育目標を達成するための重要な位置を占めるものが教育課程である。教育課程は、当該目標との対応関係における体系性等に配慮したものとなっていることが肝要である。

両学部においては、具体的に次の6点を柱とした教育課程の編成方針を設定し、目標としている。

- ① 専門教育科目における、言語の運用能力養成を目的とした基幹科目が、各言語の学問分野の体系性と整合したものであること。
- ② 共通教育科目においては、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、複眼的視点で物事を洞察し課題を探究できる能力を養成する科目を網羅的に配置する。特に、高い倫理観をもった人材を育成する科目を開講することに主眼を置く。
- ③ 教育目標を達成するためには、専門教育科目と共通教育科目の比重を適切にすることが重要な要素となる。専門的分野を探究する専門教育科目の比重を厚くする一方、複眼的ものの見方等を身につけることを目的とした共通教育科目にも配慮することが肝要であり、卒業所要総単位数に占める専門教育科目の割合を6割～7割程度に設定し、バランスのとれた教育課程とする。
- ④ 高等教育への円滑な移行に配慮するために、入学生の履修歴の多様化に対応する学習熟度別クラス編成を導入する。
- ⑤ IT機器の活用を含む多様な教室外学習環境を整備し、単位の実質化を図る。
- ⑥ 量、質の両面で充実している本学の海外派遣留学制度を効果的に教育課程に組み入れるとともに、当該制度に適切に対応する単位認定制度を確立する。

また、教育課程を側面からサポートする教育方法等については、次の7項目を主要な目標として取り組んでいる。

- ① 教育効果及び教育目標の達成度を測定するための方法として、TOEFL、TOEIC、各種検定試験等の客観的測定ツールを活用する。
- ② 単位の実質化を図るための方策として、履修科目登録の上限を50単位以下に設定する。
- ③ シラバスにおいて成績評価基準を明示するとともに、多元的な基準で成績を評価する。
- ④ 授業科目の多様化に伴い、学生への履修指導體制を整備する。
- ⑤ 授業科目の特性に合わせた授業形態・方法を導入し、学習到達目標の達成を図る。
- ⑥ 学生による授業評価結果を多角的に活用し、授業方法の不断の点検・評価を行い、改善を図る。
- ⑦ FD活動の活性化により授業内容・方法の改善を図る。

2. 外国語学部

(1) 教育課程等

(7) 学部・学科等の教育課程

〔現状〕

外国語学部は平成3年の大学設置基準の大綱化後、専門教育と教養教育の一層の充実を図り教育

上の目的を達成するため、平成6年度に大幅なカリキュラムの改定を行った。その後、平成15年度に卒業要件や開講科目区分変更等のカリキュラムの一部改定を行っている。以降、平成20年度までは改定カリキュラムの運用を続けた。途中、平成17年度に(財)大学基準協会による相互評価・認証評価の時点で教育課程における将来の改善改革に向けての諸課題を提言しているが、改定カリキュラムが完成年度を迎えた平成18年度までの成果を踏まえ、現行の教育課程編成方針は堅持しつつも更なる教育課程の充実を図るため、教務委員会が中心となり、平成19年度以降、平成21年度スタートへ向けた教育課程の構成や授業科目の区分、配置、単位の見直し等の具体的な検討を進めてきた。平成21年度導入のカリキュラムの概要については〔将来の改善改革に向けた方策〕の項にて後述する。

並行して、平成20年度には、国際言語学部が既に導入している Semester 制を外国語学部にも全面適用し、学期ごとに4単位の授業科目が修得できるよう、原則1科目週1回30週の考え方から1科目週2回15週の考え方へ切り替え、集中的に学習を行うことで教育効果の向上を図ることが期待できる。また、このことで、本学が従来から進めてきた海外派遣留学制度と連結させる環境が整った。

現行の教育課程の構成は、専門教育科目と共通教育科目の2つの科目群からなり、さらに専門教育科目は専門必修科目と専門選択科目とに分けられている。

科目別卒業所要単位数及び開設授業科目数は(表3-2-1)、(表3-2-2)のとおりである。

(表3-2-1 本学部・学科を卒業するために必要な所要単位数)

【英米語学科】

区 分		単 位 数				計 (単位数)
		1年次	2年次	3年次	4年次	
専門教育科目	専門必修科目	20	20	4		44
	専門選択科目	32				32
共通教育科目		48				48
卒業所要単位数						124

【スペイン語学科】

区 分		単 位 数				計 (単位数)
		1年次	2年次	3年次	4年次	
専門教育科目	専門必修科目	24	24	4		52
	専門選択科目	24				24
共通教育科目		48				48
卒業所要単位数						124

(表 3-2-2 外国語学部 開設授業科目数)

【英米語学科】

専門教育科目	38
共通教育科目	107
小 計	145
資格取得関係科目 (卒業所要外科目)	41
合 計	186

【スペイン語学科】

専門教育科目	37
共通教育科目	107
小 計	144
資格取得関係科目 (卒業所要外科目)	41
合 計	185

授業科目は次のとおり編成している。

① 専門必修科目

本学部の教育目標を達成するための基幹科目となる専門必修科目は、英米語学科において9科目(44単位)、スペイン語学科には11科目(52単位)を開講している。

平成15年度の改定のカリキュラムでは、各学科の専攻言語の4技能(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)の基礎能力を、より効果的に伸ばすため、4技能に直接関連する授業科目は1・2年次配当の専門必修科目として配置している。

【英米語学科】

(ア) 「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」

専門教育科目の基幹科目として位置づけているために、両科目とも8単位を配当している。外国人教員が担当し、「リーディング」と「ライティング」の能力を養成する。他の専門必修科目と連携し、コミュニケーション・ツールとして総合的な運用能力の向上を目的とする。

当該科目「Ⅰ」は導入科目として1年次に開講し、同「Ⅱ」は展開科目として2年次に開講している。

(イ) 「コミュニケーション・ツールⅠ～Ⅳ」

「英語Ⅰ・Ⅱ」と同様に外国人教員が担当し、主に「スピーキング」と「リスニング」の能力を養成する。当該科目「Ⅰ・Ⅱ」は導入科目として1年次に開講し、同「Ⅲ・Ⅳ」は展開科目として2年次に開講している。

(ウ) 「リーディング(英語)Ⅰ」及び「リーディング(英語)Ⅱ」

日本人教員が担当し、現代英語の語彙、語法、文構造等の理解を深める。また、精読、速読、多読を通して英語の読解力、解釈力を強化する。当該科目「Ⅰ」は導入科目として1年次に開講し、同「Ⅱ」は展開科目として2年次に開講している。

(エ) 「英語表現論Ⅰ」

外国人教員が担当し、1・2年次に培った英語の「リーディング」と「ライティング」の能力を一段と向上させることを目的とした、上級レベルの科目として開講している。

【スペイン語学科】

(ア) 「スペイン語Ⅰ」及び「スペイン語Ⅱ」

専門教育科目の基礎力を身につける導入科目として日本人教員が担当し、スペイン語の初級文法を学習し、「リーディング」と「ライティング」の能力を養成する。他の専門必修科目と

連携し、コミュニケーション・ツールとして総合的な運用能力の向上を目的とする。両科目とも専門教育科目の基幹科目として位置づけ、各々8単位を配当している。

(イ) 「エスパニョール オラールⅠ～Ⅳ」

下位年次から外国人教員担当の授業を開講し、日本人担当の「スペイン語Ⅰ・Ⅱ」と連携し、コミュニケーション・ツールとして総合的な運用能力の向上を目的とする。当該科目「Ⅰ・Ⅱ」は1年次に開講し、同「Ⅲ・Ⅳ」は2年次に開講している。

(ウ) 「リーディング（スペイン語）Ⅰ」及び「リーディング（スペイン語）Ⅱ」

豊富な基本文型を学び、その運用能力を高めることを目的とするが、日本人教員が担当し、スペイン語の「リーディング」と「ライティング」の能力養成だけでなく、スペインやラテンアメリカの文化や価値観の理解に繋げる内容も織り込む。

(エ) 「スペイン語表現論Ⅰ」

外国人教員による少人数クラスで開講し、1・2年次に培ったスペイン語の「リーディング」と「ライティング」の能力を一段と向上させることを目的とする。

(オ) 「スペイン語学概論」

2年次に開講するこの科目は、1年次に開講している、「スペイン語Ⅰ」「エスパニョール オラールⅠ・Ⅱ」及び「リーディング（スペイン語）Ⅰ」を基礎として、初習外国語としてのスペイン語の文法事項をより体系的に把握し、スペイン語の興味・関心を高める。授業内容は、「リーディング」と「ライティング」の運用力を培い、同時に言語の分析能力の基礎を習得することに主眼を置いている。

(カ) 「専門英語Ⅰ」

専攻言語であるスペイン語の学習と並行し、国際共用語の英語の学習を継続させる。「専門英語Ⅰ」は、英米語学科開講の専門教育科目（英語関連の科目）を「他学科科目履修」として履修する際の基本科目として位置づけ、コミュニケーション・ツールとしての複数言語の運用能力養成を図る。

② 専門選択科目

専門選択科目は、言語によるコミュニケーション能力を養成するための導入科目を配置した専門必修科目と有機的に関連した展開科目である英語学（スペイン語学）、英米文学作品研究（スペイン文学作品研究）及び商業英語（スペイン語）研究等実学的な科目で構成されている。開講科目数は英米語学科が29科目、スペイン語学科が26科目で、卒業所要単位数は英米語学科が32単位、スペイン語学科が24単位である。

根幹となる構成内容は次のとおりである。

[英米語学科]

(ア) 英語学関連科目

現代英語の音韻、文法、意味・用法等を科学的に研究したり、英語の歴史をたどったりすることによって、英語の本質を明らかにし、英語についての知識と理解を深めることを目的とし、また、卒業後の大学院進学や教職に就く等、学生の進路計画に基づいた履修を可能とするため、「英語文法論」「英語学概論」及び「英語音声学」等をはじめ、選択科目として合計8科目を開講している。

(イ) 英米文学関連科目

「英語学関連科目」と同様、より専門性の高い知識・教養の習得を目的とし、また、卒業後の大学院進学や教職に就く等の進路計画に対応した科目構成としている。特に、文学作品の歴史的背景、精神・思想等についての研究を通して、英語圏の文化や国民性の理解を深める。「英米文学作品研究」等、合計5科目を開講している。

(ウ) 商業英語研究関連科目

実用的な英語運用能力の養成と実学的教育を積極的に展開する授業科目として、「商業英語

研究Ⅰ」「貿易実務研究（英語）」「プラクティカルイングリッシュⅠ」等をはじめ、合計 8 科目を開講している。

(I) その他の科目

「ゼミナール」等 8 科目を開講している。

「ゼミナール」については、学生の興味、研究、進路等に沿った分野に対応するため、①英語学・言語学、②英語教育、③実務・時事英語、④文学、⑤文化・社会、の 5 分野を網羅した内容のゼミナールを提供している。なお、3 年次、4 年次の 2 年間、同一担当者の「ゼミナール」を連続して履修することを原則としている。

その他、「海外事情研究Ⅰ～Ⅴ」については、本学より派遣する留学生を対象とした科目である。

[スペイン語学科]

(7) スペイン語学関連科目

スペイン語の音韻、文法、意味・用法等を科学的に研究したり、スペイン語の歴史をたどったりすることによって、スペイン語の本質を明らかにし、スペイン語についての知識と理解を深めることを目的とし、また、卒業後の大学院進学や教職に就く学生等の進路計画に基づいた履修を可能とするため、「スペイン語学特殊講義」「スペイン語表現論」をはじめ、合計 4 科目を開講している。

(4) スペイン文学関連科目

「スペイン語学関連科目」と同様、より専門性の高い知識・教養の習得を目的とし、また、卒業後の大学院進学や教職に就く等の進路計画に対応した科目構成としている。特に、文学作品の歴史的背景、精神・思想等についての研究を通して、スペイン語圏の文化や国民性の理解を深める。「スペイン文学作品研究」「ラテンアメリカ文学史」等、合計 4 科目を開講している。

(ウ) 商業スペイン語（英語）研究関連科目

実用的なスペイン語（英語）運用能力の養成と実学的教育を積極的に展開する授業科目として、「商業スペイン語研究」「貿易実務研究（スペイン語）」、「時事スペイン語研究」、「商業英語研究」をはじめ、合計 8 科目を開講している。

(I) その他の科目

「ゼミナール」等 10 科目を開講している。

「ゼミナール」については、学生の興味、研究、進路等に沿った分野に対応するため、スペイン語学、文化・社会等の分野を網羅した内容のゼミナールを提供している。なお、3 年次、4 年次の 2 年間、同一担当者の「ゼミナール」を連続して履修することを原則としている。

その他、「海外事情研究Ⅰ～Ⅴ」については、本学より派遣する留学生を対象とした科目である。

③ 共通教育科目

共通教育科目は、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、複合的視点で物事を洞察し課題を探究できる能力を養成するために開講している。開講している分野は、(ア)その他の言語群、(イ)人文科学群、(ウ)社会科学群、(エ)自然科学群、(オ)国際関係群、(カ)健康科学群、(キ)日本学研究群の 7 群に亘り 107 科目を開講しており、48 単位を卒業所要単位としている。

また、高い倫理観をもち幅広い視野で課題を探究することのできる人材の養成に主眼を置いた科目である、「宗教学」、「哲学」、「人権問題論」、「環境科学」、「ボランティア実習」、「比較文化Ⅱ（宗教）」、「日本学研究Ⅳ（宗教・事情）」等は、「その他の言語群」及び「健康科学群」を除く 5 つの群に網羅し配当している。

各群の科目構成内容は（表 3-2-3）のとおりである。

(表 3-2-3 各群の科目構成内容)

群	科目構成内容
その他の言語群	専門教育科目の学修と並行して1年次からの履修を認め、マルチリンガル教育を目指す科目として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ハングルなど、15言語35科目を開講。
人文科学群	様々な角度から物事を見る能力や、自主的に考えて的確に判断する能力、豊かな人間性を養う科目として17科目を開講。学際的科目である「文化人類学」、「民俗学」をはじめ、本学部の特色とする「コミュニケーション論」などを含む。
社会科学群	政治、経済、法学、社会学などへの関心を育みながら社会科学領域への足掛かりを目指す科目として、16科目を開講。学外におけるボランティア活動やインターンシップの成果を単位として認定する科目を含む。
自然科学群	さまざまな角度からのアプローチを通じて現在社会が抱える課題の認識を深化させる「生物科学」をはじめ、人類にとって大きな課題とされている環境問題とエネルギー問題を考える「環境科学」などを含め7科目を開講。
国際関係群	国際政治・経済のダイナミズムと多角的に取り組み、また文化、宗教、文学、社会事情などの各領域から各国の文化を比較研究、理解し、言語の学修・研究と連携し学際的な展開を目指す科目として19科目を開講。
健康科学群	数種目のスポーツを教材とし、理論と実践を通じた基礎体力の育成や身体運動のメカニズムを学ぶ科目として4科目を開講。
日本学研究群	文化の一方面的な受容のために外国語を学ぶ時代は過ぎ、相互交流の時代である。日本の政治、経済、社会、宗教・事情、日本語などについて学修する。専門教育科目で培った言語運用能力を駆使し、日本文化・事情について情報発信できる人材育成を目指す科目群として9科目開講。

④ 資格取得課程

外国語学部では、教職課程、日本語教員養成課程、司書教諭課程及び司書課程の4つの資格取得課程を設置しているが、各課程の内容は次のとおりである。

(7) 教職課程

取得できる免許状の種類・免許教科は、高等学校教諭一種免許状（英語・スペイン語）及び中学校教諭一種免許状（英語・スペイン語）である。平成20年度の教職課程の履修登録者総数は1,176人で、履修登録率は15.6%である。

なお、教員免許状取得者数は平成15年度205人であったが、履修登録者数は年々増加しており、15年度に教職英語教育センターが開設され指導體制が強化されたこと、小学校での英語教育の支援等の要因により、平成20年度の免許状取得者数は207人と増加している。

(イ) 日本語教員養成課程

国際化が進展し、国内外の日本語学習人口が増えているが、これに対応する人材を育成するのが日本語教員養成課程である。この課程は、文部科学省が示す教育内容と教育水準に基づいて開設されている科目（17科目）から30単位を履修することが義務付けられている。本学部では「教職課程」の履修者を対象に受講登録を認めている。平成20年度の日本語教員養成課程の履修登録者総数は188人である。

(ウ) 司書教諭課程

平成6年度に司書教諭課程を設置した。近年は特に、「学校図書館法の一部を改正する法律」等の施行により、司書教諭有資格者の養成・確保が一層求められおり、履修ガイダンスを行うなど司書教諭課程の履修促進に取り組んでいる。本学部における平成20年度の司書教諭課程

履修登録者総数は59人である。

(I) 司書課程

生涯学習の中核を担う図書館の重要性が増大し、国際感覚と語学力のある図書館司書の必要性が高まっていくと考え、平成9年度に司書課程を設置した。本学部における平成20年度の司書課程履修登録者総数は291人で、履修登録率は3.9%である。

(教育課程を実効あるものにするための運営等)

本学部では、教学内容全般の運営等を掌理する機関として、教務委員会を設置している。教務委員会は、教務部長を委員長として計7人の委員で構成されている。委員は、それぞれ共通教育科目、英語・スペイン語基礎科目のコーディネーター的役割を担っており、各担当者会議での点検・評価内容を汲み上げ、それらの中から学部で総合的に検討すべき項目を教務委員会に提言し、改善を図っている。

その他、各学科の専門必修科目には科目コーディネーターを、外国人教員に対しては7人の外国人教員コーディネーターを配置し円滑な運営を行っている。

さらに、平成20年度には、従来から教務委員会が中心となって展開してきたFD活動について、より組織的かつ全学的に行うためFD委員会を設置した。当委員会は大学学長を筆頭に16人(外国語学部9人、国際言語学部3人、教職英語教育センター1人、短期大学部3人)で構成されており、国際言語学部や短期大学部の垣根を越えて、連携を図りながら教育力向上のための授業研究、シンポジウム、教員アンケート、ニューズレターの発行等の諸施策を計画し実行している。FD委員会の詳細については「6.教育改善への組織的な取り組み」の項において述べる。

[点検・評価(長所と問題点)]

① 専門必修科目

本学部の目的を具現化するための教育目標の一つに、「コミュニケーション・ツールとしての言語の運用能力養成」が掲げられている。その目標を達成するための基礎となるものは基幹となる専門必修科目であるが、専門必修科目には英米語学科において9科目、スペイン語学科では11科目が開講されており、導入科目から展開科目へと円滑に移行できるように編成されている。

しかしながら、平成19年度辺りからの入学生は高等学校の新指導要領に基づくカリキュラムで英語の学習を行ってきており、明らかに英語の文法力の低下が顕在化してきている。現状では、授業の中で高校英語程度の文法力を補うよう努力しているが、必修科目において文法力を養成するための授業科目の新設や、必修科目を中心とした新たな教室外学習の取り組みを模索する必要性を強く認識している。

[英米語学科]

「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」については、各8単位を配当し、専門教育科目の基幹科目としての位置づけを明確にしている。この点について、平成17年度相互評価・認証評価の際、評価委員より、進級制を採っている本学の場合、1科目の単位数が大きいことから、学生の留年のリスクが懸念されるとの助言をいただいているが、同一教員が週2回通年で教授する教育効果は高く、適切であると判断している。

ちなみに留年率の推移はカリキュラム導入前の平成14年度末1年次3.0%に対し、平成19年度末1年次5.0%と微増しているものの、入学者全般における学力低下もさることながら、留年者面談時の聞き取り調査において、履修登録科目すべてにおいて出席状況が不良なための留年であることが判明しており、必修科目が1科目8単位であるから留年するものではないと認識している。また、「英語Ⅰ・Ⅱ」から派生する言語運用能力を構成する4技能を養成する「リーディング(英語)」「コミュニケーションングリッシュ」及び「英語表現論」は、導入から展開への科目開講及び配置においてバランスに配慮した妥当なものであると判断する。

[スペイン語学科]

英米語学科同様、「スペイン語Ⅰ」及び「スペイン語Ⅱ」については各々8単位を配当し、専門教育科目の基幹科目としての位置づけを明確にしている点は評価できる。特に、1年次の基礎学修を踏まえたうえで、文法事項をより体系的に把握することに主眼を置いた「スペイン語学概論」を2年次に開講している点は、初習外国語という位置づけに配慮した適切なものであると認める。

なお、「リーディング（スペイン語）」「エスパニョール オラール」及び「スペイン語表現論」は、導入から展開への科目開講及び配置においてバランスに配慮した妥当なものであると判断する。

② 専門選択科目

専門選択科目は、専門必修科目で養成された言語の運用能力を基軸として、当該科目・分野についてのより専門的な知識及びビジネス界で通用する能力を備えた人材を養成することを目的としている。

本学部の教育目標を達成するためには、専門必修科目と有機的かつ発展的に関連している専門選択科目が体系的に配置され、それらの科目が展開科目として有効に機能することが不可欠である。

平成15年度入学生より選択科目となったゼミナールについて、平成20年度の3年次履修登録人数は、英米語学科983人（履修率58.1%）、スペイン語学科210人（履修率78.1%）となっており、高い履修率を示している。なお、平成19年度のゼミナール登録方法より、従来の第1から第5希望までのクラスの中から無作為に決定される方式から、希望クラス毎に学内成績順による選考に改めたことから、希望のゼミナールを選択したいと考える学生のニーズとマッチし、学生・教員ともに教育環境を向上させることができたことは評価できる。

平成21年度導入の新教育課程においては、次項の共通教育科目の再編と合わせ、新たにコース制を導入することにより、学生が自らの希望進路へ向けて系統立てた学習が可能になるような仕組みを採り入れることにしている。

[英米語学科]

専門選択科目における開講科目については、主として「英語学」「英米文学」「商業英語」の3分野にわたり29科目の展開科目を開講しているが、それらは専門必修科目の体系性と整合したものととなっており、本学科の教育目標を達成するために適切なものであると判断する。

[スペイン語学科]

専門選択科目における開講科目については、英米語学科と同様、主として「スペイン語学」「スペイン文学」「商業スペイン語」の3分野にわたり26科目の展開科目を開講しているが、それらは専門必修科目の体系性と整合したものととなっており、本学科の教育目標を達成するために適切なものであると判断する。

③ 共通教育科目

共通教育科目においては7つの科目群を開設し、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性と国際感覚を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。

特に、評価すべき点は次の4点である。

(ア) 「**その他の言語群**」には、専攻の言語以外に15言語35科目を開講しているが、平成20年度の履修者数は3,904人（内、1年次生1,314人）で、英米語学科の場合、1年次生の89.6%を占める学生が履修したことになる。これは、本学部の目指すマルチリンガル教育が効果的に推進されていることを示すものである。

(イ) 「**国際関係群**」においては19科目を開講しているが、平成20年度の履修者数は4,911人であり、在学者数の65.2%の学生が履修したことになる。

本学部の目的・目標の一つとして、「国際学」「外国学」の領域を基盤とした教養教育の実践

が掲げられているが、その目的・目標を具現するための科目の半数以上を配置しているのが「国際関係群」である。この65.2%の履修率は、教育目標を達成するための環境が効果的に機能しているものと評価する。

- (ウ) 「健康科学群」については、平成20年度1年次生の約30%となる539人が「スポーツ健康科学Ⅰ」（1年次担当）を履修しており、スポーツを通じた全人教育がなされている。
- (エ) 「人文科学群」「社会科学群」「自然科学群」に配置している「総合科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は人文・社会・自然分野を多面的・複合的に組み合わせた科目であるが、平成20年度の履修者数は3,228人で、在学生の42.8%が履修していることとなり、学生の総合的思考力養成に寄与しているものと評価できる。

ただし、本学部における平成19年度の3年次生の専門選択科目及び共通教育科目の平均履修単位数は23単位となっており、4年次生にあっては20単位である。「コミュニケーションツール」としての高度な言語運用能力養成と、専門知識の修得あるいは教養教育の有機的な連動があつてこそ教育目標が達成できるという観点からすると、今後さらに履修指導を強化・工夫すると同時に、社会や学生のニーズに沿った教育課程を充実させることが肝要である。

平成21年度導入の新カリキュラムにおいては、前項の専門選択科目の再編と合わせ、新たにコース制を導入することにより、学生が自らの希望進路へ向けて系統立てた学習が可能になるような、かつ語学の運用能力を基礎に、外国語をツールとした豊かな教養教育が可能となるような仕組みを採り入れることにしている。

④ 情報処理科目

卒業所要外科目ではあるが、学士課程教育においては不可欠である情報処理能力を養成する科目として「情報機器実習」を開講している。1年次における履修率は、平成15年度においては59.9%だったものが、平成20年度では20.9%とさらに低下している。情報処理に関する基礎技能は中等教育において修得しているという理由が考えられるが、大学での授業に関連した情報収集能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等を養成する目的のみならず、社会での実務に適切できる程度の実習内容・レベル等の見直しが急務である。

平成21年度から導入予定のWeb教室外学習支援システムの運用に当たっても、学生には教室外の予習・復習等課題に取り組む際には、相当の情報処理スキルが求められる。単位の実質化や学士力強化へ向けての諸施策の一環として、学生への適切な履修指導に努めたい。

⑤ 教育課程における科目の配置

科目配置は教育目的・目標を達成するための重要な要素である。本学部の教育課程の構成は、専門教育科目と共通教育科目とで編成されており、専門教育科目と共通教育科目との構成比は、開設授業科目数においては3:7、卒業所要単位数では6:4である。

卒業所要単位数においては、本学部の理念・目的及び教育目標を達成するために骨格となる専門的な分野を探究する専門教育科目の履修の比重を厚くする構成比としている。一方、開設授業科目数においては、広範な分野に学び、多様な視点を身につけることを目的とした共通教育科目を約70%配分し、学生の学修目的に沿った科目履修選択の幅と教養的授業科目の重要性にも配慮したものとなっている。これらの構成比は、本学部の教育目的・目標を達成するために適切な配置であると評価できる。

⑥ 資格取得に関する課程

資格取得に関しては、「教職課程」、「日本語教員養成課程」、「司書教諭課程」及び「司書課程」の4つの課程を開設しているが、履修登録者数は前述のとおり高い数値を示しており、学生のニーズに沿った資格取得課程を提供しているといえる。特に「教職課程」は、教職英語教育センターの設置による教育支援により、質的な充実を図ることができた。また、同センターを中心とした本学の「学生人材バンクによる地域国際化の推進一枚方市小中一貫英語教育特区事業への地域人

材の投入、学生参加型地域活性化の試み」地域初等・中等教育支援活動が、平成 18 年度の文部科学省・現代 GP に採択されたことは特筆すべきである。同センターの活動の詳細は、第 7 章にて述べる。

学士力の確保が重要視される昨今の状況を鑑み、「教職課程」については、平成 20 年度入学生より、学年ごとに教職課程の継続履修要件を設定し、本学出身の英語またはスペイン語教員の学力保証を目指すこととしている。具体的には、1 年次終了時に当該年度 TOEFL460 点を取得していなければ 2 年次の教職課程履修は認めない、2 年次終了時までには当該年度 TOEFL470 点を取得していなければ 3 年次の教職課程履修は認めない、というように、最終的に教育実習可否判定（3 年次終了時）までに 480 点のハードルをクリアするよう規定化を図っている。

以上が現状に対する点検・評価内容であるが、本学部の教育課程は、教育研究の軸となる言語の運用能力を基礎とする高度なコミュニケーション能力の養成を基本目標とし、言語・文化・宗教や価値観等を異にする人々と共生し得る人間性と、豊かで幅広い教養を備えた知識人の育成を教育目標に掲げ編成している。

この教育課程は、本学部・学科の理念・目的及び教育目標を達成するために不可欠とされるカリキュラムの体系性、教育目標に沿った授業科目の配置等において、適切な配慮がなされているものと判断する。

(教育課程を実効あるものにするための運営等)

効果的な教育を行うには、教員間のコーディネートが不可欠であるが、本学部においては前述のとおり 7 人の教務委員と科目コーディネーターが、教育課程の核となる英語・スペイン語基礎科目、共通教育科目等においてその任に当たり、改革、改善等を行っている点は評価できる。

また、外国人教員に対するコーディネート体制も整備されており、外国人教員コーディネーター、教務委員及び科目コーディネーターの三者が連携をとりながら管理・運営している点も評価できる。

さらに、教育課程の体現者である教員の教育力を向上させるべく、平成 20 年度から設置された FD 委員会が中心となり、組織的かつ全学的に授業研究や相互の授業観察、学生による授業評価を授業にどう生かしているかについてのアンケート（授業改善アンケート）の実施等 FD 活動を展開しており、更なる教育効果の向上が期待できる点は評価できる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 15 年度のカリキュラム改正の総括的検証として、先述のとおり、教育課程の編成や区分、授業科目の配置等は概ね適正であると評価できる。しかしながら、今後は、現行の教育課程編成方針に沿ったカリキュラムの体系性、教育目標に沿った授業科目の配置等は堅持しつつも、益々多様化する学生が希望するキャリアイメージや、学力格差に対応できるカリキュラムの進化を図る必要がある。

中教審答申において強調されている「学士力」の保証について、本学は外国語大学という特性のため、「外国語ができて当たり前」との一般的社会的期待があることは認識しているが、語学のみならず、他の総合大学と比して遜色ない専門知識と豊かな教養を兼ね備えた人材を育成したい。

このような観点から、本学部では、英米語学科、スペイン語学科ともに、平成 21 年度から抜本的なカリキュラムの見直しを行っている。

1. 教育課程の再編

学則上の、専門必修科目、専門選択科目、共通教育科目の区分は踏襲しているが、授業科目名、各科目の単位数の見直しをはじめ、文法力強化を図るための専門必修科目の抜本的見直し、従来専門選

択科目と共通教育科目に配置していた科目の区分の見直し並びに大幅なコンテンツ科目の拡充等を行っている。具体的には以下のとおりである。

① 専門必修科目の見直し

言語運用能力の基礎を2年次までに徹底的に習得させるために、従来、3年次まで担当していた専門必修科目9科目44単位を2年次配当までの10科目44単位に圧縮した。

英米語学科においては、従来、外国人教員が担当する「英語Ⅰ・Ⅱ」（各8単位）及び「コミュニケーションングリッシュⅠ～Ⅳ」（各4単位）を、「Integrated English SkillsⅠ～Ⅳ」（各8単位）に統合し、90分授業週4回開講のコミュニケーション的な総合英語を教授する。また、1年次において英文法と英語音声学の基礎を習得させるため、日本人教員担当の「Introduction to Academic EnglishⅠ・Ⅱ」（各2単位）を新設した。「リーディング」スキル養成のための科目は2単位に分割したものの「ReadingⅠ・Ⅱ」、「Advanced ReadingⅠ・Ⅱ」（いずれも日本人教員担当）として再配置した。

スペイン語学科においては、従来52単位あった専門必修科目を48単位へと4単位減らしたうえで、初習言語をスキル別により効果的に教授するため、従来、総合スペイン語として開講していた「スペイン語Ⅰ・Ⅱ」（各8単位）及び「スペイン語表現論Ⅰ」（4単位）を、「スペイン語初級文法Ⅰ・Ⅱ」（各4単位）、「スペイン語演習Ⅰ・Ⅱ」（各4単位）、「スペイン語中級文法Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「スペイン語講読Ⅰ・Ⅱ」（各4単位）、「スペイン語作文Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）に再配置し、従来の「スペイン語学概論」（4単位）及び「専門英語Ⅰ」（4単位）は専門選択科目へ移設した。

② 専門選択科目・共通教育科目

英米語学科においては、従来、英米語学科生用に開講していた専門選択科目24科目（留学認定用「海外事情研究Ⅰ～Ⅴ」除く）及び共通教育科目103科目（スペイン語学科生科目「コンプリヘンシブイングリッシュⅠ～Ⅳ」除く）の合わせて127科目について、英語その他の外国語をツールとして専門科目や教養科目を教授するために、分割や新設を含め、専門選択科目に189科目（留学等認定用「英語学特殊研究A～D」「国際関係研究A～0」「地域文化研究A～0」「言語研究A～0」を除く）、共通教育科目（スペイン語学科共通）に69科目を再配置した。

スペイン語学科については、従来、スペイン語学科生用に開講していた専門選択科目26科目及び共通教育科目104科目（英米語学科生専用の「スペイン語Ⅰ～Ⅲ」除く）の合わせて130科目について、見直しや、スペイン・ラテンアメリカの両地域について人文・社会分野からのあらゆるアプローチが可能となるような科目を新設、さらにはスペイン語と並行して英語の学習時間がより確保できるよう英語科目の増設を含めて検討を行い、専門選択科目202科目（留学等認定用「英語学特殊研究A～D」「国際関係研究A～0」「地域文化研究A～0」「言語研究A～0」を除く）、共通教育科目66科目（英米語学科共通。ただし、英米語学科生専用「スペイン語Ⅰ～Ⅲ」除く）に再配置した。

また、次に述べる「コース制」導入に伴い、学生にとって、教育課程の趣旨や目的が理解しやすいよう、履修規程において、専門必修科目は「コア必修科目」に、専門選択科目は「コア選択科目」と「コース科目」に区分し、共通教育科目は「コース共通科目」と称する。

③ 先行修得要件科目

例えば、専門選択科目において「マーケティング」「ブランド・マーケティング」「ビジネス・コミュニケーション」「国際経営」を履修するためには、「経営学」を修得しておかなければならないなど、学生が系統立てて学習できるよう先行修得要件科目を複数設定した。

④ 科目名称

従来、科目名称の末尾に「Ⅰ・Ⅱ」や「A・B」等、科目のレベルや分野を識別する記号を用いていたが、その運用に一貫性がなく、教育効果の面で不十分であった。このことを踏まえ、新規程においては、各科目の「Ⅰ・Ⅱ」はレベルとし、「Ⅰ」を修得しないと「Ⅱ」は履修させないこ

とを厳格に適用すること、あるいは、「A・B」は分野とし、学生の進路や興味等に応じて任意に履修できること等を明記する。

2. コース制の導入

上述の授業科目の抜本的見直し、拡充と並行して、学生が希望するキャリアイメージに沿った効果的な教育課程を編成するため、専門選択科目と共通教育科目の区分において、将来、国連職員や NGO 等の国際関係畑で活躍できる人材を育成するための「国際関係コース」、地域・文化の切り口から将来のビジネスパーソン育成を目指す「地域文化コース」、さらに大学院進学や教員養成等のアカデミックなキャリアを養成するための「言語コース」等、キャリアに特化した3コース制の導入を行った。

コースは、1年次は仮登録、1年次の終わりに正規登録をさせることとし、幅広い教養を身につける目的や在学中の進路変更にも柔軟に対応できるよう自コース以外の科目についても履修登録でき、かつ卒業単位に充当できることとしている。また、各コースには、コース指定科目を設置し、学生が自ら選択したコースにおいて、核となる科目を最低2科目以上を修得させる。

3. 卒業所要単位の見直し

平成21年度から導入の新教育課程では、コア必修科目においては、英米語学科44単位（卒業所要単位124単位の35.5%）、スペイン語学科48単位（卒業所要単位124単位の38.7%）をそれぞれ2年次までに配当し、徹底的に言語の運用能力（4技能）を高めるようにしている（卒業要件1）。

コース科目は1年次から配当しており、卒業所要単位として44単位（卒業所要単位124単位の35.5%）を設定している。（卒業要件2）

残りの、英米語学科36単位（卒業所要単位124単位の29.0%）、スペイン語学科の32単位（卒業所要単位124単位の25.8%）は、学生のニーズに合わせてコア選択科目、コース科目（他コース科目含む）、コース共通科目の中からそれぞれ充足するように定めている。（卒業要件3）

コア必修科目（卒業要件1）を除く、卒業要件2及び卒業要件3の単位数は、英米語学科で80単位（64.5%）、スペイン語学科で76単位（61.3%）となっており、学生が選択できる範囲が確保されている。

さらに、新教育課程の導入に伴い、進級要件の見直しを行った。平成21年度入学生より、学士力の質を確保する目的から、従来設けていなかった3年次から4年次への進級要件を新設している。

(表 3-2-4 英米語学科 卒業所要単位)

	区 分		各学年単位数				合計
			1	2	3	4	
卒業要件1	コア必修科目		24	20	0	0	44
卒業要件2	コース 科目	国際関係コース	44 (コース指定科目を含む)				44
		地域文化コース					
		言語コース					
卒業要件3	コア選択科目 コース科目 (他コース科目含む) コース共通科目		36				36
卒業所要単位数							124

(表 3-2-5 スペイン語学科 卒業所要単位)

	区 分		各学年単位数				合計
			1	2	3	4	
卒業要件 1	コア必修科目		24	24	0	0	48
卒業要件 2	コース 科目	国際関係コース	44 (コース指定科目を含む)				44
		地域文化コース					
		言語コース					
卒業要件 3	コア選択科目 コース科目 (他コース科目含む) コース共通科目		32				32
卒業所要単位数							124

並行して、外国語をツールとしてコンテンツ科目を教授できる教員の採用を進めており、将来的に、全授業科目に占める外国語による授業科目数の割合を増やしたい。

また、平成 20 年度から導入しているセメスター制について、平成 21 年度からは学期ごと履修登録を行い、本学カリキュラムと長期・短期海外留学派遣制度と効果的に連結させることで、教育課程の更なる充実を図る。

さらに、単位の実質化を促進し、低学年時での授業外学習の習慣を定着させるために、教育課程の核となる専門必修科目を中心とした、WEB ツールを活用した教室外学習支援システムを導入すべく全学を挙げて準備を進めている。

今後は、学年進行に伴う新カリキュラムの教育効果について随時検証を行っていく。

(イ) カリキュラムにおける高・大の接続

〔現状〕

専門教育課程への導入年次となる 1 年次教育においては、新入生の学習習熟度の把握に努め、専門基礎科目である必修科目の受講へ円滑に移行させるための教学上の配慮が必要である。本学部では、平成 19 年度入学生より、筆記試験を経ずに面接等で早期に入学が決定した入学予定者に対し、入学するまでの半年間の間に、英語に関する 3 回の課題・添削指導及び 3 回のスクリーニングを行っている。

また、以前より、入学予定者全員に、入学生に求める学力を確保するため、参考図書の推薦、学習到達目標の提示等を含めた指導を行っている。さらに、新入生全員にプレースメントテストの受験を課し、高等教育レベルへスムーズに順応できるよう、少人数クラス編成で学習習熟度別の学習指導を行っている。平成 20 年度本学部入学生のプレースメントテスト (TOEFL) の結果により、習熟度別に、英米語学科 57 クラス、スペイン語学科 12 クラスを編成した。

その他、高等教育への円滑な移行を促進するために、入学直後に開催する、教務部、学生部、国際交流部、キャリアセンターのオリエンテーション及び学友会が主催するクラブ紹介を主眼においた新入生歓迎祭、フレッシュマンキャンプ等、多岐にわたった指導を行っている。

〔点検・評価 (長所と問題点)〕

多様な学修歴と学習意欲を持つ新入生一人ひとりに対応するためには、入学前教育並びに導入教育における習熟度別学習指導は不可欠である。プレースメントテスト結果に基づく学習習熟度別クラス編成は、1・2 年次の専門基礎科目受講への円滑な移行に役立ち、効率的に教育効果をあげるうえで重要な役割を果たしているとは評価できる。

また、入学直後に開催されるオリエンテーションについては、教務委員会、学生部委員会等が関

連事項に関するきめ細かい指導を行っており、教学面はもとより学生生活全般に対しての導入教育が適切になされていると判断する。

ただし、現行のプレースメントで使用している TOEFL は、本来米国への留学希望者（ノン・ネイティブ）に対する客観テストであり、昨今の入学生の学力状況に鑑みると習熟度を正確に把握し、適切なクラス編成に用いるにはほぼ限界にきており、TOEFL に代わる新たな客観テストの導入が必要と考え、検討を重ね、平成 21 年度からは GTEC の導入を決めている。また、入学後に本学の留学制度やその他発展学習プログラム等の諸制度を利用する場合は、すべて TOEFL スコアを応募基準としており、この方針は堅持していく。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

適切な学習習熟度別クラス編成を行い、中等教育から高等教育への移行を一層円滑に進めるためには、学生個々の学習習熟度のより正確な実態把握が不可欠となる。平成 19 年度から導入した入学前教育（3 回の通信教育+スクーリング）については、入学生自身のみならず、高等学校の現場からも概ね評価を得ている。しかしながら、例年 10 月に実施する特別入試による入学手続き者のみを対象としており、全体の 2 割程度しかカバーされていない点からすると、規模の面で、より対象者を拡大し、かつ教育効果が期待できる、新たな入学前教育の方法を模索しなければならない。並行して、検証を進めるとともに、正確な習熟度把握のための新たな客観テストを導入し、クラス編成を行うこと、さらに、現在採っているクラス担任制（平成 20 年度まで「クラスカウンセラー制度」。平成 21 年度より「クラスアドバイザー制度」。）の在り方を見直し、よりキメの細かいアドバイザー的指導体制を確立することが喫緊の課題である。さらに、規模は小さいながら従来から関係を築いてきている、地域の高等学校との教育連携（高・大接続）をより緊密化させることで、より正確な実態把握を可能ならしめることが肝要である。

（ウ） インターンシップ、ボランティア

〔現状〕

大学審議会は、平成 10 年 10 月 26 日の答申『二十一世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－』の中で、教養教育の工夫改善のための取り組みの一環として、インターンシップやボランティア活動等の学外の体験を取り入れた授業科目の開設によって社会の実践的な教育力を大学教育へ活用するよう指摘している。

本学部では、平成 11 年度にインターンシップの授業科目として、「総合実習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、その後、平成 15 年度には、「総合実習Ⅰ・Ⅱ」を「インターンシップⅠ・Ⅱ」に科目名称の変更をするとともに、国内外のボランティア活動に対応する授業科目として、新たに「ボランティア実習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、以降現在まで学修の成果に対し所定の単位を認定している。単位認定の時間数の基準については、（表 3-2-6）のとおり規定している。

（表 3-2-6 単位認定の時間数の基準）

授業科目	単位数	研修時間数
インターンシップⅠ	2	60時間以上120時間未満
インターンシップⅡ	4	120時間以上
ボランティア実習Ⅰ	2	60時間以上120時間未満
ボランティア実習Ⅱ	4	120時間以上

平成 20 年度のインターンシップ及びボランティア活動の実施状況は、以下のとおりである。

① インターンシップ

(表 3-2-7) のとおり平成 20 年度夏期及び春期休業期間に本学部生 175 人が 89 社 (1 官庁、2 市、86 企業) でのインターンシップに参加し、活動した。

(表 3-2-7 平成 20 年度のインターンシップの実施状況)

学 科	3 年 生		2 年 生		1 年 生	
	夏期	春期	夏期	春期	夏期	春期
英米語学科	63	27	20	30	1	2
スペイン語学科	15	7	2	5	1	2
小 計	78	34	22	35	2	4
合 計	112		57		6	

学生たちの参加意欲は高く、本学部では、学内説明会を開催し、インターンシップを積極的に推進している。平成 20 年度には、インターンシップに関する説明会を 2 回開催し、参加学生数は 1,441 人であった。正式に派遣が決まった学生についてはキャリアセンター主催による事前研修を行い、事後はインターンシップ先からの評価報告書をもとに個別面談を実施している。

平成 15 年度には「まなびング」サポート事業によるインターンシップを新たに活動内容として加えた。これは大阪府教育委員会と大学生派遣覚書を締結し、府内の小・中学校の要請に応じて大学生を学校に派遣し、学習支援活動を行わせるもので、平成 15 年度に同事業を修了した本学部生は、40 人であった。なお、履修規程に基づき単位を認定した学生は、12 人であった。以降、運用規模を徐々に拡大し、平成 20 年度、「まなびングサポート事業」「学生人材バンク派遣事業」等によりインターンシップとして単位を認定した学生は、32 人。平成 15 年の教職英語教育センター発足当初、単位認定した学生が 12 人だったことを考慮すると教職課程履修生のインターンシップへの関心・必要性が強くなったことが伺える。

また、社団法人国際交流サービス協会の「外務省在外公館派遣員制度」により在外公館に赴任する者については、教学上、有益であると判断し、「海外インターンシップ制度」として取扱っている。

② ボランティア実習

国内におけるボランティア活動の内容は、国際理解活動支援、日本語教育支援、児童・青少年活動支援、介護・福祉支援、環境保護・美化活動支援等、多岐に亘っている。

海外でのボランティア活動としては、国際教育交換協議会 (CIEE) 日本代表部による「国際ボランティアプロジェクト (ワークキャンプ)」を中心に多くの学生が参加している。これは 7 月から 9 月の間に 2~3 週間、多国籍のボランティアが共同生活し、地域の人々と協力して環境、文化、福祉等の様々な分野で活動するものである。

〔点検・評価 (長所と問題点)〕

インターンシップは、企業等における実習により会社や仕事の実態を体験的に学習することで、職業観、勤労観を育み、将来の進路を定めるうえで有効に機能している。

また、ボランティア実習は、国内外での様々な企画、行事等を通じて社会的な経験を重ねることにより人格形成の養成を担っており、教育上の効果をあげている。

本学のボランティア活動の特色は、国内のみならず海外での活動も単位認定の対象とし、社会的また国際的な場で様々な実体験を重ねる機会の拡充を図る等、国際的な人材の育成に努めている点にある。多くの学生が毎年、海外におけるボランティア活動に参加し、国籍、人種、宗教、政治背景等が異なる人々と一緒に生活し働くことによって、異文化理解を深めるとともに、地域の活性化、国際化に貢献していることは、高く評価できる。国際ボランティアプロジェクトへの本学学生の参

加者数は最近3年間でも国公立大学で一番多く、本学は、全体の10.8%を占めている〔(表3-2-8 CIEE国際ボランティアプロジェクト 大学別参加者数) 参照〕。

(表3-2-8 CIEE国際ボランティアプロジェクト 大学別参加者数推移)

順位	大学名	H16	H17	H18	H19	H20	5年計
1	関西外国語大学	84	61	53	66	66	330
2	名古屋商科大学	36	43	65	56	67	267
3	桜美林大学	41	31	28	28	14	142
4	早稲田大学	47	22	27	13	11	120
5	神田外語大学	25	18	22	23	31	119
6	国際基督教大学	29	13	20	21	23	106
7	創価大学	3	51	11	20	19	104
7	津田塾大学	14	17	25	27	21	104
9	獨協大学	17	19	13	17	14	80
10	慶應義塾大学	3	8	14	28	26	79
総参加人数(人)		659	590	591	603	609	3,052
本学シェア(%)		12.7	10.3	9.0	10.9	10.8	10.8

(注) : 国際教育交換協議会 (CIEE) 日本代表部(2009年3月)

【将来の改善改革に向けた方策】

インターンシップ及びボランティア活動に参加する学生数の一層の増加を図る施策として、教務委員会とキャリアセンター委員会が協働し、組織的に活動先の開発や、学内での事前事後の指導強化を図ることが求められる。

特に、インターンシップについては、職業観を下位年次より育むためのキャリアセンターを中心としたキャリア講座の実施と、学生が自らのキャリアをいかにデザインしていくかを教授・研究するための授業科目の開設、連携が急務である。この点については、平成21年度改定のカリキュラムに反映させる。

また、ボランティア活動については、地方自治体やボランティア団体からの講師等を学内に招き、ボランティア活動に対する講座やイベントを定期的に開催し、学生の参加モチベーションの高揚を図る。

教職英語教育センターの事業の一環として、既に協定を結んでいる枚方市、寝屋川市、堺市をはじめとした各教育委員会と、英語教育や国際理解教育の支援活動・協力体制をより活性化させ、これらの事業に関わる学生数増を図る。また、「まなびングサポート事業」「学生人材バンク派遣事業」のようにインターンシップ単位の認定を行うことのできる事業プログラムの充実化を図り、当該の教育委員会や活動校とより密な連携・体制が求められる。

(イ) 履修科目の区分

【現状】

専門教育科目は必修科目と選択科目に区分し、共通教育科目はすべて選択とし、英米語学科及びスペイン語学科の共通開講科目として開講している。開講区分・履修区分ごとの授業科目数及び単位数は(表3-2-9)のとおりである。

卒業所要単位数は124単位であるが、各学科の必修、選択の量的配分は次のとおりである。

【英米語学科】

必修科目が44単位、選択科目が80単位(専門選択科目32単位、共通教育科目48単位)で、必修科目が36%を占めている。また、専門教育科目における必修科目と選択科目の比率は、必修科目が58%となっている。

[スペイン語学科]

必修科目が 52 単位、選択科目が 72 単位（専門選択科目 24 単位、共通教育科目 48 単位）で、必修科目が 42%を占めている。また、専門教育科目における必修科目と選択科目の比率は、必修科目が 68%となっている。

(表 3-2-9 外国語学部開講区分・履修区分別 授業科目数・単位数)

開講区分	履修区分		英米語学科				スペイン語学科			
			科目数	単位数	卒業単位	率(%)	科目数	単位数	卒業単位	率(%)
専門教育科目(A)	必修科目		9	44	44	35.5	11	52	52	41.9
	選択科目		29	120	32	25.8	26	108	24	19.4
	小計		38	164	76	61.3	37	160	76	61.3
共通教育科目(B)	選択科目	その他の言語群	31	144	48	38.7	31	140	48	38.7
		人文科学群	17	68			17	68		
		社会科学群	16	60			16	60		
		自然科学群	7	28			7	28		
		国際関係群	19	76			19	76		
		健康科学群	4	8			4	8		
		日本学研究群	9	36			9	36		
		計	103	420			103	416		
卒業必要単位数				124	100			124	100	
総科目数 (A+B)		141				140				
選択科目合計		132	540			129	524			

[点検・評価（長所と問題点）]

多様な学習ニーズを持つ学生が増加している現状において、前回の点検・評価では、一律的に固定化した科目を配当する必修科目は可能な限り軽減し、学生の裁量による履修が可能な選択科目の配当比率を高くする必要があるとの見解であったが、昨今の学生の基礎学力低下や、学生自身による授業選択の積極性がみられない状況、そして何よりも、卒業時の学生の質的保証を強化する必要から判断すると、英米語学科、スペイン語学科ともに、現行の必修科目の比重は妥当であると考えており、平成 21 年度導入予定の新教育課程においても、英米語学科は 44 単位、スペイン語学科は 48 単位とし、この考え方を踏襲している。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後、多様な履修歴等を持った学生がさらに増加することが予想される状況であるが、卒業時の学力を確保する観点からすると、必修科目の比重はある程度維持しつつ、選択科目の分野にコース制を導入することで、卒業後のキャリアを見据えた学習を可能にし、かつ幅広い教養を身につけることができるようにコース外の授業選択が可能なシステムを導入することにしており、稼働後の運用実績を検証しながら改善を図りたい。

(オ) 授業形態と単位の関係

[現状]

本学部においては、大学設置基準第 21 条（単位）に則り、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、以下の基準により単位数を定めている。

(表 3-2-10 単位数の計算基準)

授業方法	単位数の計算基準
講義及び演習科目	90分授業に対して教室外における180分の自学自習を行うことを基本として、90分授業7.5回をもって1単位とする。
実技及び実習科目	90分授業に対して教室外における45分の自学自習を行うことを基本として、90分授業15回をもって1単位とする。

本学部が特に留意している点は単位の実質化であり、実質的な単位を修得するためには、規定された教室外学習時間を確保することが不可欠である。教室外学習の必要性については、教員にはコースシラバスにおいて学生に対する具体的な指示を明記するよう依頼しており、学生に対しては履修規程、教務オリエンテーション等で説明し、教室外学習時間確保の徹底を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

専門教育科目については、(表 3-2-11) のとおり、英米語学科で開講する全クラス数 1,013 のうち、演習科目は 85.4%、講義科目は 14.6%である。また、スペイン語学科で開講する全クラス数 202 のうち、演習科目は 87.6%、講義科目は 12.4%である。

本学部では、両学科で開講する専門教育科目の全クラス数 1,215 のうち、85.8%を演習科目が占め、大学設置基準の大綱化の趣旨に則り、より高い教育効果が期待できる授業形態を大幅に導入している。これにより、効果的な教育を実践する環境は整備されていると認める。

ただし、平成 20 年度 1 学期末に実施した「学生による授業評価」においては、“あなたはこの授業の予習・復習を十分にしましたと思いますか?”という設問に対して、肯定的な回答(「そう思う」+「強くそう思う」)をした学生が全学部全授業科目で 52%にとどまっている。この要因の一つとしては、シラバス以外の手段での教室外学習を行うための受講生への詳細な授業計画の提示内容、方法は、個々の教員の判断に委ねられているが、必ずしも十分なものではない。

今後、教室外における学習時間を担保にした履修単位数に見合った学習量を確保する学習指導体制の充実が求められる。

(表 3-2-11 平成 20 年度開講の専門教育科目)

		演習科目	講義科目	合計
英米語学科	開講授業科目数	865(85.4%)	148(14.6%)	1,013(100%)
	授業科目数(種類)	20(54.1%)	17(45.9%)	37(100%)
スペイン語学科	開講授業科目数	177(87.6%)	25(12.4%)	202(100%)
	授業科目数(種類)	20(62.5%)	12(37.5%)	32(100%)
合計	開講授業科目数	1,042(85.8%)	173(14.2%)	1,215(100%)
	授業科目数(種類)	40(58.0%)	29(42.0%)	69(100%)

〔将来の改善改革に向けた方策〕

当初、平成 17 年度に導入を予定していた Web 活用による双方向型学習指導形態をとる「クラス授業支援ツール」が、Web システムの一部不具合や業者撤退などの理由により、開発が中断した状態となっていた。このシステムに代わるものとして、平成 21 年度から、教室外において、教員と学生が双方向で課題提出・添削や教材配付・管理等が可能な新たな Web 教室外学習支援システムの導入するための準備を鋭意進めている。

平成 21 年度稼働予定の新カリキュラムにおいて、まずは必修科目における教室外学習の徹底を図ることで、単位の実質化を実効させる。その後、学生の主体的学習等の運用状況を検証しつつ、

順次拡大の必要性を検討していく。

また、教員が教室外学習指導に必要な時間を捻出できるように、教材準備等をサポートするための「教材開発支援センター」を平成 21 年 1 月より設置し、全学を挙げて教員の支援体制をとっている。

(カ) 単位互換、単位認定等

〔現状〕

外国の留学先大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとして、60 単位を上限に認定している。本学在学年限については、2 年間の限度として算入している。平成 21 年 3 月現在、50 カ国・地域 322 大学と単位互換提携契約を締結し、海外留学制度を教育課程に体系的に組み込み、活発な単位認定を行っている。

また、国内の大学との単位互換については、平成 15 年度から大阪経済大学と、平成 19 年度からは大学コンソーシアム大阪と協定を締結し「単位互換履修生」として相互に学生の受け入れ・派遣を実施している。平成 19 年度は、大阪経済大学へ外国語学部生 3 人を派遣し、大阪経済大学からは 2 人の学生を受け入れた。また、大学コンソーシアム大阪へ外国語学部生 4 人を派遣し、加盟大学からは 22 人（うち 19 人は大学コンソーシアム大阪・センター科目）の学生を受け入れた。

平成 19 年度の国内外の他大学との単位互換協定に基づき、単位認定を行った認定学生数は、英米語学科 467 人、スペイン語学科 44 人であった。平成 19 年 5 月 1 日の在籍学生数は、7,585 人であったので、約 7%の学生が単位認定を受けたことになる。1 人当たりの平均認定単位数は、英米語学科で 28.7 単位、スペイン語学科で 27.4 単位であった。これは卒業所要単位の約 23%の割合を占める単位数である。

また、単位互換協定校以外に留学する「認定留学」で履修した授業科目の単位認定学生数は、英米語学科 58 人、スペイン語学科 14 人であった。1 人当たりの平均認定単位数は、英米語学科 28 単位、スペイン語学科 27 単位であった。

さらに、平成 19 年度より、穂谷キャンパスに設置している国際言語学部との申し合わせにより、学生が他学部の特定の授業科目を履修できる「他学部特別履修制度」を設け、学内の教育研究資源を有効活用することとした。初年度には、外国語学部より国際言語学部へ 2 人を派遣し、国際言語学部からは 2 人の学生を受け入れた。平成 20 年度には外国語学部より国際言語学部へ 3 人を派遣し、国際言語学部からは 38 人の学生を受け入れている。

なお、留学における単位認定基準については、学内規程の「留学に関する科目履修及び単位認定の取扱」で規定し運用しているが、留学先での授業時間数が本学の基準に準じたものであっても、外国大学等で修得した科目の成績評価が著しく低い場合には認定しないことがある。

入学前の他の大学または短期大学における既修得単位の認定については、現在、既修得単位の認定制度については、入学手続き時に事前に説明を行い、入学後、入学者対象の全体教務ガイダンスにおいてその申請方法を具体的に説明している。平成 19 年度には英米語学科生 2 人について 3 科目 10 単位を、平成 20 年度では英米語学科生 1 人について 1 科目（2 単位）を、専門教育科目外で認定した。

ただし、入学前の既修得単位の認定については、認定する科目の単位数及び授業時間数が、本学の基準に準じたものであっても、成績評価が低い場合は、認定しないことがある。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

留学をはじめとした他大学等における学修の単位認定については、上述のとおり留学あるいは派遣先での授業内容、授業時間等を精査の上、教授会が認定を行っているが、他大学等で修得した科目の成績評価が著しく低い場合には認定しない等、安易な単位認定を制御し、学力を担保にした単

位認定のシステムを確立しており、適切に実施している。

ただし、学外での学修、すなわち学生の流動化、学習方法・ニーズの多様化が加速する中で、現在の単位認定方法（科目ごとの個別認定）を将来的に現行のまま運用していくことが厳しくなってきており、多様な学修内容に対応できる新たな単位認定方法を模索しなければならないと認識している。

留学における単位認定数は、1人当たりの平均認定単位数が卒業所要単位の約20%を占めているが、この割合は妥当なものであると判断する。

【将来の改善改革に向けた方策】

学生の多様化に伴い、そのニーズを自前のカリキュラムですべて満たすことは不可能である。今後は、従来にも増して、学内他学部や国内外のネットワーク、すなわち資源をアウトソースした単位互換プログラムの拡充と、学生へのプログラムや単位認定方法等の懇切丁寧なアナウンスが求められる。

併せて、留学等学外で修得した単位の認定方法については、専門教育科目だけではなく新たに共通教育科目の分野に学外修得単位専用の科目を配置するか、あるいは、学外の教育施設で学修した特定のカテゴリーにグループ化される科目群の総時間数・成績等により、本学での一定の単位修得を認めるなど、新たな認定方法を検討することが必要となる。

(4) 開設授業科目における専任・兼任比率等

【現状】

平成20年度に開講する全授業科目（専門教育科目・共通教育科目）について、学期ごとの専任教員・兼任教員が担当する授業科目数とその割合は、(表3-2-12)のとおりである。

(表 3-2-12 平成 20 年度外国語学部 専任・兼任教員の担当比率)

一学期

学科	履修区分		専任教員		兼任教員		合計
			科目数	率(%)	科目数	率(%)	科目数
英米語学科	専門教育	必修科目	428	79.4	111	20.6	539
		選択科目	115.5	59.4	79	40.6	194.5
		計	543.5	74.1	190	25.9	733.5
スペイン語学科	専門教育	必修科目	36	47.1	40.5	52.9	76.5
		選択科目	28	70.0	12	30.0	40
		計	64	54.9	52.5	45.1	116.5
両学科共通	共通教育	選択科目	140	50.8	135.5	49.2	275.5
外国語学部 合計			747.5	66.4	378	33.6	1,125.5

二学期

学科	履修区分		専任教員		兼任教員		合計
			科目数	率(%)	科目数	率(%)	科目数
英米語学科	専門教育	必修科目	428	79.6	110	20.4	538
		選択科目	131.5	63.1	77	36.9	208.5
		計	559.5	74.9	187	25.1	746.5
スペイン語学科	専門教育	必修科目	38	46.6	43.5	53.4	81.5
		選択科目	28	70.0	12	30.0	40
		計	66	54.3	55.5	45.7	121.5
両学科共通	共通教育	選択科目	140.5	51.0	135	49.0	275.5
外国語学部 合計			766	67.0	377.5	33.0	1,143.5

① 専門教育科目

英米語学科の専門教育科目の一学期全開講授業科目数 733.5 科目は、必修科目 539 科目、選択科目 194.5 科目からなっている。専任教員の担当する授業科目数の比率は、必修科目で 79.4%、選択科目で 59.4% を占め、専門教育科目全体で 74.1% となっている。また、二学期全開講授業科目数 746.5 科目は、必修科目 538 科目、選択科目 208.5 科目からなっている。専任教員の担当する授業科目数の比率は、必修科目で 79.6%、選択科目で 63.1% を占め、専門教育科目全体で 74.9% となっている。

スペイン語学科の専門教育科目の一学期全開講授業科目数 116.5 科目は、必修科目 76.5 科目、専門選択科目 40 科目からなっている。専任教員の担当する授業科目数の比率は、必修科目で 47.1%、選択科目で 70.0% を占め、専門教育科目全体で 54.9% となっている。また、二学期全開講授業科目数 121.5 科目は、必修科目 81.5 科目、選択科目 40 科目からなっている。専任教員の担当する授業科目数の比率は、必修科目で 46.6%、選択科目で 70.0% を占め、専門教育科目全体で 54.3% となっている。

② 共通教育科目（教養科目）

英米語学科とスペイン語学科の両学生対象に共通開講する共通教育科目の一学期全開講授業科目数 275.5 科目のうち、専任教員の担当する授業科目数は 140 科目で、比率は 50.8% となっている。また、二学期全開講授業科目数 275.5 科目のうち、専任教員の担当する授業科目数は 140.5 科目で、比率は 51.0% となっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

専任教員が担当する割合については、全開講授業科目において一学期 66.4%、二学期 67.0%になっているが、この割合は、概ね妥当な数値であると評価する。ただし、専門教育科目の必修科目において英米語学科一学期 79.4%、二学期 79.6%であるのに対し、スペイン語学科の割合が一学期 47.1%、二学期 46.6%と 50%を割っている。もっとも、スペイン語学科の場合は、学科長を中心に専任教員と兼任教員が定期的に授業運営方法等について連絡会議の場を設けるなどの体制をとっており、意思の疎通は図られているが、改善の余地があると認識している。

全体的に、兼任教員が授業を運営する際に認識すべき事項は、建学の理念、学部・学科の教育目的及び目標を把握したうえで、担当授業の教育課程上の位置づけを理解することである。本学部では、兼任教員を多面的にサポートするための制度等を次のとおり導入しており、専任教員と兼任教員とが一体となって教育目標を達成するための環境が整備されているものと判断する。

- ① 専門教育科目のより高い教育効果達成のため、「科目コーディネーター制度」を導入している。この制度は、教務委員会と科目コーディネーターとが協働し、教育目標の設定及び教育方法等の調整を行い、同一授業科目を担当する教員間（兼任教員を含む）の緊密な連携を進めている。
- ② 新規採用教員を対象とした「新任教員ガイダンス」を就任直前に実施し、建学の理念、本学部・学科の教育理念・目的及び目標を理解させている。
- ③ 兼任教員に対しても FD 委員会が定期的に開催する授業研究やワークショップへの参加を呼びかけ、教育力向上へ向けての専兼共同の取り組みを行っている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

スペイン語学科における専門教育科目の必修科目に占める専任教員の比率の改善を図るとともに、今後においても引き続き、「科目コーディネーター制度」や FD 委員会をはじめとした教育目標達成のための取り組みの充実・活性化を図り、兼任教員を含めた全教員の教育課程への組織的な関与を一層促進する必要がある。

（ク） 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔現状〕

平成 20 年度における入学者数は、社会人学生 3 人、帰国生徒 5 人である。

社会人学生及び帰国生徒の入学者数は、例年数人という状況であるため、学生部委員及び学生部職員が学生生活全般にわたる個別指導を行っており、特に教学面についての指導が必要とする場合は教務委員会がサポートする体制を採っている。

3 年次編入学生については、次の 4 点について特別な教育上の配慮をしている。

- ① 3 年次編入学生に対する教務ガイダンスは別途実施し、学生個々に対して単位認定状況を踏まえた履修指導を行っている。
- ② 編入の学生のクラスを設定して、専任教員をクラスカウンセラーとして配置している。クラスカウンセラーは、教学面を始め学生生活全般にわたる個別指導を行っている。
- ③ 専門必修科目については、編入学クラスを別途開講して授業内容等に配慮している。
- ④ 出席不良者に対しては各学期に、また、成績不良者に対しては 1 学期末に、クラスカウンセラーによる個別指導を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

社会人学生及び帰国生徒については、人数的に少数であるために、現行の指導体制で十分対応できている。

また、3 年次編入学生については教学面全般にわたり、きめ細かい配慮がなされており、指導が

十分に機能している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現行の指導内容で特に問題はないものとする。

(ケ) 正課外教育

〔現状〕

正課外教育は、キャリア教育と不可分な関係にあり、本学部では、資格取得講座を中心とした就職支援に関する講座の開催及びキャリア形成のための講演会の開催に軸足を置いた教育を行っている。資格取得の講座では、キャリアセンターと教職英語教育センターが各々主催する「通関士講座」「旅行業務取扱管理者講座」「貿易実務検定講座」「公務員試験対策講座」、「マスコミ講座」及び「教員採用試験対策講座（一般教養・教職教養）」等合計 7 講座を開講している。また、キャリア形成のための講演会では、業界・企業研究のための年間 28 回のキャリア講座や、本学 OB、OG で企業トップの経験談、企業戦略を講ずるトップ講演会を開催し、学生が入学直後から自らのキャリアデザインを主体的に計画できるよう配慮している。

さらに、1 年次生を対象とし、自らがキャリア適性を自己点検できるよう「自己発見レポート」を実施し、単なる受験のみにとどまらず、フィードバックのためのフォローガイダンスを年 4 回開催している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

就職支援に関する講座の種類及び量の点検・評価については、キャリアセンターが中心となって行っているが、現状における改善の必要性は認められない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後の課題としては、入学直後からのキャリア教育の更なる充実を図る必要があるとの観点から、従来の講演会の開催に加え、平成 21 年度から新たに、1 年次生を対象としたキャリアデザインに関する授業科目を新設し、単位認定を行う。

(2) 教育方法等

(ア) 教育効果の測定

〔現状〕

従来から、1、2 年次の専門必修科目は学習習熟度別の少人数クラス編成することで、より効率的な教育効果の向上を目指している。

その教育効果の具体的な測定方法として、英米語学科生には、入学時と 1 年次及び 2 年次終了時に学内で実施する TOEFL 受験を義務付けている。その他、年間に 7 回実施する学内 TOEFL を複数回数受験するよう奨励している。その結果は、教務委員会で分析・評価し、教育課程の検証資料として教授会に報告している。

スペイン語学科生については、専門必修科目の「スペイン語Ⅰ」（1 年次配当）及び「スペイン語Ⅱ」（2 年次配当）の学期末定期試験において、スペイン語の習熟度を測る統一テストとして共通の試験問題を使用し、教育効果の測定・評価に努めている。共通試験問題は、科目コーディネーターが中心となり、他の科目担当者と調整のうえ、複数の専任科目担当者が作成に当たっている。

その他、キャリアセンターが取り扱っている TOEIC は年 5 回学内で実施しており、平成 20 年度

本学部の延べ受験者数は 3,426 人であった。TOEIC の結果については、キャリアセンターが概括的な報告を教授会で行っている。

また、情報処理能力を測定するために年 2 回パソコン検定試験を本学で実施しており、平成 19 年度本学部においてはワープロ部門 2 級・3 級、表計算部門 2 級・3 級に合せて 800 人の学生が受験し、749 人が合格している。

上述の各種ツールによる教育効果の測定方法は、特定の分野を測定するには適したものであるが、それと併せて、本学部の全体的な教育効果を測定することも教育課程の総合的な検証のためには不可欠なものである。そのための測定ツールとしては卒業生の進路状況が適切であり、教授会において、キャリアセンターが卒業生の進路状況による検証結果の報告を行っている。

本学部の平成 20 年度の就職率は 98.4% であり、全国平均を 2.7 ポイント上回っている。また、1,854 人の卒業者のうち約 69% に当たる 1,286 人が民間企業へ就職し、18 人が大学院へ進学しているという状況である。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

英米語学科、スペイン語学科とも教育効果を測るため、TOEFL、TOEIC 及びパソコン検定試験（スペイン語学科は別に共通の試験問題も使用）を利用しているが、これらは卒業生の進路状況とあわせて、客観的な検証が可能であり、現段階ではベターな方法であると考えている。ただし、英米語学科で義務付けている 3 回の TOEFL 受験については、昨今の学生の学力低下に鑑みれば、さらに緻密な習熟度の把握が可能な新たな客観テストの導入を検討しなければならないと認識している。

これらの結果は教授会に報告するとともに、教務委員会、科目コーディネーター会議等で分析・検討を加え、学習習熟度別クラス編成に反映する等授業改善に役立てている。これら一連の作業による測定方法の有効性、教育効果、目標達成度の検証等については、すべての教員が共通の認識を持ち対応している。

一方、こうした測定方法が当てはまらない科目に関しては、一律に検証する方法がないため、各科目担当教員が成績評価等で独自に検証している。ただ、教員によって評価にばらつきが出ないよう、同一科目における評価方法のコーディネートを図るとともに、教員自らの研鑽・研修が課題である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

英米語学科では、1 年次生全員を対象に、入学時、1 年次及び 2 年次終了時に TOEFL 受験を義務付けているが、平成 21 年度入学生からは、より正確に学生の習熟度が客観的に把握できる GTEC (LR) を導入し、入学時、1 年次及び 2 年次終了時の計 3 回の受験を義務付け、教育効果の測定を行うこととしている。TOEFL についても、引き続き入学時及び 1 年終了時の計 2 回の受験を義務付けることとしており、GTEC 及び TOEFL の両面から、より具体的に教育効果の検証を行う。

また、学内において TOEIC を年に 5 回実施しているが、平成 20 年度の受験者延べ数は、3,426 人で受験者数が順調に伸びている。今後は、TOEIC の成績についても教育効果の検証にどのように活用できるか検討を要する。

スペイン語学科の専門基礎科目の教育効果や目標達成度の評価及び測定方法については、現行の共通試験問題による測定の有効性の検証を、スペイン語学科長を中心に科目コーディネーターが行うこととする。それと併せて、スペイン語技能検定試験や D. E. L. E. 等の検定試験の受験を積極的に推奨しつつ、受験をサポートするための検定対策用授業科目も新たに開設することとしている。ちなみに、平成 21 年度から、本学を D. E. L. E. の試験会場とし、本学スペイン語学科教員が協働し試験が実施できるようスペイン本国と調整、研修を行っており、学生にとって自らの習熟度を測定できる新たな機会を提供する。

(イ) 厳格な成績評価の仕組み

〔現状〕

学習成果を適切に評価し所定の単位を与えるには、単位制の趣旨に則り、学部が規定する教室外における事前・事後の学習量を確保しなければならない。本学部では、適切な学習時間を確保できる履修環境を整備するとの趣旨から、履修科目登録の上限を平成17年度入学生より52単位から48単位と改定した。また、平成20年度からのセメスター制の導入に伴い、各学期24単位を上限とした。

成績評価方法は、多様な能力と学習習熟度を持つ学生の学習成果を適切に評価するため、学期末試験のみでなく、授業への出席状況をはじめ、課題への対応状況、レポートの提出状況等、多面的な評価基準を設定している。これらの基準は、コースシラバスで明示している。

なお、学生への成績発表は平成12年度から、A(100点～90点)、B(89点～80点)、C(79点～70点)、D(69点～60点)、F(59点以下)のレターグレードに代えて、生の点数で示している。

また、学生の学修成果の質を確保するために、1年次から2年次、2年次から3年次への進級要件を設定している。留年は2回続けることはできないものとし、同一学年次において留年が2回に亘った場合は、学則に基づき除籍処分とする。

平成19年度において1年次に留年の判定を受けた学生は90人(留年率5.0%)で、内訳は英米語学科47人(留年率3.2%)、スペイン語学科43人(留年率13.0%)、2年次に留年の判定を受けた学生は105人(留年率6.1%)で、内訳は英米語学科83人(留年率5.8%)、スペイン語学科22人(留年率7.6%)であった。

平成19年度卒業判定合格率は、英米語学科で92.7%、スペイン語学科で93.4%であったが、卒業判定で不合格となった学生は英米語学科で132人、スペイン語学科で19人であった。

その他、学生の学習意欲を刺激する方策の一つとして、成績優秀者(英米語学科上位10人、スペイン語学科上位5人)に対して卒業式に学長表彰を行っている。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

単位を実質あるものにするには、学生が必要とされる学習量を消化可能な量的条件を設定することが重要であり、本学部では履修登録単位数の上限を平成17年度入学生から年間52単位から48単位に改定し改善を図る。また、平成20年度からのセメスター制導入後も各学期24単位(年間48単位)を維持しており、適切な運用を続けてきていると判断する。

本学部ではすべてのクラスで出席確認を行い、特に語学科目の場合は、科目の性質から定期試験に加え小テスト、平常点等を加味した評価を行っている。これらの多面的な視点による成績評価は、妥当なものである。

平成12年度より成績発表の表示が記号から点数に変わり、成績がより精確に示されるようになった。この結果、自らの学習到達度が具体的につかめることになり、学生の成績評価に対する認識、学習への意欲等が高まるという効果が生まれた。一方で、卒業時の学力を確保するためには、GPA制度の導入の是非も併行して検討すべき時期にきている。

重要なことは、成績評価の客観性、厳格性をどう担保するかであり、教員にも客観性への認識が一層強まっている。教員、学生双方の成績評価の妥当性に対する認識が高まり、相互チェックの機能が働くようになったことは評価できる。シラバスに明記している評価方法の信頼性を損なうようなことがあってはならないのは言うまでもない。卒業合格率、留年率等の客観的数値は、学生の学習度、教育の質を検証するために必要なものである。また、1年次、2年次に設定している進級要件は、学生の質を確保するための措置として妥当なものであるが、3年次から4年次へかけての進級要件は設けておらず、学士力の確保という観点から、新たな要件の設定が必要であると判断する。

なお、留年率及び卒業判定結果の内容に関しては、厳格な成績評価がなされているか否かの評価

が分かれるところであるが、平成 19 年度の留年率が、英米語学科が各学年とも 3～6%の数値であるのに対し、スペイン語学科が 1 年次で 13.0%と突出した数値を示しており、教員の適切な成績評価の結果と評価できる反面、学生の学習意欲をいかに高めていくかが喫緊の課題となっている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 21 年度導入の新カリキュラムにおいても、各学期 24 単位（年間 48 単位）を履修単位の上限にすることを既に決定しており、教務委員会において、引き続き今後の学生の学修状況を検証する。

厳格な成績評価の一環として、平成 21 年度からの新カリキュラムの導入に伴い、従来は設けていなかった、3 年次から 4 年次への進級要件を新たに設定することとし、留年率の動向を見極めながら、検証を行っていく。英米語学科の留年率については、引き続き現行の数値を維持・改善していくとともに、スペイン語学科については初習言語という弱点をいかに克服するかという観点から、平成 21 年度のカリキュラムの改定に合わせて改めて 1 年次生の学力に見合った指導方法を模索することとし、留年率の低下をめざす。

評価方法について、学生の間では定着し、成績の透明性に寄与している現行の点数発表を維持しつつ、並行して、例えば GPA 制度のような卒業時の学力を確認するための新たな方策の検討を始める。

また、学生に対して成績評価結果について明確な説明をするため、科目担当教員には評価方法・基準の一層の明確化を求め、成績評価の信頼性及び公平性を高めることに取り組んでいく。これは、学生に学習意欲を引き出し、実質的な学修成果の向上に寄与するものであり重要課題の一つである。その一環として、平成 21 年度からの新カリキュラムの導入に伴い、一科目で複数教員が担当予定の科目の成績評価方法等について、一定の統一が図られるよう教務委員会を中心にコーディネートする。

(7) 履修指導

〔現状〕

本学部における履修の指導は、ガイダンス時の履修指導及び平常的な履修指導との 2 種類の指導体制を構築し、複合的に実施している。

ガイダンス時の履修指導では、各学期の開始前に教務委員、教務部職員による教務ガイダンスを実施するとともに、ガイダンス終了後にはクラスカウンセラーを含めた全学的な体制で個別の指導、相談を行っている。教務ガイダンスでは、履修規程、シラバス及び履修マニュアルにより、計画的な履修に関する指導、履修方法に関する説明等を行っている。

履修マニュアルは、開講授業科目の状況や履修方法の改善等を踏まえ、教務委員会と教務部事務担当との協力・連携により毎年作成し、科目登録の履修指導の実効性を高めている。

これらの履修指導は主に一般的な事項に対する指導であるが、これとは別に、派遣留学前履修指導、資格課程履修指導等、学生個々の要請に応える個別履修指導は、教務委員会、クラスカウンセラー（日本人専任教員）及び教務部職員による体制を構築し、きめ細かい指導を行っている（表 3-2-13）。

(表 3-2-13 対象者別各種ガイダンス)

対象者	ガイダンス
派遣留学生	留学前履修ガイダンス、長期留学帰国者ガイダンス、短期語学研修帰国者(春・夏・秋)ガイダンス
資格課程履修者	教職・日本語教員養成・司書・司書教諭ガイダンス
特別プログラム履修者	IES受講者ガイダンス、CPE受講者ガイダンス、ESL受講者ガイダンス
その他	3年次編入学生ガイダンス、科目等履修生ガイダンス、復学・再入学者ガイダンス

また、平常的な履修指導は、外国人教員を含む専任教員によるオフィスアワーの時間を活用し、実施している。日本人教員は出講日の授業時間外の時間帯をフルに活用し、また、外国人教員によるオフィスアワーは最低週2コマ分の時間を設定している。

なお、学生との「アポイントメント制」を奨励し、出講日及び出講日以外の日であっても、担当授業時間の空き時間を有効に活用し実施している。アクセスの利便性に配慮し、教員の研究室は、原則として、教室棟内に配置している。学生には教員の出講状況が把握できるように出講電光板を事務局教務部内に設置し、また、講師控室への学生の出入りを認め、非常勤教員を含む科目担当教員が授業内容等に関する質問・相談に応じている。

留年者に対する教学上の指導として、留年が確定した学生を対象に教務委員とクラスカウンセラーが次年度への在籍意思の確認を直接面談して行っている。なお、保護者から面談時の同席の申し出があった場合は、大学、学生及び保護者の3者面談方式を採っている。面談は、留年が確定した者が安易に留年手続を取らないよう、本学の教育方針や勉学に臨む姿勢、入学時の初期の目的等について大学側と話し合う機会としている。留年者の科目登録履修指導は、留年者のみを対象にした履修ガイダンスを実施し、再履修科目の履修方法を含め、教務委員と教務部職員とが一体となって指導を行っている。

その他、専門必修科目において出席状況の悪い科目が2科目以上ある学生を対象に、クラスカウンセラーによる学習指導を行うことを制度化している。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

履修指導については、目的別ガイダンスの実施及び個別指導等のきめ細かい対応がなされており、適切な指導体制が整備されていると判断する。

クラスカウンセラー制度の導入により、学生に対する教学面を含む学生生活全般にわたる指導がなされており、留年者、出席不良者等に対して面談を課す等、適切な指導体制が整備されている。特に留年者に対しては、円滑な履修が可能となるように、教務委員、クラスカウンセラー及び教務部職員の三位一体となったきめ細かな指導がなされている。

なお、クラスカウンセラー制度と並び学生指導において重要な位置を占めるオフィスアワーについては、外人教員による語学関係の指導を含めた制度を確立しており、適切に運用されている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

すでに確立している教学面と学生生活の両面をカバーするクラスカウンセラー制度について、多様化する学生のニーズにより的確に、きめ細かく対応できるよう、平成21年度からは制度名称を「クラスアドバイザー制度」に改め、業務内容の見直しを行うとともに、現在全学年にわたって配置している専任教員のマンパワーを1・2年次の下位年次の指導を重点的に行うようシフトすることで、1人の専任教員が担当する学生数を減らし、指導効果を高めることにしている。さらに、運用の状況を見極めながら、クラスカウンセラーによる多面的、多角的な初年次教育をも導入してい

きたい。

(I) 授業形態と授業方法の関係

〔現状〕

専門教育科目では、より高い教育効果をあげるために演習形式による授業を相当な割合で開講している。特に専門必修科目については、クラスサイズの適正化を図るとともに、習熟度別クラス編成による授業で教育指導上の効果をあげることに努めている。

また、教育指導機能の有効性を一層高めるために、マルチメディアの活用による教育環境の整備・拡充を行い、インターネットの情報（映像）やビデオ、CDの内容を授業に活用するため、プロジェクター及び映像機器を全教室に設置している。

本学部の特色は、言語を「コミュニケーション・ツール」と明確に位置づけ、実践的な言語教育を行うところにある。実効ある教育課程を側面から支援しているのが、①海外からの約 60 人の招聘外国人教員を含む専門スタッフ、②世界 50 カ国・地域 322 大学との留学ネットワークの構築と学生交流派遣制度であり、具体的には以下の方策を教育課程において実施している。

- ① 新入生全員を対象としたプレースメントテストによる習熟度別クラスを編成。
- ② 言語運用能力のスキルアップを図るための、外国人教員の積極的活用。
- ③ 約 700 人の外国人留学生が在籍する留学生別科とのジョイントプログラムの開設。
- ④ 英米語学科・専門教育科目の卒業所要単位 76 単位のうち、64 単位をすべて英語による授業科目で修得する「IES (Intensive English Studies)」プログラムの開講。
- ⑤ スペイン語学科で学籍上の学年に関係なく、習熟度別少人数クラス編成で実施する特別プログラム「CPE (Curso Para Extranjeros)」(平成 21 年度からは「CIE (Curso Intensivo de Español)」に名称変更) の開講。

また、スペイン語学科では、英米語学科の専門教育科目を履修することのできる教育課程を編成しており、20 単位まで卒業所要単位に含める措置も取っている。

なお、本学部においては、「遠隔授業」による授業科目を単位認定するという実績は、現時点ではないという状況にある。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

演習形式の授業科目において高い教育効果を得るためには、クラスサイズの適正化、習熟度別クラス編成が重要な要素となってくる。平成 20 年度において、英米語学科・専門教育科目（演習科目）の平均クラスサイズは 24 人、スペイン語学科・専門教育科目（演習科目）の平均クラスサイズは 17 人であり、適正なクラスサイズが整備されていると判断する。

また、平成 20 年度習熟度別クラス（専門必修科目）について、英米語学科は、TOEFL の得点順に 1 年次 48 クラス（除、IES プログラム 9 クラス）、2 年次 50 クラス（除、IES プログラム 9 クラス）、3 年次 39 クラスを編成、スペイン語学科は、1 年次は TOEFL の得点順に 12 クラス、2 年次は 1 年次終了時専門必修科目「スペイン語Ⅰ」の二学期末試験の成績順に 12 クラス、3 年次は 2 年次終了時専門必修科目「スペイン語Ⅱ」の二学期末試験の成績順に 9 クラスの編成を行うなど、年度ごとにクラスを再編するシステムを確立しており、このクラス編成内容は妥当なものである。

本学部では、特別プログラムとして開設している IES プログラム、CPE プログラム等有効な授業方法を導入しており、教育目標の達成に向けた体制が整備されているものと評価する。

因みに、英米語学科における、平成 19 年度入学生の 1 年次と 2 年次における TOEFL 成績の比較は次のとおりである。この結果からも現行の授業形態・方法は、有効に機能しているものと判断できる。

- ① TOEFL 年次平均点では、1 年次 423 点であったものが、2 年次には 474 点となり、51 点の伸びが認められる。なお、IES クラスについては、入学時が 478 点であったものが、2 年次には 525 点となっており、47 点の伸びが得られている。
- ② 500 点以上得点した学生の占有率が、41 人 (2.8%) から 329 人 (32.3%) へと大幅に増加している。

また、プロジェクター及び映像機器を全教室に設置しており、インターネットの情報（映像）やビデオ、CD の内容を授業に活用することが可能であるため、多角的な授業方法による教育を実践できる環境が整備、運用されている点は評価できる。

その他、スペイン語学科において、英米語学科の専門教育科目を履修できるよう配慮されたカリキュラムにより、スペイン語学科生が英語教員免許状を取得したり、英語圏へ長期留学したりする等の成果が顕著に現われている。

【将来の改善改革に向けた方策】

多様な習熟度をもつ学生一人ひとりが、専門基礎科目（1・2 年次必修科目）の受講へ円滑に移行できるよう、今後も適正なクラスサイズを維持していくべきである。また、英米語学科及びスペイン語学科の 1 年次生のプレースメントには従来 TOEFL を使用してきたが、習熟度をより詳細に把握するため、平成 21 年度からは GTEC-LR (Global Test English Communication - Listening & Reading) を採用する。

平成 17 年度から導入したコンピュータ・ネットワークを活用した双方向型の学習指導が可能な「クラス授業支援ツール」は、システム構築途中でシステムの不具合や業者撤退等の予期せぬ障害のため、シラバス入力・閲覧や教員情報の閲覧、授業の登録など一部の機能のみの運用を余儀なくされた。

今後の授業方法の改善は、学生の質問の受付や教材提供などの授業外学習指導の強化であり、「クラス授業支援ツール」が完成するまでには一定の時間が必要なことから、経過措置として、平成 20 年度から新たに「教室外学習支援システム (Black Board)」を導入し、専門必修科目の全クラスにおいて、原則全教員が授業外の時間に学生を指導できる体制を導入することとしている。単に教員と学生のコミュニケーションツールに留まらず、単位の実質化が実効できるような運用方法やソフト開発を教員が主体となって推進していくシステム作りが目下の課題である。

3. 国際言語学部

(1) 教育課程等

(7) 学部・学科等の教育課程

【現状】

国際言語学部は平成 8 年度に開設されたが、完成年度翌年の平成 12 年度の大規模なカリキュラム改定と平成 16 年度の小規模ではあったが、カリキュラムの多様化を経て、現在のカリキュラムを編成するに至っている。現行カリキュラムへの改定の骨子は、①学生の価値観の多様化に対応し履修における学生の裁量の幅を広げるため、卒業所要単位数において専門必修科目を半減し、専門選択科目を倍増。②外国語におけるコミュニケーション能力をさらに高めるために、言語科目を新規に開設。③体系的な履修を可能とするために、履修上のコース制を導入。④グローバル化したビジネス界で通用するマネジメント能力を養成する科目の開設。一の 4 点であり、カリキュラム編成の根幹を成している。

教育課程の構成は、専門教育科目と共通教育科目の2つの科目群から成り、さらに専門教育科目は専門必修科目と専門選択科目とに分かれている。

科目別卒業所要単位数及び開設授業科目数は(表3-3-1)、(表3-3-2)のとおりである。

(表3-3-1 国際言語学部 科目別卒業所要単位数)

区分		単位数				計 (単位数)
		1年次	2年次	3年次	4年次	
専門教育科目	専門必修科目	12	8	8		28
	専門選択科目	60				60
共通教育科目		36				36
卒業所要単位数						124

(表3-3-2 国際言語学部 開設授業科目数)

専門教育科目	外国語科目	英語	22	49	89
		ドイツ語	9		
		フランス語	9		
		中国語	9		
	情報教育科目		2		
外国語、情報教育以外の科目		38			
共通教育科目					30
小計					119
資格取得関係科目(卒業所要外科目)					31
合計					150

授業科目は次のとおり編成している。

① 専門必修科目

国際言語コミュニケーション学科の教育目標を達成するための基幹科目となる専門必修科目は7科目(28単位)開講しており、次の3点を柱として開講している。

(ア) 「日本学研究基礎論Ⅰ」及び「日本学研究基礎論Ⅱ」

グローバル化した世界において、現在必要とされている自国文化のアイデンティティを認識し、日本語と他言語との類似と相違の思考・追及を踏まえ、日本文化を国際的に捉えて発信することのできる基礎能力の養成を目的としている。

(イ) 「アドバンストイングリッシュⅠ」及び「アドバンストイングリッシュⅡ」

国際共用語としての英語を基本言語として位置づけ、入学時までに習得した語学力を発展的に継続学習し、実践的な英語運用能力を養成するための導入科目として開講している。

(ウ) 「国際言語コミュニケーション論」「異文化間コミュニケーション論」「文化人類学」

言語によるコミュニケーションの多様性や言語の文化的背景を含めた社会生活における言語コミュニケーションの実態の把握、言語を通じて他民族文化の解明等の教授研究を目的とする。

② 専門選択科目

専門選択科目は、基幹科目としての専門必修科目と有機的に関連した科目で編成されており、履修上のコースとして4つのコースを設けている。開講科目数は82単位で、それらはコースに対する指定科目とコース共通の科目とで編成され、卒業所要単位は60単位である。根幹となる構成内容は次のとおりである。

(ア) 英語と日本語を基本言語とし、コミュニケーション能力を高めるもう一つのとして、「ドイツ語コミュニケーションコース」「フランス語コミュニケーションコース」「中国語コミュニケーションコース」を開設し、受信と発信を目的とする言語運用能力の養成と異文化理解の深化を志向することができるよう編成している。それと並行して、価値観の多様化した学生に対応するため、「国際ビジネスコミュニケーションコース」を設け、英語によるコミュニケーションを媒介として、グローバル化したビジネス社会において活躍できる人材の養成を可能とする教育課程を編成している。

コースに対応する指定科目は、各コースにそれぞれ9科目(36単位)を開講している。ドイツ語、フランス語、中国語のコースでは、基礎的な入門科目である「演習Ⅰ」、「会話Ⅰ」をはじめ、言語の文化的背景を含めた社会生活における言語コミュニケーションの実態を把握するための「言語文化論」、「言語コミュニケーション研究」等の展開科目を開講している。

また、国際ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネス分野でのコミュニケーション技能と知識の習得を目指す「ビジネスコミュニケーション」をはじめ、ボーダーレス化したビジネス界において通用するマネジメント能力、マーケティング知識及び起業家的能力の学習等を視野に入れた「国際経営論」、「国際マーケティング論」、「人事労務管理論」等、9科目(36単位)を開講している。

なお、国際ビジネスコミュニケーションコースでは、英語を専修言語としているため、コース共通の科目に担当している英語コミュニケーション能力を養成する科目(16科目)のうち、4科目(16単位)以上を履修するよう指導している。

(イ) 実践的な英語運用能力を養成するために、専門必修科目で「アドバンストイングリッシュⅠ」及び「アドバンストイングリッシュⅡ」を導入科目として開講し、さらに専門選択科目では展開科目としての「オーラルコミュニケーション」、「リーディング&ライティング」等、20科目を開講している。

(ウ) 個別の言語や各言語圏の文化のみを対象とするのではなく、さらに進めて広範囲の文化、文明を、より総合的、学際的、包括的に捉え、異なる文化の相違をわきまえたうえで、円満な相互理解に達するために「国際関係論」、「国際政治学」及び「国際交流論」を開設している。

(エ) 情報処理能力を養成するための基礎科目として、「情報処理演習Ⅰ」及び「情報処理演習Ⅱ」を開講している。当該科目は選択科目であるが、1年次での履修を積極的に指導している。

(オ) 批判的思考能力、問題解決能力を涵養する科目として、「ディベート演習」、「Critical Thinking Skills」等を開講している。

③ 共通教育科目

幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、複合的視点で物事を洞察し課題を探究できる能力を養成するために、5つの科目群[(ア)人文科学群、(イ)社会科学群、(ウ)自然科学群、(エ)総合科学群、(オ)日本語(日本学)群]を開設しており、30科目を開講し、36単位を卒業所要単位としている。

特に、高い倫理観をもち幅広い視野で課題を探究することのできる人材の養成に主眼を置いた科目である、「哲学」、「人権問題論」、「環境科学」、「ボランティア実習」、「日本学研究Ⅱ(宗教・思想)」は、5つの群にそれぞれ担当している。

④ 資格取得課程

本学科では、教職課程、日本語教員養成課程、司書課程及び司書教諭課程の4つの資格取得課程を設置しているが、各課程の内容は次のとおりである。

(ア) 教職課程

取得できる免許状の種類・免許教科は、高等学校教諭一種免許状(英語)及び中学校教諭一種免許状(英語)である。平成20年度の教職課程の履修登録者総数は450人で、履修登録率は16.0%である。

なお、教員免許状取得者数は平成 19 年度 110 人であったが、履修登録数は年々増加しており、15 年度に教職英語教員センターがスタートしたこと、入学定員を 200 人増加したこと等の要因により、今後増加が見込まれる。

(イ) 日本語教員養成課程

国際化が進展し、国内外の日本語学習人口が増えているが、これに対する人材を育成するのが日本語教員養成課程である。この課程は、文部科学省が示す教育内容と教育水準に基づいて開設されている「日本語の構造に関する科目」、「日本人の言語生活等に関する科目」、「日本事情に関する科目」、「言語学に関する科目」、「日本語の教授に関する科目」の 5 つの区分（13 科目）から 34 単位を履修することが義務付けられている。平成 20 年度の日本語教員養成課程の履修登録者総数は 293 人で、履修登録率は 10.4% である。

なお、日本語教員養成課程修了者数は平成 19 年度 51 人であったが、履修登録数は年々増加しており、それに伴い修了者数は今後したいに増えることが見込まれる。

(ロ) 司書課程

生涯学習の中核を担う図書館の重要性が増大し、国際感覚と語学力のある図書館司書の必要性が高まっていくと考え、平成 9 年度に司書課程を設置した。本学科における平成 20 年度の司書課程履修登録者総数は 147 人で、履修登録率は 5.2% である。

なお、司書の資格取得者数は平成 19 年度が 32 人であったが、履修登録数は微増ではあるが増加しており、それに伴い資格取得者数は今後したいに増えることが見込まれる。

(ハ) 司書教諭課程

司書教諭有資格者の養成・確保が一層求められているが、社会の要請に応えるべく、平成 20 年度に学則の一部改正を行い、外国語学部に加え、本学科の学生も司書教諭課程の受講対象としたところである。本学科における平成 20 年度の司書教諭課程履修登録者は 3 人である。

(教育課程を実効あるものにするための運営等)

国際言語学部では、教学内容全般の運営等を掌理する機関として、教務委員会を設置している。教務委員会は、教務部長を委員長として計 7 人の委員で構成されている。各委員はそれぞれ共通教育科目、英語科目及び 4 コースのコーディネーター的役割を担っており、各担当者会議での点検・評価内容を汲み上げ、それらの中から学部で総合的に検討すべき項目を教務委員会に提言し改善を図っている。

また、英語科目については、教務委員の他に外国人の専任教員がコーディネーターとして外国人教員をまとめている。

[点検・評価（長所と問題点）]

① 外国語科目

本学科の教育目標を達成するための基礎となるものは、言語によるコミュニケーション能力の養成であるが、言語によるコミュニケーション能力の養成において基幹となる外国語科目は、英語科目 22 科目及びドイツ語、フランス語、中国語科目各 9 科目、合計 49 科目で構成され、導入科目から展開科目へと円滑に移行できるように編成されている。

(ア) 英語科目

基本言語として位置付けている英語については、専門必修科目の 1 年次に「アドバンストイングリッシュ」を導入科目として配当し、その延長線上に学習目的別に選択履修することのできる「オーラルコミュニケーション」、「リーディング&ライティング」等、20 科目の展開科目を配当している。これにより、学生個々の学習履歴、学習習熟度等に沿った体系的な履修が可能となっている。

平成 20 年度における履修率を見ると、「オーラルコミュニケーション」は、1 年次生 97.6%、

2年次生 16.5%、「リーディング&ライティング」は、1年次生 99.0%、2年次生 30.7%という状況であり、1年次生については、ほぼ全員が必修科目の「アドバンストイングリッシュ」と継続性を持った履修がなされている。

しかし、2年次生における履修対象となる英語科目の履修率を高めるために、平成19年度には開講方法を「60分授業週3回」から「90分授業週2回」に変更したが、2年次における平均履修率は24%弱で、高い数値と言える状況ではない。基本言語としての英語力の養成は不可欠であるので、カリキュラムの一部変更を含め、履修率を高める方策をさらに講じる必要がある。

(イ) 日本語科目

英語とともに基本言語として位置付けている日本語（日本学）については、専門必修科目において、1年次配当の「日本学研究基礎論Ⅰ」に続き、2年次に「日本学研究基礎論Ⅱ」を継続履修することにより、日本語（日本学）に対する総合的な理解を深めることができるよう配慮している。日本語（日本学）に関する科目は、この2科目を核として、共通教育科目の日本語（日本学）群に配当している「日本学研究Ⅰ～Ⅲ」、「日本語論Ⅰ～Ⅲ」へと展開できるように編成されており、本学科の教育目標の柱の一つである日本語（日本学）の養成が可能となる科目編成である。

なお、カリキュラムにおける、日本語（日本学）に関連する授業科目の充実と配当区分を検討課題とし、英語とともに基本言語とする日本語（日本学）の位置付けを再考したい。

(ウ) ドイツ語、フランス語、中国語科目

入学後に基礎から学習するドイツ語、フランス語及び中国語については、1年次に導入科目である「演習Ⅰ」、「会話Ⅰ」の2科目を、2年次に「演習Ⅱ」、「会話Ⅱ」等の4科目を、3年次においては展開科目として3科目を配当している。1年次は薄くし、2・3年次に厚くした科目配当は、初習外国語という条件を考慮したものであり、円滑な履修を可能とする科目編成である。

ドイツ語、フランス語及び中国語のコースを履修した平成19年度においては、コース選択を決定してからの4年間で述べ4,253人が当該コース指定科目の履修を行ったが、そのうち不合格となった学生の人数は85人（2.0%）という低い調査結果であった。この数値が示すとおり、無理のない履修体系による初習外国語の学修環境が整備されている。

一方、入学前にすでに高校で学習した学生への対応や学生の学習意欲に沿った授業科目内容・授業量（履修単位数）の強化・充実が今後の課題である。

② 情報処理科目

その他、学士課程教育においては不可欠である情報処理能力を養成する「情報処理演習」では、「情報処理演習Ⅰ」が、96.8%、「情報処理演習Ⅱ」が、93.5%という高い履修率（平成20年度1年次生）となっている。この数値は新入生の大部分が当該科目を履修していることを証明したものであり、本学科の教育への円滑な移行がなされている。

③ 共通教育科目

共通教育科目においては、5つの科目群（ア）人文科学群、（イ）社会科学群、（ウ）自然科学群、（エ）総合科学群、（オ）日本語（日本学）群）を開設し、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。特に、倫理性を培うことに主眼を置いて開講している「人権問題論」の履修者数が、平成20年度において全学生の16.5%にあたる460人という比較的に高い数値であったが、これは本学科の学生の倫理観に対する意識の高さを示すものである。

また、「スポーツ健康科学」については、平成20年度1年次生の約3分の1となる262人（32.6%）が「スポーツ健康科学Ⅰ」（1年次配当）を履修しており、スポーツを通じた全人教育がなされている。

④ コース制

履修上のコース制を導入して現在4つのコースを開設しているが、このコース制は専攻の分野の体系的な理解を促進することを助け、一方では学生の裁量により個々の学習ニーズに沿った履修が可能となるシステムであり、学生の価値観が多様化した現状においては、適切な学修環境を提供している。

なお、教育効果を高めるためには、体系的な履修をすることが不可欠であるという観点から、コースの垣根を越えた履修は特定科目を除き認めないという指導を行っているが、前述のとおり入学定員の増加にも伴い、学生の価値観が多様化しており、幅広いフィールドにおいて学修できる環境を整備するための検討が必要である。また、同時に開講授業科目の整備・充実も図る必要がある。

⑤ 教育課程における科目の配置

科目配置は教育目標を達成するための重要事項である。本学科の教育課程の構成は、専門教育科目と共通教育科目とで構成されており、専門教育科目と共通教育科目との構成比は、開設授業科目数、卒業所要単位数ともに概ね7:3である。また、外国語科目は専門教育科目の科目群の中に49科目担当されているが、専門教育科目(89科目)に占める割合は55%である。

この構成比は、教育目標を達成するために骨格となる専門的な分野を探究する専門教育科目の比重を厚くしているが、一方では広く他の分野にも学び、多様な視点を身につける教養的授業科目の重要性にも配慮したものとなっている。

⑥ 資格取得に関する課程

資格取得に関する課程は、教職課程、日本語教員養成課程、司書課程及び司書教諭課程の4つを設置しているが、履修登録者数は前述のとおり高い数値を示しており、学生のニーズに沿った資格取得課程を提供していると言える。特に日本語教員養成課程は、日本語・日本文化の発信可能な人材育成を教育課程の一つとする本学科の象徴的な資格であるが、この課程の履修登録率が在学生の10.4%という数値を示しているということは、教育目標を達成するための教育課程が整備されている証左である。

以上が現状に対する点検・評価内容であるが、本学科の教育課程は教育研究の軸となる言語の運用能力を基礎とする高度なコミュニケーション能力の養成を基本目標とし、高い倫理観の涵養、理論的背景を持った分析力及び批判力に裏打ちされた課題探求能力の養成ならびにボーダーレス化した国際企業等において活躍できる人材を育成するためのビジネス教養の養成を目的として編成している。

この教育課程は、本学部・学科の理念・目的及び教育目標を達成するために不可欠とされるカリキュラムの体系的性、教育目標に沿った授業科目の配置等において、適切な配慮がなされているものと判断する。なお、今後は、継続して多様化した学生の学習ニーズを見据えながら、一段と教育課程の強化・充実に取り組みたい。

(教育課程を実効あるものにするための運営等)

効果的な教育を行うには、教員間のコーディネーションが不可欠であるが、本学科においては前述のとおり7人の教務委員が、教育課程の核となる英語科目、共通教育科目及び4コースに配置され、その任に当り、改革、改善等を行っている点は評価できる。

【将来の改善改革に向けた方策】

前項の【点検・評価(長所と問題点)】で指摘された今後の課題に対しては、次のとおり改善・改革に向けた方策を立てる必要がある。

① 本学科の教育目標を達成するためには、基本言語として位置付ける英語力の養成は不可欠なも

のであり、入学後2年間において実践的なコミュニケーション能力を養成することが肝要である。今後の改善策として、教務ガイダンスにおける履修指導の強化・徹底を図るとともに、全体的な配当年次の再検討を行い、2年次における専門必修科目、コース指定科目の配当等の再編成に取り組む。

- ② 英語とともに基本言語として位置付けている日本語（日本学）に関連する授業科目の充実と教育課程上の配当区分を再検討し、本学科の教育目標の柱の一つである日本語（日本学）の養成の強化を図る。
- ③ 入学前にすでに高校等でドイツ語・フランス語・中国語を学習した学生への対応や学生の学習ニーズに沿った授業科目内容・授業量（履修単位数）の強化・充実を教育課程上、明確に制度化する。
- ④ 前述のとおり入学定員の増加にも伴い、学生の価値観が多様化しており、幅広いフィールドにおいて学修できる環境整備を具体的に進める。また、コース開講授業科目の整備・充実及び新規コースの開設等も含め、教育課程の見直しを図る。

(イ) カリキュラムにおける高・大の接続

【現状】

入学生の履修歴等の多様化に伴い、入学時における英語の学習習熟度の幅が拡大している。本学科においては、そのような状況の中で、入学後より円滑に英語学習を始めるため、また、教学内容の水準を維持、向上させるための方策として、①入学手続き完了者に対して、入学までに行う自学自習のための英語教材等を推薦し、②特別入試により入学が決まった者には、入学前教育（7、自宅学習における課題〈全員対象〉と1、本学におけるスクーリング〈希望者のみ〉）を実施している。入学後には、③英語力測定テストによる学習習熟度別クラスを編成している。また、入学直後に開催する、教務部、学生部のオリエンテーション、クラスカウンセラーによるクラス別懇談会及び学友会が主催するクラブ・サークル紹介を主眼においた新入生歓迎祭、フレッシュマンキャンプ等、多岐多様な指導を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

英語力を養成するためには、継続的な学習が必要であり、入学までの期間を英語力の維持と向上の期間として捉え、入学前教育の実施や自学自習のための英語教材等を推薦してモチベーションを維持・向上させることは、入学後の英語教育へ円滑に移行できる要因となっている。

また、入学後の英語教育については、学習習熟度別クラス編成による授業運営がなされており、学生個々の学習習熟度に配慮したシステムの導入により学習意欲を維持しながら、1年次の授業を履修する体制が構築されている。

入学直後に開催するオリエンテーションについては、教務委員会、学生部委員会等が個々に関連事項に関するきめ細かい指導を行っており、教学面はもとより学生生活全般に対しての導入教育が行われている。

なお、今後は教育課程上、高・大の接続の視点からどのように初年次教育を展開するか検討を行うことが必要である。

【将来の改善改革に向けた方策】

入学生数が増加し、履修歴等の多様化が一層進展することを踏まえ、入学前教育の内容、自学自習のための英語教材、入学後の履修コースに対応した入学前指導、学習習熟度別クラス編成のためのテスト形式などについて、継続した点検・評価に取り組む必要がある。また、初年次教育の観点からの授業科目の新規開設についても具体的に検討し、必要に応じ教育課程の一部改正も行う。

(ウ) インターンシップ、ボランティア

【現状】

本学科では、社会における体験的活動を通じた学生の多様な能力の育成を目的として、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を正課の科目として開設している。

「インターンシップ」においては、「インターンシップⅠ（2単位）」及び「インターンシップⅡ（4単位）」の2科目（6単位）、「ボランティア実習」においても同様に、「ボランティア実習Ⅰ（2単位）」及び「ボランティア実習Ⅱ（4単位）」の2科目（6単位）を開設している。

「インターンシップ」の受け入れ機関の開拓は、キャリアセンターが主体となっているが、教育機関に関しては教職英語教育センターが担っている。また、中国提携大学に派遣する「日本語教員インターンシップ」は、中国交流センターが本学特有の制度として発足させた。

一方、「ボランティア実習」については、ボランティア団体等との連携による実施と学生が主体的に受け入れ機関を選定して行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成19年度における履修者数は、「インターンシップ」が36名、「ボランティア実習」が29名（うち、海外でのボランティアが17名）であり、今後、履修者数の増加を図るための改善策を講じる必要がある。ただし、「ボランティア実習」履修者の過半が、海外でのボランティアを体験していることは、本来の目的に加え、異文化理解を深める等の教育効果があったものと評価できる。

【将来の改善改革に向けた方策】

「インターンシップ」については、キャリアセンターが5月と11月にインターンシップ実施説明会を開催しているが、それとは別の角度から、キャリア形成のために開催している講演会において、キャリアプランニングにおける「インターンシップ」の位置付け、意義を明確にする等の啓発を一層活発に行い、履修者数の増加を図る。

また、「ボランティア実習」については、今以上にボランティア団体等との連携を強化し、多種多様な情報提供の機会を設けるシステムを構築する。

(エ) 履修科目の区分

【現状】

教育課程の構成は前述の「教育課程」の項で述べたとおり、専門教育科目と共通教育科目の2つの科目群から成り、さらに専門教育科目は専門必修科目と専門選択科目とに分けている。

卒業所要単位数は124単位で、内訳は専門教育科目が88単位（専門必修科目28単位、専門選択科目60単位）、共通教育科目が36単位となっており、必修科目28単位に対して選択科目96単位という配分である。（表3-3-1参照）

【点検・評価（長所と問題点）】

多様な価値観による多様な学習ニーズを持っている学生が増加している現状では、一律的に固定化した科目を配当する必修科目は可能な限り軽減し、学生の裁量による履修が可能な選択科目の配当比率を高くする必要がある。また、一方では、教育目標を達成するためには、基幹科目を適切に配当する必要がある。

【将来の改善改革に向けた方策】

今後の課題として、多様な履修歴等を持った学生がさらに増加することが予想される状況におい

ては、専門教育科目における必修科目の比重を低減する代わりに、選択科目の比重を大きくし履修における学生の裁量を拡大する。なお、この措置と並行して、卒業後の進路等に沿った履修指導の充実・強化策も講じるものとする。

(オ) 履修形態と単位の関係

【現状】

本学科は2学期制を採り入れており、教職課程の資格取得科目の2科目を除くほぼすべての授業科目が学期単位で完結している。

各授業科目の単位数は、次の基準より規定している。

- ① 講義及び演習については、90分の授業に対して、教室外における180分の自学自習を行うことを基本とし、90分授業15回をもって2単位としている。
- ② 実技及び実習については、90分の授業に対して、教室外における45分の自学自習を行うことを基本とし、90分授業15回をもって1単位としている。

これらを基準に、90分授業を週1回、または週2回開講する科目及び60分授業を週3回開講する科目に区分している。

また、上記当該科目以外の次の科目については、TOEFL及びTOEICにおける成果に係る学修を本学科における授業科目の履修とみなし、(表3-3-3)のとおり規定している。

(表 3-3-3 TOEFL・TOEIC 単位認定基準)

科 目	単位	認定基準
プラクティカル イングリッシュ AIII	4	TOEFL550点 (iBT79点) 以上
プラクティカル イングリッシュ BIII	4	TOEIC730点以上

なお、本学科が特に留意している点は単位の実質化である。実質的な単位を修得するためには、規定された教室外学習時間を確保することが不可欠である。そのための方策として、語学科目(英語、ドイツ語、フランス語、中国語)に対応する「多読用ライブラリー」の設置(7,604冊)をはじめ、「eラーニングシステム」を導入している。また、科目別に対応した「指定図書」を図書館に整備している。

【点検・評価(長所と問題点)】

各授業科目の単位数は、大学設置基準に準じて規定しており妥当なものである。また、TOEFL及びTOEICの学修成果に係る単位認定についても、単位数と認定基準との整合性を認める。

「多読用ライブラリー」と「指定図書」の利用率を高めることが教室外学習時間確保の一策として考えるが、平成20年度においては「多読用ライブラリー」の貸出冊数は、9,304冊、「指定図書」が1,477冊という状況であり、効果的に利用されている。

ただし、学生による授業評価における質問項目の「あなたはこの授業の予習、復習を十分にしたいと思いますか」に対する回答では、「そう思う」、「強くそう思う」という肯定的回答が平成19年度1学期47%、2学期48%という結果であり、約半数の学生が「どちらとも言えない」を含む否定的な回答であった。今後、改善を要する数値である。

【将来の改善改革に向けた方策】

教室外学習時間を現状以上に確保するためには、先ず各授業において担当教員による具体的な教室外学習の指導を徹底することが肝要である。FD活動の一環として、組織的に教室外学習の指導の

あり方の研究を一段と推進する。

なお、平成 21 年度には、「教室外学習支援システム Black Board」を導入する予定である。また、学習支援の強化・充実を図る学外組織の設置を検討する。

(カ) 単位互換、単位認定等

【現状】

本学は 50 カ国・地域 322 大学（平成 21 年 3 月現在）と提携しており、本学科においても、年間 400 人を超える学生が留学している。また、国内においては平成 15 年度から大阪経済大学との単位互換協定に基づき学生を派遣し、平成 18 年度からは大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換制度による学生派遣を実施している。平成 19 年度における単位互換協定に基づく単位認定の状況は、(表 3-3-4 参照) のとおりである。

留学における単位認定基準は、学内規程の「留学に関する科目履修及び単位認定の取扱」で規定し、単位認定に関しては留学先での授業内容を精査のうえ、留学での単位認定に特化して開講する「海外事情研究」（専門教育科目）を優先し、学則で規定された単位数を限度に認定している。なお、留学先での授業時間数が本学の基準に準じたものであっても、外国大学等で修得した科目の成績評価が著しく低い場合には認定しないことがある。

また、平成 19 年度における単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況は、(表 3-3-5 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況) のとおりである。単位認定には、単位互換協定校以外に留学する「認定留学」、前項で述べた TOEFL、TOEIC における成果に係る学修に対しての単位認定及び入学前の既修得単位の認定がある。入学前の既修得単位の認定については、認定する科目の単位数と授業時間数が本学の規準に準じたものであっても、成績評価が低い場合は認定しないことがある。なお、他大学との単位互換及び本学科独自に行っている単位認定による 1 人当たりの平均認定単位数は、平成 19 年度において 22.4 単位となっている。

(表 3-3-4 単位互換協定に基づく単位認定の状況)

認定者数	他大学		1 人当たり平均認定単位数
	認定単位数		
	専門科目	専門以外	
389	8,220	476	22.4

(表 3-3-5 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況)

認定者数	大学・短大・高専等		その他		1 人当たり平均認定単位数
	認定単位数		認定単位数		
	専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
78	1,360	14	52	48	18.9

【点検・評価（長所と問題点）】

留学における単位認定については、上述のとおり留学先での授業内容、授業時間等を精査の上、教授会で認定しているが、修得した科目の成績評価が著しく低い場合には認定しない等、安易な単位認定を避け、学力を担保にした単位認定のシステムを確立しており、適切に実施している。

なお、留学及び本学科独自に行っている単位認定による 1 人当たりの平均認定単位数は 21.8 単位、卒業所要単位数に占める割合は 17.6% となっており、妥当な割合である。

【将来の改善改革に向けた方策】

留学による単位認定科目は、専門教育科目が大半を占めている。今後は、留学機会をさらに拡充し、本学の多様な留学制度に対応し得るようにするために、共通教育科目においても、「海外事情研究」（専門教育科目）と同様に、留学での単位認定に特化した科目を新設する。

(4) 開設授業科目における専・兼比率等

【現状】

平成20年度一学期・二学期における専任教員・兼任教員の比率「専兼比率」の平均値は、(表3-3-6 平成20年度開設授業科目における専兼比率) のとおりである。

(表3-3-6 平成20年度開設授業科目における専兼比率)

		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
一学期	専門教育	89.3	72.8	73.1	
	共通教育				67.5
二学期	専門教育	89.5	73.6	73.0	
	共通教育				66.7
平均値		89.4	73.2	73.1	67.1

専兼比率の年間平均値は、専門教育科目が73.1%、共通教育科目が67.1%という数値となっている。

専門教育科目の内訳は必修科目が89.4%、選択必修科目（コース指定科目）が73.2%であり、選択必修科目の数値が低くなっている。この要因としては、本学科では言語コミュニケーション能力を養成する科目の比重が高く、加えて当該科目の性質により多数の教員を必要としているため、兼任教員の比率が高くなっているということである。

【点検・評価（長所と問題点）】

専兼比率の数値については、専門教育科目に比して共通教育科目の数値が劣っているが、全体的には妥当なものである。

また、前述のとおり選択必修科目が必修科目より数値が低い要因は、言語のコミュニケーション能力を養成する科目において教育効果を高めるには、少人数クラスを編成することが不可欠であり、そのためには兼任教員を含めた教員構成が必要である。

ただし、選択必修科目の専兼比率は必修科目との比較において言及したものであり、73.2%という数値は教育効果を高めるには十分な環境を整備していることを示している。

授業を運営する際に兼任教員に求められることは、①建学の理念、本学部・学科の教育理念・目的及び目標を理解する。②専任教員との意思疎通が円滑に行われる。③担当授業の教育課程上の位置付けを理解する。——の3点であるが、本学においては、新規採用教員を対象とした「新任教員ガイダンス」を就任直前に実施し、建学の理念、本学部・学科の教育理念・目的及び目標を理解させている。

また、「新任教員ガイダンス」において教務委員との交流の場を設けるとともに、学年開始時には教務委員とのコミュニケーションが活発に行われるように教務委員の研究室番号等の情報を提供し、授業運営が円滑に行われるように配慮している。このため、科目担当者会議等では、担当授業の教育課程上の位置付けの明確化、意見交換等がスムーズに行われており、兼任教員と専任教員とが一体となって教育目標を達成するための基盤は整備されている。なお、科目担当者会議については、教務委員が必要と判断した時に随時開催するという状況である。

【将来の改善改革に向けた方策】

今後の課題としては、兼任教員の意見等を現状以上に汲み上げる方策を検討する必要があり、特に科目担当者会議については、随時に開催するのではなく定期的に開催すべきである。

(7) 生涯学習への対応

【現状】

社会人等に対する学習機会を拡充し、生涯学習を推進する取り組みとして、学則に基づき、科目等履修生に関する必要事項を規定し、本学科の学生以外の者で一または複数の授業科目を履修する者を受け入れ、学修の成果を評価し単位を与えている。

本学科における平成 19 年度の科目等履修生の受け入れ人数は 7 人であった。なお、単位認定状況については、1 科目 2 単位を認定した者から多い者で 6 科目・14 単位を認定した。

また、入学試験においては、社会人対象の特別入試を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

科目等履修生は、主に教員免許状の取得を目的とした本学卒業生であり、単位修得により免許状を取得している。本制度の教育成果を評価できる。しかし、地域社会の生涯教育推進の観点からは、十分にその使命を果たしているとは言い難い。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学の特色を生かしながら、広く社会人等を受け入れる具体的な施策が必要である。

(2) 教育方法等

(7) 教育効果の測定

【現状】

学生の学習習熟度の正確な測定は、効果的な授業の実現に不可欠である。特に語学の場合、言語運用能力を正確に把握することは、クラスの到達目標を設定するために必須のものである。

本学科では言語運用能力を測定するツールとして、英語は TOEFL、TOEIC、ドイツ語、フランス語は各言語の検定試験、また、中国語は中国語検定試験と HSK（漢語水平考試）の受験を学生に指導している。

TOEFL 及び TOEIC については、本学で受験できるように配慮しており、TOEFL は年 9 回、TOEIC は年 5 回実施しているが、平成 19 年度の述べ受験者数は TOEFL が 3,100 人、TOEIC が 1,063 人であった。特に TOEFL は英語科目の学習習熟度の検証とともに、学習習熟度別クラス編成時の判定資料として活用し、入学直前と 1 年次 1・2 学期の終了時に実施する TOEFL は受験を義務付けている。なお、入学直前と 1 年次 2 学期終了時に実施する TOEFL の受験料は大学が負担している。また、平成 19 年度からは中国語を履修する 3 年生対象に受験料を免除し、本学で HSK を実施している。

各言語の検定試験結果による教育効果の測定は、教務委員を中心とする科目担当の専任教員が行っており、多角的に検証して次学期、次年度の授業改善等に役立てている。

その他、情報処理能力を測定するために年 2 回パソコン検定試験を実施しており、平成 19 年度においては、ワープロ部門、表計算部門に 124 人の学生が受験し 110 人が合格している。

語学科目、情報処理関係科目等のように、科目ごとの教育効果の測定による検証の重要性は論をまたないが、あわせて本学科の全体的な教育効果を測定することも教育課程の総合的な検証のためには不可欠なものである。本学科では、そのための測定ツールとしては卒業生の進路状況が適切で

あると認識し、教授会においてキャリアセンターが卒業生の進路状況による検証結果の報告を行っている。

本学科の平成 20 年度の就職率は 97.3%であり、全国平均を 1.6 ポイント上回っている。また、684 人の卒業生のうち、8 人が大学院へ進学している。

【点検・評価（長所と問題点）】

教育上の効果を測定するためのツールとしては、TOEFL、TOEIC、各言語の検定試験及びパソコン検定試験ならびに卒業生の進路状況を活用しているが、これらのツールは定量的な指標を用いた客観的な検証が可能であり、適切な測定方法であると認める。

また、教育効果の測定結果は教授会に報告するとともに、教務委員会、科目担当者会議で検討が重ねられ授業改善に資されており、測定方法の有効性、教育効果や目標達成度の検証に対して、教員個々が共通の認識を共有している。

ただし、定性的な目標設定しかできない科目に関する測定方法については、一律的に検証するという方法がないため、各科目担当教員が成績評価等において独自に検証している。

【将来の改善改革に向けた方策】

定量的な指標を用いた客観的な検証ができない科目については、各科目担当教員が成績評価等において独自に検証しているという状況である。今後の課題として、教育上の効果を測定するための方法を含み、組織的に取り組むための方策を検討する必要がある。

(イ) 厳格な成績評価の仕組み

【現状】

本学科では、学生の主体的学習を促し、少数の授業科目を履修することによる単位制度の実質化を図るために、平成 12 年度に履修登録単位数の上限を変更した。従前は年間履修登録単位数の上限は 52 単位であったが、変更後は各学期 20 単位を上限とし、年間 40 単位としている。この単位数には、資格取得に係る科目及び導入科目等との関係で特例として指定している科目は除いている。なお、平成 17 年度入学生より 1 年次生については、各学期 24 単位、年間 48 単位を上限としている。

また、所定の単位（各学期 18 単位以上）を優れた成績をもって修得した 2 年次生以上の学生については、20 単位を超えて最高 8 単位（成績評価の平均点が 80 点～89 点・4 単位、90 点以上・8 単位）まで履修科目の登録を認めている。平成 19 年度履修登録単位数（資格取得に係る科目を除く）の学年別平均値は（表 3-3-7）のとおりである。

（表 3-3-7 平成 19 年度履修登録単位数）

	1 学期	2 学期	年間
1 年	23.0	22.9	45.9
2 年	21.1	21.0	42.1
3 年	19.9	18.6	38.5
4 年	13.2	10.2	23.4

学外に公表する成績評価の基準は、優（100 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）、不可（59 点以下）とし、不可は不合格としている。評価方法については、シラバスに明記し学生に公表しているが、授業への出席を必要な要件とし、原則として定期試験またはレポートを課した上で評価することになっている。語学科目の場合は、定期試験に加え小テスト、平常点等を加味した

評価をしている。平成 19 年度科目別合格率等の数値は（表 3-3-8）のとおりである。

（表 3-3-8 平成 19 年度科目別合格率等）

	合格率	成績の割合		
		優	良	可
専門教育科目	99.2%	71.0%	16.8%	11.4%
共通教育科目	96.9%	63.7%	20.0%	13.2%

なお、学生への成績発表は平成 12 年度から、従前の A（100 点～90 点）、B（89 点～80 点）、C（79 点～70 点）、D（69 点～60 点）、F（59 点以下）の記号に代えて、点数で示すこととした。

本学科では、前項で述べたように TOEFL 受験の義務化等の多面的な指導の加え、学生の学習成果の質を確保するための方策の一環として、1 年から 2 年へ、2 年から 3 年への進級に際して進級要件を規定している。平成 19 年度においては、1 年次に留年した学生は 7 人（留年率 1.2%）、2 年次に留年した学生は 15 人（留年率 2.5%）であった。

また、卒業判定に関しては、平成 19 年度が 92.1%の合格率であったが、18 年度、17 年度についても 90%を上回る結果となっている。

その他、学生の学習意欲を刺激する方策の一つとして、成績優秀者（上位 5 人）に対して卒業式に学長表彰を行っている。

【点検・評価（長所と問題点）】

履修登録単位数の上限設定については、平成 19 年度履修登録単位数（表 3-3-7）が示しているとおり、全体的には有効に機能している。

本学科ではすべてのクラスで出席確認を行い、成績評価において授業への出席を必要な条件とし、また、語学科目の場合は、科目の性質から定期試験に加え小テスト、平常点等を加味した評価を行っている。これらの多面的な視点による成績評価は、妥当なものである。

その他、学生の学習成果を検証するために不可欠な科目別合格率等（表 3-3-8）、留年率及び卒業合格率については、適正な数値を示している。また、1 年次、2 年次において設定している進級要件は、学生の学習成果の質を確保するための措置として妥当なものである。

なお、科目別合格率、留年率及び卒業判定結果の内容に関しては、厳格な成績評価がなされているか否かの評価が分かるところであるが、平成 19 年度の学生による授業評価（全クラス合計）における「このクラスの難易度は」の質問に対して、「かなり易しかった」、「易しかった」の回答率が 5%という低い数値であったことを斟酌すると、教員の適切な成績評価に加え、学生の学習意欲が高かったことが認められる。

平成 12 年度から学生への成績発表の表示が変更され、記号から点数で示すことになったが、学生は自分の成績をより正確に把握できるようになったため、成績評価に対する認識が高くなるという効果が生れた。また、教員についても、従前以上に評価の客観性を高める必要が生じたことになった。教員、学生双方に成績評価の妥当性に対する認識が高まり、相互チェックの機能が働くようになったことは評価できる。当然のことながら、シラバスに明記している評価方法の信頼性を担保することは言うまでもないことである。

【将来の改善改革に向けた方策】

平成 19 年度科目別合格率等（表 3-3-8）の数値によれば、専門教育科目、共通教育科目の科目間での数値には整合性があり、特に言及すべき点はない。しかし、今後は本学科の教員間における相対的な成績評価規準の設定を課題として、取り組む必要がある。

(ウ) 履修指導

【現状】

学生に対する履修指導については、各学期の開始前に教務委員、学務課職員による教務ガイダンスを実施するとともに、ガイダンス終了後にはクラスカウンセラーを含めた全学的な体制で個々の指導、相談を行っている。教務ガイダンスでは、履修規程、シラバス及び履修マニュアルにより、計画的な履修に関する指導、履修方法に関する説明等を行っている。

また、資格取得課程の教職課程、日本語教員養成課程、司書課程及び司書教諭課程に関するガイダンスについても、教務ガイダンスとあわせて実施している。

本学科では、学生個々の指導を目的とした、専任教員によるクラスカウンセラー制度を導入しており、クラスカウンセラーは教学面を含む学生生活全般にわたる指導に当たっている。クラスカウンセラーは入学から卒業まで原則として同一の教員が担当し、出席・成績不良者に対する面談、また、学年末には留年者とその保護者と面談し、今後の進路に対する相談、指導を行っている。

なお、留年者に対する履修指導は、学務課職員が教務委員と連携を保ちながら個別に行っており、卒業年次における留年者については、留年となった翌年度の1学期に卒業所要単位を充足すれば、9月卒業を認めている。

専任教員は週4日の出講日にオフィスアワーを設け、学生の相談、指導に当たっているが、その他、語学関係の指導のための制度として、専任外国人教員によるオフィスアワーを週3時間設けている。

また、学生の指導を円滑に行うために、教員が研究室に在室しているかを確認することができる「出退表示板」を事務局内に設置し、学生が随時確認できるよう配慮している。

この他に、4年次生の中から有志を募り、「シニア・スチューデント・メンター」として、主として1年生からの履修方法、学生生活全般について相談に応じる制度を平成19年度に発足された。

【点検・評価（長所と問題点）】

学生に対する履修指導については、ガイダンス及び個別指導等のきめ細かい対応がなされており、適切な指導体制が整備されている。

クラスカウンセラー制度の実施により、学生に対する教学面を含む学生生活全般にわたる指導がなされており、休学、退学等を希望する学生及び留年者に対しては、必ずクラスカウンセラーとの面談を課す等、適切な指導体制が整備されている。

特に留年者に対しては、円滑な履修が可能となるように教員と学務課が連携し、きめ細かな指導がなされており、また、セメスター制の特長を生かした9月卒業を認める等、適切なシステムが確立されている。

なお、クラスカウンセラー制度とともに、学生指導において重要な役割を果たすオフィスアワーについては、外国人教員による語学関係の指導を含めた制度が確立されており、この制度の適切性が認められる。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学科では、今後の履修指導の向上を図るための課題として、多様な学生たち一人ひとりが主体的に4年間の学修計画を設計し得るように導くための授業科目開設も視野に入れ、教学体制上のシステム構築に取り組む必要がある。

また、平成19年度に発足した「シニア・スチューデント・メンター制度」の効果について点検・評価を継続的に行い、学生人材力を生かした本学科の独自の取り組みの一つとして育てていきたい。

(I) 授業形態と授業方法の関係

【現状】

本学科は、学習効果を高めるための方策として、① Semester制の実施。② 学習習熟度別クラスの編成。③ 60分授業の実施。④ 科目の性質に合わせたクラスサイズの適正化。一等の授業形態を導入している。

学習習熟度別クラスの編成については、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語のすべての言語科目で実施しており、対象科目は27科目に及んでいる。クラス編成では、英語についてはTOEFL、その他の言語については当該科目の学内成績を活用している。

また、60分授業は、集中・反復学習と学生の集中力持続時間を考慮した授業形態が学習効果を高めるという観点から1年次に配当する英語コミュニケーション能力の向上を目的とする「オーラルコミュニケーション」と「リーディング&ライティング」で行っている。

本学科ではマルチメディアの活用による教育環境を整備するために、平成15年度において全教室にビデオプロジェクターを設置し、パソコンを活用した授業が展開できている。

なお、本学の特色ある教育プログラムである外国人留学生在籍する留学生別科とのジョイントプログラムや、平成19年度からは他学部特別履修制度による科目履修を外国語学部と連携して実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

学習効果を高めるための各種取り組みは、個々の取り組みが相乗効果となって教育効果を生んでおり、種々の取り組みが機能しているものと認める。特に、学習習熟度別クラス編成については、教務委員が科目担当教員と相談の上、クラス編成を行っており、個々の学生の学習習熟度と整合のとれた適切なクラス編成がなされている。しかし、今後、学生の学習習熟度の多様化が進むと考えられるので、特に、語学関連科目のクラス編成方法については、継続して検討する。

なお、クラスサイズについても、授業時間と同様に科目の性質により柔軟に設定することが肝要であると考えているが、平成19年度の学生による授業評価における「この授業のクラスサイズは」の質問に対して、「やや適当」、「適当」という肯定的な回答率が72.1%であったことを見ると、適切なクラスサイズで授業を運営していることが認められる。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学科においては、今後、組織的なFD活動を一段と充実・強化させ、適正なクラス編成方法の研究開発をはじめ、独自性のある授業方法の工夫・改善に取り組む。

また、前述の「Black Board」の効果的な活用方法も具体的な検討課題である。

4. 生涯学習への対応

【現状】

社会人等に対する学習機会を拡充し、生涯学習を推進する取り組みとして、学則に基づき、科目等履修生に関する必要な事項を規定し、本学以外の者で一または複数の授業科目を履修する者を受け入れ、学修の成果を評価し単位を与えている。

外国語学部における平成19年度の科目等履修生の受け入れ人数は46人で、うち社会人（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校等いずれの学籍もない者）は38人であった。

なお、単位認定状況については、1科目・2単位を認定した者から多い者で5科目・18単位を認定した。

この他に、本学大学院で開講している英語教育やビジネスの学外専門家によるリレー講義（全15

回) や、外務省の協力を得て同省職員が講演を行う年 1 回の「外交講座」、さらには、劇団クセックによるスペイン演劇「ヌマンシア」「ラ・セレスティーナ」、アルゼンチンタンゴの歴史を訪ねて、英国劇団 ITCL による英語劇「夏の夜の夢」「ハムレット」、本学吹奏楽部による「オータムコンサート」(以上 19 年度、20 年度) 等の本学主催の公開講座について、枚方市広報誌や本学ホームページ等で広報し、社会人を中心とした学外者の参加(無料)を許可している。

枚方市民へ一定の条件で図書館の利用を許可している。(枚方市立中央図書館を通じて穂谷図書館の図書貸出、文献複写の依頼ができる。)

また、入学試験においては、社会人対象の特別入試を実施している。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

科目等履修生制度については、1 年間に履修できる単位数は、20 単位を限度としている。また、履修科目は、①外国語を学習しようとする者については、外国語に関する授業科目、②教員免許状を取得しようとする者については、教科に関する科目及び教職に関する科目としている。

今までに受け入れた科目等履修生は、主に教員免許状の取得と日本語教員養成課程修了証取得を目的とした本学卒業生、もしくは、本学大学院に在籍する者であり、単位修得により免許状を取得し、英語教諭の職に就く者は毎年おり、当制度の教育成果を評価することができる。

しかし、地域社会の生涯教育推進の観点からは、大学として十分にその使命を果たしているとは言い難い。多様な学習目標に対応し、広く社会人等を受け入れるための具体的な施策が必要である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後は、科目等履修生制度の見直しや新たに履修証明制度の導入を検討することにより、履修科目範囲の拡充や一般社会人の受け入れ等、一層柔軟な運用を促進し、地域社会の生涯教育の観点から大学として十分にその使命を果たす必要があると認識している。

一般市民も参加できる「公開講座」について、さらに企画の多様化、内容の充実をはかっていく。また、枚方市と枚方市内の 6 大学で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」が一般市民対象の事業として進めている『コミュニティ・カレッジ』に対し積極的に協力し貢献していく。

5. 国内外における教育研究交流

〔現状〕

本学は、国際交流の推進による国際理解を軸とした教育研究を展開し、「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」に取り組んでいる。ボーダーレス化が進む国際社会において求められるのは、高度な言語運用能力に加え、文化や価値観の違いによって生じる多種多様な問題を迅速に理解し対応できる能力を持つ人材である。

国際レベルでの教育研究交流の推進を具現化したものとして、キャンパス内での外国人教員及び海外からの留学生との日常的なキャンパスライフを通じた国際交流・異文化体験の活性化、また、建学理念に基づく国際間の理解と親善に寄与し得る人材育成を目的とする留学生別科の開設、そして 50 カ国・地域 322 大学(平成 21 年 3 月現在)との単位互換提携の締結による国際交流のネットワークを基盤とした教育課程に体系的に組み込んだ海外留学制度を展開している。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

外国人教員による専門教育科目及び教養科目の授業科目の開講を促進し、外国人教員を教育活動により一層積極的に活用する施策として、直接海外から外国人教員を招聘し、キャンパス内に居住させる本学独自の「招聘外国人教員制度」を導入している。

平成 20 年度留学生別科には、海外の大学から約 700 人を留学生として受け入れ、教育交流の推

進を活発に行っている。日本文化及びアジア文化一般に関わる授業科目を教授する教育活動は、国際レベルでの教育研究交流の緊密化・活性化に大きく寄与するものである。学士課程教育と連携し、専門教育及び教養教育水準の一層の高度化を図るものとして、学部生が英語による授業を留学生と一緒に受講する特別コース、ジョイントプログラム（「留学生別科共同開講科目」）の開設は、教育研究における国際交流の具現化を实践する取り組みによるものである。

国際言語学部においては、中国単位互換提携大学から招聘する教員を平成 20 年度には北京語言大学（1 名）に加え、上海外国語大学とも新規に連携し中国語教育に携わり教員 1 名を迎えた。

また、平成 19 年度 2 学期には、本学科に初めて中国単位互換提携大学からの交換留学生（1 カ年）5 名を受け入れ、今後の交換留学生の増加を全学的に推進している。さらに、中国単位互換提携大学から中国語教育を専攻する大学院生を「中国語教員インターンシップ生」として受け入れる制度も平成 19 年度にスタートさせ、教育研究の交流をより多様なものとした。本学部の平成 16 年度入学生で在学中の 4 年間に海外留学した者は 319 名を数え、56%強の学生が海外留学を体験した。また、2 カ年在学の編入生について 40 名（約 30%）であった。これらの数値は、本学部の教育課程に体系的に組み込んだ海外留学制度の実効性の一端を表している。

全学的な規模で推進する留学制度による単位互換提携大学への派遣学生数は、学部では毎年 1,000 人以上に達している。なお、平成 20 年度は、短期・長期留学制度で約 1,600 人を派遣した。

【将来の改善改革に向けた方策】

国際交流の推進によるグローバル化時代への対応と国際レベルでの教育研究の交流は、本学が建学理念とする人材育成の基幹となるものである。学生交流の一層の拡充・推進とあわせて、今後は、教員、職員の国際レベルでの教育研究活動の支援強化に取り組む。

6. 教育改善への組織的な取り組み

(1) 概要

教育の充実を図るには、これまでの「教える授業」から、学生自らが「学ぶ授業」に教育体制を転換し学生の学修に対する意欲を高めるとともに、教員自らが授業方法、内容等に関して不断の点検・評価を行い、授業の活性化を図ることが肝要である。そのための具体的方策として、学生に対しては計画的履修が可能となるよう授業内容を網羅したシラバスの提供が不可欠であり、一方教員については授業内容・方法の改善に資するための組織的な取り組みの導入及び学生による授業評価に基づく授業内容の点検・評価が必須の要件となっている。

本学においては、平成 7 年度にコース・シラバスを作成、平成 8 年度からは学生による授業評価を実施する等、教育充実のために学生、教員双方に対する総合的な環境整備に努めてきた。

(2) シラバスの作成と活用

【現状】

学生が授業科目の履修計画を立てて、何をどう学ぶかを具体的に決定するときに参考にするシラバスについては、平成 7 年度より全学的に実施している。

従来のシラバスでは、小冊子方式を採用し学生に配布していたため、シラバスの様式を A4 版 1 枚と指定して教員に作成を依頼していた。従って、シラバスとしては内容的に不十分な面があった。

平成 17 年度より学生が自分の学習目標に沿った履修計画を立てるために、役に立つ情報を直ちに提供できることを目的として、Web 化を行った。

① Web 方式による『シラバス登録』と『科目情報』の公開

シラバスの形式を、『教員情報』と『科目情報』に分け、『科目情報』はすべて公開することにした。受験生や企業はもちろんのこと社会一般に、本学での教育状況の実態を速やかにまた容易に理解してもらうことを目的としている。

一方、『教員情報』は、学内は公開とするが、学外への公開については、各教員個人の判断に任せることとした。

(7) 『教員情報』の内容

[ホームページ] [E メールアドレス] [プロフィール] [学歴・職歴等] [役職等 (各種委員、クラブ顧問、所属学会、団体役員等)] [専門・研究分野等] [任意項目 (教育研究活動やそれ以外の分野で、特に表示したい事項がある場合に自由に利用できる)] [主な著書・学術論文等]

(4) 『科目情報』の内容

[講義題目] [講義概要] [到達目標] [受講に際しての注意事項] [評価方法] [教科書 (書名・著者名・出版社名)] [参考書 (自由記述)] [授業計画]

以上の項目については、教員の意図することを十分に表現できるように配慮した。

② 『シラバスシステム』と連動した『Web 学生学修設計支援ツール』の実施

『学生学修設計支援ツール』は、学生自らが学習目標を立て、その目標達成のための学修設計ができるように、可能な限りの情報を提供している。したがって、学生はそれら情報を自らが調査・研究をして『授業科目の履修登録』を行っている。

そのためには、履修登録画面に表示される教員名または科目名をクリックすると、それらの詳細な情報が直ちに提供され、学生の意思決定に役立っている。

〔点検・評価 (長所と問題点)〕

シラバスのデータベース化に伴い、過年度分を含めたシラバス検索が容易となり、学生が体系的な学修計画の検討、見直しを行う際に活用することができた。しかし、学生の本システム利用時期が履修登録時期に集中しており、年間通じて利用されていないのが現状であり、教員も授業開始後の授業進路状況に沿って随時更新していない。また、単位の実質化を図るための工夫も必要である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後の改善改革に向けた方策としては、学生の将来の進路に沿った学修モデルをカリキュラムに合わせてパターン化し、シラバスの検索機能を追加することを検討する。また、平成 20 年度から新たに導入された「教室外学習支援システム (Black Board)」をより一層活用するためにもシラバスへ教室外学習支援システムの利用による成績評価を盛り込むなどの検討を行う。

(3) 学生による授業評価とその活用

〔現状〕

本学で実施している学生による授業評価は、授業及び教員に対する評価ならびに学生自身の自己評価に対し、総合的に評価する内容を網羅し授業改善等に役立てている。

当該授業評価は平成 8 年度より全学的に実施しており、さらに、平成 20 年度からは、教員が当該評価を授業改善にどのように活かしているかを把握するための教員対象のアンケートを実施することとした。実施要綱は次のとおりである。

① 学生による授業評価の設問項目

学生による授業評価の設問は次の 17 項目で、学生はそれぞれの項目について 5 段階評価を行っている。

- (7) 学生自身の自己評価項目は、3項目
 - i) 授業の出席率は
 - ii) 授業の予習・復習を十分にしたと思うか
 - iii) 積極的な態度で授業に取り組んだと思うか
- (イ) 授業に対する評価項目は、6項目
 - i) このクラスサイズは
 - ii) このクラスの難易度は
 - iii) このクラスの進度は
 - iv) 授業に使用されたテキスト（または教材）は
 - v) 授業はコースシラバスに沿っていたか
 - vi) この授業は、有益であったか
- (ウ) 教員に対する評価項目は、8項目
 - i) レポート、宿題テスト等を適切に課したか
 - ii) 十分準備をして授業に臨んだと感じたか
 - iii) 授業に対する熱意を感じたか
 - iv) 授業開始、終了時刻が正しかったか
 - v) 授業における説明は、明瞭で適切であったか
 - vi) 授業時間外でも質問に応じてくれたか
 - vii) この授業を他の学生にすすめたいと思うか
 - viii) この授業に対する総合評価は

② 学生による授業評価の実施回数・方法

授業評価は、年2回、1学期・2学期の各学期末に実施している。

実施方法は、授業科目担当教員が、最終授業の際、学生に授業評価のマークカードを配布して教室を退場する。学生代表が、記入済みマークカードをそろえて教務部・学務課へ提出する。

③ 学生による授業評価の集計と教員への結果連絡

教務部・学務課では、マークカードを機械処理し、『授業評価』集計一覧表（各質問項目に評価段階の分布と構成比率グラフ）及び自由記述欄の集計を次学期開始までに各教員に配布している。同時に、教員別の『授業評価』集計一覧表は、教授会での申し合わせにより、外国語学部並びに国際言語学部ともに、図書館学術情報センターの閲覧コーナーにおいて、常時学生が閲覧できるようになっている。

④ 教員に対する授業改善アンケート

各教員は、従来、学生による授業評価に対する自らの改善状況を、4年に1度実施する『授業方法の改善策』調査（学生の意見等、改善状況等、今後の改善目標・検討事項等の項目）によって報告することとなっていたが、平成20年度のFD委員会の立ち上げに伴い、学生による授業評価結果を次学期の授業にいかんにか生かしているかを定期的（年2回）にアンケート方式で調査を行う『授業改善アンケート』を導入した。

そのアンケートは、次の16項目からなっている。

- (ア) 手元に戻ってきた集計結果を見て、それを授業改善のために役立てているか。
- (イ) 結果を見て、授業の予習・復習の量や質を変えたか。
- (ウ) 出席率の低い学生や積極的な態度の取り組みが少ない学生を意識した授業改善を行ったか。
- (エ) クラスサイズが「大きい」または「大きすぎる」と回答した学生が多いと思われたクラスの対応は。
- (オ) 結果を見て、「授業の難易度」を変えたか。
- (カ) 授業の進度が「遅かった」または「速かった」と回答した学生が多いと思われたクラスでは、進度を変えたか。

- (キ) 授業のテキスト(教材)の使用に関して「まったく活用されなかった」「あまりされなかった」「どちらともいえない」の回答が多いと思われたクラスでは、テキスト(教材)の使用頻度をどうしたか。
- (ク) コース・シラバスに「まったく沿っていない」「あまり沿っていない」「どちらともいえない」の回答が多いと思われたクラスの対応は。
- (ケ) 結果を見て、「レポート、宿題、テストの量や質」を変えたか。
- (コ) 教員の十分な準備について、「まったく感じなかった」または「あまり感じなかった」の回答が少なくないと感じたか。
- (カ) 結果を見て、授業に対する先生の「熱意」を変えたか。
- (シ) 結果を見て、「説明が明瞭」になるよう授業方法を変えたか。
- (ス) 結果を見て、授業外時間の質問などの時間を増やしたか。
- (セ) 本学で実施している「授業評価」全般に対する学生の評価をどう捉えているか。
- (ソ) 本年度1学期の「授業評価」集計結果を見て、先生自身はどう感じているか。

⑤ FD委員会での検討事項と結果内容の公表

FD委員会は、学生による授業評価や授業改善アンケートに係る企画・立案・結果の取り纏め・分析を行い、改善策を提言することになっている。アンケートの集計結果を基にFD委員会で分析を行い、定期的に『FDニューズレター』や、『教育研究年報』及び『THE GAIDAI』(年6~7回発行)により公表している。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

平成15年度より、性能のよい高速マークリーダーを導入し処理方法をすべて機械化したことにより、1回当たり10万枚に及ぶマークシート回答処理作業の効率化が推進できている。その結果、教員に対する授業評価の結果通知(フィードバック)を早めることができ、授業改善に役立っている。

さらに、学生による授業評価結果(教員ごとの個別結果)を、国際言語学部では平成12年度より、外国語学部では平成17年度より、それぞれ図書館学術情報センターで公表し、学生の履修登録の際の参考情報として開示している点、また、FD委員会主導により平成20年度から導入した授業改善アンケートによって、教員自身がいかに自らの授業改善に役立っているかを把握・結果を分析・公表することで、従来の方法(4年に1回の報告)に比べ、教員の間で授業評価結果を省みる気運がより高まっていることなどは評価できる。

実際に、学生による授業の総合評価(満足度)は70%を超えており、授業評価の本来の目的が達成できているものと自負する。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生による授業評価の単体実施だけでは授業改善に直接結びつかない。先述のとおり、カリキュラムを体現する教員が評価結果を真摯に受け止め、自ら都度授業の運営方法を見直すことにより効果が現れてくる。

本学では、この基本的な考え方のもとに、組織的な授業改善を図るため、FD委員会を中心に、今後は授業改善アンケートの追跡調査・項目の見直しや、新任教員の研修・指導、授業研究、授業公開週間の拡大等、FD活動と効率よく連動させることで、授業評価結果(数値)の向上を図っていきたい。

FD活動との連携が軌道に乗り、教員間で授業改善の気運が定着してくれば、将来的には、授業評価の教員別結果に基づいた特定教員への指導や、教員のインセンティブを高めるための授業評価結果に基づく表彰制度等の創設や昇任・給与等の待遇面への反映も検討したい。

(4) FD 活動

〔現状〕

本学における FD 活動は、平成 19 年度まで外国語学部と国際言語学部それぞれの教務委員会が中心となり、主に、①必修科目などコアとなる科目を担当する教員間のコーディネート（科目内容の統一・科目配当の決定等担当教員間の意見調整）を図るとともに、②教授法の向上を図るための年間 2～3 回の FD 研究会開催、③年間 2 回実施の学生による授業評価の分析、さらに結果を踏まえて教員自らに授業改善策を 4 年に 1 度報告させるという「授業改善状況の報告書」の実施、④新規採用教員を対象とした就任直前の「新任教員ガイダンス（学長・教員役職者・教務委員主催で学部・学科の教育理念・目的等についての説明会）」の実施、を柱に授業改善を図ってきた。

設置基準改正により FD が義務化されたことを機に、平成 20 年度からは、より組織的に、全学的に、かつシステムティックに FD 活動が機能するよう、FD に特化した企画・運営を担当する専門の組織「FD 委員会」を設置した。委員会の構成は、学長を筆頭に、外国語学部教員 8 人（うち外国人教員 1 人）、国際言語学部教員 3 人（うち外国人教員 1 人）、教職英語教育センター教員 1 人、短期大学部教員 3 人、及び事務局 5 人の計 21 人から成っており、各活動の担当を分担、全学を挙げて、FD の推進に取り組むこととした。

特に、平成 21 年度から大学両学部において稼働する新しいカリキュラムの教育理念・目標には「基礎学力を充実させること」「能力に応じた教育内容を施すこと」「社会や学生のニーズに応え、学生の満足度を高めること」「問題意識・目的意識を養成すること」などの点が挙げられており、こうした理念や目標を実現、達成するために、FD 活動の意義として、まずは「授業改善」「授業力アップ」といった狭義の取り組みから始めていきたいと考えている。本学全教職員が共通理解を持ち、互いに高めあい、サポートする環境作りが急務である。

平成 20 年度の主な活動方針・実績は、以下のとおりである。

① 授業研究（年間 2 回）

授業者を公募し、授業者一人が自らの授業について成功例や要改善点を学生の反応とも合わせて省察、発表するもので、出席者からの建設的な意見を受けることで更なる授業改善が期待できる。一方、出席者にとっては、授業者や他の出席者の意見を通じて、自らの授業改善の一助とすることを目的とする。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 5 月 22 日（木） 於中宮 授業者：松宮新吾 教授（出席者 26 人）

(イ) 平成 21 年 1 月 23 日（金） 於穂谷 授業者：周 新玲 講師（出席者 17 人）

② ワークショップ（年間 2 回）

教員の有志（複数）が「私の授業実践」や「私の授業改善の試み」といったテーマで発表し、その内容をめぐり出席者同士で意見交換するもの。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 7 月 17 日（木） 於穂谷 発表者：P. ゴールドバーグ講師（出席者 36 人）

L. エドワーズ講師

J. リーシュテンアワー准教授

(イ) 平成 20 年 9 月 20 日（土） 於中宮 発表者：植田 都 教授（出席者 26 人）

大久保恭子 教授

③ 授業公開（年間 2 回）

各学期において 1 週間程度、すべての授業を公開し、参観者は「授業改善のためのコメント」という形で、建設的なコメント等を書いて授業者へ渡すもの。

（平成 20 年度）

(ア) 1 学期：6 月 16 日（月）～6 月 21 日（土）（観察申込者 26 人）

(イ) 2 学期：11 月 25 日（火）～12 月 1 日（月）（観察申込者 24 人）

④ シンポジウム（年間 1 回）

ひとつの統一テーマのもとに、複数の教員が授業の実践例を発表し、フロアとの質疑応答を通して、授業改善の方法を探るもの。テーマ及び発表者は公募する。

（平成 20 年度）

平成 21 年 2 月 12 日（木） 於中宮 テーマ「外国語大学で求められる基礎学力の育成をめぐって」

（出席者 80 人）

⑤ 「FD ニュースレター」の発行（年間 4 回）

FD 活動を教職員に広く理解してもらい、全学的に円滑な活動を推進させるため、日英両語で年 4 回程度発行する。

平成 20 年度は、創刊号（4 月）を含め、6 月、10 月、1 月、3 月と第 5 号まで発行し全教職員に配布した。

ニュースレターのすべての記事は和文、英文の二本立てとし、約 200 人の外国人教員と情報の共有化を図っている。

⑥ 授業改善アンケート実施

年間 2 回実施している学生による授業評価を効果あるものにすべく、その集計結果を授業改善にどう生かしているかを把握するために、全教員に対して、5 月と 10 月にアンケートを実施、分析を行い、結果をニュースレター等で報告する。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 5 月 19 日（月）～5 月 24 日（土）（回答数 371 人・回答率 84%）

(イ) 平成 20 年 10 月 20 日（月）～10 月 25 日（土）（回答数 426 人・回答率 88%）

⑦ 講演会の開催

不定期ではあるが、学内外者による FD 活動に資する講演会を開催する。

（平成 20 年度は実績なし）

⑧ その他

関西地区 FD 連絡協議会へ加盟し、他大学の FD 活動事例の中で本学にとって有効と判断される事例については積極的に採り入れる。

（平成 20 年度）

(ア) 平成 20 年 4 月 26 日（土）協議会設立総会へ出席

(イ) 平成 20 年 11 月 29 日（土）シンポジウム「思考し表現する学生を育てる」出席

(ウ) 平成 20 年 12 月 13 日（土）協議会協賛・龍谷大学 FD フォーラム出席

(エ) 平成 21 年 3 月 19 日（木）公開研究会「授業評価から FD 評価へ」

なお、平成 19 年度まで教務委員会を主体として調整を図ってきた教員間のコーディネート、学生による授業評価の分析、及び新任教員ガイダンスについては、当面、従来どおり教務委員会が所轄し、FD 委員会との連携を深めると同時に、FD 活動の進捗状況を見極めながら、将来的には FD 委員会へ業務移管する方向で考えている。

また、従来、学生による授業評価を踏まえた、4 年に 1 度の割合で実施してきた教員自らが行う「授業改善状況の報告書」の提出については、平成 20 年度から導入（年 2 回実施）する「授業改善アンケート」に吸収する。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

従来、学部ごとの教務委員会が中心となって授業科目ごとの FD 活動を主体に実施していたが、平成 20 年度から FD 委員会を組織し、①「授業改善」「教育力向上」という全学共通の目標に向かっ

てより組織的・全学的に取り組み始めたこと、②FD 活動の意義、目的、活動内容等を定期的に FD ニュースレター（和文、英文）として日英両語で年 4 回、外国人教員を含めた全教職員に発信し、共通理解を深めようと努力していること、③これまで一部の教員間で行ってきた授業参観について、今回初めて全学的に授業公開期間を設け、教員が互いの教授法を見学し研鑽できる環境を整えたこと、④不定期に実施していた FD 研修会について、計画的かつ特定のテーマ・目的に沿って「授業研究」「ワークショップ」「シンポジウム」など開催したこと、⑤「授業改善アンケート」の導入により、教員自身にとって従来 4 年に 1 度であった学生による授業評価に基づく改善報告の機会を年間 2 回に増やし、学生のニーズを早期に授業に反映させるよう改善を図ったこと、など体制が構築されており、プログラムの構造化が図られている点は評価できる。

このように、FD 委員会が率先して、FD 活動の意義や目的を学内教職員へ向けて浸透させるべく環境作りを行っており、現時点で特に問題点はない。

【将来の改善改革に向けた方策】

FD 委員会を中心とする個々の FD 活動・プログラムに今後、どれだけの教職員が積極的に参加するかが目下の課題である。FD を進めていく上で最も留意すべきは活動の「形骸化」である。「授業改善」「教育力の向上」という命題を教職員全員が自身の課題として取り組む気運を高めなければ、単に「義務化された FD」で終始してしまう。その辺りの啓発を地道に、かつ適切に浸透させていくことが目下の課題である。そのための方策として、FD ニュースレターによる積極的な情報発信、啓発活動を展開すると同時に、学生の学力・ニーズをよりの確に把握し、適切な指導方法の改善が図られるような環境整備が望まれる。

また、FD プログラムの充実と並行して、より効果的に「教育力の向上」を図るためには教員の教育活動を適切に評価する仕組みを構築する必要があると認識している。学生による授業評価について、例えば、結果に基づく教員表彰制度の導入や、昇任や給与等の待遇面に直接反映させることなどを具体的に検討する段階にある。そのための全学的なコンセンサスの形成が急務である。

(5) SD 活動

【現状】

事務職員の研修として、採用時の新任職員研修会、情報化に対応あるいは業務の効率化を図るための毎年学内パソコン講習の実施、個人情報保護委員会や情報セキュリティ委員会が主催する研修会の実施、その他学外の研修会にも必要に応じて職員を出張させるなどしている。

また、文部科学省や私学団体等主催の各種研修会やセミナーに参加した職員が、後日関係者を集めて報告会兼勉強会を行っている。

さらに、平成 18 年 9 月には「各部署間の連携を深める」ことと、「職員一人ひとりの能力を最大限に生かすための方策を考え、実行する」ことを目的として、事務職員の有志メンバーによる SD 研究会を立ち上げ、就業時間外に不定期に研修会を実施している。

【点検・評価（長所と問題点）】

本学として責任ある「学士力」を保証するためには、FD 活動による教育力の向上のみならず、全学的、組織的な SD 活動の充実が必要不可欠であり、教職員が一体となって戦略的に「学士力」向上に携わるべきであると認識している。

現状では、事務職員に対して必要最低限度の研修等は実施しており一定の効果は認められるが、資格別、分野別、あるいは目的別の種々の研修会等は実施していない。また、有志による SD 研究会も、業務時間外での活動には限界があるうえ、SD 研究会そのものが直接的に業務を遂行するわけではないため、決して組織的な活動とは言い難い。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

事務職員についても、教育研究上の共通の目的を共有し活動を行う動機付けの機会を増やすことが肝要であり、大学全体の取り組みとして推進することが大切である。管理職研修を含めた資格別、分野別、あるいは目的別の種々の研修会等の実施を早急に検討すべきである。

7. 教育の質向上に向けた大学教育改革の取り組み

(1) 「学生人材バンクによる地域国際化の推進 ——枚方市小中一貫英語教育特区事業への地域人材の投入、学生参加型地域活性化の試み——」(現代 GP)

〔現状〕

平成 18 年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」として選定された取り組み「学生人材バンクによる地域国際化の推進」により、教職課程履修生を対象に実施する教員養成プロジェクトの学生人材バンク派遣事業をさらに発展させ、地元枚方市の小中一貫英語教育特区事業への学生参加及び教育支援により、教員養成に係る環境を強化し、より優れた人材を教育界へ輩出するとともに、次の取り組みにより、地域国際化の推進を図り地域活性化に貢献している。

① 授業支援

小中学校の英語や総合的な学習の時間での国際理解教育等にティーチング・アシスタント等として学生を派遣し授業支援を行う。

② 交流・学習支援

学生が児童生徒の学習支援を学校訪問や e-Learning 等により実施する。また、児童生徒、保護者、教職員、地域住民等が外国人留学生と日常的に交流し、異文化間コミュニケーションや国際理解教育を推進する。

③ 研修支援

現職教員と学生を対象に、小中一貫英語教育と国際理解教育に係る研修を本学及び海外連携大学で実施し、英語運用能力と授業力の育成を図り、指導的役割を担う人材を育成する。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

現代 GP の展開により、将来教職を目指す学生が「小中一貫英語教育に係わる授業支援、ティーチャー・アシスタント・プログラム等」を通じて、教育現場を理解し経験を積むことができていることが最大のメリットであると考えられる。

また、「小学校英語活動指導者養成研修講座、TESOL e-Learning 講座、海外教職英語研修等」を通じて教科指導、クラス・マネジメントに関するスキルやノウハウも併せて育成することができている。

なお、これらの活動を通じて学生自らが開発している小学校英語活動用の教材は、将来の小学校英語活動の必修化における教材モデルとなり、社会に還元できる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 21 年度からは、補助金事業ではなくなるが、教職エクステンション・プログラムとして各プログラムの効果を検証し、精査のうえ継続実施していく。

(2) 「『ASEAN+3』大学コンソーシアム構想 ——留学生 30 万人計画に対応し、英語の授業提供で二重学位——」(教育 GP)

〔現状〕

平成 20 年度に「質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)」として選定された取り組み「『ASEAN+3』大学コンソーシアム構想」により、「アジアを知り、アジアを担う次世代国際人の養成」を図る。ASEAN 諸国 10 か国(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア)と日本、中国、韓国の 3 か国の大学がコンソーシアムを形成し、お互いの学生が英語による授業を中心に受講し、自大学と派遣先大学との二重学位の取得を目指すとともに、派遣先国の言語や文化社会を学ぶ。

FD 活動の一貫として、英語による授業を担当する教員を米国ウイスコンシン州立大学オークレア校に派遣し、教授法に関する研修を実施する。

〔点検・評価(長所と問題点)〕

平成 20 年度に選定された取り組みであり、現時点では特になし。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成 20 年度に選定された取り組みであり、現時点では特になし。

第 4 章 大学院における教育研究の内容・方法等

1. 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

〔現状〕

本大学院に置く二つの専攻、「英語学専攻」と「言語文化専攻」は、外国語学部（英米語学科・スペイン語学科）及び昭和 47 年 4 月に大学附属機関として設置した国際文化研究所を基礎とし、さらに基礎学部として平成 8 年度に開設した国際言語学部（ドイツ語、フランス語、中国語及び国際ビジネスの各コミュニケーションコースを開講）が加わり、本学の建学理念・教育目標を達成するための一貫した教学体系が一層充実した。

「英語学専攻」は、高度な研究成果を踏まえながら、本学の建学の精神に立脚し、自国文化と他国文化の接点に立って、より広い視野の下に国際的相互理解に資する人材の育成を教育目標に掲げ、英語学研究や英米文学研究・音声学特殊研究・音韻論特殊研究・英米文化研究等の高度な研究・教授を推し進めるとともに、文化人類学や比較文化学等に関する研究・教育も実施している。また、「言語文化専攻」は、ロマンス・ゲルマン・ウラル・アジアの 4 語系の言語とその背景にある文化を研究・教授するとともに、言語を基礎とする文化人類学・比較文化学・地域研究を探究し、本学の建学の理念を一層深く追求している。

しかし、これらのカリキュラムは「大学院の理念・目的・教育目標」の項で記述のとおり、大学教員養成に適ったオーソドックス・スタイルのものであり、新たな需要としての中等学校教員の再教育その他の専門職業人養成には、必ずしもマッチするものではなかった。そこで平成 18 年度より博士課程前期に学問・研究の専門分野でスペシャリストを養成する従来の修士論文コース及び課題研究コースに加え、中等教育現場又は企業におけるインターンシップを義務付けることにより即戦力として中等学校での英語教育の現場や国際ビジネス社会に即応できる専門職業人を育成することを目的とした特定履修コースを新設した。具体的には、開設授業科目を拡充したうえで、言語運用能力を高めるための授業科目には外国人教員を増員し、海外からの留学生が学ぶ留学生別科での授業履修を義務付けるなど、カリキュラムや人事面等での整備を行った。同時に、平成 18 年度からの大学院全授業科目については Semester 制を導入し、9 月入学生やインターンシップ・留学等に対応しやすい環境作りを行っている。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

① 大学院における教育課程と学部の教育内容の連動性

まず、大学院における教育課程と学部の教育内容の連動性について、外国語学部においては、専門選択科目としてより専門性の高い言語学関連科目を多数開講し、共通教育科目として多種の研究言語をはじめ、15 言語を開講し、また、文化人類学、比較文化、地域研究の科目を開講している。国際言語学部においても、日本学研究基礎論、国際言語コミュニケーション概論、異文化間コミュニケーション論、言語文化論、文化人類学、地域研究等、多様な授業科目を開講している。両学部とも大学院における教育課程につながる科目の開講により大学院との教学上の連携を図っており、また、学部の授業で基礎的な科目を履修させ、連続的・段階的に理解を深めることを可能としているため、学士課程と大学院課程の教育内容の連動性は十分確保されていると判断する。

さらに、平成 18 年度の特定履修コースの新設とともに、実社会で活躍中の各職業分野のスペシャリストによるリレー講義科目「英語教育学特別研究」「業界英語研究」「ラテンアメリカ特別

研究」を開講し、将来の実務スペシャリスト予備群を育成することを狙いとし、学部生に当該講義の聴講を認め、学部教育の高度化・専門化の推進を図っている。また、平成19年度より大学院進学を希望する学部生を対象に、大学院科目を担当している教員による「大学院担当教員リレー講義」を実施し、大学院進学のもち付けを図っていることなどは評価できる。

② 博士課程後期のカリキュラム改定

平成12年度「教育研究年報第2集」で提言した将来の改善改革の課題であった、博士課程後期における「専攻科目から16単位以上修得」とする授業科目履修の規定については、研究指導に一層重点を置き、更なる充実を図ることを目的に、平成13年度入学生から廃止した。

ただし、正副指導教授の合議により、博士論文作成上、特に必要と認められる場合は、16単位を上限として授業科目の受講を指示することができるものとした。必要科目が開設されていないときは、インディペンデント・スタディの形で適切な教員による個別授業を受講するものとした。そのため、開設授業科目に「特別演習」を組み込んだ。

「16単位必修」の廃止は、研究指導充実のためであり、正副指導教授の指導体制を十分機能させるもので、博士課程後期の学生受け入れにあたっては、研究指導にこえる資質の見極めを従前以上に慎重を期するものとした。

③ 課題研究コース・特定履修コースの制定

また、博士課程（前期）において修士論文の作成に代えて行われる特定の課題についての研究に関し、より一層の課題研究成果の向上を図るため、平成16年度入学生からその取扱いを一部変更し、一般の授業科目の履修及び博士課程（前期）修了のための単位の修得要件を修士論文を作成する者と同一にするとともに、課題研究の実施方法を変更することとした。この変更は、中等学校の英語教員を中心に、外国語を高度に駆使する業務に従事する者に求められる専門的能力を培うための教育機能の強化を図ることを狙いとしている。

そして、平成18年度より開設した特定履修コースにおいては、英語学専攻には「英語教育学」と「ビジネスコミュニケーション」、言語文化専攻には、「ラテンアメリカビジネスコミュニケーション」と「中国ビジネスコミュニケーション」、併せて4つの幅広いコース設定を行うと同時に各コースには1名ずつのコーディネーターを配置しており、研究科長を中心に指導体制が整っているものと判断する。

しかし、こうした社会のニーズに即応しようと学則を変更することなく履修規定の変更で対応を行ったため、現状では学則上で教授すべき内容と運用上の特定履修コースの科目の呼称で教授すべき内容との間に乖離が生じている。また、大学院の役割として強く求められている中等学校教員を含めた社会人の再教育などにも対応できるカリキュラムの開発が求められるが、社会人対応のため時間的・地理的制約を克服できるよう、サテライト教室の利用や夜間・土曜開講、夏期集中講義の組み合わせによるカリキュラム編成を含めた学則の抜本改正が必要である。

④ 外国語教授法演習の追加

また、専修免許状取得のための教科に関する開設授業科目について、より高度な中等学校英語教員の養成に貢献していくためには、優れた英語教員に求められる要素に即して履修させることが重要であるとの観点から、平成16年度から外国語教授法演習を新規に追加するとともに、従前の開設科目19科目84単位を整理し14科目64単位としている。

⑤ 英語学特別研究【英語教育学特別研究】・【業界英語研究】と言語文化研究1特別研究【ラテンアメリカ特別研究】の追加

平成18年度の特定履修コースの開設とともに、「英語教育」「英語ビジネス」「ラテンアメリカビジネス」の各分野に特化した、それぞれ原則15週にわたる実社会で活躍中の各職業分野のスペシャリストを外部講師として迎えるリレー講義を開講科目として実施している。「英語教育」では中等学校の英語教員養成を主眼とした内容、「ビジネス」では各産業界で即戦力となるための専門能力の養成を目的としている。学部生にも聴講を認め、学部教育の高度化・専門化の促進、大学

院進学動機付けを図っている。

また、平成 19 年度より大学院進学を希望する学部生を対象に、大学院科目を担当している教員による「大学院担当教員リレー講義」を実施している。学部生の大学院教育への理解を深めるとともに、学部生と院生の交流を深め、学部・大学院連携教育の促進を図ることを目的としている。

また、今後大学全入時代・大衆化時代の中でより優秀な人材を確保し、更に地域社会との連携を図り、本学における地域教育、学術情報の拠点としての使命を果たすために、これらのリレー講義を本学大学院生・学部生のみを対象とするのではなく、一般市民にも開放していくことを検討している。

(表 4-1-1 平成 20 年度「英語教育特別研究」リレー講義)

	テーマ	講師〔名所属・職位等〕
第1回	中高生のライティングの指導	大井 恭子〔千葉大学教授〕
第2回	中高英語科指導におけるテストと評価	松沢 伸二〔新潟大学教授〕
第3回	教師の成長のためのアクションリサーチと音読指導	玉井 健〔神戸市外国語大学教授〕
第4回	英語学習ストラテジーとメディア活用	竹内 理〔関西大学大学院外国語教育機構教授〕
第5回	認知言語学と英語教育	山梨 正明〔京都大学教授〕
第6回	教師のための英文法	岡田 伸夫〔大阪大学教授〕
第7回	言語学と英語教育	池上 嘉彦〔昭和女子大学教授〕
第8回	文学教材を用いた英語教育	金山 等〔山形大学名誉教授〕
第9回	コーパスを用いた英語教育	滝沢 直宏〔名古屋大学教授〕
第10回	英語の歴史と英語教育	和田 葉子〔関西大学教授〕
第11回	コロケーションと英語教育	堀 正広〔熊本学園大学教授〕
第12回	辞書と英語教育	赤野 一郎〔京都外国語大学教授〕
第13回	発音と英語教育	谷口 雅基〔高知大学教授〕
第14回	中学校英語指導の課題とその克服	田尻 悟郎〔関西大学外国語教育機構教授〕
第15回	社会文化的アプローチから見た英語教育	吉田 達弘〔兵庫教育大学准教授〕

(表 4-1-2 平成 20 年度「業界英語研究」リレー講義)

	テーマ	講師名〔所属・職位等〕
第1回	How do the English language media translate Japanese into English?	Eric Johnston 〔(株)ジャパントイムズ大阪支社編集部次長〕
第2回	「旅行業界内で仕事上利用する英語に関して」	倉田 知己 〔(株)JTB西日本営業部〕
第3回	就職にも役立つ、証券アナリストが解説する最近の経済金融動向—米サブプライムローン問題の背景と影響	松本 康宏 〔新生証券 (株) 債券調査部部長〕
第4回	Protect Yourself In The Corporate World	Curtis Herron 〔(株)カーティス・ヘロン 代表取締役社長〕
第5回	翻訳の試みと辞書の使い方	金子 靖 〔(株)研究社編集部〕
第6回	外資金融機関におけるキャリアと英語力	須田 宏樹 〔日興シティグループ・サービス・リミテッド人事本部バイスプレジデント〕
第7回	Needs of English in Airline and Hotel Industries	宇賀 治之 〔日本ベストサポート (株) 〕
第8回	グローバル化時代の航空輸送事業	柘 優 〔元キャセイホリデージャパン (株) 代表取締役社長〕
第9回	The Role of News Agencies and News Reporting in Japan and the United States	村山 弘平 〔(社)共同通信社国際局海外部部長職関門デスク〕
第10回	英語教育会社／翻訳会社のスタッフに要求される能力	西 知男 〔(株)スミキン・インターコム 代表取締役社長〕
第11回	Introduction to Airline Industry	白石 裕史 〔アメリカン航空 (株) 西日本アカウントマネージャー〕
第12回	英国放送協会BBCの国際戦略—TV、ラジオ、インターネット	富田 美貴 〔BBCワールド・ジャパン(株)マーケティング・マネージャー〕
第13回	完遂する組織・リーダーの役割	古田 興司 〔i2テクノロジー・ジャパン(株)代表取締役社長〕
第14回	Concierge in Tourism Industry	吉村 直行 〔リーガロイヤルホテル・コンシェルジュ〕
第15回	同時通訳基礎—やってみましょう同時通訳	藤本 弥生 〔フリー会議通訳者〕

(表 4-1-3 平成 20 年度「ラテンアメリカ特別研究」リレー講義)

	テーマ	講師名〔所属・職位等〕
第1回	中南米における環境ビジネスとCDM	澤田 吉啓〔(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)貿易投資相談センター総括審議役〕
第2回	リオのカーニバルはどのように組織されるか	佐久間 圭輔〔JAPAN BRAZIL CONSULTANT代表 マンゲイラ大使〕
第3回	アルゼンチンの魅力	斉木 茂治〔大来財団日本評議委員会事務局長、(社)ラテンアメリカ協会理事、(社)日本アルゼンチン協会理事〕
第4回	ラテンアメリカの環境問題、破壊と持続的発展	小池 洋一〔立命館大学教授〕
第5回	ブラジルでビジネスするには	岡田 茂男〔ダイキン(株)顧問〕
第6回	ラテンアメリカをいかに考えるか	細野 昭雄〔(独)国際協力機構(ジャイカ)客員専門員、(社)ラテンアメリカ協会理事長、前エルサルバドル大使、元筑波大学副学長〕
第7回	第2パナマ運河プロジェクトの進展と世界経済へのインパクト	小林 志郎〔元3カ国パナマ運河代替案調査委員会日本政府代表、パナマ政府「両洋間地域庁」投資顧問、パナマ運河研究科〕
第8回	メキシコを理解する	河嶋 正之〔静岡県アドバイザー、前(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)メキシコ所長〕
第9回	日本ブラジル交流年 ― 日本とブラジルの経済関係新時代の到来	桜井 敏浩〔(社)ラテンアメリカ協会理事、(社)日本ブラジル中央協会常任理事〕
第10回	アマゾンの熱帯雨林の保全と日本の具体的協力	本郷 豊〔(独)国際協力機構(ジャイカ)常勤嘱託〕
第11回	チリの魅力	HERMAN BECK〔チリ大使館商務担当公使〕

(表 4-1-4 平成 20 年度「大学院担当教員」リレー講義)

	テーマ	講師名〔所属・職位等〕
第1回	採用内定概念 ―契約とは何か?―	谷本 義高〔学 長〕
第2回	アガサ・クリスティーの英語 ―文法と表現―	豊田 昌倫〔国際文化研究所教授〕
第3回	中国語を通して中国人・中国社会を見る	靳 衛衛〔国際言語学部教授〕
第4回	『ドン・キホーテ』とポリフォニー ―文学理論の使い道―	井尻 直志〔外国語学部教授〕
第5回	Pilsudskiana ―プロニスワフ・ピウスツキをめぐる 研究―	井上 紘一〔国際言語学部教授〕
第6回	中国語は面白い	戸毛 敏美〔外国語学部教授〕
第7回	工芸と文芸 ―中世初期ゲルマン物質文化・言語文化を 探る―	鈴木 誠一〔外国語学部教授〕
第8回	外国政府にいかにか提言するか ―投資・観光誘致のケース―	桜井 悌司〔外国語学部教授〕
第9回	新学習指導要領と授業設計	並松 善秋〔外国語学部教授〕

⑥ ティーム・ティーチング

前述⑤のリレー講義の追加とともに、英語学演習Ⅰ【英語運用実践】8単位・外国語教授法研究【英語教授法研究】及び外国語教授法演習【英語教授法アクションリサーチ】各4単位は、言語運用能力を高めるとともに専門分野の理論と実践に磨きをかけるため、日本人教員と外国人教員の2人によるティーム・ティーチングを実施している。

【将来の改善改革に向けた方策】

平成 18 年度より学問・研究の専門分野でスペシャリストを養成すると同時に、即戦力として国際ビジネス社会に即応できる人材の育成、高度な専門知識を備えた英語教員を教育界へ送り出すことを目的とした特定履修コースを新設しているが、大学院の役割として強く求められている中等学校教員を含めた社会人の再教育などに対応できるカリキュラムの開発を中心に、平成 23 年度スタートを目途に、改めて本大学院の教育方針について抜本的な見直しを行う予定である。

(2) 単位互換、単位認定等

【現状】

本大学院に在籍する大学院生の海外留学中に取得した単位に関しては、学則第 22 条第 2 項の規定に基づき、10 単位を限度に本学で修得したものとして単位を認定し、1 年間に限って在学年限に算入している。また、留学に係る詳細項目は、「大学院学生の海外留学とその科目履修、単位互換に関する取扱」で規定している。平成 16 年度には、新規留学制度として「認定留学制度」を立ち上げた。これは、学生が自己経費により外国の大学に留学する「私費留学」を経済的に支援し、個々の学修計画に基づく海外留学の一層の推進を目的とする制度である。本大学院の年間授業料の半額

相当分を奨学金として給付を行うものである。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

本大学院では、外国の大学における学習・研究を積極的に推進している。平成16年度から20年度までの海外留学生の数(現在留学中を含む)は(表4-1-5)のとおりである。

(表4-1-5 大学院海外留学生の数)

年 度	留学生数	留学先大学
平成16年度	6人	北京語言大学、ペンシルバニア州立大学
平成17年度	0人	
平成18年度	1人	北京外国語大学
平成19年度	4人	北京語言大学、北方工業大学、アンティキア大学、北エド大学
平成20年度	3人	大連交通大学、ハルビン工業大学、北エド大学

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学院の学術研究は、高度化・国際化が一層進展していく状況下にある。本大学院の目的とする「広い視野と豊かな教養を備えた国際人の育成」のための教育研究実践は、学生の海外における教育・研究と緊密に連動する。相当な外国語運用能力を持つ学生を対象にした留学の推進は、研究者の養成及び高度専門職業教育の強化において教育上有益であるので、今後も積極的に推し進めていく。

特に、博士課程(前期)在学生の2年次における留学と博士課程(後期)在学生に対しては、授業科目の大半を Semester 制で開講しているので、半年間の留学も視野に入れ、推奨していく。

(3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔現状〕

本大学院における教育課程及び研究指導上の基本的姿勢は、社会人学生、外国人留学生を含む多様な学生の個々の研究テーマやライフスタイルにできる限り柔軟に対応するものとし、指導教授による個別履修指導体制の充実に取り組んでいる。なお、平成16年度から20年度までの社会人学生、外国人留学生の数は(表4-1-6)のとおりである。また、本学大学院へ積極的に外国人留学生の受け入れの促進を図るため、中国の提携大学と協力し、平成20年度より本学大学院博士課程に中国人留学生を受け入れ、学位授与のみならず、将来中国社会で活躍できる人材を育成する「外国人留学生海外提携大学推薦入試制度」を設けている。

(表 4-1-6 社会人学生・外国人留学生数<当該年度 5 月 1 日現在>)

年 度	社会人学生	外国人留学生
平成16年度	7人	5人
平成17年度	12人	6人
平成18年度	6人	3人
平成19年度	6人	4人
平成20年度	10人	4人

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

現在、社会人対象に特化したプログラムは実施しておらず、教育課程編成や授業科目の開講時間割に関する特別な配慮は、特に求められていない。また、本大学院に設置する研究科の専門性から、受け入れる外国人留学生に関わる教育研究指導における言語上の問題はなく、支障なく教育研究指導が行われている。

しかし、平成 23 年度スタートを目途にしている中等教育学校教員を含めた社会人の再教育に対応できるカリキュラムの開発、教育研究指導體制の見直し等の教育環境の整備を抜本的に行う必要がある。

また、平成 20 年度より開始している「外国人留学生海外提携大学推薦入試制度」を更に推進するとともに、留学生教育に対応した担当科目及び教員の補強の必要がある。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後、本大学院の博士課程（前期）における高度の専門職業教育や社会人に対する高度の教育を積極的に推進する方策として、現職英語教員の専修免許状の取得や再教育プランを教育課程に新たに構築する。教育課程編成及び教育研究指導の在り方について、今後、具体的に検討する。

(4) 研究指導等

〔現状〕

① 履修指導

年度毎に院生全員に出席を義務付ける「大学院オリエンテーション・ガイダンス」を行っている。大学院の授業を担当するほぼ全教員が、出席または研究室で待機し、全学体制で大学院の教育研究の充実に取り組んでいる。

② 研究指導

指導教授の「複数指導制」を取っており、主査と副査という形で研究指導上の責任を明確にし、きめ細かな教育指導を行っている。また、特定履修コースにおいて義務付けられている教育現場又は企業におけるインターンシップについては、研究テーマに基づいて院生各自で開拓することを原則としつつ、並行して、教育現場については教職英語教育センター、企業インターンシップについてはキャリアセンター、留学については国際交流部が情報提供するなど連携・協力し、各コースの担当教授（コーディネーター）の指導のもとに、院生支援を行っている。

博士課程（前期）においては、修士論文を完成させるための基礎的な知識、すなわち、データの取り方、論文の書き方、文献の集め方、文献の読み方等も指導内容としている。

博士課程（後期）では、学会発表の応募原稿作成の指導、研究テーマに関する議論、学会誌や紀要、院生の雑誌等への応募原稿の修正・コメントといった指導も行っている。学位論文を提出する者に対しては、論文の内容・表現に関して、細部にわたる専門性の高いコメント・指導を与

えることがなされている。さらに、指導教授の下で、指導生全員との輪読会や研究会・談話会を頻繁に開催し、専門研究分野における学生間の交流を活発に推進する取り組みを行っている。

なお、博士課程（後期）では、毎年4月に指導教授と相談の上、研究テーマを登録し、原則毎週1回学位論文作成のための研究指導を受けるものとしている。また、以下の要領で、研究指導成果の報告を事前に指導教授の承認を得たうえで、「研究レポート」や「研究報告書」の提出を義務付け、研究指導の成果のチェックを行っている。

③ 外国人教員による指導

平成18年度特定履修コースの導入に伴い大学院担当の外国人教員の増員を図っている。英語教育学コースにおいては、日本人教員と外国人教員の2人によるチーム・ティーチングを実施している。ビジネスコミュニケーションコースにおいては、外国人留学生との留学生別科共同開講科目の受講を義務付けている。さらに平成19年度はロンドン大学より、20年度はランカスター大学より1名ずつ外国人教員を招聘し、1週間の夏期集中講義を行った。

(表 4-1-7 博士課程（後期）研究指導の成果のチェック要領)

年次	研究指導の成果のチェック内容
1年次	年度初めに登録した研究テーマに従い、9月末日までに「研究レポート」を、また翌年1月末日までにその年度内の研究成果をまとめた「研究報告書」を教務部に提出する。
2年次	年度初めに登録した研究テーマに従い、9月末日までに「研究レポート」を、また1年次からの研究成果をまとめ、「博士学位論文計画書」として11月末日までに教務部に提出する。さらに翌年1月末日までにその年度内の研究成果をまとめた「研究報告書」を教務部に提出する。
3年次	学位論文を提出しない者は、年度初めに登録した研究テーマに従い、9月末日までに「研究レポート」を教務部に提出する。年度末には、その年度内の研究成果をまとめた「研究報告書」を教務部に提出する。 学位論文の提出を予定する者は、4月末日までに題目届を教務部に提出し、7月末日までに指導教授に論文を提出する。その後、学位論文等の学位申請に必要な書類を揃え、11月末日までに大学院委員会に提出する。

④ 院生支援

大学院授業料について、前期（修士課程）・後期（博士課程）ともに年間50万円と元々低く設定としている。また、履修規程に基づく1年または半年間の海外留学の場合、年間授業料の半額相当分を奨学金として給付している。

平成20年度より開始した「外国人留学生海外提携大学推薦入試制度」により受け入れた中国人留学生は、一定の条件のもと、入学金及び学費の一部が減免されている。

博士課程に在学する院生の内、本人が希望し、かつ指導教授が推薦する後期学生を2年間限定で非常勤講師として採用し、学位論文作成に支障のない程度に学部（または短大部）の授業を担当させ、通常の非常勤講師に準ずる給与を支給している。研究者養成の人材育成を目的に高等教育機関における教育研究の機会を与えると同時に、院生の経済的支援を行っている。

⑤ 自主的研究活動

大学院生の自主的研究活動及び発表の機会の場合として、大学院生（聴講生、修了生を含む）を会員とする「大学院生研究会」がある。活動としては、学内における研究成果発表の場である「大学院生研究発表会」が、原則として年に3回定期的に行っているほか、研究論集「FONS LINGUAE」を発行している。研究論集は、平成5年12月の創刊で、研究発表会で発表した論文や研究ノートを掲載し、年2回発行され、平成21年3月に31号が刊行された。会員のほか教員、他大学院へ

も配布されている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

大学院生の研究活動については、研究発表会や研究論集に現われているように一定の研究成果を挙げているが、研究成果の一層の向上を図るためには、現在よりもさらにきめ細かな指導教授による指導体制の構築に取り組む必要がある。

また、学生が自主的に研究活動に勤しむ教育環境の拡充も必要である。そのためには、学内外の場で、学生の独創的な課題探求精神や好奇心を錬磨し、刺激を与える一層多くの機会提供が不可欠となる。

特定履修コースのインターンシップ先は、各自の研究テーマに基づき院生が独自で開拓することを原則としている。ただし、海外インターンシップや留学でのビザ取得に多大な時間と労力を要するケースもあり、大学院独自のインターンシップ先の開拓を推進する必要性を強く感じる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

「大学院生研究発表会」は、今後その回数をさらに増やすとともに、特に博士課程（前期）2年次生や博士課程後期課程の在学者に対して、日常的に「研究」と向かい合う教育研究環境の整備・拡充を行う。その際、大学院独自にあるいは国際文化研究所の招聘による外部からの発表者・講演者を積極的に招き入れることで、研究内容の一層の専門性を高め、大学院の研究水準の高度化を図りたい。研究発表に関わる教育環境の充実、学生の主体的な研究の動機づけにも繋がり、学外での学会発表や、学会誌や紀要等への投稿という形で結実していくものと考えられる。

特定履修コースで義務付けられているインターンシップ・留学については、先述のとおり学生が万全の体制でインターンシップ・留学にのぞむ環境が整っていないことを踏まえ、特定履修コース履修生に対する大学院独自の新たなインターンシップ先の確保・制度の開拓を目指したい。

2. 教育方法等

(1) 教育効果の測定

〔現状〕

教育・研究指導の効果は、学生の学会発表や教育関連の専門職、あるいはビジネス界等への就職状況に反映され、測定しうるものである。学会発表に関しては、毎年、日本英語学会、日本語用論学会、日本言語学会等に複数の者が研究発表を行っているが、統計的な数字は正確に把握していないのが実状である。なお、教育関連の専門職への各年度の就職状況（非常勤を含む）は（表4-2-1）のとおりである。

(表 4-2-1 大学院教育関連専門職就職状況)

年 度	博士課程 (前期)	博士課程 (後期)
平成15年度	5人	4人
平成16年度	1人	1人
平成17年度	1人	3人
平成18年度	3人	2人
平成19年度	3人	2人

また、特定履修コース修了者の就職状況は、英語教育学コースでは主に中等学校教育機関にて講師や公立高等学校への復職、ビジネスコミュニケーションコースでは航空会社・証券会社等の企業、ラテンアメリカビジネスコミュニケーションコースではメキシコにおける日系企業の他、自動車部品等の専門商社やメーカー等、中国ビジネスでは中国における日系企業の他、商社等の貿易業務に携わる部署にて、本学で培った高度な言語運用能力及び国際ビジネスマンとしての能力を発揮している。

(表 4-2-2 大学院博士課程前期特定履修コース修了者就職状況)

年度	就職先
平成19年度	高等学校常勤講師1人、外資系銀行1人、海運業1人、 日系企業現地法人 (中国) 1人、商社1人、メーカー1人
平成20年度	市立高等学校教諭1人、高等学校常勤講師2人、証券会社1人、 自社養成パイロット1人、専門商社1人、メーカー2人、 日系企業現地法人 (メキシコ) 1人

〔点検・評価 (長所と問題点)〕

博士課程 (前期) 修了者の場合、平成 18 年度の特定履修コースの新設に伴い、中等学校教員の職につく者や国内外の企業等で即戦力として活躍するビジネスマンが今後大幅に増える見込まれる。また、博士課程 (後期) の研究指導終了退学者の場合、大学や研究所等に就職を希望する者がほとんどである。また、博士課程 (後期) を修了し博士の学位を取得した者については、多くの者が高等教育機関に職を得ている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学内外における研究会や学会での研究成果の発表や学会誌への投稿論文の掲載等を推奨し、教育効果の積極的な検証を継続して行うものとする。また、高度職業人としての就職状況を検証していくことはさることながら、博士課程 (前期) 修了時の客観的な到達目標を新たに設定することにより、教育効果の測定を行う必要があると認識している。

(2) 成績評価法

〔現状〕

授業科目の履修による学修成果の評価は、筆記試験または口頭試験もしくは研究報告によって

行っている。特定履修コースについては、研究テーマに沿った3月以上継続または6月以上の初等中等学校での教育現場体験または国内外企業へのインターンシップもしくは留学を義務付け、定期的に3つ以上の報告書を担当教授1名に提出し、教育現場体験またはインターンシップ及び定期的に提出する3つ以上の報告書等に基づき総合的に評価を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

学修成果の評価方法についていずれの方法によるかは、授業科目担当者及び指導教授が具体的に指示するものとしており、評価方法を一律に限定せず、学生の履修状況や研究活動状況を勘案し、柔軟かつ適切に行っている。

また、成績発表は学期毎に行い、学修成果の評価結果をその都度学生に通知する体制をとっている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学修成果の評価方法は、学生に配布する「大学院講義概要」の中で個々の授業科目担当者が評価基準の設定を明確化に取り組むことにより、学修効果の向上を図っている。

(3) 教育研究指導の改善

〔現状〕

教員による教育・研究指導方法の改善を促進することは、極めて重要であると捉え、平成19年度より大学院委員会が主体となって、FD研究会を実施している。教育研究指導方法のみならず、カリキュラムや施設に至るまで幅広いテーマを取扱っている。学生による「授業評価」は現在実施していない。

シラバスについては、講義概要として学生に配布しており、記載項目は講義内容、講義計画、評価基準、使用テキスト・参考図書、受講に際しての注意事項の項目について統一的な様式を設定し、具体的に提示することにより学修効果の向上を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

大学院の教育方法、教育内容全般について、学生による評価システムを導入していないので、学生のニーズを客観的に把握するよう努める手段が十分に確立されているとは言い難い。学生による評価システムの必要性は認識しつつも、大学院特有の少人数指導体制の中であって、個別の授業・教員について学生が直接評価を行うことには、教員及び院生両方に抵抗感があり、本来の評価システムの目的を十分に達成できないことが懸念される。この点について「評価」に代わる何らかの施策を早期に検討すべきである。

シラバスの活用方法の在り方については、学生の授業科目の履修選択は、指導教授の指導に基づき行うことを基本とし、個々の学生に対する履修指導を徹底し実施しているため、現状においては、特に問題になることはない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生による「授業評価」については、学生の声を大学院運営に反映させるべく平成21年度から授業評価ではなくアンケート形式による点検を導入することにした。このアンケートは、大学院のカリキュラム、授業、指導方法、施設、設備などの改善・充実に役立てるために実施するもので、授業は特定の授業科目、教員を対象とするものではない。具体的な項目としては、

1. 大学院オリエンテーション実施方法
2. 大学院要綱冊子内容（講義概要含む）

3. 開設授業科目（カリキュラム）
4. 授業全般（科目履修者のみ）
5. インターンシップ指導方法（特定履修コースのみ）
6. 論文指導方法（論文コースのみ）
7. 課題研究指導方法（課題研究コースのみ）
8. 特別研究内容・テーマ等（外部講演者リレー講義）
9. 大学院担当教員リレー講義実施方法
10. 院生研究室
11. 図書館の蔵書、サービス全般
12. 各部署の窓口指導
13. 総合満足度

及び自由記述欄から成っている。まずは当アンケート実施・分析によって、教員及び学生双方の大学院改善の気運を高め、評価システムへつなげたい。

3. 国内外における教育研究交流

〔現状〕

「広い視野と豊かな教養を備えた国際人の育成」を教育目標とする本大学院は、外国語を教授・研究するのみならず、研究の対象を外国の文化全般に置き、我が国と外国との文化の接点に立って、相互の理解を深めるための学術研究を展開している。学生を含めた海外高等教育機関との国際交流を積極的に推し進め、活発な教育研究交流の実践に努めている。学生の海外留学を支援するプログラムは、平成 16 年度に実施した「認定留学制度」により、一層強化された。さらに平成 18 年度の特定履修コースの新設において、研究テーマに沿ったインターンシップもしくは留学が義務付けられていることにより、より一層「認定留学制度」が活用されている。

国内における教育・研究交流は、学外での学会、研究会等への参加、研究発表によって行っている。また、本学国際文化研究所が主催するセミナー、講演会等には、大学院担当教員、大学院生も参加し、幅広く国内外の研究者との交流機会を設けている。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

学問分野の専門化や細分化に伴い、研究専攻分野の内容が狭いものに限定されてしまう傾向になりがちである。学際的・複合的視点に立って自ら研究課題を探索する能力を育成するためには、一層幅広い多くの教育機会の提供による教育研究の活性化を推し進める必要がある。本大学院における教育研究指導が狭いものとならないよう、継続的な点検を行うことが今以上に求められる。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

国内外における教育研究交流を促進するために、次のような課題が挙げられる。

- ① 国内外大学院との提携を結び、共同研究協定を締結する。
- ② 教員や大学院生の派遣・交流プログラムを立ち上げる
- ③ 在学中における他の大学院における授業科目の履修を希望する者の取扱いについては、本大学院学則で規定しているが、教育上の有益性に十分に配慮しつつ、同規定の活発な運用方法について、今後検討したい。

また、平成 20 年度から導入した大学院博士課程中国人留学生学費減免制度を活用し、中国の提携先大学からの推薦により積極的に留学生を受け入れていきたい。平成 20 年度に文部科学省教育 GP 選定プログラムに採択された「『ASEAN+3』大学コンソーシアム構想」プログラムの推進は、大学院においても次世代国際人を養成するために、中国のみならず韓国や「ASEAN」の諸国を含めた

留学生の積極的な受け入れ及び本学学生の派遣の交流を積極的に行うことにより、大学院の水準の向上につなげていくことも延長線上に見据えている。

4. 学位授与・課程修了の認定

〔現状〕

修士及び博士の学位授与の基準は、「関西外国語大学大学院学位規程」により明示している。修士の学位は、「広い視野に立って、専攻分野における精深な学識と研究能力とを有する者又は高度に専門的な業務に従事するために必要な卓越した能力を有する者に授与する」、また、博士の学位は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する」と定めている。

修士及び博士の学位授与状況は（表 4-4-1）のとおりである。

学位審査に当たっては、修士の場合、修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）を行い、博士の場合、主査とその論文に関連ある副査 2 名以上が博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）を行っている。審査委員は審査の結果を大学院委員会に報告し、大学院委員会の承認を得て学長が学位授与の決定を行っている。また、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から 3 カ月以内に、その論文の要旨及び論文審査結果の要旨を公表し、博士の学位を授与された者は学位を授与された日から 1 年以内にその論文を印刷公表している。

修士論文審査に代わる審査を行うコース（課題研究コース）の特定の課題についての研究成果審査は、担当教授 2 名が各学期の研究レポート等の評価を総合的に勘案して、2 年次の学年末に作成する課題研究結果報告書に基づき、大学院委員会の指定した審査委員が行っている。また、審査委員は、担当教授 2 名に特定の課題に関連のある教授 2 名以内を加えることができるものとし、厳格に審査している。

課題研究コースの中にある特定履修コースの特定の課題についての研究成果審査は、研究テーマに沿った 3 月以上継続または 6 月以上の初等中等学校での教育現場体験または国内外企業へのインターンシップもしくは留学を義務付け、定期的に 3 つ以上の報告書を担当教授 1 名に提出し、教育現場体験またはインターンシップ及び定期的に提出する 3 つ以上の報告書等に基づき総合的に評価を行っている。また、各コースにおいて、実務スペシャリストとしての言語運用能力を高めるための到達目標を設定している。英語学専攻の英語教育学コースでは、中等教育学校における英語教員を目指す者として TOEFL600 点以上、ビジネスコミュニケーションコースでは、企業における高度な英語の駆使を目標とし、TOEIC800 点以上を取得目標に設定している。言語学専攻のラテンアメリカビジネスコミュニケーションコースでは、主としてラテンアメリカ関係企業への就職を目指す者として、D. E. L. E. 上級レベル、中国ビジネスコミュニケーションコースでは、主として中国関係企業への就職を目指す者として、HSK 試験 10 級以上を取得目標に設定している。

(表 4-4-1 大学院学位授与状況)

年 度	博士課程（前期）	博士課程（後期）
平成15年度	29人	4人
平成16年度	11人	4人
平成17年度	27人	3人
平成18年度	8人	4人
平成19年度	17人	2人

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

本大学院の学位授与は、学位規程に基づき厳格に行われているが、学位授与基準に達する学生数の一層の増加に努め、ますます高度・専門化する社会の要請に対応しなければならない。そのためには、学生受け入れにあたっては研究指導に応えうる資質の見極めを従前以上に慎重を行うとともに、指導教授による指導体制の更なる強化充実により、学生に対する教育研究環境の整備・拡充にもあわせて取り組むことが重要である。

学校教育法第 68 条の 2 第 2 項に規定する博士の学位（「論文博士」）については、昭和 54 年度に博士課程（後期）を開設して以来、これまでに 4 人に授与しているが、これらの者は本学又は本学教員と一定の密接な関係を有する者であった。従前の本学の学位規程では、純粋に外部の者の学位申請については必ずしも十分に想定していなかったため、本学学位規定における論文博士の取扱いについて整備し、平成 16 年 9 月 16 日付けで改正している。

改正の主たる内容は、論文博士の論文審査にあたっては、審査委員 3 人のうちの一人は他の大学院等の研究者等とすることができる制度を新たに設けることとしたことである。本大学院では本大学院の目的内容に適う幅広い指導教授を多数有していたこともあり、学内教授のみで審査に当たってきたが、今後の純粋に外部の者からの論文博士の申請を視野に入れ、効率的でより適切な審査のために、必要な場合には当該申請者のこれまでの研究歴等に理解をもつ外部の研究者等に協力を求めることができる制度を導入した。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

本大学院においては、大学院設置基準第 16 条（博士課程（前期）の修了要件）ただし書きの規定の趣旨に則り、「優れた業績を上げた者の在学期間に関しては、本大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする」と規定し、制度上、標準修業年限未満で修了することを認めているが、今までのところ、該当者はいない。しかし、平成 23 年度スタートを目途にしている中等教育学校教員を含めた社会人の再教育については、本大学院への受け入れ段階において、専門職業体験の成果や学術研究能力等を含む資質の見極めにより、当制度の積極的な活用が可能となると考えられる。

第5章 学生の受け入れ

少子化が進み、多数の大学が大幅に志願者数を減少させている中で、ブランド力、偏差値の高い大学は逆に志願者を確保あるいは増加させている。本学も現在のところ大きく減少するという状況には至っていないが、将来に向けて各委員会を中心に教育内容の充実、国際交流の拡充、きめ細かな学生指導、支援を検討し、少しでも学生の満足度を高める努力をしている。

21世紀に入って国際化社会、情報化社会、高齢化社会の急速な進展により、社会構造も大きく変化してきた。現在のこの状況に即応する入試広報のあり方、入学者選抜を構築していかなければならない。

これを踏まえて平成18年4月、入試広報、入試制度の今後のあり方を検討する4つのワーキンググループを入試委員会の下部組織として設置し、平成20年には高大連携ワーキンググループを立ち上げる等、時代のニーズに応じた検討を積極的に行っている。

入試広報については、高校生の意識の変化を分析し、効果的な広報の一環として先ずオープンキャンパスの充実、高等学校との連携の中で正確で質の高い情報を提供、高校生とその父母に対しても安心して将来のキャリアデザインができるようフォローしていくこと、これらの実践のため、教職員が一体となり、本学の魅力、入試情報を提供できるよう、常に研鑽をしていく必要がある。

ブランド力強化のためのマスメディア利用による広報も、大学全体のプロジェクトとしてとらえ、社会全体と受験生のニーズに合わせた効果的なあり方を念頭において考えなければならない。

入学者選抜については「多様な資質を持った学生の受け入れ」と公正、公平な選抜を常に心掛け、高等学校での進路指導状況を把握しながら、その方法を検証しつつ実施してきた。安易な志願者数確保のための方策は慎み、本学専願志向の高い入学志願者を集めるという観点に立って選抜方法を構築している。このことは毎年、合格者数に対する入学率の高さにも表われている。

1. 大学・学部における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

(ア) 学生募集方法

〔現状〕

18歳人口の減少に伴い大学全入時代といわれる中、受験生が大学を選ぶ時代となった。高等学校においても総合学習としてキャリア教育、将来の職業選択（生き方）を学習する機会が増え、間違いのない大学選びについて生徒の意識を高める工夫がなされている。この状況のもとで本学も高校生に対し、正確で質の高い情報を提供できるよう模索している。オープンキャンパスの充実、多様なメディアを利用した広報、教職員による高等学校訪問、さらに急速に普及したインターネットの利用——等である。

オープンキャンパスは19年度6回、20年度は穂谷キャンパス単独開催2回を追加し計8回開催、例年延べ約8,000人の参加者を得ている。また、高等学校からの依頼による大学説明会は、平成20年度は279校で実施した。平成14年4月の中宮新キャンパス開学以降、高等学校から団体で大学見学や授業体験、また、保護者の見学も急増し、平成20年度は32校延べ約1,000人にのぼった。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

高校生が大学を理解する手段として、最も適切な対応の一つにオープンキャンパスが挙げられる。特に平成18年度から従来のオープンキャンパスの内容を大幅変更した。特に力点を置いたのが、

本学教員による模擬授業、在学生、留学生との交流などであり、大学のナマの雰囲気に触れることができるよう工夫している。

高校訪問については、現在は高校からの依頼を受け出向いて行くことが多い。1年生から3年生を対象に、それぞれの学年に合わせた本学の紹介や入試状況について話す機会が与えられている。依頼件数が多く、遠方の高校からの依頼はやむなく辞退している状況もあり、全面的に協力できていないのが現状である。

高校から団体で訪れる見学者に対しては、教員（外国人教員も含む）による模擬授業や、実際の授業見学、キャンパス案内等を行っているが、参加者の期待に十分応えられているかどうか、さらに検討する必要がある。

【将来の改善改革に向けた方策】

入試広報が従来の紙媒体から徐々にウェブサイトに移行する中であって、広報のあり方を原点に戻ってもう一度見直す時期にきている。高校生の意識の変化とともに、受験生だけでなく、保護者や高校教員等とも直接、対話するきめの細かい広報が求められ、それぞれに本学の正確な情報を提供する一層の努力が必要である。これまでは学生募集活動は広報・入試担当の職員を中心に展開してきたが、大学を取り巻く厳しい状況を打破するため、さらなる高大連携の強化をおすすめ、教員や他部署の職員の協力による広報活動を展開していかねばならない。

(イ) 入学者選抜方法

【現状】

昭和61年度から入試のあり方が多様化し、現在は8種類の入試を実施している。

「一般入試」以外に、「公募制推薦入試」、「大学入試センター利用入試」、「指定校制推薦入試」、高等学校での課外活動実績も評価する「特技入試」、「社会人特別入試」、さらに海外の学校に在籍した者を対象とする「帰国生徒特別入試」を実施している。平成20年度における入学定員ならびに入試区分別の募集人員数は（表5-1-1）のとおりである。

（表5-1-1 平成20年度大学入試別募集人員数）

学部	学科	入学定員	年次	入試別の募集人員								
				公募制推薦入試	前期日程		後期日程		特別入試			
					一般入試	センター試験利用入試	一般入試	センター試験利用入試	指定校	特技	英語特技	社会人帰国生徒
外国語学部	英米語学科	1,200	1年次 (男・女)	700	400	50	30	20	全学科 合わせて	全学科 合わせて	前後期 合わせて 50	若干名
	スペイン語学科	250		145	75	13	12	5			—	
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	700		450	200	20	20	10	400	80	—	

※公募制推薦入学試験の募集人員には、特別入試（指定校・特技・英語特技）を含む。

※一般入学試験の募集人員には、特別入試（社会人・帰国生徒）を含む。

また、平成20年度入試における入試区分別の選考日程、選考方法は（表5-1-2）のとおり。

(表 5-1-2 平成 20 年度学生募集要項)

学部・学科 入学定員	募集 年次	選考区分	出願期間	試験日	合格発表	入学手続 締 切 日	選 考 方 法		
外国語学部 英米語学科 1,200 人 スペイン語 学科 250 人 国際言語学部 国際言語コミュニ ケーション学科 700 人	1 年次	公募制 推薦入試	2007 年 10/26(金)～ 11/7(水)	11/17(土) 11/18(日) 試験日 自由選択	11/26(月)	1 次入学金 12/10(月) 2 次授業料等 1/22(火)	・書類選考 ・「基礎学力検査」 英語(リスニングテストを含む) 90 分・200 点		
		一般 入 試	前期日程	2008 年 1/10(木)～ 1/25(金)	2/8(金) 英米語学科 2/9(土) スペイン語学科 国際言語コミュニ ケーション学科	2/16(土)	1 次入学金 2/26(火) 2 次授業料等 3/13(木)	・筆記試験 外国語「英語 I」「英語 II」 (リスニングテストを含む) 90 分・200 点 国語「国語 I」「現代文」 (漢文を除く) 60 分・100 点	
			後期日程	2008 年 2/15(金)～ 2/22(金)	全学部 全学科 3/3(月)	3/6(木)	3/13(木) (一括)	・筆記試験 外国語「英語 I」「英語 II」 (リスニングテストを含む) 90 分・200 点	
		センター試験 利用入試	前期日程	2008 年 1/10(木)～ 1/25(金)	センター試験 1/19(土) 1/20(日) 本学での 個別試験 はなし	2/16(土)	3/13(木) (一括)	1 次入学金 2/26(火) 2 次授業料等 3/13(木)	大学入試センター試験で受験すべき 教科・科目・配点 外国語『英語』(200 点) (国際言語学部については、 『英語』『独語』『仏語』『中国語』 から 1 科目選択) 国語「国語 I」「国語・国語 II」 から 1 科目 (※100 点)
			後期日程	2008 年 2/15(金)～ 2/22(金)				2 科目受験した場合は、高得点の 科目を合否判定に使用。 計 3 科目 400 点満点 ※は、大学入試センター試験の 配点が 200 点のため 100 点に 換算する。	
		特別 入 試	指定校 (専願)	2007 年 10/3(水)～ 10/9(火)	10/21(日)	10/27(土)	11/7(水) (一括)	・書類専攻 ・面接	出願資格 ・実用英語技能検定準 1 級以上 ・TOEFL(PBT500 点・iBT61 点以上) 選考方法 ・書類選考 ・面接(英語・日本語)
			特 技 (専願)					・エントリー方式による選考 〔受付期間 9/1(土)～9/7(金)〕 ・書類選考 ・面接(エントリー審査により出願 を許可された者)	
			英語特技 (専願) 外国語学部 英米語学科 のみ						
			社会人・ 帰国生徒					前期日程 2007 年 10/3(水)～ 10/9(火)	
			後期日程 2008 年 2/15(金)～ 2/22(金)	3/3(月)	3/6(木)	3/13(木) (一括)			

(注) 公募制推薦入試は試験日を 2 日間設定し、試験日自由選択として併設の短大を含め複数の受験機会を与えている。

公募制推薦入試は試験日を 2 日間設定し、試験日を自由選択として併設の短期大学部を含め複数の受験機会を与えている。平成 20 年度入試では 73.2%が 2 日間受験をしている実績を見れば、いかに専願志向が高いかを示唆している。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

入試の多様化は本来いろんな資質をもった学生を受け入れ、大学の活性化を計るのが目的であるが、ややもすると志願者数の増大のみが狙いで、そのために試験日を増やしたり、一つの入試に幾通りもの方式を設けて、複数受験を促進させたりする傾向がある。本学ではこれを避け、入学者選抜方法はできるだけシンプルにしている。高校の進路指導部、高校生、保護者らが理解し易く、かつ入試についての戸惑いや不安を解消しようという思いからである。また年度ごとに頻繁に入試制度を変更することも極力避けている。このことは多くの高等学校進路指導部より評価を得ている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現状では問題はないとしても、大学全入時代を迎え、社会構造の変化に合わせた入試改革は必要である。平成 17 年度特技入試からこれまでの筆記試験を廃止し、エントリー方式に変更、面接のみの AO 入試に近い選考に改めた。今後の追跡調査等を踏まえ、他の入試についても常に改善改革を行っていかねばならない。

本学は学科の専門性が高いため、専願志向が相当高く、例年入試実施時期の早い推薦入試の志願者が多くなっている。これにより推薦入試の募集人員の比率も高くなっているが、情勢の変化を勘案しつつ、入試区分別の適正な募集人員配分を考えていく必要がある。

また、開学以来入試試験場は本学のみで地方入試は一切行っていなかったが、21 年度入試に向け実施を検討、受験生へのサービスを計ることとしている。

(2) 入学者受け入れ方針

〔現状〕

本学の建学の理念である「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に忠実に実学」の実現をめざし、開学以来一貫して、本学で教育を受けるのにふさわしい資質と目的意識をしっかりとった学生の選抜を行っている。

入学者選抜試験では入試科目として「英語」を中心とし、これに「国語」を加えた 2 科目、大学入試センター試験利用入試では外国語学部は「英語」「国語」、及び「地理歴史」「公民」から 1 科目の計 3 科目を利用。国際言語学部は「英語」を基本言語とし、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」から 1 言語を選ぶカリキュラムを採用しているため、「英語」の他に、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」を加えた計 4 言語から 1 言語を選択することができるようにしている。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

一般入試では現在、「英語」「国語」の 2 科目のみの選抜であるが、教育理念の「豊かな教養」を備えた学生を確保するには、社会科学、自然科学分野にも及ぶ入試科目の設定があってもよいのではないかと。出題担当者、複数教科の得点調整の面で今後研究を要する。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

「多様な資質を持った学生の受け入れ」という観点から、現在の入試制度を基盤に受験資格の見直しや方法のあり方等、時代にあった学生の受け入れ策を、入試ワーキンググループと入試委員会で検討していく。

入試選抜を十分に機能させるためには、志願者の確保が最大の課題である。大学全体が社会から良い評価を得続けることができるよう、鋭意努力しなければならない。

(3) 入学者選抜の仕組み

〔現状〕

入学者の選抜については、すべて学長以下、外国語学部の英米語学科とスペイン語学科の両学科長、国際言語学部長、両学部の学生部長、教務部長の他4人の委員ならびに両学部の事務局長の計14人で構成する入試委員会で立案、各学部の教授会で審議、円滑な実施、運営にあっている。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

入試の実務関係は主として担当職員が受け持っているが、入試を取り巻く社会の展望、情勢を平素から常に把握しそれを的確に反映していくには、入試委員会のさらなる体制強化が必要と考えている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

以前は入学者の選抜に関しては、主として入試委員会と入試担当部署が企画運営していく傾向が強かったが、徐々に大学広報を含めた大学全体のプロジェクトとしてのあり方を検討、その改善に取り組む形態に変化してきている。大学広報→入学者選抜→教育・学生指導→進路指導という一連の流れの中で、各委員会、各部署とのさらなる連携強化を図りたい。

(4) 入学者選抜の検証

〔現状〕

入試問題作成にあたって出題担当者は、毎年その年度に高校で採用されている出題に関連する教科・科目のテキスト、参考書を精査し、出題範囲が高等学校の指導から逸脱しないよう配慮している。また引用文においては、様々なジャンルから採用することにより、教養を推し量る工夫も行っている。入試終了後においては正答率、設問ごとの平均点等により、受験生の分析を実施している。

なお、永年の懸案であった英語のリスニングテストの導入については平成20年度入試から実施、第1回目は問題なく実施することができた。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

入試終了後、問題と解答例は高等学校、予備校等に公表し、折に触れて各科目担当教員の意見を聞くようにしている。概ね、丁寧な作題で、特に英語に関しては語学力のみならず、様々な教養を身につけていないと理解できない設問である——との、高い評価を受けている。こうした出題傾向は、本学のカリキュラム、ひいては建学理念にも通じている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学全入時代を迎え、また、学生の学力低下が問題となっている中で、入試問題の作成にも工夫を加えていく必要がある。教務委員会、学生部委員会、入試委員会で早期に今後の方向性について引きつづき検討をしていく。

入試問題の出題ミスについては、今後もチェック機能を強化し、ミスの未然防止に鋭意努力していく。

入学者選抜方法の適切性の検証についても、学内の意見のみならず、学外からの評価、高等学校の状況、要望を踏まえて改善を図っていく。

(5) 入学前教育について

〔現状〕

平成 19 年度の特別入試による入学予定者（19 年度入学予定者のうち指定校で合格した学生のみ）を対象とし、入学前の事前教育を実施している。平成 20 年度入学予定者の実績で 635 人を対象とした。

入学前教育は、対象としている入試制度による入学予定者全員に課す英語の自宅課題（計 3 回）と、希望者のみを対象とする本学キャンパスにおけるスクーリング（計 3 回）を行っている。自宅課題は、本学入試ワーキンググループにて教育指針を定め、駿台教育研究所と連携を図りながら、独自の課題を作成し、採点・添削指導まで行っている。また、スクーリングはクラス編成テストを視野に入れながら、本学教員が共通テキストを使用して、担当している。

自宅学習

1) 目的

入学予定者を対象に、「英語表現・リスニング」に関する基礎訓練を添削指導を通じてより高度な英語能力の必要性を認識させることで、入学後の英語教育への啓発に寄与し、重ねて出題形式を TOEFL 試験に準じた設定とすることで、試験へのアプローチに資することを目的とした。

2) 日程（平成 20 年度入学者）

添削回	課題発送日	答案提出期限	答案返却日
第 1 回	平成 19 年 12 月 4 日	平成 19 年 12 月 18 日	平成 20 年 1 月 11 日
第 2 回		平成 20 年 1 月 21 日	平成 20 年 2 月 13 日
第 3 回		平成 20 年 2 月 25 日	平成 20 年 3 月 18 日

3) 提出率（平成 20 年度入学者）

学科	Lesson 1			Lesson 2			Lesson 3		
	対象人数	提出数	提出率 (昨年)	対象人数	提出数	提出率 (昨年)	対象人数	提出数	提出率 (昨年)
英米語	296	296	100.0% (100.0%)	296	295	99.7% (100.0%)	296	291	98.3% (100.0%)
スペイン語	48	48	100.0% (100.0%)	48	47	97.9% (100.0%)	48	44	91.7% (100.0%)
国際言語コミュニケーション	291	291	100.0% (100.0%)	291	290	99.7% (99.3%)	291	283	97.3% (99.3%)
計	635	635	100.0% (100.0%)	635	632	99.5% (99.6%)	635	618	97.3% (99.6%)

・全学科合計で、Lesson 1 は 100.0%、Lesson 2 は 99.5%、Lesson 3 は 97.3% と非常に高い提出率であった。

スクーリング

(表 5-1-3 スクーリングの参加状況 (平成 20 年度全入学者 2,528 人中 635 人を対象))

学部名	学科名	入試名	第1回 (12/15)	第2回 (2/2)	第3回 (3/8)	合計 (のべ数)
外国語	英米語	指定校	124	90	74	288
		特 技	19	16	9	44
		計	143	106	83	332
	スペイン語	指定校	19	16	15	50
		社会人(前)	1	1	1	3
		帰国生徒(前)	0	0	1	1
		計	20	17	17	54
国際言語	国際言語 コミュニケーション	指定校	133	109	85	327
		特 技	1	3	0	4
		計	134	112	85	331
合 計			297	235	185	717

【点検・評価・(長所と問題点)】

入学前教育は、大学での専門領域を学習する上で必要とされる学習指針を入学前に示して、適正な課題を課すことにより、学士課程教育の中で必要不可欠な基礎学力や幅広い知識等の定着を意識付けさせるとともに、大学教育への理解を早期に図れることが期待される。また、大学入学後の学習習慣や学習レベルへの不安要因を軽減・解消するだけでなく、学習意欲の継続・向上及びクラス編成テスト対策への効果も期待できる。特に本学教員が作成している課題に合わせたリスニングCDは受講生からの評価も高く、学習指針をより明確にしている。問題点としては、3回の課題をどれだけ有効に活用し、指導できるか、対象者の習熟度に応じた指導も工夫が必要である。また、スクーリングは、本学での実施のため、希望者のみの参加となり、事前申込した学生の参加率の低下、そして参加できない対象者には、使用テキストを明示して、自宅学習を指示しているが、この自宅での学習成果が問われていないことへの対策等も問題点として挙げられる。

【将来の改善改革に向けた方策】

すでに実施した課題の採点結果や学生アンケート結果により、各課題・問題別の得点分布、学部・学科別の得点分布、学生自身が特に不得意とする分野等を取りまとめ、対象者の学力分析を行う。その分析結果により入学後に必要な基礎学力の定着度、クラス編成テストへの効果等を確認しながら、改革改善を具現化する。また、英語の入学前教育だけでなく、国語表現、その他の幅広い知識向上への工夫を視野に入れて、数回の入学前教育だけでなく、より学士教育(少なくとも初年次教育)への接続を強化することが必要不可欠と考える。

(6) 定員管理

〔現状〕

学生収容定員の確保は大学の教育・研究の適正な運営の根幹となるものである。したがって、入試合格者数の策定は毎年、慎重に行っている。入試合否判定では各学部・学科の入学者数の目標を入学定員の1.1倍として合格者数を割り出している。

本学は社会の期待に応える教育を実践し、受験生から高い評価を得てきた。この中で定員遵守には常に留意しながらも、この間、極めて高い志願倍率にあらわれる社会的期待の大きさを背景に、ややもすれば入学者実数の定員比が年度により多少多めになることもあったが、概ね適正な歩留り率を保持し、充実した教育の実践を行っている。

もとより本学としては、学生定員遵守を基本としており、入学者の確保数を入学定員の1.1倍程度を目標に設定し、上記のような事情も含めて在籍者数が定員数に限りなく近くなるよう努力を続けている。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

平成15年度から、前年度末日までに届け出た入学辞退者には既納の学費を返還する制度を実施し、専願志向の高い学生が受験する推薦入試といえども、入学辞退については一般入試と変わらない状況となっている。これに伴い、合格者の入学率予想もかなり複雑となり、過去のデータ等を基に入学定員の1.1倍を見込んだ入学手続率を想定しても、結果的には若干超過するのが現状である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

複数学科を併願、合格した場合の入学手続状況、入学手続辞退者の追跡等詳細データをもとにして、より正確な歩留り率を算定し、定員管理を継続して実施する。

(表 5-1-4 入学志願者、入学者数推移〈平成 16 年度～平成 20 年度〉)

			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
外国語学部	英米語学科	入学定員 (A)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		志願者	7,748	8,119	7,362	7,119	7,032
		合格者	2,460	2,432	2,470	2,568	2,431
		入学者 (B)	1,445	1,349	1,412	1,456	1,421
		割合 (B/A)	1.20	1.12	1.17	1.21	1.18
	スペイン語学科	入学定員 (A)	250	250	250	250	250
		志願者	1,460	1,401	1,314	1,285	1,133
		合格者	595	590	602	650	613
		入学者 (B)	298	283	297	304	306
		割合 (B/A)	1.19	1.13	1.18	1.21	1.22
外国語学部合計		入学定員 (A)	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
		志願者	9,208	9,520	8,676	8,404	8,165
		合格者	3,055	3,022	3,072	3,218	3,044
		入学者 (B)	1,743	1,632	1,709	1,760	1,727
		割合 (B/A)	1.20	1.12	1.17	1.21	1.19
国際言語学部	ケーション学科 国際言語コミュニ	入学定員 (A)	500	500	500	500	700
		志願者	2,683	2,230	2,296	2,280	2,031
		合格者	1,070	1,026	1,012	962	1,366
		入学者 (B)	623	591	602	567	801
		割合 (B/A)	1.24	1.18	1.20	1.13	1.14
合計	入学定員 (A)		1,950	1,950	1,950	1,950	2,150
	志願者		11,891	11,750	10,972	10,684	10,196
	合格者		4,125	4,048	4,084	4,180	4,410
	入学者 (B)		2,366	2,223	2,311	2,327	2,528
	割合 (B/A)		1.21	1.14	1.18	1.19	1.17

(7) 編入学者、退学者

(7) 編入学者

〔現状〕

年間3回(9月、11月、2月)、3年次編入学選考を実施している。9月は併設短期大学部からの推薦方式による選考、そして11月、2月は一般選考とし、11月、2月選考については併設短期大学部のみならず広く学外からの志願者も受け入れている。平成20年度の志願者は1,316人(併設短期大学部1,175人、学外出身者141人)、入学者は491人(併設短期大学部443人、学外出身者48人)であった。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

編入学定員制度の発足、専修学校からの編入学等、高等教育がますます多様化していく中で、本学が最大規模の編入学生の受け入れを行っていることは、短大生、専修学校生にとって大きな励み

になっていると自負している。しかし、編入学希望者の中には、学部卒業資格のみを目的とし、編入学後大学で何をやりたいかという目的意識の弱い学生も見受けられることも事実である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

穂谷キャンパスの国際言語学部の編入学生受け入れについて、同キャンパスに併設していた短大部国際コミュニケーション学科が 20 年度から募集停止したことにより、従来は国際言語学部への編入生の 87% (20 年度) を穂谷キャンパス短大部生が占め、募集には困難をきたさなかったが、22 年度から、短大部英米語学科 (中宮キャンパス) 及び学外からの受け入れにより、100 人の入学定員を確保しなければならない。国際言語学部の特色あるカリキュラムの広報を展開し、短大部英米語学科及び学外に向けた、従来にも増して編入学生募集活動を強化しなければならない。

(表 5-1-5 3 年次編入学志願者、入学者数推移 (平成 16 年度～平成 20 年度))

			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
外国語学部	英米語学科	入学定員 (A)	300	300	300	300	300
		志願者	1,076	1,000	1,005	1,078	957
		合格者	394	380	384	387	387
		入学者 (B)	381	361	368	376	358
		割合 (B/A)	1.27	1.20	1.22	1.25	1.19
	スペイン語学科	入学定員 (A)	25	25	25	25	25
		志願者	27	16	9	14	10
		合格者	18	9	7	6	8
		入学者 (B)	18	9	6	6	7
		割合 (B/A)	0.72	0.36	0.24	0.24	0.28
外国語学部合計		入学定員 (A)	325	325	325	325	325
		志願者	1,103	1,016	1,014	1,092	967
		合格者	412	389	391	393	395
		入学者 (B)	399	370	374	382	365
		割合 (B/A)	1.22	1.13	1.15	1.17	1.12
国際言語学部	国際コミュニケーション学科	入学定員 (A)	100	100	100	100	100
		志願者	282	253	297	270	349
		合格者	136	131	133	127	130
		入学者 (B)	128	128	126	120	126
		割合 (B/A)	1.28	1.28	1.26	1.20	1.26
合計		入学定員 (A)	425	425	425	425	425
		志願者	1,385	1,269	1,311	1,362	1,316
		合格者	548	520	524	520	525
		入学者 (B)	527	498	501	502	491
		割合 (B/A)	1.24	1.17	1.17	1.18	1.15

(イ) 退学者

〔現状〕

過去4年間の退学者数(除籍者含む)・退学率は2学部3学科合計で次のとおりである。在籍者数からみれば比率は小さいが、進路変更、経済状況、家庭事情、病気等の理由で退学者が出るのは残念である。

(表 5-1-6 学部・学科の退学者数・退学率)

学部	学科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
外国語学部	英米語学科	128	112	106	122
	スペイン語学科	27	26	35	39
計		155	138	141	161
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	53	41	45	36
合計		208	179	186	197
各年度在籍者数(5/1 現在)		9,944	9,925	10,031	10,195
退学率		2.1%	1.8%	1.9%	1.9%

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

教務委員会、教授会では、退学願書の退学理由を精査し、必要に応じクラスカウンセラーが面接等を行い、理由によっては就学継続を強く指導している。また、入試委員会では、退学を申し出た者がどの入試制度を利用して入学したかを検証し、今後の入試制度のあり方についての指針としている。

学年別にみると1・2年次生の退学率が目立つ。平成19年度からは、学生相談室のほかに、上位年次学生が下位年次学生のあらゆる相談に応じる制度(中宮キャンパスではピア・サポート、穂谷キャンパスではスチューデント・メンター)を創設し、対応を強化している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

受験生が大学を選ぶ段階で、本学の正確で質の高い情報を提供し、志願する者と本学がミスマッチを起こすことのないよう努力したい。

大学生活になじめない学生に対しては、教務部・学生部はもちろんのこと、クラスカウンセラーや学生相談室が相談活動を行い問題解決に努力しているが、学生との相談体制をより一層強化したい。

2. 大学院における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

(ア) 学生募集方法

〔現状〕

全国の文系学部を設置する国公立大学へ本学の大学院案内、募集要項を送付している他、学外での業者企画による大学院入試説明会に積極的に参加したり、大学院入学案内雑誌企画に掲載などして情報提供に努めている。また、入学後の研究テーマについて、入学志望者から要望があれば本学の大学院指導教授と面談できる機会を設ける等、入学後の研究活動がスムーズにスタートできる

よう配慮している。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

大学院の内容充実状況、例えば研究実績・特定履修コースの詳細を広く社会にアピールしていく力が不足している。また、大学院の学生募集活動や大学院の情報を専門的に提供するスタッフの育成が十分でない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学院独自の案内（ブローシャ）を毎年作成しているが、これを各方面に配布する等情報提供資料の充実を図り、大学院としての広報活動を一層積極的に展開していく。また、大学院進学希望者に対する情報提供のサービスを専門的に行うスタッフのスキルアップを行っていく。

(イ) 入学者選抜方法

〔現状〕

博士課程（前期・後期）は6月、9月、2月の3回、募集を実施している。博士課程（前期）6月選考は一般選考と併行して、本学学部からの推薦方式による選抜も行っている。また、6月選考による学部既卒の入学許可者は、希望すればその年の9月に入学できる「9月入学制度」を導入している。その他、博士課程（前期）（後期）ともに、外国人特別入学制度と、平成21年度入試より「外国人留学生海外推薦大学推薦入学制度」を導入した。

なお、平成20年度大学院入学者選抜方法は、次の表（表5-2-1）のとおりである。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

大学院の充実ぶり、例えば研究実績・特定履修コースの詳細を広く社会にアピールしていく力が不足している。また、大学院の学生募集活動や大学院の情報を専門的に提供するスタッフの育成が十分でない。

入試は語学の筆記試験のほか、入学後研究したいテーマについての論文と、論文に基づく口頭試験の3項目による総合判定となっているが、口頭試験は研究テーマと関連する指導教授が担当、きめ細かな選抜を実施している。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学の博士課程（前期）修了者の（後期）への推薦選考制度の導入を検討していく。

（表 5-2-1 平成 20 年度大学院入学者選抜方法）

研究科	専攻 入学定員	選考区分	選考方法	
			英語学	言語文化
外国語学 研究科 博士課程 （前期）	英語学専攻 15人 言語文化専攻 20人	推薦入学 （学内出身者） （6月選考）	英語学	(1) 書類選考
			言語文化	(2) 口頭試験
		一般入試 （6月・9月・ 2月選考）	英語学	(1) 英語（90分） (2) 論文（大学院において研究したいテーマ、または専修したいコースについて）（90分） (3) 口頭試験
			言語文化	(1) 外国語（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語から1言語選択）（90分） (2) 論文（大学院において研究したいテーマ、または専修したいコースについて）（90分） (3) 口頭試験
			英語学	1次選考（書類選考…入学願書、研究計画書、推薦書、論文） 2次選考 (1) 英語（90分） (2) 口頭試験
			言語文化	1次選考（書類選考…入学願書、研究計画書、推薦書、論文） 2次選考 (1) 日本語・英語・中国語・ドイツ語、フランス語、スペイン語から母語以外の言語を1言語選択（90分） (2) 口頭試験
外国語学 研究科 博士課程 （後期）	英語学専攻 3人 言語文化専攻 3人	一般入試 （6月・9月・ 2月選考）	英語学	(1) 英語（90分） (2) 論文（大学院において研究したいテーマについて）（90分） (3) 口頭試験
			言語文化	(1) 外国語（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語から1言語選択）（90分） (2) 論文（大学院において研究したいテーマについて）（90分） (3) 口頭試験
		外国人留学生 特別入試 （6月・9月・ 2月選考）	英語学	1次選考（書類選考…入学願書、研究計画書、推薦書、論文） 2次選考 (1) 英語（90分） (2) 口頭試験
			言語文化	1次選考（書類選考…入学願書、研究計画書、推薦書、論文） 2次選考 (1) 日本語・英語・中国語・ドイツ語、フランス語、スペイン語から母語以外の言語を1言語選択（90分） (2) 口頭試験

※6月選考において平成19年9月以前に卒業した者は同年9月に入学することができる。

(2) 学内推薦制度

【現状】

学内推薦制度は平成5年度から博士課程（前期）で導入し、6月選考として一般選考と併行して実施している。この推薦制度を利用しての大学院進学は、学部3年次、4年次の2年間、大学院指導教授の担当するゼミナールを受講し、その指導教授の推薦をもとに、大学院委員会が学部での成績を勘案して推薦者を決定する。推薦された者は口頭試験のみで入学が決まる。特に本学は学部3・4年次に1年以上の海外留学をする者が約700人にも上がるため、4・5年次の5・6月に帰国し、復学した者にもこの制度を適用、進学希望者に門戸を開いている。

なお、平成18年度から20年度にわたる博士課程（前期）学内推薦入試（6月選考）結果は、（表5-2-2）のとおりである。

（表5-2-2 大学院博士課程（前期）学内推薦入試＜6月選考＞結果推移）

		推薦申込	推薦決定	出願	合格	入学
平成18年度	英語学専攻	4	4	4	4	2
	言語文化専攻	1	1	1	1	0
	計	5	5	5	5	2
平成19年度	英語学専攻	7	7	7	7	4
	言語文化専攻	5	5	5	5	5
	計	12	12	12	12	9
平成20年度	英語学専攻	2	2	2	2	2
	言語文化専攻	1	1	1	1	1
	計	3	3	3	3	3

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

学部卒業年次生の就職活動の開始が早くなり、大学院進学希望者も早い時期に進学を決定する傾向が強まっている。また、大学院入学までの9カ月間にわたって、研究活動の準備期間をとることができる効果も大きい。4年次で留学、5年次で帰国した学生で9月に卒業する場合、翌年4月まで待つことなく、継続して9月に大学院に入学できる制度は大変効率的である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学内推薦制度は、学部での大学院指導教授担当ゼミナールを受講したものに限定しているが、カリキュラム・進路の多様化により、ゼミナールを選択する2年次修了時点では、大学院進学の意味決定ができていない場合が多い。年度始めのガイダンス等で指導はしているが、さらにきめ細かな指導体制の確立を図っていく。

(3) 定員管理

〔現在〕

現在の収容定員は次のとおりであり、それぞれの開設時以来変更をしていない。

（表5-2-3 大学院研究科の入学定員・収容定員）

		入学定員	収容定員
前期課程	英語学専攻	15人	30人
	言語文化専攻	20人	40人
	計	35人	70人
後期課程	英語学専攻	3人	9人
	言語文化専攻	3人	9人
	計	6人	18人
前・後期収容定員 合計			88人

開設以来の入学者の推移は、（表5-2-4）のとおりである。

既述（大学院研究科の理念・目的・教育目標）のとおり、昭和48年大学院開設当初から15年間

は大学教員の養成を主眼として入学者を抑制的に運用した。その後の 15 年間は中等学校教員等専門職業人の育成を視野に入れ、わが国全体の大学院の量的拡大とタイアップしながら、収容定員を充たすべく入学者の受け入れ拡大に努力してきた。量を拡大するために質がおろそかになることがないように、十分気をつけて運用してきたつもりであるが、近時には、受け入れ学生の質の低下を指摘する声がないではなかった。また、多様な学生の目的意識にきめ細かく対応する体制が必ずしも十分ではなかった面もないではない。

平成 13 年度頃から、本大学院における要請目的を再確認し、それにふさわしい教育内容・教育方法を再構築していく必要性が意識され、その検討のためのワーキング・グループを設置したが、その方向性が固まるまでの間、質の確保を念頭に入学者を若干抑制的にしていくこととしている。平成 20 年度の在籍学生数は 54 人（収容定員比 61%）、19 年度の 56 人（同 64%）、18 年度の 45 人（同 51%）と約半数の確保で推移している。

本大学院のあり方を早急に再構築し、優秀な学生を学内外から確保できるできるようにしていきたいと考えている。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

大学院という性格上、定員確保を優先し、教育研究レベルを低下させるというようなことがいささかでもあってはならないと考えている。

養成目的を明確にし、養成目的に適った指導方法を準備し、優秀な学生を確保できるようにしていかなければならない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

魅力ある大学院に優秀な学生が多数集まってくるよう、本大学院における養成目的を再確認し、目的に応じて必要なカリキュラム、指導方法、大学院学生の勉強システム等を再構築する。このため、今後、ワーキング・グループで早急に検討を行う。

また、学部と大学院の連携の強化を図るとともに、大学院のための独自の入試説明会等を実施し、大学院進学に対する興味を喚起し、目的意欲旺盛な入学者を確保できるよう配慮したい。

(表 5-2-4 大学院入学者数の推移)

	区分	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入 学 定員比
昭和 48	前期	15	22	9	0.60
	後期	—	—	—	
49	前期	15	20	6	0.40
	後期	—	—	—	
50	前期	15	15	7	0.47
	後期	—	—	—	
51	前期	35	46	11	0.1
	後期	—	—	—	
52	前期	35	45	17	0.49
	後期	—	—	—	
53	前期	35	22	9	0.26
	後期	—	—	—	
54	前期	35	28	14	0.40
	後期	6	4	4	0.67
55	前期	35	21	7	0.20
	後期	6	3	0	0.00
56	前期	35	16	7	0.20
	後期	6	6	0	0.00
57	前期	35	21	5	0.14
	後期	6	3	2	0.33
58	前期	35	21	8	0.23
	後期	6	6	4	0.67
59	前期	35	20	7	0.20
	後期	6	3	3	0.50
60	前期	35	15	5	0.14
	後期	6	5	1	0.17
61	前期	35	18	9	0.26
	後期	6	7	6	1.00
62	前期	35	27	10	0.29
	後期	6	4	2	0.33
63	前期	35	27	8	0.23
	後期	6	6	2	0.33
平成 元	前期	35	30	14	0.40
	後期	6	10	4	0.67
2	前期	35	36	18	0.51
	後期	6	9	4	0.67

	区分	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入 学 定員比
平成 3	前期	35	39	24	0.69
	後期	6	7	5	0.83
4	前期	35	27	18	0.51
	後期	6	6	5	0.83
5	前期	35	43	23	0.66
	後期	6	13	5	0.83
6	前期	35	52	30	0.86
	後期	6	9	7	1.17
7	前期	35	48	27	0.77
	後期	6	4	3	0.50
8	前期	35	54	40	1.14
	後期	6	12	10	1.67
9	前期	35	49	32	0.91
	後期	6	10	7	1.17
10	前期	35	50	31	0.89
	後期	6	8	6	1.00
11	前期	35	42	23	0.66
	後期	6	11	9	1.50
12	前期	35	50	34	0.97
	後期	6	8	8	1.33
13	前期	35	46	30	0.86
	後期	6	3	2	0.33
14	前期	35	43	28	0.80
	後期	6	8	5	0.83
15	前期	35	25	15	0.43
	後期	6	10	6	1.00
16	前期	35	38	22	0.63
	後期	6	11	9	1.50
17	前期	35	21	8	0.23
	後期	6	3	3	0.50
18	前期	35	30	20	0.57
	後期	6	5	4	0.67
19	前期	35	34	22	0.63
	後期	6	5	4	0.67
20	前期	35	27	18	0.51
	後期	6	2	2	0.33

…9月入学1名含む

第6章 教育研究のための人的体制

大学・学部における教育研究のための人的体制については、社会の変化や多様化する学生のニーズを常に把握しながら、教員組織や配置を考えていく。語学力を基礎としたコミュニケーション能力を備えた学生に対する需要は、今後ますます増加すると思われる。専門科目はもちろん、共通教育科目の分野についても英語で教授することのできる能力を有する教員をさらに増やし、『英語で』学ぶ環境づくりをなお一層充実させたい。また、実践的な教育が期待できる民間企業等からの教員や教職課程科目担当者についても、これまでの実績を踏まえながら採用を継続したい。

特に、全学科において平成21年度にカリキュラムの大幅な改編を行うことになるが、これにともない完成年度までの計画的な教員の整備を行っていく。新カリキュラムにおける適切な教員配置は当然のことであるが、その年齢構成にも配慮し、中堅教員や若手教員の採用を図る等、中・長期計画の中で均衡がとれるようにしたい。教員間における連絡調整については、教員役職者会の利点を十分活用しながら、円滑で効率的な教授会での審議を目指したい。また、各種委員会においては、教員と職員がそれぞれの専門的立場から積極的な議論を行い、当該委員会の業務を遂行しており、教員と職員による連携と協力が実践されている現体制を、今後も維持したい。

教員の募集については、現行の公募制度を維持しつつ、学内・外から自由に推薦できる制度も活用しながら、今後も開講科目や教育目的に適する人材を幅広く登用、活用して教員組織の充実を図りたい。海外から直接招聘する外国人教員については、適切な流動化を図るために現行の雇用制度を維持したい。

大学と併設短期大学部との関係については、学部・短大部間の人的交流を図る観点からも、必要に応じて今後も法人内兼任制度の利点を生かす方策を推進したい。

また、大学院における外国人教員の指導については、学部と比較して教員の量的要因により分野等が限られているため、現在検討されている大学院カリキュラムの改編に対応し、専門分野に適合する外国人教員の採用に取り組みたい。

1. 大学・学部における教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

(7) 教育課程と教員組織

〔現状〕

本学の教育理念は、「国際学」「外国学」を基盤とする実学的な外国語教育の実践と、国際社会の要請に応え、平和と繁栄に多様な分野で貢献し得る人材を育成することである。その理念に立って、カリキュラムに即した教員を確保するとともに、教授会、教務委員会を中心にコーディネーター及びコア・ティーチャー制度を導入、教育研究内容の充実を図り、学生一人ひとりにできる限りの付加価値をつけて社会に送り出すことを目指している。

教員組織の主な特徴としては次のような点があげられる。

① 外国人教員（招聘）について

外国語大学という特性から外国語の科目を数多く開講しており、外国人教員の占める割合は他大学に比して高く、役割も重要である。これらの外国人教員は、外国語系科目を担当する一方、その専攻分野や研究業績に基づいて比較文化研究、地域研究等の授業も広く担当している。外国人専任教員の多くは海外から直接招聘して、教員組織の充実を図っている。招聘教員の割合は、外国人専任教員99名のうち65名で65%以上を占めている。

② 企業等からの教員受け入れについて

本学では民間企業、研究機関及び在外日本公館等で豊かな経験を積んだ人材を教員として積極的に受け入れ、時代の進展や社会的要請に応えている。これらの教員は専門科目と併せ共通教育科目も担当しており、現在2学部合わせて46名を数える。そのうち、民間企業等で5年以上の経験を有する教員は27名に上がっている。

③ 教職課程科目担当者について

本学では平成15年4月に新たに発足させた教職英語教育センターを核として近畿各地の教育委員会と連携し、小学校の「英語教育活動」について基礎的・実践的な共同研究を行っている。その一環として、学生を小・中学校に派遣し、英語授業を支援する活動を手がけている。これらの学生に対する事前・事後の指導が十分できるよう、教職科目担当教員を配置している。

本学の大学設置基準教員数に対する充足率は(表6-1-1)のとおり、外国語学部と国際言語学部の合計で1.59倍となっている。また、外国人教員は専任と兼任教員と合わせ161名が教育研究活動に携わっている。

(表6-1-1 大学設置基準に対する教員数充足率)

平成20年5月1日現在

	教員数	基準数	充足率
外国語学部	165		
国際言語学部	75		
研究所・センター	3		
学部計	243	152	1.59

(注1) 教員数には、学長、別科所属教員2名を含まない。

(注2) 充足率算定には、授業を担当しない教員2名を含まない。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

① 外国人教員（招聘）について

時代の変化とともに学生の興味関心や学修目標、また、卒業後の将来設計等はますます多様化している。こうしたニーズに対応するために平成5年度から実施した英米語学科生対象のIESプログラムや、平成6年度開講のスペイン語学科生対象のCIEプログラムでは「英語・スペイン語を母語としない者を教育する専門の教員資格を持った教員」を外国から直接招聘している。受講学生は外国語の運用能力、発表能力及びディベート能力等を高めるとともに、幅広いものの考え方や創造性、積極性を身に付ける等成果をあげている。また、IES担当教員は社会的貢献の一環として、大阪市・大阪府の中学・高校英語教員の再教育、大阪市の小学校・特別支援学校で外国語活動を担当する教員を対象とした研修会にも参画している。

② 企業等からの教員受け入れについて

実社会で活躍してきた教員はその豊富な経験を生かし、卒業後すぐに役立つ実践的で専門的な授業を展開、教育上、着実に効果をあげている。

③ 教職課程科目担当者について

教職を目指す学生は1,000名を超え、全在学者数に占める割合は約16%に上っている。これらの学生が初等・中等教育の現場で活躍できるだけの実践的で論理的な能力を養成する学内教育機関が教職英語教育センターであり、その役割は重要となっている。当センターでは、教職課程科目の充実はもとより、多種多様なプログラムを計画、実施しているが、それを実効あるものにするための人材として、大阪府教育センターや高等学校の校長経験者らを積極的に採用し、環境整備を図っている。

【将来の改善改革に向けた方策】

大学・学部における教育研究のための人的体制については、社会の変化や多様化する学生のニーズを常に把握しながら、教員組織や配置を考えていかねばならない。語学力を基礎としたコミュニケーション能力を備えた学生に対する需要は、今後ますます増加すると思われる。専門科目はもちろん、共通教育科目の分野についても英語で教授することのできる能力を有する教員をさらに増やし、「『英語で』学ぶ環境づくり」をなお一層充実させていきたい。また、実践的な教育が期待できる民間企業等からの教員や教職課程科目担当者についても、これまでの実績を踏まえながら採用を継続したい。

(イ) 専任教員・兼任教員の配置状況

【現状】

本学の開設授業科目における専兼比率は、[表 6-1-2] のとおりである。

【点検・評価（長所と問題点）】

[表 6-1-2] に示すように主要な授業科目である専門教育科目の専任教員担当コマ数の占有率は、外国語学部英米語学科が 61.7%、スペイン語学科が 65.5%で、国際言語学部国際コミュニケーション学科は一学期 86.0%、二学期 87.7%となっている。2 学部合わせて 6 割以上の専任教員を基幹科目に充て、兼任教員の授業方法や指導内容についても、効果的なコーディネーションが行われている。また、学生に対しても授業以外の時間に様々なカウンセリングがなされ、きめ細かいサービスが行える体制をとっている。特に国際言語学部は専任教員の比率を高めたことで、学期ごとに完結する Semester 制や、外国語科目の週 2 回（各 90 分）あるいは週 3 回（各 60 分）の授業に対応できる体制を構築している。

【将来の改善改革に向けた方策】

外国語学部においては、平成 20 年度に Semester 制を導入したが、今後、Semester 制における人事面での検証を実施し、それに伴う人事政策を策定するとともに、平成 21 年度に外国語学部、国際言語学部の両学部において改編するカリキュラムに対応し得る、適切な措置を講じていく。

[表 6-1-2 開設授業科目における専兼比率]

学部・学科		学期	区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
外国語学部	英米語学科	一学期	専門教育	専任担当科目数 (A)	428		543.5	
				兼任担当科目数 (B)	111		190	
				専兼比率 (A / (A+B) *100)	79.4		74.1	
		共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)			140		
			兼任担当科目数 (B)			135.5		
			専兼比率 (A / (A+B) *100)			50.8		
	二学期	専門教育	専任担当科目数 (A)	428		559.5		
			兼任担当科目数 (B)	110		187		
			専兼比率 (A / (A+B) *100)	79.6		74.9		
		共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)			140.5		
			兼任担当科目数 (B)			135		
			専兼比率 (A / (A+B) *100)			51.0		
	スペイン語学科	一学期	専門教育	専任担当科目数 (A)	36		64	
				兼任担当科目数 (B)	40.5		52.5	
				専兼比率 (A / (A+B) *100)	47.1		54.9	
			共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)	英米語学科と共通開講			
				兼任担当科目数 (B)				
				専兼比率 (A / (A+B) *100)				
二学期		専門教育	専任担当科目数 (A)	38		66		
			兼任担当科目数 (B)	43.5		55.5		
			専兼比率 (A / (A+B) *100)	46.6		54.3		
		共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)	英米語学科と共通開講				
			兼任担当科目数 (B)					
			専兼比率 (A / (A+B) *100)					

学部・学科					必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	一学期	専門教育	専任担当科目数 (A)	67	83	277
				兼任担当科目数 (B)	8	31	102
				専兼比率 (A / (A+B) *100)	89.3	72.8	73.1
			共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)			54
				兼任担当科目数 (B)			26
				専兼比率 (A / (A+B) *100)			67.5
		二学期	専門教育	専任担当科目数 (A)	68	92	281
				兼任担当科目数 (B)	8	33	104
				専兼比率 (A / (A+B) *100)	89.5	73.6	73
			共通教育 (教養教育)	専任担当科目数 (A)			52
				兼任担当科目数 (B)			26
				専兼比率 (A / (A+B) *100)			66.7

(7) 専任教員の年齢構成

〔現状〕

専任教員の年齢構成については、[表 6-1-3]に記載のとおりである。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを具現化した教育課程等を実践するためにコアとなるのは教員である。人事政策を基底とした教員組織においては、年齢構成も重要なファクターとなるが、現行の教員構成はその結果である。外国語学部、国際言語学部の専門教育科目及び共通教育科目での専任教員の年齢構成はほぼ均衡が保たれている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

開講科目を教授する適切な教員を配置するとともに、その年齢構成にも配慮し、中堅教員や若手教員の採用を図る等、中・長期計画の中で均衡がとれるようにしたい。

〔表 6-1-3 専任教員年齢構成〕

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
外国語学部	教授	1	3	9	7	8	7	0	0	0	0	35
		(2.9)	(8.5)	(25.7)	(20.0)	(22.9)	(20.0)					100%
	准教授	0	1	1	3	5	4	5	5	1	0	25
			(4.0)	(4.0)	(12.0)	(20.0)	(16.0)	(20.0)	(20.0)	(4.0)		100%
	専任講師	0	0	3	5	4	1	9	13	11	2	48
			(6.2)	(10.4)	(8.3)	(2.1)	(18.8)	(27.1)	(22.9)	(4.2)	100%	
計	1	4	13	15	17	12	14	18	12	2	108	
	(0.9)	(3.7)	(12.0)	(13.9)	(15.7)	(11.1)	(13.0)	(16.7)	(11.1)	(1.9)	100%	
助教・助手												
合計	1	4	13	15	17	12	14	18	12	2	108	
	(0.9)	(3.7)	(12.0)	(13.9)	(15.7)	(11.1)	(13.0)	(16.7)	(11.1)	(1.9)	100%	
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
国際言語学部	教授	3	1	6	2	6	1	0	0	0	0	19
		(15.7)	(5.3)	(31.6)	(10.5)	(31.6)	(5.3)					100%
	准教授	0	0	0	2	2	4	3	4	0	0	15
					(13.3)	(13.3)	(26.7)	(20.0)	(26.7)			100%
	専任講師	0	0	0	5	1	0	5	0	3	2	16
				(31.3)	(6.2)		(31.3)		(18.7)	(12.5)	100%	
計	3	1	6	9	9	5	8	4	3	2	50	
	(6.0)	(2.0)	(12.0)	(18.0)	(18.0)	(10.0)	(16.0)	(8.0)	(6.0)	(4.0)	100%	
助教・助手												
合計	3	1	6	9	9	5	8	4	3	2	50	
	(6.0)	(2.0)	(12.0)	(18.0)	(18.0)	(10.0)	(16.0)	(8.0)	(6.0)	(4.0)	100%	
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
学部共通	教授	9	9	5	5	7	5	1	0	0	0	41
		(22.0)	(22.0)	(12.2)	(12.2)	(17.0)	(12.2)	(2.4)				100%
	准教授	0	1	2	0	6	9	14	4	1	0	37
			(2.7)	(5.4)		(16.2)	(24.3)	(37.9)	(10.8)	(2.7)		100%
	専任講師	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0	6
				(16.7)		(16.7)	(16.7)	(16.7)	(33.2)		100%	
計	9	10	7	6	13	15	16	5	3	0	84	
	(10.7)	(11.9)	(8.3)	(7.1)	(15.5)	(17.9)	(19.0)	(6.0)	(3.6)		100%	
助教・助手												
合計	9	10	7	6	13	15	16	5	3	0	84	
	(10.7)	(11.9)	(8.3)	(7.1)	(15.5)	(17.9)	(19.0)	(6.0)	(3.6)		100%	
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
教職英語 教育センター	教授	0	0	1 (100)	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	准教授											
	専任講師											
	計	0	0	1 (100)	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	助教・助手											
合計	0	0	1 (100)	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
国際文化 研究所	教授	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	准教授											
	専任講師											
	計	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	助教・助手											
合計	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
人権教育 思想研究所	教授	0	0	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	准教授											
	専任講師											
	計	0	0	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	1 (100)
	助教・助手											
合計	0	0	0	1 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	1 (100)
定年 65 才												

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
留学生別科	教授											
	准教授											
	専任講師	0	0	1 (50.0)	1 (50.0)	0	0	0	0	0	0	2 (100)
	計	0	0	1 (50.0)	1 (50.0)	0	0	0	0	0	0	2 (100)
	助教・助手											
合計	0	0	1 (50.0)	1 (50.0)	0	0	0	0	0	0	0	2 (100)
定年 65 才												

(イ) 教員間における連絡調整

〔現状〕

平成8年4月1日に国際言語学部を開設、それまで外国語学部1学部であったのが2学部となった。これに伴い、定例の教授会は別々に開催されている。大学全体にかかる事項については両学部合同教授会で審議している。

また、教授会に先立ち、両学部間の連絡調整を図る機関として、教員役職者会を開催している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

教員役職者会は、教授会構成メンバーである役職教員（学長、学部長、学科長、大学院外国語学研究科長、教務部長、学生部長、国際交流部長、図書館学術情報センター所長、キャリアセンター所長、国際文化研究所長、教職英語教育センター所長等）によって構成されており、必要に応じて他の役職者を加えることができる。教員役職者会は大学における自己点検評価に当たるとともに、教授会で審議される諸案件やそれに関連する諸問題を事前に検討吟味し、審議事項と報告事項とに分けて、円滑で効率的な教授会の運営、議事の進行を図っている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

今後も時代の変化に伴い各学部・学科間で連絡調整を必要とする案件が増えることが予想される。教員役職者会の利点を十分活用しながら、円滑で効率的な教授会での審議を目指したい。

(オ) 外国人教員の活用

〔現状〕

既に述べたように、本学は外国語大学という特性から外国人教員を多く雇用している。なかでも外国から直接招聘する教員の割合が高い。IES や ESL の特別プログラムの全てと、大半の英語コア科目の担当者のほぼ全員が「英語を母語としない外国人等に対する英語教育」を専攻、修士号ないしは博士号を取得した教員である。これらの教員は本学の授業科目を担当するほか、語学系クラブ合宿等に積極的に参加し、学生の語学運用能力の向上に貢献している。

招聘教員の雇用は1年ごとの契約で最長5年までとしているが、この制度は多様な人材の受入れにより教育研究の活性化を図るためのものである。

一方、地域社会に対しても、教育的な貢献を行っている。大阪府・大阪市等が実施する中・高校英語教員の英語力、英語教授法の向上のための研修や、大阪市の小学校・特別支援学校で外国語活動を担当する教員対象の研修会を本学で引き受け、招聘教員がその任に当たっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

IES、ESL 及び CIE の担当教員は、語学の4技能を高めるうえで非常に有益な授業を展開している。特に英米語学科の「英語Ⅰ・Ⅱ」、スペイン語学科の「エスパニョール オラール」、国際言語コミュニケーション学科の「オーラルコミュニケーション、リーディング&ライティング」等の科目に、努めてこれらの教員を充てることにより、学生の語学基礎運用能力は着実にレベルアップしている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

招聘教員には学内に住居を提供し、学生の様々なニーズにもできる限り対応できるよう配慮している。本学での授業評価が高い教員で、本人から再度の雇用申し入れがあれば、半年の期間を空けて改めて雇用する現在のシステムを、今後とも継続したい。

(2) 教育研究支援職員

(7) 職員の配置

〔現状〕

法人・大学事務組織は、法人本部、事務局、穂谷キャンパス事務局の3部局からなり、その下部組織として、19の部・課・センター等を配置している。

本学は中宮キャンパスと穂谷キャンパスを設置しているが、キャンパスの規模に対応し、行政面及び学生・教員に対するサービス面等に配慮した効率的な組織を構築している。例えば、規模の小さい穂谷キャンパスにおいては、教務課と学生課を一体化して学務課を設置し、学生サービスに配慮した組織を配置している。

また、近年の図書館は、従来の図書館機能に加え、情報処理分野及び視聴覚教育を融合させた機能を具備した教育・研究の中心的役割を担っているが、本学においては、図書館課、情報処理室及び視聴覚教育センターを合体して図書館学術情報センターを設置し、教育・研究の場を提供している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

穂谷キャンパスにおいては、学務課の設置により学生に対してワンストップサービスを提供することが可能となり、利便性、効率性に配慮した組織変更として評価できる。

また、図書館学術情報センターの設置は、電子情報を含む総合的な知の拠点として学生、教員に対して多面的・多角的な教育・研究の場を提供している。

近年の大学職員の業務は、従来にも増して専門性が要求されているため、特定分野の業務遂行能力の面に焦点を当てた人事管理を行っているが、その弊害として、一つのセクションに長期間滞留するケースが増加している。そのため、特定の知識は深化するが大学全体を俯瞰した業務の判断等の総合的な視点で物事をとらえる能力が欠如しているケースが散見される。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学の質の保証を確保するためには、管理運営や教育・研究支援の充実を図ることが重要であり、そのためには事務職員の資質を向上させるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）が不可欠である。現在、本学においてSD活動として実施しているものは、学外における研修、職員有志による業務改善活動等であるが、今後は現行のSD活動を機軸として組織的な取り組みをしていく必要がある。

また、特定のセクションに長期間滞留するための弊害として、思考が狭隘になり新しい価値を生み出す創造的な業務を遂行できないケースが認められる。今後は、ルーチン業務と創造的な業務とを峻別して、それぞれに適した業務能力を有する人材を適材適所に配置するなどの措置により、柔軟な人事管理を行う環境を整備する必要がある。

(4) 教員と職員の連携・協力

〔現状〕

本学では教授会規程に基づき、事務局の関係部課長が教授会に出席できる。教授会での審議事項・報告事項の内容や結果は各部課に伝えられるため、教員と職員の連携・協力はスムーズに遂行されている。その他、部課長連絡会を定期的を開いており、業務運営上、遺漏のない体制をとっている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

教員と職員が情報を共有できる現体制は、将来計画等についてもいち早く対応することができる等有益である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

教員と職員による連携と協力は大学の発展、充実に欠かせない。情報の共有化が十分にできる現体制を、今後も維持したい。

(3) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

〔現状〕

本学の教員採用については、平成 6 年の文部省通達（教員採用の在り方について）「個々の大学が特色を持つべきであり、各大学が、その理念・目的にてらし最もふさわしい方策を選べるよう、多様な仕組みを整備する必要がある」に留意し、教育研究活動の活性化を図るなかで、優れた人材を確保し、その能力が教育現場で十分生かされるよう、絶えず心がけている。

教員の任用・昇任については、教授会構成員はもとより、学内・学外からも自由に候補者を推薦できるように配慮、幅広く人材を得ることで教員組織の充実を図っている。手続きは諸規程にてらし、次のとおり実施している。

- ① 学長は、教員人事に関する事項について、教授会の構成員からなる教員人事委員会に諮問する。
- ② 教員人事委員会は、学長（委員長）が提案する教員人事について、候補者の人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて審議し選考を行う。
- ③ 学長は、教員人事委員会の審議を経た教員人事について、教授会に提案するとともにその資格審査を求める。
- ④ 教授会は、教員人事にかかる資格審査を求められた場合には「教員資格審査委員会規程」により資格審査委員を互選のうえ学長に推薦し、学長が同委員を委嘱する。
- ⑤ 資格審査委員会は、教授会に提案された教員人事について教員選考基準により任用・昇任候補者の資格を審査し、同委員長はその結果を学長に報告する。
- ⑥ 学長は、資格審査委員会の審査報告について、教授会の承認を得たうえで、理事会に結果を報告する。
- ⑦ 理事会は、学長からの教授会審査報告に基づき候補者の任用・昇任を審議決定し、理事長が教員の任用・昇任を発令する。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

教員の任用・昇任の手続き・基準は、関係諸規程に基づき、公正で適切に行われている。国内での募集は、本学 HP、研究者人材データベース（JREC-IN）、英字紙の「ジャパンタイムズ」等に求人広告を掲載して実施、外国から直接任用する教員については、アメリカをはじめとする交換提携校 322 大学のネットワークを活用したり、アメリカで最も有力な「*Chronicle of Higher Education*」や TESOL の学会誌「*TESOL Placement Bulletin*」及び TESOL 学会のホームページに求人広告を掲載する等の幅広い方法を採用している。任用にあたっては、各教員の教育研究上の能力の実証を基礎とした、公正で合理的な方法が採られている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現行の公募、学内・外から自由に推薦できる制度や自己推薦制度を十分活用しながら、今後も開講科目や教育目的に適する人材を幅広く登用、活用して教員組織の充実を図りたい。

海外から直接招聘する外国人教員については、適切な流動化を図るために現行の期間限定の雇用

制度を維持したい。

(4) 教育研究活動の評価

〔現状〕

本学では教員の教育研究活動を活発化し、促進するために一年間の教育研究内容、学会及び公的・社会的活動状況、助成制度等の申請・採択状況を「研究業績報告書」として年度内に報告するよう教員に求めている。また、研究活動や教育実践に関する活動の発表の場として「研究論集」を年2回、「The Journal of Intercultural Studies」「日本語教育論集」「人権教育思想研究」を年1回それぞれ刊行している。これらにより教育研究活動状況を把握、業績の質を検証し、教育研究の維持・向上に努めている。さらに教育活動の評価として学生の授業評価（コース・エヴァリュエーション）も年2回実施し、これらを総合的に活用している。

また、平成20年度に教育活動の質的向上と発展を図ることを目的として、ファカルティ・デベロップメント（FD）委員会が発足して、前述の目的を達成するための活動を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

教育研究活動の評価については、教員から提出された「研究業績報告書」や「研究論集」等を十分に検証することが重要であると考え、これらを学内・外に積極的に公表することで、研究活動のなお一層の活性化を図る必要がある。また、教育面での評価の参考となる学生の授業評価は、単年度に留まらず、複数年度にわたり分析・検証していくことが必要である。

学生の授業評価（コース・エヴァリュエーション）結果については、教務委員会で総合的な分析をして「外大通信（学内新聞）」で公表するとともに、図書館学術情報センターで教員個々の評価結果を閲覧できるように学生に対して配慮している点は評価できる。

教員個々の評価に関する分析、それに対する評価及び改善指導がFD委員会を中心に検討されているが、更なる有効利用が今後の課題である。

また、助成制度等の申請・採択状況については全体的に低調であり、今後の改善が必要である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生の授業評価（コース・エヴァリュエーション）に関する分析、改善指導については、ファカルティ・デベロップメント（FD）委員会等も関与し、教務委員会と連携をとりながら取り組み、数年にわたり学生の授業評価が低い教員については、担当科目が適切であるか等を含め、原因を究明していく必要がある。加えて、教員の処遇に結びつく評価要素の一つとして明確化していきたい。

また、助成制度等の申請・採択件数を増加させることが今後の課題としてあげられるが、現在行われている「科学研究費補助金」に関する説明会の内容、開催回数等の点検を行い、より実効ある説明会を開催したい。

(5) 大学と併設短期大学部との関係

〔現状〕

本学では、大学設置基準に定める教員数に対し、大学2学部計で1.59倍、短期大学部では2学科計で2.44倍の専任教員を擁しており、カリキュラム上の必要に応じて学部・短大部間で相互に担当科目を割り振っている。外国語学部での授業科目を受け持つ短大部からの法人内兼任教員は20名、国際言語学部では9名で、それぞれ専門教育科目、共通教育科目、教職課程科目、司書課程科目等を担当している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

短期大学部は学部にくらべて研究能力・研究実績よりも、むしろ教育能力・教育実績に重点を置いた教員を多く擁していることから、授業に熱意や積極性が感じられ、学生にとって極めて有益である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学部・短大部間の人的交流を図る観点からも、必要に応じて今後も法人内兼任制度の利点を生かす方策を推進したい。

2. 大学院における教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

〔現状〕

本学大学院外国語学研究科の指導教員・担当教員は、原則として学部所属教員が兼任している。このため、研究科独自では専任教員の募集等を行っていない。ただし、特定の科目で必要な場合は研究業績、教育業績等を審査したうえで、兼任教員を採用している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

専任教員のうち、大学院を担当（兼担）する教員はD[Ⓞ]（後期指導教員）18名、M[Ⓞ]（前期指導教員）8名、M^合（前期授業担当教員）25名となっている。大学院に進学を希望する学生は、3年次の時点から履修するゼミナールを通して担当教員の適切な指導・助言を得ることや将来の目標・研究テーマ等を検討することが可能である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

大学院が広い視野と豊かな教養を備えた国際人や高度な専門性を要する職業人の育成を、その目的使命としていることから、学部における早い時期から指導教員によるガイダンス等とおして、高度なモチベーションを有する大学院生を確保することが課題となる。その対策の一つとして研究能力、教育能力に優れ、バイタリティーに富んだ若手教員を積極的に起用していくことも考えたい。

また、学部段階では積極的に導入している招聘外国人教員だが、大学院レベルでは招聘外国人教員制度を利用していないなどの課題があるため、今後、大学院カリキュラム改編に対応した外国人教員の活用に取り組みたい。

(2) 研究支援職員

〔現状〕

本学では大学院を担当する教員に限定した支援職員は配置していない。必要に応じ、各部署に配属された職員が協力している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

大学学部、大学院をとおして関連部署の事務局職員による種々の支援が可能な体制を取っていること、さらには本学大学院では実験系の研究がなく、技術的な支援を要しないこと等から、特に問題は生じていない。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現行において特に問題点は生じていない。今後とも教員・職員の連携、協力関係を密にしたい。

(3) 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

〔現状〕

本学では、大学院担当に限定しての専任教員の募集は行っていない。募集・任用等についての手続・手順は大学におけるものと同様であるが、資格審査は大学院委員会で行っている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

カリキュラムに即した高度な研究能力・指導能力を有する教員が必要とされるため、学部教員を採用する際、その点を踏まえて募集等を行っている。その結果、前述のとおり現在、英語学専攻（前期・後期）、言語文化専攻（前期・後期）で合わせて26名の^④教員と25名の合教員を擁している。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

外国人に対する教育、科目等履修生、リカレント教育（職業能力の向上や人間性を豊かにするための社会人の再教育、既に学校教育を修了した社会人に対する高度で専門的な教育）、有職社会人教育、リフレッシュ教育（社会人・職業人が、新たな知識・技術を修得したり、陳腐化していく知識・技術をリフレッシュしたりするため、大学において行う教育）等の需要に、十分対応できる組織を目指しながら適格な人材を登用、活用したい。

(4) 教育研究活動の評価

〔現状〕

研究活動面での評価については、学部の項目で述べたのと同様の措置を取っている。教育活動面では、大学院では大学院生による授業評価を実施していない。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

前述のとおり、教育活動面で院生に対し適格な指導・助言がなされているか、また大学院生からどのような評価を受けているかが把握できない状況である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学部と同様に教育活動面での評価を把握できる体制にしていきたい。そのためには学部レベルとは異なる評価項目を織り込んで実施することも必要と考える。

(5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

〔現状〕

本学の大学院指導・担当教員は学部所属で、大学院を併任していることから、大学院と学部の連絡調整等はスムーズである。大学院委員会で審議決定した事項で必要なものは学部教授会等でも報告されるため、大学院指導・担当教員以外の教員も情報を共有できる。

学生に対する教育的指導や助言等に関しても、関係各種委員会が学部・短大部合同で開催できるシステムとなっており、大学院、学部、短期大学部を通して連絡調整が可能である。

学外では関係学会を通じて他大学院との交流が行われている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学は単科大学で、2学部2学科の大学であり、大学院指導・担当教員も学部所属となっていること等から、大学院、学部、短期大学部の関係、交流は比較的問題なく行われている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

本学大学院に在学したことのない者が学位論文審査を希望する場合、従来は主査・副査とも本学教員だけで担当してきた。しかし、今後は論文のテーマ・内容が多岐にわたり、審査希望者も多様化することが予想されるため、論文博士の論文審査については、他大学の大学院指導教授を含めて審査できるよう改訂した。これによって他大学大学院との人的交流も今後更に推進されると思料する。

第7章 研究活動と研究環境

研究は、その成果を教育（授業）の充実に役立てることで、初めて意義をもつとの考えから、本学では研究活動の一層の活発化を促し、研究環境のさらなる整備に注力してきた。

学内の研究発表の場としては、教授陣の編集による関西外国語大学『研究論集』を年2回定期発行し、昭和31年の創刊から平成21年3月までに89号を重ねた。執筆には、これまでに大学・短大のほとんどの教員が加わり、他大学や海外の研究機関とも研究論集を交換している。さらに、本学留学生別科の日本語教員による外国語としての日本語教育方法の研究成果を集めた『日本語教育論集』を平成2年以来年1回発行し、現在18号（平成20年12月）まで刊行している。

国際文化研究所、人権教育思想研究所は、それぞれ積極的な活動を行っているが、研究成果の発表の場として、国際文化研究所の英文研究論集『*The Journal of Intercultural Studies*』、人権教育思想研究所の研究紀要『人権教育思想』が年1回定期発行されている。

学会に関しては、全国規模の学会を本学で積極的に開催しており、中宮キャンパスにおいて開催された学会、例会、研究会等は、平成15年11月から20年5月までの5年間で35回である。

研究をさらに活発化し質的向上を図るには、研究成果の公表の機会を一層拡充するとともに、特に准教授及び講師等の若手教員による研究活動を活性化していくことが必要である。

具体的には、大学院及び国際文化研究所が中心となって、国内外の研究者も対象にした研究会やセミナー等を積極的に主催していきたい。本学が主体となって研究発表の機会を設けることによって、本学教員の積極的な参加を促し活性化を図っていく。

1. 大学・学部の研究活動と研究環境

(1) 研究活動

(ア) 研究活動

〔現状〕

平成16年4月1日から平成20年3月31日までの4年間の専任教員の研究活動内容は、[表7-1-1、7-1-2] のとおりである。

[表 7-1-1 専任教員研究活動状況]

学部、研究所等	教員数		著書	論文	その他	
					口頭発表	報告書他
外国語学部	教授	59	66	138	119	80
	准教授	56	36	94	136	28
	講師	52	10	80	148	18
	小計	167	112	312	403	126
国際言語学部	教授	36	44	52	59	43
	准教授	21	18	52	47	18
	講師	18	5	22	25	7
	小計	75	67	126	131	68
国際文化研究所	教授	1	0	13	16	5
人権教育思想研究所	教授	1	2	3	1	9
教職英語教育センター	教授	1	4	1	1	0
留学生別科	講師	2	0	0	0	14
計		247	185	455	552	222

[表 7-1-2 専任教員研究活動状況～教員一人当たり]

学部、研究所等	教員数		著書	論文	その他	
					口頭発表	報告書他
外国語学部	教授	59	1.1	2.3	2.0	1.4
	准教授	56	0.6	1.7	2.4	0.5
	講師	52	0.2	1.5	2.8	0.3
	小計	167	0.7	1.9	2.4	0.8
国際言語学部	教授	36	1.2	1.4	1.6	1.2
	准教授	21	0.9	2.5	2.2	0.9
	講師	18	0.3	1.2	1.4	0.4
	小計	75	0.9	1.7	1.7	0.9
国際文化研究所	教授	1	0.0	13.0	16.0	5.0
人権教育思想研究所	教授	1	2.0	3.0	1.0	9.0
教職英語教育センター	教授	1	4.0	1.0	1.0	0.0
留学生別科	講師	2	0.0	0.0	0.0	7.0
計		247	0.7	1.8	2.2	0.9

[点検・評価（長所と問題点）]

教員一人当たりをみると、教授層が准教授・講師層よりも活発に活動しているように見えるが、247名のうち99名を占める外国人教員が准教授・講師層に多いための現象といえる。外国人教員は、研究の基礎となる教育業務のウェイトが高く、日本の学会の会員になったり、論文を発表したりする機会が少ないためである。[表 7-1-3 参照]

准教授及び講師の研究活動については、学内外で高い評価を受ける成果もあがっているが、次世代の教育研究及び教育機能の向上・強化を図るためには、専門分野の研究活動を一段と活発化することが求められる。今後の最大の課題である。

[表 7-1-3 専任教員研究活動状況～教員一人当たり、日本人・外国人別]

(日本人教員)

学部、研究所等	教員数		著書	論文	その他	
					口頭発表	報告書他
外国語学部	教授	48	1.2	2.4	1.9	1.6
	准教授	35	0.9	2.3	2.3	0.6
	講師	12	0.3	5.1	6.6	0.8
	小計	95	0.9	2.7	2.6	1.1
国際言語学部	教授	32	1.3	1.5	1.7	1.3
	准教授	14	0.9	2.3	2.4	0.8
	講師	3	0.0	1.3	2.0	0.0
	小計	49	1.1	1.7	1.9	1.1
国際文化研究所	教授	1	0.0	13.0	16.0	5.0
人権教育思想研究所	教授	1	2.0	3.0	1.0	9.0
教職英語教育センター	教授	1	4.0	1.0	1.0	0.0
留学生別科	講師	1	0.0	0.0	0.0	14.0
計		148	1.0	2.4	2.4	1.3

(外国人教員)

学部、研究所等	教員数		著書	論文	その他	
					口頭発表	報告書他
外国語学部	教授	11	0.8	1.9	2.6	0.2
	准教授	21	0.3	0.6	2.6	0.4
	講師	40	0.2	0.5	1.7	0.2
	小計	72	0.3	0.7	2.1	0.3
国際言語学部	教授	4	0.5	1.3	1.5	0.5
	准教授	7	0.7	2.9	1.9	1.0
	講師	15	0.3	1.2	1.3	0.5
	小計	26	0.5	1.7	1.5	0.6
留学生別科	講師	1	0.0	0.0	0.0	0.0
計		99	0.3	1.0	1.9	0.4

【将来の改善改革に向けた方策】

研究活動を活性化するためには、先ず、学内における研究成果の発表機会を従前以上に増やすことである。具体的には本学紀要『研究論集』や『日本語教育論集』への投稿に加え、研究発表会の定期開催を検討する。

また、学会での発表機会を増やすには、本学での学会の開催をさらに増していく必要がある。〔(表 7-1-4)〕

(イ) 研究における国際連携

【現状】

国際的に活動する学会との連携を進め、国際会議を開催運営する等、研究活動の充実に取り組んでいる。

中宮キャンパスは、支部例会や研究会の会場として利用され、毎年、全国的な学会の総会も開催されている。〔表 7-1-4〕

〔点検・評価（長所と問題点）〕

平成19年8月に中宮キャンパスにおいて国際文体論学会(PALA)の第27回年次大会を開催、29カ国・地域の研究者ら176人が参加した。また、研究者、一般市民及び学生を対象にしたシンポジウム(「日米中韓4大使・総領事シンポジウム(日米中韓で考える大交流時代のあした)」)を、平成19年6月に中宮キャンパスにおいて外務省の後援により開催した。このシンポジウムには約700人が来場し、活発な意見交換がなされた。国際レベルの学会をより多く開催できるような体制作りが課題である。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

海外の学会会員として活躍している教員が多くいるため、夏期休暇等長期の休みを利用した海外での研究発表等について精力的に支援を行っているが、今後は、国際的な学会開催の誘致を積極的に行うとともに、本学主催の国際会議、セミナーを積極的に企画し、本学教員の研究活動の向上に資することを考える。

〔表 7-1-4 本学で開催された全国規模の学会研究会〕

年月日	名 称
平成15年11月8日	日本時事英語学会 関西支部分科会
平成15年11月21日	ICSWC2主催 Dr. Rebecca Hughes 特別講演会
平成15年11月29日	日本演劇学会 近現代演劇研究分科会
平成15年12月6日	国際ビジネスコミュニケーション学会 関西支部 2004年度第1回研究発表会・支部総会
平成16年1月10日	表現学会 近畿地区第14回例会
平成16年2月28日	日本時事英語学会 第2回グローバル化と時事英語研究分科会
平成16年5月21日	近代英語協会 第21回大会
平成16年6月19日～20日	日本法政学会 第100回総会及び研究会
平成16年6月19日	日本時事英語学会 第3回グローバル化と時事英語研究分科会
平成16年10月16日	日本時事英語学会 第4回グローバル化と時事英語研究分科会
平成17年3月26日～27日	21世紀アジア研究学会
平成17年6月18日	日本コミュニケーション学会 第35回年次大会
平成17年7月3日	全国大学同和教育研究協議会 2005年度総会、シンポジウム
平成17年7月23日	日本時事英語学会分科会
平成18年4月23日	日本アジア研究学会(CANELA)
平成18年5月15日	One-day Workshop of English Phonetics
平成18年5月22日	国際文体論学会(PALA) Japan 2006年度年次大会
平成18年5月27日	日本時事英語学会分科研究会
平成18年6月10日	日本時事英語学会分科会
平成18年9月2日	第16回 ビジネス異文化研究会
平成18年9月23日	第19回 表現学会近畿例会
平成18年9月8日～10日	第45回(2006年度) 大学英語教育学会(JACET) 全国大会
平成18年11月25日	大学英語教育学会(JACET) 教材開発研究会
平成19年2月3日	日本時事英語学会 第17回ビジネス英語文化研究分科会例会
平成19年2月17日	日本色彩学会 平成18年度関西支部大会
平成19年4月14日	第6回中国語話者のための日本語教育研究会
平成19年5月12日	日本時事英語学会 第18回ビジネス英語文化研究分科会例会
平成19年5月26日	日本時事英語学会 第104回関西支部例会
平成19年6月30日	現代史学会 2007年総会
平成19年7月31日～8月3日	国際文体論学会(PALA) Japan 2007年度年次大会
平成19年10月13日	日本プロシヤ協会 2007年大会
平成19年11月10日	日本アメリカ文学会 関西支部例会
平成19年12月8日～9日	日本語用論学会 第10回(2007年度) 大会
平成20年2月23日	日本時事英語学会 ビジネス英語文化研究分科会例会
平成20年5月10日	日本時事英語学会 第21回ビジネス英語文化研究分科会例会

(2) 研究所等と学部・大学院

(7) 国際文化研究所の活動

〔現状〕

国際文化研究所は、文化人類学に関する調査研究、特に各国文化の比較研究を行い、世界諸民族の友好親善に貢献することを目的とし、昭和 47 年に設置した。具体的な事業は、①文化人類学に関する調査研究、②研究及び調査の成果の発表、③出版・研究会及び講演会等の開催、④資料の収集整理、⑤その他、である。

所長、顧問、編集委員及び研究員（兼）で構成し、編集委員は国際学術雑誌 *The Journal of Intercultural Studies*（英文研究論集、年刊）の編集を担当している。編集委員、研究員には学外の優れた研究者にも委嘱し、出版物の水準を高めるよう配属している。

研究所は国際的観点からの日本研究プロジェクトをはじめ、中国・東南アジア・東アジアを含む、様々な文化圏に焦点を当てた研究を行い、文献資料の収集に努めている。また、国際シンポジウム、セミナー、例会等を開いて研究の発表や討論の場をつくるほか、前述の *The Journal of Intercultural Studies* や研究書、一般書を刊行している。

国際文化研究所の平成 16-19 年度の例会等活動状況は、(表 7-1-5) のとおりで、ほぼ毎年海外からも講師を招き、例会を開催してきた。

(表 7-1-5 国際文化研究所 例会等活動状況)

	年月日	講師	演題
第101回例会	平成16年6月21日	John McRae (英国ノッティンガム大学教授)、竹村はるみ (姫路独協大学助教授、豊田昌倫 (関西外国語大学教授)	文学の言語一学び方と教え方
英語劇公演	平成17年5月24日	International Theatre Company London (ITCL)	『リア王』
第102回例会	平成17年10月11日	Michael McCarthy (英国ノッティンガム大学名誉教授)	Lessons from the Analysis of Chunks
国際シンポジウム	平成17年11月7日	John Wells (英国ロンドン大学教授)、Patricia Ashby (英国ウエストミンスター大学准教授)、Biljana Cubrovic (セルビアモンテネグロ・ベオグラード大学助教授)、豊田昌倫 (関西外国語大学教授)、Michael Ashby (英国ロンドン大学上級講師)	音声学と英語教育
第103回例会	平成17年11月19日	Abraham Ravett (米国ハンプシャー大学教授)	Art, Cross Culture and Expression through Film Making
第104回例会	平成17年12月16日	仁木あつ子 (英国ニューカースル・アポン・タイン大学ティーチング・フェロウ)	英語を武器に国際舞台へー同時通訳の実際
ワークショップ	平成18年5月15日	John Wells (英国ロンドン大学教授)、松野和彦 (名古屋外国語大学教授)	One-day Workshop in English Phonetics
英語劇公演	平成18年5月31日	International Theatre Company London (ITCL)	『じゃじゃ馬馴らし』
第105回例会	平成18年10月20日	齋藤兆史 (東京大学准教授)	英語達人への道
第106回例会	平成18年11月7日	Anne O'Keefe (アイルランド・リメリック大学教授)	What is Fluency in English? Teaching Frequent Words and Chunks
第107回例会	平成19年4月28日	Jonathan Lipman (米国マウント・ホリヨーク大学教授)	Turkic-speaking Muslims and Chinese-speaking Muslims in China Today
ワークショップ	平成19年5月14日	Michael Ashby (英国ロンドン大学上級講師)、Kayoko Yanagisawa (英国ロンドン大学講師)	One-day Workshop in English Phonetics
英語劇公演	平成19年5月22日	International Theatre Company London (ITCL)	『夏の夜の夢』
シンポジウム	平成19年6月9日	パネリスト 天江喜七郎 (外務省関西担当大使)、ダニエル・ラッセル (駐大阪・神戸米国総領事)、羅 田廣 (中国駐大阪総領事)、鄭 華泰 (駐大阪韓国総領事)、片山智行 (関西外国語大学国際言語学部長)、西村 仁 (関西外国語大学国際言語学部教授)、コーディネーター 近藤 伸二 (毎日新聞論説委員)	日米中韓4大使・総領事シンポジウム 日米中韓で考える大交流時代のあした ～平和と友好、環境などを語る～
国際学会	平成19年7月29日-8月4日	Geoffrey N Leech (英国ランカスター大学名誉教授)、池上嘉彦 (昭和女子大学教授)、Andreas H Jucker (スイス・チューリッヒ大学教授)、Sylvia Adamson (英国シェフィールド大学教授)	PALA2007 国際文体論学会年次大会
第108回例会	平成19年7月30日	Geoffrey N Leech (英国ランカスター大学名誉教授)	Style on the Move : Changing Stylistic Norms of Written English in the Twentieth Century
シンポジウム	平成19年9月8日	John Wells (英国ロンドン大学名誉教授)、谷口雅基 (高知大学教授)、豊田昌倫 (関西外国語大学教授)	音声学の楽しみ
第109回例会	平成19年10月3日	José Antonio Gurpegui Palacios (スペイン・アルカラ大学北米文学研究所所長・教授)	チカーノ文学の世界
第110回例会	平成19年12月6日	柴田元幸 (東京大学教授)	翻訳の楽しさ・翻訳の苦しさ

出版活動では、ダイクストラ教授の今昔物語英訳本を、昭和61年の「天竺（印度）編(1)」に始まり、「震旦（中国）編」「本朝（日本）編」と6巻全巻刊行した。そのほか、大江健三郎他現代日本作家たちの思想を海外に知らしめる研究書“Kenzaburo Oe and Other Japanese Writers”の刊行等積極的に出版を行っている。（最近の出版状況は、表7-1-6参照）

The Journal of Intercultural Studies は、海外からの投稿が大部分を占める国際学術雑誌で、欧米だけでなくラテンアメリカの研究者からも執筆が寄せられている。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

国際文化研究所の例会には、教員、大学院生を中心に学部学生も参加しており、特に海外研究者の講演に接することで、研究所としての活動成果のみならず大学院・学部での教育研究面に効果を発揮している。出版活動については、ダイクストラ教授の今昔物語英訳本が、日本中世の世相と思想を知るための基礎的な資料を海外の研究者に英文で提供するものとして、内外から評価されている等、積極的な出版活動の成果が出ている。*The Journal of Intercultural Studies* は、内外の研究者から論文等が寄せられる国際的な研究論集として、評価を得ている。以上のように国際文化研究所の例会及び出版活動は、国内外から一定の評価を得ていると判断する。

〔表7-1-6 国際文化研究所 出版状況〕

出版年月	タイトル	著者他
平成16年6月	The Journal of Intercultural Studies Number 30 2003	論文10件、Yuko Kurata他10名
平成17年3月	The Challenges of Democracy in Asia (国際文化研究所モノグラフシリーズNo. 29)	Edited by Paul D. Scott
平成17年5月	The Journal of Intercultural Studies Number 31 2004	論文6件、Yoshiko Dykstra他8名
平成18年7月	The Journal of Intercultural Studies Number 32 2005	論文6件、Yoshiko Dykstra他7名
平成19年10月	The Journal of Intercultural Studies Number 33 2006	論文3件、研究ノート1件、C. Vimala Rao他4名

〔将来の改善改革に向けた方策〕

平成16年4月の所長交代を機に、研究員体制を一新し、学外から研究員として、池上嘉彦氏（昭和女子大学・教授）、Judy Noguchi氏（武庫川女子大学・教授）及びRebecca Hughes氏（ノッティガム大学・英語教育研究所長）を迎え、充実を図った。今後も内外から研究員を招き、さらに充実する予定である。

所長の下、今後の研究活動の展開に期待するところ大である。特に海外大学との連携による国際学会の開催等、国際的な連携を継続し強化していく。

また、内外の研究所と連携した特定テーマの共同研究も推進し、本研究所主催の国際会議においてその成果を公にする。

(イ) 人権教育思想研究所の活動

〔現状〕

本研究所は、人権問題及び人権教育思想について調査・研究しすべての社会的差別の撤廃と基本的人権の確立に努めることを目的として、平成6年4月設置した。

研究所の組織は、所長及び「人権教育思想研究委員会」（平成2年5月設置、委員長のほか委員5

名)により運営されている。委員会は年3~4回、研修会は年1回、研究会は年2回、定例的に開催している。

研究所の活動として、まず、研究紀要「人権教育思想研究」を年1回定期的に発行している。平成10年3月創刊以来、現在では12号(平成21年3月)まで発行している。本紀要は全国の大学の人権関連組織や図書館・個人に寄贈するだけでなく、国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業の学術コンテンツ登録システムに登録し、研究者だけでなくWeb上で広く一般に公開している。

平成13年6月から始めた「人権問題研究会」は、毎年2回定例として開催し、通算17回(平成20年12月)開催している。平成18年6月には、初めて穂谷キャンパスで研究会を開催し、平成19年6月には、外部から講師を招き開催した。研究会のテーマについては、「保健室から見た関西外大生の移り変わり」や「障害のある学生への支援について」など、本学の学生対応に関わる内容が増えてきた。

学生を対象とした人権教育には、授業科目として、大学・短大とも平成4年度から「人権問題論」を開講している。平成19年10月には、本学の学生を対象に人権教育の一環として、外部から講師を招き、「AIDS問題」をテーマに「学生人権問題学習会」を初めて開催、平成20年11月には「日系ブラジル人」をテーマに第2回の学生人権問題学習会を開いた。

本研究所の平成16-20年度の研究会・研修会・学習会の活動状況は(表7-1-7)のとおりである。

(表 7-1-7 人権教育思想研究所 研究会・研修会開催状況)

年月日	名 称	講演・講師
平成16年5月15日・16日	平成16年度新任教職員人権問題研修会	「人権とは」(大田垣義夫・人権教育思想研究所長) 「本学の同和教育・人権教育の展開」(加藤昌彦・人権教育思想研究所)
平成16年7月10日	第7回人権問題研究会	「セクシャル・マイノリティと学生」(加藤昌彦・人権教育思想研究所)
平成16年12月11日	第8回人権問題研究会	「大学におけるセクハラ」(植田都・中宮短期大学部助教授)
平成17年5月25日・26日	平成17年度新任教職員人権問題研修会	「人権とは」(大田垣義夫・人権教育思想研究所長) 「本学のセクハラ防止等に関する規程について」(植田都・中宮短期大学部助教授) 「本学の同和教育・人権教育の展開」(加藤昌彦・人権教育思想研究所)
平成17年6月18日	第9回人権問題研究会	「人権の視点から1990年代をふりかえる」(松田健・外国語学部教授)
平成17年12月17日	第10回人権問題研究会	「児童虐待」防止と学校教育の課題(岡澤潤次・教職英語教育センター教授)
平成18年5月16日	平成18年度新任教職員人権問題研修会	「本学の人権の取組みとセクハラ防止について」(植田都・人権教育思想研究所長) 「在日韓国・朝鮮人問題について」(網倉尚武・外国語学部教授) 「日本の大学における人権教育と『人権問題論』の受講生における人権意識の推移」(加藤昌彦・人権教育思想研究所)
平成18年6月17日	第11回人権問題研究会	「保健室から見た関西外大生の移り変わり」(福丸久恵・穂谷キャンパス保健室)
平成18年12月9日	第12回人権問題研究会	「福祉サービスに対する苦情処理制度の現状と課題」(久禮義一・中宮短期大学部教授)
平成19年5月15日・16日	平成19年度新任教職員人権問題研修会	「本学の人権の取組みとセクハラ防止について」(植田都・人権教育思想研究所長) 「在日韓国・朝鮮人問題について」(網倉尚武・外国語学部教授) 「『人権問題論』の受講生における人権意識の推移と最近の新聞報道における人権に関する記事について」(加藤昌彦・人権教育思想研究所) 「デートDVについて」(村田美子・穂谷短期大学部准教授) 「大学における人権教育のあり方について」(藤原定壽・中宮短期大学部教授)
平成19年6月23日	第13回人権問題研究会	「障害のある学生への支援について」①特別支援教育の現状と今後②大学での支援のあり方(安元祥二・大阪府立盲学校校長)
平成19年10月9日	第1回学生人権問題学習会	「AIDSを通して生と性を考えよう」(尾澤るみ子・AIDS啓発セミナー)
平成19年12月18日	第14回人権問題研究会	「古代日本の女性たち」(佐古和枝・国際言語学部教授)
平成20年6月20日	第15回人権問題研究会	「青年期の見られる特徴と傾向」—精神医学的視点から—(吉田常孝医師・関西医科大学精神神経科 助教・精神保健指定医・臨床心理士)
平成20年11月25日	第2回学生人権問題学習会	—共に学び、共に考えよう—日系ブラジル人のことを知っていますか?(ルマ・ユリ・マキズキ・マツバラ・慶應義塾大学総合政策学部1年)
平成20年12月16日	第16回人権問題研究会	「対発展途上国へのODA(政府開発援助)と人権」—実務上の体験に基づく印象—(船越 博・国際言語学部教授)

〔点検・評価（長所と問題点）〕

本研究所は、平成 6 年の創設以来、着実にその活動を充実させてきた。平成 10 年から毎年の研究紀要「人権教育思想研究」の刊行、平成 13 年から年 2 回の「人権問題研究会」の開催、平成 19 年の「学生人権問題学習会」の開催と近年もその活動はさらに充実してきている。特に「人権問題研究会」では、教職員が人権意識を高めるための研修としても大きな成果を挙げている。

また、研究所のメンバーは、「人権教育」の授業を担当しているだけでなく、新任教職員への研修会の実施、教職員対象の研究会や学生対象の学習会の運営など学内への人権教育の中心となっている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学生の人権意識を高めるため、平成 19 年に学生向けの「学生人権問題学習会」を開催した。今後も継続的に開催できるようにし、また、別の企画なども立案し、学生に向けた人権教育を更に充実させていく必要がある。

教職員向けには、「人権問題研究会」で「障害のある学生への支援について」や「保健室から見た関西外大学生の移り変わり」など体や心に様々な問題を抱える学生をテーマなどにして、学生とのコミュニケーションに必要な知識の教授や人権意識の啓発を行ってきた。このようなテーマは、学生と対応していく上で必要なことであり、今後も教職員の研修として、また、別の企画なども立案し、更に充実させていく必要がある。

(7) 教職英語教育センターの活動

〔現状〕

当センターは、文部科学省が平成 14 年 7 月に『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』を打ち出したことを受け、平成 15 年 9 月設置した。その目的は、「教職課程」履修者及び卒業生を対象にした教員養成に係る支援活動及び小・中・高等学校等との教育研究連携支援事業を通じた教育現場での諸課題の教育研究等により、幅広く学内外の教育政策・事業全般の推進に貢献することである。

①「教職課程」履修生及び卒業生を対象にした教員養成に係る教育支援事業（学校現場へのインターンシップ派遣指導、教員採用試験対策指導等）、②小・中・高等学校の現職教員を対象にしたリカレント教育等の教育研究活動の支援事業（大阪府オープン講座、小中一貫英語活動指導者養成研修講座、教育委員会主催による研修への講師派遣等）、③平成 18 年度から 20 年度までに行われた文部科学省認定現代 GP 事業に関わる地域貢献事業（学生人材バンク派遣事業、教育委員会主催事業への協力等）、④その他特に教育における地域貢献活性化に関わる事業等。センター所長、研究員は理事長が任命し、運営事業に従事する運営委員は、学長が委嘱する。また、当センターの事業には、運営委員の他、外国人教員を含む本学英語担当教員が関わっている。

当センターは留学経験等を有する、優れた学生約 50 人を「学生人材バンク」に登録し、枚方市内の小中学校等に派遣して英語教育・授業等を支援するとともに小学校における英語教育に関する研究を行っている。また、大阪府下の小中学校の教員を対象に小中一貫英語活動指導者養成研修講座を定期的実施し、「学生人材バンク」に登録した学生も参加している。

平成 20 年度 教職英語教育センター 業務報告

平成 20 年度において、「より良い教員の養成」「地域国際化の推進」「地域社会への貢献」等を目的とし、下記のとおり事業を実施した。守口市教育委員会、門真市教育委員会と包括協定を締結し、今後も地域とのネットワークを拡充し、事業の充実化ができるよう推し進めていく考えである。

「小学校英語活動指導者養成研修講座（ベーシック版・アドバンスド版）」

近隣市町村の小中学校教諭対象に松宮新吾教授、スコット・シノール講師、大学院生の指導による講座。小学校における英語指導法や教材作成などを取り扱う内容で3回（ベーシック版2回・アドバンスド版1回）実施。ベーシック版では5日間15コマ、アドバンスド版では3日間9コマ（1コマ90分）開講し、各講座約20名の現職教員と約10名の学生が受講した。

「小学校英語活動授業支援・派遣事業」

近隣の枚方市立小学校（殿山第一小、高陵小など）に教職履修生約30名を派遣し、グループで担任の先生と連携をとりながら英語授業や児童の個別指導などを支援。また、100名以上の学生が個別に近隣市町村立学校でティーチング・アシスタント、学びングサポーターとして様々な活動に従事した。

「海外教職英語研修（夏期・春期）」

フリンダーズ大学（オーストラリア）で5週間にわたって英語や英語教授法を学びながら、現地の小中高等学校で日本語や日本文化などの授業を支援。各研修には15名程度参加し、事前研修として遠隔講義システムを利用したフリンダーズ大学講師による授業「TESOL e-Learning 講座」（7コマ）を受講した。

「TESOL e-Learning 講座（春・秋）」

フリンダーズ大学（オーストラリア）講師が遠隔講義システムを駆使して、松宮新吾教授とのT.T.でTESOLにかかわる授業を7コマ実施した。各回40名（上記海外教職英語研修参加者を含む）程度の教職履修生が受講した。

「小学生学びングキャンパス」

近隣小学校の児童対象に実施。国際交流部で11月に実施されるInternational Festivalに参加する留学生との交流を図るため、教職履修生約10名が橋渡しとなり、参加児童と一緒にゲームやクイズ、アンケートなどを企画し、約100名の児童が参加した。

「中学生学びングキャンパス（6月・11月・2月）」

枚方市・寝屋川市・守口市などの中学生を対象に実施した。中嶋洋一教授によって英語の歌や国際理解などの内容で毎回20名程度の生徒が参加。

「大阪中学生サマーセミナー」

大阪府下の中学生を対象に、1泊2日のプログラム「英語漬け特訓道場@関西外大」を実施した。松宮新吾教授、スコット・シノール講師指導のもと、15名程の教職履修生が支援した。プログラムには約200名の中学生から申込みがあり、抽選のうえ22名が参加した。

「高校生の英語カススキルアップ支援プロジェクト」

近隣の府立高等学校の生徒を対象に7回のスクーリング（10月～翌年1月）を通して、学内で受験するTOEFL試験の点数向上を目的としたプロジェクト。高校生のスコアアップを図るとともに、講師となる教職履修生も個別指導や全体授業を通じて、学生自身の英語力向上、点数アップを図った。9名の参加高校生に対し、9名の学生が指導にあたった。

「教員採用試験対策講座（教職教養・一般教養）」

教員採用試験を受験する教職履修生・科目等履修生対象の講座。東京アカデミーより講師を派

遣してもらい、教育法規、教育史など採用試験で頻繁に出題される項目を取り扱う内容の教職教養講座を10月～12月に、数学や物理、地理歴史などを取り扱う一般教養講座を2月にそれぞれ30コマ開講し、各講座に約70名が受講した。

「教員養成特別講座」

教職を志す学生・卒業生に対し、大阪府教育委員会や近隣の公立学校校長など3名に90分間教育情勢や学校現場について講演していただき、各講座30名程が受講した。

「教員採用試験対策直前講座（一次・二次・宿泊）」

教職英語教育センターにかかわる教員が対策講座を実施。4月から5月にかけて一次対策（筆記）、7月から9月にかけて二次対策（実技・面接・討論）指導を行い、50名程度が受講した。また、5月と12月には宿泊研修を穂谷セミナーハウスで実施し、毎回60名程の学生・卒業生が参加した。

「ウェストヴァージニア国際学校・マーシャル大学大学院派遣選考」

交換提携を結ぶマーシャル大学（アメリカ）と国際交流部からの依頼に基づいて選考。教職履修生の中から希望者を募集。特に英語力があり、意識の高い学生を選考し、出国までの間に指導法や教材、英語力の向上など準備指導を松宮新吾教授が行った。平成20年度は4名派遣。

「大学院・英語教育特別研究リレー講義」

英語教育にかかわる講義をリレー形式で年15回実施し、学外より15名の講師を招待して後期に開講。大学院生及び学部生を対象とし、各講義には10名から30名が受講した。

「小学校教諭課程科目等履修生選考・派遣」

協定を結ぶ大阪信愛女学院短期大学と東大阪大学で科目等履修生として小学校教諭課程を履修する学生を支援。派遣を希望する学生を募集し、網倉尚武教授と岡澤潤次教授が選考し、派遣を決定。20年度においては大阪信愛女学院短期大学に学部3年生4年生を11名、東大阪大学へ学部2年生1名を派遣した。

「教員免許状更新予備講習」

文部科学省より認可を受けて、松宮新吾教授、中嶋洋一教授、鈴木朋子助教（関西医科大学）の3講師により8月に開講した。21名の中学高等学校英語教員から受講申込みがあり、19名が受講。講師一人につき6時間（90分授業を4コマ）の講座で受講者全員が18時間の講座を4日間にわたって開講した。

「大阪市小学校外国語活動研修」

協定を結ぶ大阪市教育委員会からの依頼により実施。約300名の教諭を16グループにわけて、各グループで3日間にわたって1日2コマの英語研修を開講。研修期間は6日間で、本学招聘教員8名を配置して、各教員が3日間の研修を2回担当する。

「現代GPシンポジウム・現代GPフォーラム」

平成18年に文部科学省より認定された現代GP事業活動の総括を実施。シンポジウムを11月に、フォーラムを3月に実施した。シンポジウムではフリンダーズ大学より招待した講師2名が中学生対象に公開授業やe-Learning実践講義を実施した。シンポジウムには100名以上の学生や院生、外部の教員などが参加した。フォーラムでは約1,000名の学生に、現代GP事業の報告と平

成 21 年度に実施予定の事業を紹介した。

「毎日文化センター 特別公開講座」

8 月に毎日文化センター（梅田）において、松宮新吾教授、スコット・シノール講師、大学院生による「小学校英語教育指導者養成講座」を 2 回開講。1 回の講座を 5 日間、1 日 4 コマで構成し、講座終了後に認定試験を実施した。各回の受講者は 40 名。

「韓国小中高等学校教員大学訪問対応」

1 月に韓国から現職教員 40 名が大学訪問。日本における英語教育事情や日本から見える韓国での教育問題などについて情報交換。網倉尚武教授、松宮新吾教授が対応。

〔点検・評価・（長所と問題点）〕

当センターは、平成 16 年 3 月に策定したアクションプランに沿って活動を展開してきている。当センターでの事業を基礎土台として、平成 18 年度から 20 年度まで文部科学省より現代 GP の認定を受け、活動事業や施設環境が充実化し、より強化された学生支援・地域支援が可能となっている。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

学校現場における英語教育・授業の充実を図るために、枚方市、寝屋川市、堺市をはじめとする多数の教育委員会と協定を結んでおり、今後も協定数は増えていく見込みである。これらの協定、協力体制に基づいて、着実に事業を進めていく。

今後は、教員養成課程の質的向上と活性化のために、研究活動の成果を体系的に反映していく体制を構築し、学内外へ発信できる環境等を検討する必要がある。

また、小学校における英語教育に関する研究を含め、現職教員のための英語教授法等の専門性を高めるために、研究活動・支援に従事できる大学院レベルの講義、指導を受け持つことのできる教員の拡充が必要である。

(I) 研究所等と学部・大学院との関係

〔現状〕

附属研究所である国際文化研究所、人権教育思想研究所及び教職英語教育センターの教授、准教授は、学部あるいは大学院の授業も担当している。

国際文化研究所については、国際学術雑誌 *The Journal of Intercultural Studies* には、研究所所属ではない教員も当然ながら投稿しているし、研究所主催のセミナー、講演会には、教員のみならず大学院生、学部学生も参加している。人権教育思想研究所のメンバーは、「人権教育」の授業を担当しているだけでなく、新任教職員に対する研修会も行い、学内の人権教育の中心となっている。教職英語教育センターの活動には、センター所属以外の教員及び教職課程の学部学生、大学院生が参加している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

以上のように研究所・センターの活動及び研究成果を大学院と学部の教育に反映させている。また、学内で開催するセミナー及び講演会は、教員の研究活動を支援促進する機能を持ち、相当な成果を上げている。研究所をはじめ大学院や学部等の研究上の連携が、全学的な教育研究活動の拡充に効果を発揮していることは、十分に評価できる。

【将来の改善改革に向けた方策】

研究活動をさらに積極的に行うためには、専任教員及び職員を増やし、支援体制を強化する必要がある。今後は、研究所等における専属構成員の補充も行い、設置目的の達成度を上げたい。

(3) 研究環境

(7) 経常的な研究条件の整備

【現状】

「教育研究費・研究旅費支給規程」を定め、国内外における教育研究活動に要する研究費及び旅費を十分に確保している。なお、教員は年度末に研究業績報告書を学長に提出することになっている。

研究費及び旅費の支給枠は(表 7-1-8)のとおりであり、適切な配分方法を確立している。なお、支給枠については相互流用できる。

(表 7-1-8 研究費及び研究旅費の支給枠)

	研究費	研究旅費	計
大学院研究指導教授	450,000円	100,000円	550,000円
上記以外の教員	300,000円	100,000円	400,000円

また、「教育研究費・研究旅費支給規程」で「別枠研究費」の取扱いを定め、上記の支給枠を超えて使用したい場合は個々に申請し、学長の許可を得るものとしている。共同研究費については、特に定めていない。

教員の研究室等の整備状況については、すべての専任教員に対して個室または共同の研究室を確保している。

教員の1週間当たりの授業担当日は原則4日とし、他は学休期間と合わせて研究活動に充てる時間としている。学期中における学会での研究発表等は授業を優先的に捉える。しかし、担当科目の進行状況を勘案し、補講を行うこと等を必須条件として、研究発表や研修機会の確保に対応している。

【点検・評価（長所と問題点）】

平成19年度の研究費及び研究旅費の総額は78,483,322円で、「教育研究費・研究旅費支給規程」で定める支給枠95,900,000円を下回っている。

平成19年度の研究費及び研究旅費の実績は、(表 7-1-9) (表 7-1-10) のとおりである。

(表 7-1-9 平成 19 年度研究費実績)

学部・研究科等	研究費総額	専任教員数	教員 1 人当たりの額
外国語学研究科	(7,840,060 円)	(26)	(301,541 円)
外国語学部	43,076,806 円	165	261,072 円
国際言語学部	15,901,906 円	63	252,411 円
国際文化研究所	180,188 円	1	180,188 円
人権教育思想研究所	260,016 円	1	260,016 円
計	59,418,916 円	230	

(注) 外国語学研究科については、再掲。専任教員数は平成 19 年 5 月 1 日現在

(表 7-1-10 平成 19 年度研究旅費実績)

学部・研究科等	研究旅費 (学会等研究旅費)					
	国内			国外		
	支給件数	総額(円)	専任教員 1 人 当り支給額 (円)	支給件数	総額(円)	専任教員 1 人 当り支給額 (円)
外国語学研究科	(83)	(1,707,329)	(66,666)	(5)	(1,561,360)	(60,052)
外国語学部	231	5,597,886	33,926	48	8,240,582	49,942
国際言語学部	132	3,478,704	55,217	11	1,255,524	19,928
国際文化研究所	7	90,180	90,180	1	262,500	262,500
人権教育思想研究所	5	139,030	139,030	0	0	0
計	375	9,305,800	40,460	60	9,758,606	42,428

(注) 外国語学研究科については、再掲。

【将来の改善改革に向けた方策】

今後も継続して、経常的な研究条件の整備を確保し、教員の研究活動を保証するものとする。

(イ) 競争的な研究環境創出のための措置

【現状】

平成 16 年度から平成 21 年度までの科学研究費補助金の申請件数、採択件数及び補助金額は、(表 7-1-11) のとおりである。

(表 7-1-11 科学研究費補助金推移) —継続分は含まず—

	新規申請件数	採択件数	補助金総額 (含む間接経費)
平成 16 年度	2	0	—
平成 17 年度	3	0	—
平成 18 年度	5	2	2,000,000 円
平成 19 年度	2	1	8,060,000 円
平成 20 年度	1	0	—
平成 21 年度	14	6	33,800,000 円

[点検・評価(長所と問題点)]

本学の教員数ならびに教員の専門分野が多岐のわたっていることを勘案すれば、科学研究費補助金申請件数はあまりにも少なかった。申請に関する情報を周知するため、平成 18 年度以降専任教員全員に「科研費」概要をまとめた資料の配布を開始、併せて教授会で過去の申請・採択状況報告とともに応募の奨励を行ってきた。平成 19 年度からは「科研費説明会」を 10 月に開催し、科研費採択実績のある教員から応募に関するアドバイスを行い、総務部及び図書館学術情報センターからも事務局のサポート内容など参考事項を説明している。更に平成 20 年度は説明会開催時期を早めるとともに回数を増やし 6 月に 2 回実施、平成 21 年度も 5～6 月に 2 回実施した。これらの対策が功を奏したこともあって、平成 21 年度分(平成 20 年 11 月応募)は申請 14 件、採択 6 件と顕著に増加した。

[将来の改善改革に向けた方策]

科学研究費補助金に関しては、叙上のように情報の周知ならびに応募の奨励に引き続き注力していきたい。

(4) 研究上の成果の公表、発信・受信等

[現状]

本学は昭和 31 年以来、紀要「研究論集」を年 2 回刊行して、教員の研究成果の一端を公表しており、現在 89 号(2009 年 3 月)まで公刊した。執筆者は本学の学部、短期大学部、留学生別科及び研究所の専任教員とし、専任教員との共同研究者(学外)については論集委員会の承認を要する。本学大学院博士課程前期を修了した者及び同課程後期に在籍中または修了した者は、大学院委員会の承認を得て投稿することができることにしている。[「研究論集」第 80 号(2004 年 8 月)～第 89 号(2009 年 3 月)各号内容 参照]

教員の質と教育効果の向上に役立つ研究の促進を図るために、それまでは「研究論集」に掲載されていた教育に関する論文を独立させ、「教育研究報告」として平成 12 年 11 月に刊行したが、投稿論文数不足のため第 3 号をもって終刊し、平成 16 年 8 月からかつてのように「研究論集」に吸収した。

さらに、本学留学生別科の日本語教員による外国語としての日本語教育法の研究成果を集めた「日本語教育論集」を平成 2 年以降年 1 回発行し、現在第 18 号(2008 年 12 月)まで刊行している。[日本語教育論集第 14 号(2004 年)～第 18 号(2008 年)各号内容 参照]

これらは学内で公開し、他大学や図書館へ寄贈しているほか、インターネット上で公開して情報を発信している。即ちこれらの紀要雑誌については、国立情報学研究所(NII)の学術雑誌公開支援事業に参加し、CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)を通じて目次情報を公開、さらに「関西外国語

大学紀要論文データベース」及びCiNiiを通じて、「研究論集」については第72号（2000年8月）以降分すべてと、「教育研究報告」については第1号（2000年11月発刊）～第3号（2004年2月終刊）のすべてを、掲載論文の本文も含めてインターネット上で公開し、学外の研究者へも情報を発信している。また、「日本語教育論集」についても第16号（2007年3月）以降分の論文本文も、平成20年9月からインターネット上で公開している。

〔点検・評価（長所と問題点）〕

「研究論集」については、論集委員会は平成11年度に投稿原稿の査読体制を整備し、平成12年度の第72号からは各論文につき査読者1名を改めて2名による査読を実施し、厳格化してきている。このためか、それ以前に比し投稿数は減少したが、質の面では顕著な向上を示してきた。質の向上により、新たな執筆者を発掘してきていることは注目してよいであろう。また、査読体制の整備とともに、平成13年から「研究論集」の本文も電子化しインターネット上で公開しているが、データベースへのアクセスは年々増加し、国の内外から執筆者への照会もあるなど本学の研究が諸学会に貢献していると言えよう。問題点としては、掲載論文の数が決して多いとはいえないことであり、レベルの高い研究論文をさらに増加させることが今後の課題である。

また、「日本語教育論集」は他に類例が少ない点でも意義あるものであり、かねてより他の教育機関からの照会件数も多かったが、前述のように平成20年9月インターネット上で公開したことによりますます注目されることが期待される。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

「研究論集」については、近年投稿の少ない社会科学系の論文と教育研究関係の論文を中心に、投稿数を増やす努力が必要である。そのため「研究論集」についての広報活動に一層努力するとともに、投稿を奨励することも必要であろう。

大学全体としては、分野ごとに学外の研究者も含めて研究会（セミナー、コロキウム）を一層活発に行い、研究成果の発表と相互交換を促進することが肝要である。

〔研究論集 第80号（2004年8月）～第89号（2009年3月） 各号内容〕

研究論集 第80号（2004年8月）

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Teaching Grammar Through Grammar Consciousness-Raising Tasks	国際言語学部講師	Jon Leachtenauer
2	第2の改宗：グレアム・グリーン『地図のない旅』考察	外国語学部助教授	玉井 久之
3	Lighting thE Flame: Schema Theory Re-applied	外国語学部講師	Tamarah Cohen
4	试析“看来”“看上去”“看样子”“看起来”	国際言語学部教授 国際言語学部講師	靳 衛衛 別 紅櫻
5	ロブ＝グリエのテキストにおける《figures obsessionnelles》 ーラカン的アプローチの試みー	国際言語学部 助教授	神田 修悦
6	咽び泣くオデュッセウス ーデモドコスの歌についての若干の考察ー	外国語学部教授	丹下 和彦
7	クロード・ブラグドンー四次元の伝道師ー	外国語学部教授	向山 毅
(研究ノート)			
8	The Retention of L2 Vocabulary in an EFL Incidental Learning Setting: A Pilot Study of Four Different Word-retrieval Tasks during Reading	短期大学部講師	氏木 道人
9	英語科教育法の授業での音声教育	短期大学部助教授	長谷川 博

研究論集 第81号 (2005年2月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Vowel Reduction, Vowel Loss, and Syllable Structure Alteration in Yaitepec Chatino	外国語学部助教授	Jeffrey Rasch
2	Web Supported Initiatives Facilitate Unprecedented Modes of International Exchange	国際言語学部講師	Armand Affricano
3	『トイラスとクレシダ』のにかい笑い —言語表象と舞台構図の視点から—	外国語学部教授	今西 雅章
4	“después de que” は dequeísmo か —dequeísmo 研究への提言—	外国語学部助教授	辻井 宗明
5	Flugschrift: G. Büchner の「ヘッセンの急使」について —作者の意図とテキスト構成—	外国語学部教授	小野 光代
6	ロブ=グリエにおける喪失のシナリオ —ラカン的アプローチの試み・2—	国際言語学部 助教授	神田 修悦
7	ドン・キホーテのカタバシス	外国語学部教授	丹下 和彦
8	韓国における特別地方自治団体の活性化を求めて	外国語学部助教授	鄭 再和
9	バングラデシュにおける人的資源管理・開発と技能形成 —企業票からの分析 (上)	国際言語学部 助教授	内田 智大
(研究ノート)			
10	「一般言語学」の草稿におけるソシュールの言語理論	国際言語学部 助教授	近藤 愛紀
11	Ética y religión en el budismo y cristianismo	外国語学部助教授	Pedro M. Arbella
12	学習・記憶における海馬歯状回苔状線維について —脳と教育—	外国語学部教授	柏原 恵龍

研究論集 第82号 (2005年8月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	On the second position of clitic verbs in the Old Saxon <i>Heliant</i>	外国語学部助教授	鈴木 保子
2	(even) if 再考—譲歩か条件か—	外国語学部教授	田中 廣明
3	英語教育における「国際語としての英語」： 前提とされる学習者	外国語学部助教授	窪田 光男
4	ラテンアメリカ文学におけるシュルレアリスムの形象化をめぐる(1)	外国語学部教授	井尻 直志
5	アエネアス、逃げる —ウエルギリウス『アエネイス』第4歌—	外国語学部教授	丹下 和彦
6	バングラデシュにおける人的資源管理・開発と技能形成 —企業票からの分析 (下)	国際言語学部 助教授	内田 智大
(研究ノート)			
7	Cosas de Unamuno Aclaraciones para lectores no nativos de “Del sentimiento trágico de la vida”	外国語学部教授	Fernando Blanco Cendón
8	フランスのマスメディア —テレビを中心に	外国語学部助教授	平井 知香子
(教育研究報告)			
9	“The Brain: What Teachers Need to Know”	外国語学部講師	Allison Dansie
10	Getting more out of English language teaching in Japanese universities	外国語学部講師	Alex Gilmore
11	関西外大—バックネル大学 E-mail プロジェクト2004	国際言語学部 助教授 Bucknell University	日木 くるみ Elizabeth Armstrong
12	文科系学生の数学の基礎学力と退学率、就職率	外国語学部助教授	大谷 晃也

研究論集 第83号 (2006年3月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	The Japanese Light Verb and Its Implications	国際言語学部 助教授	福原 正雄
2	Code-switching and language dominance in Japanese-English bilingual children	国際言語学部 助教授	高木 美也子
3	「罪」と「救い」をめぐる —ナサニエル・ホーソーンの『緋文字』と丹羽文雄の『菩提樹』の比較研究—	外国語学部助教授	玉井 久之
4	ラテンアメリカ文学におけるシュルレアリスムの形象化をめぐる(2)	外国語学部教授	井尻 直志
5	日本学生漢日同形詞学習戦略研究 —针对初级汉语水平的学生的调查—	国際言語学部 助教授	張 美霞
6	経済発展と労働力構造の変化 —70年代、80年代における韓国とメキシコの比較(上)—	国際言語学部 助教授	内田 智大
7	「can/may構文」における捉え方と動機づけ	博士課程後期在籍	長友 俊一郎
(研究ノート)			
8	コーパスデータに基づく die from と die of の使い分けに関する一考察	外国語学部教授	岡田 啓
9	16世紀ドイツの Flugschrift における語・句の重ねについて —言語平衡論との関連において—	外国語学部教授	小野 光代
10	Citas de la Biblia en “Del sentimiento trágico de la vida” de Miguel de Unamuno	外国語学部教授	Fernando Blanco Cendón
11	うつや虐待による脳障害、そしてニューロン再生の可能性	外国語学部教授	柏原 恵龍
12	中学校・高等学校の音声教育への一考察	短期大学部助教授	長谷川 博

研究論集 第84号 (2006年9月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	A Minimalist Analysis of Double Object Constructions in English from the Perspective of Comparative Syntax (Part I)	外国語学部教授	大島 新
2	Code-switching and L1 development in Japanese-speaking children living in an L2 dominant environment	国際言語学部 助教授	高木 美也子
3	The sixth type of Germanic alliterative verse: the case of Old English <i>Beowulf</i> (Part I)	外国語学部助教授	鈴木 保子
4	英語の慣用的間接依頼表現	外国語学部教授	堀 素子
5	Hurricane と Typhoon の命名法に見られる言語特性と人権意識 —日英比較表現論の視点からの比較文化—	短期大学部教授	吉村 耕治
6	経済発展と労働力構造の変化 —70年代、80年代における韓国とメキシコの比較(下)—	国際言語学部 助教授	内田 智大
7	Peinture ou théâtre? Louis Feuillade, Héliogabale et le cinéma français en 1911	国際言語学部 助教授	Alexis D' Hautcourt
(研究ノート)			
8	Influencias del vasco en el castellano	外国語学部講師	Santiago Esparza Celorrio
9	コーパスデータに基づく make [someone/something] [of/out of/from/with] [someone/something] の相違に関する考察 —特に of と out of との相違に注目して—	外国語学部教授	岡田 啓
10	中国近代ギルド研究の論点	外国語学部教授	林原 文子
11	物理学者と超自然現象	外国語学部教授	向山 毅
12	学生のレジャー活動満足度を量る	短期大学部助教授	相良 博昭
(教育研究報告)			
13	Good practice in educational research: An outline using four paradigms	外国語学部講師	J E King
14	シャドーイングを利用したリーディング指導の実践: 復唱訓練が読解力に与える効果について	短期大学部講師	氏木 道人

研究論集 第85号 (2007年3月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	A Minimalist Analysis of Double Object Constructions in English from the Perspective of Comparative Syntax (Part II)	外国語学部教授	大島 新
2	Grammatical congruence in Japanese-English insertional code-switching	国際言語学部 助教授	高木 美也子
3	The sixth type of Germanic alliterative verse: the case of Old English <i>Beowulf</i> (Part II)	外国語学部助教授	鈴木 保子
4	ウサギが求める女性たち —John Updike の「ウサギ4部作」における母子関係および女性の役割—	外国語学部助教授	柏原 和子
5	蕭紅と『生死の場』	短期大学部講師	山本 和子
6	日本学生汉语拼音韵母习得难点考察	国際言語学部 助教授	張 美霞
7	就職活動の実態とその成功の規定要因 —本学国際言語学部の事例—	国際言語学部 助教授	内田 智大
(研究ノート)			
8	二重目的語構文の使用頻度について	短期大学部助教授	井戸垣 隆
9	小説の中に描かれる「妬」 ～『妬記』を中心に～	国際言語学部 助教授	安田 真穂
10	自我境界と海馬について	外国語学部教授	柏原 恵龍
(教育研究報告)			
11	Using Secret Blog Groups in the Classroom	国際言語学部講師	Fergus Michael Hann
12	日本人とポジティブ・ポライトネス —学生のレポートの分析—	外国語学部教授	堀 素子
13	La expresión escrita en español de los estudiantes japoneses: 11 errores frecuentes que deben tratarse en clase	外国語学部講師	Santiago Esparza Celorrio

研究論集 第86号 (2007年9月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Alternational code-switching in the story-telling narratives of English-Japanese bilingual children	国際言語学部 准教授	高木 美也子
2	色彩語を含む共感覚表現に見られる日英語の文化的相違 —共感覚現象の意味・日本語オノマトペの状況中心性—	短期大学部教授	吉村 耕治
3	The sixth type of Germanic alliterative verse: the case of Old English <i>Beowulf</i> (Part III)	外国語学部准教授	鈴木 保子
4	Here/There と Are/Go が織りなす世界 Here you are/Here you go/There you are/There you goの機能	国際言語学部教授 愛知教育大学 非常勤講師	日木 くるみ 田村 知子
5	Grice's Cooperative Principle at work in an ESL classroom: a case for teaching implicature	国際言語学部講師	Sybil J. Armstrong
6	社会科学系科目における学生の習熟度に関する計量分析 —本学国際言語学部の国際関係論のケース—	国際言語学部 准教授	内田 智大
(研究ノート)			
7	「学校に行く」に相当する英語表現について —それらの使い分けを中心にして—	外国語学部教授	岡田 啓

研究論集 第87号 (2008年3月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Japanese-English code-switching in L1 and L2 monolingual modes	国際言語学部 准教授	高木 美也子
2	Contraction in Old English <i>Beowulf</i>	外国語学部准教授	鈴木 保子
3	Effects of Glosses on Incidental Vocabulary Learning: Which Gloss-type Works Better, L1, L2, Single Choice, or Multiple Choices for Japanese University Students?	短期大学部准教授	氏木 道人
4	『胡蘭河伝』論	短期大学部講師	山本 和子
5	LEKTOR—ein Programm zur Lesetext-Evaluation	国際言語学部教授	Ruediger Schmidt
6	1200年前後のドナウ河流域における文学事情 —パッサウ司教区を中心に—	国際言語学部教授	松村 國隆
7	ジョルジュ・サンドと絵画 —〈ダンドリット〉をめぐって—	外国語学部教授	平井 知香子
8	4番目の劇 —エウリピデス『アルケステイス』考—	外国語学部教授	丹下 和彦
9	清末民初、上海の会館・公所と商会 —組織構成を中心として— (上)	外国語学部教授	林原 文子
10	バングラデシュにおける労働力移動の定量的評価	国際言語学部 准教授	内田 智大
11	穂谷里山の今日的価値 —里山を教材として—	国際言語学部教授	浅野 浅春
(研究ノート)			
12	Ezra Pound and the Pre-Raphaelites: A Reading of Pound's Early Works	国際言語学部 准教授	安川 慶治
(教育研究報告)			
13	La expresión oral en español de los estudiantes japoneses: errores detectados en una clase de preparación para el DELE inicial	外国語学部講師	Santiago Esparza Celorrio
14	Un nouvel outil pour l'apprentissage de la lecture du français: les blogs BD	国際言語学部 准教授	Alexis D'Hautcourt

研究論集 第88号 (2008年9月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Japanese morpheme classification using the 4-M model	国際言語学部 准教授	高木 美也子
2	「公理」の語用論 —グライス式“Maxim”の訳語と言語表現の誤解誘起効果—	外国語学部教授	芝原 宏治
3	Pronominal and adverbial clitics in Old English: Evidence from <i>Beowulf</i> Part I	外国語学部准教授	鈴木 保子
4	Wilkie Collins の <i>Basil</i> における ‘sensation’ をめぐって —1850年代における「センセーション小説」の萌芽—	外国語学部講師	橋野 朋子
5	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールにおける学習因子の 形成と変容に関する調査研究	外国語学部教授	松宮 新吾
6	過去指示 <i>después que</i> と <i>después de que</i> における「抽象的時間関係」と叙 法の相関性について	外国語学部教授	辻井 宗明
7	漢日語中人体词语的文化意蘊 —以“足(脚)”为中心	国際言語学部教授	靳 衛衛
8	愛国の歌 —エウリピデス『ヘラクレスの子ら』考—	外国語学部教授	丹下 和彦
9	超空間を求めて —ウスペンスキーの奇妙な旅—	外国語学部教授	向山 毅
10	清末民初、上海の会館・公所と商会 —組織構成を中心として— (下)	外国語学部教授	林原 文子
11	近代におけるアイデンティティの形成とその類型化について	短期大学部准教授	平田 一郎
12	教育と経済発展の定量分析 —バングラデシュのケース—	国際言語学部 准教授	内田 智大
(研究ノート)			
13	エズラ・パウンドの「悲劇」 —パウンド版『トラキスの女たち』をめぐって—	国際言語学部 准教授	安川 慶治
14	Citas de la Biblia en “La agonía del cristianismo” de Miguel de Unamuno	外国語学部教授	Fernando Blanco Cendón
(教育研究報告)			
15	Mickey Mouse or Mikiso Hane? Re-examining ‘Relevance’ in the EFL University Classroom	外国語学部准教授	Tamarah Cohen
16	Stationenlernen —自律的学習を促すドイツ語授業の実験的試みとして—	国際言語学部 准教授	池田 遊魚

研究論集 第89号 (2009年3月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Pronominal and adverbial clitics in Old English: Evidence from <i>Beowulf</i> Part II	外国語学部准教授	鈴木 保子
2	‘Here/There + I/we/you + be/go’ の機能	国際言語学部教授 愛知教育大学 非常勤講師	日木 くるみ 田村 知子
3	RPにおける単母音の変化	外国語学部講師	山本 晃司
4	The elusive perfect textbook: Cultural sensitivity as a factor in materials selection/modification/creation	国際言語学部講師	James Rogers
5	蕭紅作品の形象と深層心理 －「橋」を中心に－	短期大学部講師	山本 和子
6	1200年前後のドナウ河流域における文学事情 －『クードルーン』は英雄叙事詩か－	国際言語学部教授	松村 國隆
7	家庭の悲劇 －エウリピデス『アンドロマケ』考－	外国語学部教授	丹下 和彦
8	人間開発および民主化の要因に関する国別クロス・セクション分析	国際言語学部 准教授	内田 智大
(研究ノート)			
9	The Fight for Wealth and Power: A Review of International Political Economy at Forty, Part I	外国語学部准教授	Joel R. Campbell
10	カール・シュビッツヴェーク －ピーターマイヤーの画家－	外国語学部教授	向山 毅

[日本語教育論集第14号 (2004年) ~第18号 (2008年) 各号内容]

日本語教育論集 第14号 (2004年12月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	米国日本語教育での文化指導	米国カリフォルニア 大学サンタバーバラ校	品川 恭子
2	非漢字系学習者のための漢字に関する基礎知識 －漢字習得と動機付けの観点から－	茨城大学	池田 庸子
3	活用変化についての小考	外国語学部助教授	平田 裕
4	活用問題の改訂に伴う統計的検証	外国語学部助教授 大分大学	宮内 俊慈 坂井 美恵子
5	留学生と枚方市立小・中学校との国際交流会	外国語学部教授 外国語学部教授 外国語学部教授	小山 揚子 鹿浦 佳子 中山 恵津子

日本語教育論集 第15号 (2005年11月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	Analysis of Japanese Vocabulary Lists in the New Zealand Curriculum from a Word Frequency Perspective	留学生別科	山田 真妃
2	PowerPointを使った漢字紹介ファイルの作り方	外国語学部教授	大川 英明
3	A Study of Demonstrative Adjectives in Japanese: A cognitive perspective	外国語学部講師	本橋 美樹
4	終助詞「ネ」「ヨ」を使う理由 －「背景化」「連鎖性」という概念を用いて－	外国語学部講師	西郷 英樹
5	A Sociocultural Study of Speech Development in Three Interaction: Adult-child, teacher-adult L2 learner, and adult L2 learner collaborative interaction	外国語学部助教授	小村 親英
6	プレースメント用リスニングテストの開発報告	外国語学部助教授 外国語学部助教授 外国語学部教授	宮内 俊慈 平田 裕 小山 揚子

日本語教育論集 第16号 (2007年3月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
I 特集 小山揚子教授退職記念			
	・ 小山揚子先生略歴及び業績一覧		
	・ 小山揚子先生のご退職に寄せて		
	・ 日本語教員生活を振り返って	外国語学部教授	小山 揚子
II 論文			
1	ブレースメント用リスニングテスト改善報告	外国語学部助教授 外国語学部助教授 外国語学部教授	宮内 俊慈 平田 裕 小山 揚子
2	Facilitating Japanese Honorifics on Three Planes: Apprenticeship, Guided Participation, and Participatory Appropriation	外国語学部助教授	小村 親英
3	自動詞使役の助詞についての一考察	外国語学部助教授	渡嘉敷 恭子
4	日本語学習者の指示形容詞の使用	外国語学部講師	本橋 美樹
5	自律とは何か?—中上健次の「書くこと」の意味について—	外国語学部助教授	高屋敷 真人
6	第二言語環境における学習ストラテジーの使用—自律的学習の実現をめざして—	外国語学部助教授	英保 すずな
7	映画における文化要素と日本語教育	外国語学部教授	大川 英明
8	調和ある授業へ—ホリスティックな観点からの反省—	外国語学部助教授	西郷 英樹
9	研究ノート:「あわてる」の使い方と指導法	外国語学部助教授	内藤 裕子
10	関西外国語大学留学生別科35年の歩み—主にこの15年をふりかえって—	外国語学部教授	鹿浦 佳子
11	<i>Itadaite</i> and <i>Kudasatte</i> in Expressions of Gratitude: Analysis and Pedagogical Implications	留学生別科	シスリー 悦子
12	オノマトペ (擬音語擬態語) について	留学生別科	田嶋 香織
13	The Accentuation of Three-mora Loan Words in Japanese	留学生別科	由木 美帆

日本語教育論集 第17号 (2007年12月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	教科書作成について—中級教科書改訂作業を機に—	外国語学部准教授	平田 裕
2	学習者の情意領域を意識した活動—学習者の想像力を生かす—	外国語学部准教授	西郷 英樹
3	日本語口答会話試験におけるバフチンの「対話性」の考察	外国語学部准教授	小村 親英
4	ホームステイにおける日本語学習の効用—ホームステイ、留学生、日本語教員の視点から—	外国語学部教授	鹿浦 佳子
5	Placement Test 試用に向けてのSPOTの実施と結果に関する考察	米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校	品川 恭子

日本語教育論集 第18号 (2008年12月)

タイトル		執筆者	
		所属	氏名
1	「慰め・励まし」の様相—シナリオを例にして—	外国語学部准教授 同志社大学日本語日本文化教育センター	塩見 式子 米澤 昌子
2	日本語教育とナラティブ	留学生別科	森 陽子
3	終助詞としての「し」の機能—日本語教育の観点から—	留学生別科	榎原 芳美
4	中級教科書改訂後の評価	外国語学部准教授	平田 裕
5	日本事情の知識: 地理、人口、自然編	外国語学部教授	大川 英明
6	A Sociocultural Explanation of the Overuse of Japanese Honorific Utterances in Speech Communication	外国語学部准教授	小村 親英
7	ホームステイする学生は成績がいい! ホームステイをすると成績が上がる?	外国語学部教授	鹿浦 佳子
8	Moodleを利用した協働学習コミュニティ	米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校	品川 恭子

2. 大学院の研究活動と研究環境

(1) 研究活動

〔現状〕〔点検・評価（長所と問題点）〕

平成16年度から平成19年度までの4年間の大学院担当教員の研究活動状況については、(表7-2-1、7-2-2 大学院担当教員の研究活動状況) の通りである。

(表 7-2-1 大学院担当教員の研究活動状況)

教員数		著書	論文	その他	
				口頭発表	報告書他
教授	40	54	98	113	73
准教授	9	6	10	52	9
講師	2	0	1	4	0
計	51	60	109	169	82

(表 7-2-2 大学院担当教員の研究活動状況～一人当たり)

教員数		著書	論文	その他	
				口頭発表	
教授	40	1.4	2.5	2.8	1.8
准教授	9	0.7	1.1	5.8	1.0
講師	2	0.0	0.5	2.0	0.0
計	51	1.2	2.1	3.3	1.6

〔将来の改善に向けた方策〕

今後は、本学において学外の研究者も対象とする研究会やセミナー等を本大学院が主催し、研究成果を挙げている教授が中心的な牽引力の役目を果たし、本学における研究活動の一層の充実・活性化を図るものとする。

(2) 研究環境

(7) 経常的な研究条件の整備

〔現状〕〔点検・評価（長所と問題点）〕

大学院の研究指導教授については、その個人研究費は他教員の 300,000 円を 150,000 円上回る 450,000 円を国内外における研究活動に関わる経費として充てることができるものとしている。また、研究室は、研究環境及び学生に対する研究指導の充実を図るために、個室を確保している。

現状においては、教員の研究活動に必要な研究機会が充分保障されている。

(4) 研究上の成果発表、発信等

〔現状〕〔点検・評価（長所と問題点）〕

本学では、研究紀要「研究論集」を2月末と8月末の年2回定例発行して、教員の研究成果を公表している。さらに国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業の学術コンテンツ登録システムに登録し、Web上で一般に公開している。

第 8 章 国際交流

概 略

建学の理念として「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」を掲げ、創立以来国際交流を本学の教育研究活動の重要な柱としてきた。本学の定義する国際交流とは、狭義の学生の国際的「人的交流」をさし、それを通じてお互いの社会文化を理解させるという目的を持つ。

本学の国際交流の第一歩は、大学開設後まもなくの昭和 43 年（1968 年）アメリカのアーカンソー大学から教員・学生 19 名を迎え、翌年本学の学生 23 名を同大学に派遣したことから始まる。昭和 47 年（1972 年）には受け入れ態勢を整備し、学位取得を目的としない 1 学期から 2 学期間の短期留学生を招致する「Asian Studies Program」（現留学生別科）を開設した。

外国人留学生のほとんどは単位互換協定によるもので、本学で取得した単位を原籍大学の正式単位として認定を受けて卒業する。海外からの留学生は毎年増加し平成 20 年（2008 年）度は 43 カ国・地域から 659 名が来学した。プログラム開設以来 38 年間に受け入れた留学生数は 11,146 名に上る。一方、本学から海外へ派遣する学生は毎年約 1,600 名（うち学部学生は約 1,200 名）で、1 年以上の長期留学派遣生は約 800 名である。昭和 46 年（1971 年）以来、海外派遣した学生総数は 30,211 名に達する。

このような活発な国際交流を可能にしているのは本学が提携する 50 カ国・地域 322 大学のネットワークによる。主な国の提携大学数内訳はアメリカ合衆国（154）、オーストラリア（19）、カナダ（19）、中国（16）、スペイン（11）であるが、提携大学が世界 5 大陸すべてに及んでいるのが本学国際交流の特色である。

本学学生の海外派遣制度は、1 年以上の長期留学制度と 4 週間から 6 ヶ月程度の短期留学・語学留学制度に大別される。特に長期留学制度は他大学に先駆けて早くから充実を図り「学位留学」「交換留学」「推薦留学」等のプログラムがある。中でも、昭和 62 年（1987 年）度に我が国で最初の「学位留学」制度を創設した。これは本学で 2 年半そしてアメリカの派遣先大学で 2 年間履修し、合計 4 年半でアメリカの学士号と本学の学士号を同時に取得できる制度である。21 年 3 月現在「学位留学」を提携している大学は、アメリカ 19 校、カナダ 1 校、スウェーデン 1 校、オーストラリア 1 校、中国 2 校である。毎年、15 名程度の学生が二重学位（ダブルディグリー）を取得している。

現在本学では 30 の長期・短期留学プログラムがあり、新入生の約 80 パーセントが国際交流の活発さを本学の入学理由としてあげていることから、引き続きプログラムの拡張と質の向上に努めていきたい。今後更に長期留学の枠で「二ヵ年留学制度」を充実させるとともに、短期留学枠では、基本的に留学を希望する学生は全員留学できる短期留学制度を平成 20 年（2008 年）春より発足させ、多様化する学生のニーズに対応している。

1. 学生国際交流の展開

(1) 本学学生の海外派遣

[現状]

平成 16 年（2004 年）度から平成 20 年（2008 年）度の 5 年間に海外へ派遣した日本人学生の内訳は（表 8-1-1）のとおりである。ここ 5 年間、年間 1,200～1,400 名程度を派遣している。

(表 8-1-1 海外派遣留学生数一覧)

区分	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年		
	長期	短期	計												
外国語学部	573	297	870	544	292	836	577	384	961	557	308	865	497	418	915
国際言語学部	203	256	459	203	255	458	181	235	416	178	235	413	151	277	428
計	776	553	1329	747	547	1294	758	619	1377	735	543	1278	648	695	1343

通常、英米語学科の学生は英語圏へ、スペイン語学科の学生はスペイン語圏への留学となるのが一般的であるが、本学では学部学科の専攻分野に関係なく、英語、スペイン語圏を含む 50 カ国・地域への留学が可能である。すなわち、世界中に張り巡らされているネットワークを利用して、専攻や分野にかかわることなく学習できるシステムを確立している。留学に期間や目的にあわせて、30 種類以上の選択枠があり、期間は 4 週間から最長 3 年間と個人の希望に合わせて最適なプログラムを選択することができる。

海外に派遣する学部学生はここ数年約 1,300～1,400 名規模で推移している。以下本学での派遣プログラムの主なものを説明する。本学での派遣数の一番大きいプログラムの一つは「交換留学」である。本学と提携を結んでいる大学との間で相互に学生を派遣・受け入れる制度で本学派遣生は派遣先大学の授業料が免除され、寮費と食費も支給される。「推薦留学」は「交換留学」とほぼ同じであるが、本学から支給される費用と選考方法に若干の違いがある。「交換留学」「推薦留学」とも 1 年間で、派遣生は派遣先大学の学部レベルの授業を現地の一般学生とともに受講し、その派遣先は全世界 5 大陸の大学に及んでいる。また、「英語/推薦留学」は派遣先の大学で 1 学期間、語学力の向上を目指し、その後派遣先の学部レベルの授業を 1 年間受講するプログラムで期間は 1 ヶ年半である。

「英語/レギュラー留学」とは 1 年間の留学中の最初の 1 学期間は英語集中講座を受講し、2 学期目を学部レベルの一般授業を受講する。さらに 1 ヶ年留学プログラムの多様化を図るため、平成 14 年度 (2002 年) から英語学習のみに集中する「英語留学」を新設した。このプログラムに参加する派遣学生は 1 年間英語集中講座を受講する。毎年約 5～10% の派遣学生がこの枠で留学している。

「認定留学」は、学生が個人的に自分で選んだ大学 (本学提携先以外も可) に留学をするもので、留学先での取得単位は 60 単位を限度として本学の単位として認め、本学授業料の半額相当分を留学奨学金として支給し、本学を休学扱いとせず留学できる制度である。

さらに、2 年以上の長期留学制度は、前述の「学位留学」のほかに平成 17 年度 (2005 年) より、「ビジネス+中国語留学」、「中国語+韓国語留学」、「フランス語圏 2 ヶ年留学」、「ドイツ語圏 2 ヶ年留学」、「スペイン語圏 2 ヶ年留学」など発足させ 1 年間の留学では得られない語学力・専門知識・異文化生活体験を修得させ、グローバル社会に対応できる幅広い教養を身につけた国際人の養成を図っている。

なお、中国文化圏の国・地域の大学等との積極的な交流を通じて、全学的に教育研究活動を一段と推進することを目的として、平成 18 年 11 月に新たに中国交流センターを穂谷キャンパスに設置した。

「中国学位留学」の派遣校は、平成 19 年 12 月に北京語言大学を加え、2 校となった。

中国交流センターは、平成 19 年度に中国単位互換提携大学に本学学生をインターンシップ生として 1 学期間派遣するプログラムを開始した。初年度である平成 19 年度 2 学期には 3 大学に 4 名の学生を派遣した。本制度で派遣される学生は、派遣先大学日本語学科の専任教員の指導を受けながら、日本文化紹介、授業実習、個別指導、教材研究等を行う。平成 20 年 5 月 1 日現在、7 大学と協定を締結している。

以上のように多彩な留学プログラム提供し、学生が4年間の本学在学中にカリキュラムの一端として留学を利用できるように対処している。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学の海外派遣制度の長所として以下のことが挙げられる。

- ① 毎年、1,600名（短期大学部学生も含む）にも及ぶ学生の海外派遣と平成20年（2008年）度からは短期大学部生も含めた語学短期留学は、少数の優秀な学生のみを対象とするのではなく、希望する学生は、原則として誰でも可能な留学制度とし、学生の勉学のモチベーションを高めている。
- ② 1ヵ年以上の長期留学に派遣される学生に対しては、例外なく何らかの経済的支援体制がある。学位留学生、交換留学生には派遣先大学における授業料、寮費、食費の援助をしている。また、推薦、英語/レギュラー、英語留学生には、派遣先大学の授業料、認定留学生には本学授業料の半額相当分を援助している。
- ③ 学生ひとりひとりの語学力・必要性・目的によって、多彩なプログラムから留学先を選ぶことができる。
- ④ 本学での専攻言語に関わりなく、留学先を選ぶことができる。
- ⑤ 本学の留学制度を利用することにより、専攻言語に加えて、他の専門分野の科目を履修できる。

問題点は以下のとおりである。

- ① 学生交換提携条件のうち、本学からの派遣学生に関しては、本学の推薦に基づき、受け入れ大学が入学を許可することを原則としている。しかし、平成13年（2001年）アメリカ同時多発テロ以来、外国人に対する入学基準審査がより厳格になり、入学条件の一つであるTOEFLを従来の500点から550点に引き上げる大学が主流となりつつある。ほとんどの交換提携校は、本学の学生のTOEFLスコアの提出を免除しているが、早急に交換留学派遣学生のTOEFLを550点以上に引き上げることが望まれる。これには、学部での英語教育の一層の強化と充実を図る必要がある。
- ② 本学から学生を派遣する国・大学と、本学に留学生を派遣してくる国・大学との交換学生数のバランスをとることが困難である。

[将来の改善改革に向けた方策]

派遣留学制度の改善方策として、次のことが考えられる。

- ① 短期留学を希望する学生数の増加が見込まれ、それに見合う提携先をさらに増やす必要がある。
- ② 英語圏内でインドの大学との提携が皆無である。この点を早急に開拓したい。
- ③ 学部全般で留学を希望する学生が減少していることから、「留学を考えるためのワークショップ」などを1・2年生対象に企画し、実施している。また、派遣留学帰国生を講師として招き彼らの留学や就職活動の体験などを1・2年生に伝えてもらう企画等も含め実施している。これらの開催数を増やし、同時に質を高め本学学生に留学プログラム利用の啓発をさらに努めたい。
- ④ 上記問題点②で指摘したことを是正するには、日本と各国間の経済的格差が、大きな壁となっている。受け入れ学生に対しては、JASSO（財団法人日本学生支援機構）の「短期留学推進制度」の奨学金を支給しているが、奨学金の絶対額が不足しており、奨学金の確保に尽力することが必要である。さらに本学からの留学プログラムを促進するために派遣先大学の授業料は本学が負担し、交換留学生には住居費、食費を支給しているが更に手厚い援助策を講じる必要がある。
- ⑤ 平成20年（2008年）度新入生調査で80%以上の学生が「国際交流の活発なこと」を本学に志

望した一番の理由に挙げている。今後の留学プログラム現状維持と新しいプログラム開発のために派遣帰国生に対する、派遣プログラムの総合的評価調査をすべきである。

- ⑥ 在学生在外大での「留学」に何を求めているのか、よりよく把握するために総合的調査が必要である。また、「留学」をすることによって本学学生が語学力や単位以外にどのような付加価値を得ているのか、客観的調査が必要である。つまり留学経験をした学生が個人的な価値観、異文化理解、国際理解などの要因にどのような変化が生じたのか、さらには、留学という経験が彼らの関西外大卒業後の職業選択や就職後の career development に、また、人生観にどのような影響を与えているか、などの長期的調査も必要である。
- ⑦ 学部カリキュラムと留学を取り込んだ、4年間の学生生活の目標を明確にさせ、留学することが目的ではなく、留学を手段として、留学によって、語学力の向上のみならず、専門分野の学問などを学ぶという強い意識を啓蒙させる必要がある。また、学生の達成目標が計測可能なベンチマークの設定を検討する必要がある。

(2) 外国人留学生の受け入れ

[現状]

学位取得を目的としない短期留学生のみを留学生別科 (Asian Studies Program) で受け入れている。海外の学期制度に準じ、秋学期 (9月～12月)、春学期 (2月～5月) の2学期制を採用している。留学生のほとんどは、それぞれの大学に在籍し主として3年次生の時に1学期間または1年間本学の留学生別科に留学する。本学留学中に取得した単位は留学生の原籍大学で卒業のための単位として認定される。教授科目は社会科学・人文科学を中核としビジネスまで多岐にわたり、日本やアジア圏を経済学・社会学・心理学・政治学・文化人類学・歴史学などの視点から広くカバーしており、陶芸や墨絵の実習科目も開講している。授業難易度はアメリカやカナダの大学の3年生・4年生のクラスに等しい。授業内で活発なディスカッションができるよう、クラスサイズは最大35名としてあり、25名前後が平均である。また、一部の教員を除いて担当教員は専任の英語圏ネイティブで、その80%以上はアメリカやイギリスの大学でPh. D. を取得している。

必須科目の日本語コースも充実している。「会話」は全員受講し、「読み」「書き」は選択制となっている。教員のすべては「日本語を母語としない外国人に対する日本語教授法」または言語学を専攻した、海外の大学で日本語を教えた経験がある教員である。日本語のまったく初歩レベルの学生から本学学部の授業を履修できるレベルの学生まで、学習習熟度に合わせた、1クラス15名程度の少人数制と本学日本語プログラム独自のカリキュラムと教授方法は海外の大学でも高く評価されている。

科目数50以上にわたる選択性、少人数のクラス、教員との身近なインターアクション、日本語の基礎がなくても受け入れられる点、そして授業を英語で提供していることに加えて、住居を日本人家庭でのホームステイ、あるいは大学寮を選択できることが留学生にとって魅力あるプログラムとなっており、これら要因が留学生数を増加させたと考える。また、中国単位互換提携大学から「交換留学生」を国際言語学部に1ヵ年受け入れるプログラムを平成19年度から開始した。初年度である平成19年度2学期には2大学5名の留学生を受け入れた。平成20年5月1日現在、6大学と「交換留学生」受け入れ協定を締結している。中国単位互換提携大学の北京語言大学大学院 (北語対外中国語教育専攻) の学生を「中国語教員インターンシップ生」として国際言語学部に1学期間受け入れるプログラムを平成19年度から開始した。初年度である平成19年度2学期には1名を受け入れた。本制度は、他大学に類を見ない本学独自の教育プログラムで、中国語教育を担当する本学専任教員の指導を受けながら、授業実践や教材の研究開発等を行うものである。さらに、同提携大学の北方工業大学からの学生を2ヵ年間受け入れ、双方の卒業資格 (学位) を取得する「学位留学」に関わる協定を平成20年4月に締結した。第1期生の受け入れは、平成21年度2学期に予定

している。

[点検・評価（長所と問題点）]

留学生別科の長所として以下の点が上げられる。

- ① 日本語力が不十分でも受け入れが可能である。
- ② アメリカ型の学年暦を採用しているため、西欧からの学生も留学が容易である。
- ③ 受け入れ学生の大半は、相互授業料不徴収方式による交換留学生で、学生にとっての金銭的負担が軽い。
- ④ 留学期間が1学期、2学期（1年）と選べ、留学のための長期的拘束が必要でない。
- ⑤ 単位互換制度が確立しているため、本学で取得した単位が学生の原籍大学の卒業単位に換算され、留学により卒業時期が延びることがない。
- ⑥ 日本文化を肌で体験学習できるホームステイプログラムが充実している。
- ⑦ グローバルネットワークを通して様々な国からの留学生が交流し、国際的なキャンパスが自然に出来上がっている。

問題点は以下のとおりである。

1. 学部授業期間が4月－7月、10月－2月となっており、留学生別科との授業期間との違いから、学内において授業以外で学部学生と別科学生が接触できる期間が限られており、留学生と学部生がキャンパス内で同時に存在する時のより活発な交流活動を企画することが望まれる。
2. 留学生は交換提携大学からの学生がほとんどで、各学期の受け入れ留学生の数と、本学からの派遣留学生とのバランスを平等に保つのが難しく、受け入れ留学生の入学を拒否するようなケースがある。
3. 近年、留学生が本学滞在中、心理面や精神面で問題をかかえることがあり、バイリンガル・カウンセラーなどの常駐を検討したい。
4. 留学生宿舎である4棟の「国際交流セミナーハウス」が住宅街にあり、近隣住民から騒音苦情等が継続的にある。近隣住民との友好な関係を保つための早急の方策が必要である。

2. 学内での国際交流の展開

[現状]

授業以外で、本学の学生と留学生との交流を促進するため、次のようなプログラムがある。

① スピーキングパートナープログラム

お互いの語学学習のサポートを通じて交流をする機会を与えることがその目的である。外国人留学生のスピーキングパートナーとなる日本人学生は日常、留学生と食事を共にしたり、学内の様々な行事に参加したりする。そのほか、週末に京都・大阪などの文化遺産や商業施設などを訪問したりして、留学生の日本での生活体験、勉強を援助し、また、同時に留学生から言語や文化を学ぶことをその目的としている。

② ホームビジットプログラム

セミナーハウスやアパートで生活する留学生を、週末や祝日に本学学生の家庭に招き、日本の家庭生活を体験してもらうのが趣旨である。近畿圏在住の本学学生とその保護者家族に協力を依頼し、留学生を地域社会の様々なイベントに参加させたりして、草の根レベルでの国際交流を図っている。

③ エクスペリエンスジャパンプログラム

これは、平成13年(2001年)度より行っている学生主体のイベントを企画実行することをサポートするプログラムである。留学生と学部生がフィールドトリップ、スポーツ、文化活動を通じて気軽に交流し、日本社会や文化について体験をしてもらうことが目的である。たこ焼き作り、だんじり祭の見学、バスケットボール、書道等の活動で毎学期10~20のイベントを行っている。

④ RA (Resident Assistant) プログラム

平成15年(2003年)にスタートした、国際交流セミナーハウス(外国人留学生専用寮)の管理人を補助する制度である。RAである日本人学生が、寮運営の管理補助業務を行い、留学生別科の授業がある、8月末から翌年5月末までセミナーハウスで留学生とともに生活するため、異文化を学ぶ、絶好の機会となっている。平成19年(2007年)度、20年(2008年)度とも6~7名の学生が選ばれた。

⑤ ルームメイトプログラム

文字通り、本学学生に国際交流セミナーハウスで留学生のルームメイトとなる機会を与えることがその目的である。留学生をルームメイトとし1学期間(秋学期のみ)であるが、寝食を共にし、日常の交流を通じて、留学生から異文化を学び、本学学生は日本文化を伝えている。毎年35~40名程度の応募者があり、15~20名程度が選ばれている。

[点検・評価(長所と問題点)]

留学生の本学での滞在期間が1学期間、または1年間と比較的短いにもかかわらずこれらのプログラムの成果は大きいと把握している。すでに述べたがアカデミックカレンダーが学部と留学生別科で同じでないため学部生と留学生と交流の期間が限定される点、そのため、秋学期と春学期によって、プログラム申込者の人数に大きなばらつきがある。そのほか、スピーキングパートナープログラムなどは選考基準がないために気軽に申し込みをし、取り消しを行う学生もあり、プログラムの質の低下が懸念される。

また、ルームメイトプログラムは、国際交流セミナーハウスに入居を希望する留学生が多く、セミナーハウスに空きが十分でないため、日本人学生の入居が20名程度と少なくなっている。

[将来の改善改革に向けた方策]

現在既存のプログラムをさらに本学学生と留学生に周知させ、もっと活用を促すようにしたい。とくにエクスペリエンスジャパンプログラムなど、運営面で金銭的な援助を考慮したい。さらに新しいプログラムの開発につとめ、たとえば、「お国自慢大会」(仮)など本学学生と留学生が学内で交流できる企画を実施していきたい。また、それぞれのプログラムで本学学生に対してオリエンテーションを実施し、異文化コミュニケーションに関しての理論や実践の認識を強化したい。総括的にそれぞれのプログラムを客観的に評価する制度の確立が必要である。

3. 客員教授の受け入れ

[現状]

昭和59年(1984年)、提携先大学からの「sabbatical leave」を利用して客員教授を受け入れる制度を発足させた。本学での宿舎を無料で提供し、滞在費負担軽減を図っている。客員教授は本学滞在中にそれぞれの研究に従事し、また、留学生別科で授業を担当する。帰国した客員教授は日本での研究を授業に活用し、本国の学生らの日本への興味、関心を喚起するなどの成果をあげている。毎学期1名から4名までの客員教授の受け入れを行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

客員教授は必ずしも日本の専門家ではないが、自らの研究領域に新たに日本研究を加えることを目的に来日している。本学立地地理的条件を利用して、フィールドトリップを積極的に行ったり、文献研究などを実施している。本学別科の授業も担当する客員教授は日本人学生との接触も含めてよりよく日本社会を理解することができる。本学学生は、客員教授の専門講義を聴講し、外国の大学と同じ授業を体験できる。また、留学生の多くが、本国の授業で日本のことについて学んだことを、日本に興味を持ったきっかけとしてあげている。このことから考え、本学で客員教授を経験した教員が本国で日本のことについて教鞭することの重要性を感じる。客員教授制度は地味であるが、研究促進と教育助成の側面から、多大な成果があると考えられる。

[将来の改善改革に向けた方策]

客員教授受け入れに関して、今後も各学期数名程度で行っていきたい。客員教授に専門分野の講演を依頼したり、定期的に Colloquium を開催して客員教授と本学教員との研究交流を図りたい。改善点としては、本学における、留学生別科や学部を含めて、本学教員を客員教授として提携の大学に送り出すプログラムも早急に検討すべきである。このことは本学教員の研究活動の活性化につながり、FDの一環として、教員の資質向上だけでなく、グローバル化する大学間競争の戦略としても必要不可欠なことである。

4. 留学生別科の学生による評価

[現状]

留学生は授業とプログラム全般についての評価を行う。授業評価は昭和 51 年（1976 年）に留学生別科を開設以来、全科目を対象に行っている。評価は日本語科目と Asian Studies 講義科目（陶芸や墨絵実習を含む）を分けている。プログラム全般の評価については、事務部門の対応なども評価の対象となっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

ほとんどの留学生が欧米から来ており、日本人学生と比較すると、授業評価のコメントはかなり率直である。辛辣や無責任なコメントもあり、教員に素直に受け入れられないこともある。しかしながら、学生による授業評価は、授業改善にかかせない。教員は学生が評価をすることを当然のことと考えている。日本語の授業は 90%以上の留学生が「大いに満足」、あるいは「大変満足」と評価している。講義科目は 80%以上が「大いに満足」、「満足」と評価している。プログラム全体についての留学生の満足度はかなり高いといえる。

[将来の改善改革に向けた方策]

学生評価を率直に受け止め、授業の質のさらなる向上に努めたい。学生評価用紙の設問内容などの改善や、学生評価を教員評価にどう活用するのかなどの、具体的なガイドラインの作成が必要である。また、留学生によるプログラム全体の評価を具体的にどう改善策につなげていくかなどが課題である。

5. TOEFL 試験

[現状]

TOEFL はアメリカの非営利団体「ETS (Educational Testing Service)」が「英語が母語でない人」の英語運用能力を測るために開発したテストである。特にアメリカやカナダの大学で、外国人入学

選考時の英語力判定資料として広く使われる。本学ではETSが開発した ITP-TOEFL (Institutional Testing Program) を年 13 回 (平成 20 年度実績)、下記の目的で実施している。

- ① 学生が英語力を自主的にチェックするため。
- ② 外国語学部・国際言語学部の習熟度クラスを編成するため。
- ③ 海外派遣学生選考の基礎資料として。
- ④ 英語で行われる授業の受講者選考の判定資料として。
- ⑤ 英語特技入試の出願資格の判定資料として。

平成 19 年 (2007 年) 度は延べ、18,883 名、平成 20 年度は延べ、19,537 名受験した。

[点検・評価 (長所と問題点)]

在籍する学生の多くは ITP-TOEFL を複数回受験していることから、各自が英語力の伸びに非常に関心を持っていることがうかがえる。しかし、ITP-TOEFL は書く能力、話す能力は測定できず、英語の読む、書く、聞く、話す、の 4 技能を測定する視点では、不十分である。

[将来の改善改革に向けた方策]

ETS が実施する TOEFL iBT は、読む、書く、聞く、話すの 4 技能を総合的に測定することができ、ITP より精度の高いテストである。ただし、受験料が約\$200 (≒20,000 円) と高額であり、ITP に代わるテストとして使用するには経済的に負担がある。このため、書く能力、話す能力を測るテストを本学独自で開発する必要がある。

6. 地域社会と留学生との交流

[現状]

平成 10 年 (1998 年) 9 月以来、本学留学生と枚方市内の小中学校の児童・生徒との交流会を定期的に実施している。交流活動を通して、子供たちが豊かな国際感覚を持った大人に成長することと、日本の文化に触れる機会を留学生に提供したいとの願いからである。留学生は自国の文化等を紹介する機会があり、同時に日本語学習の一環として活用している。この活動については、枚方市教育委員会のほか、本学のボランティアグループ「ひまわり」の支援を得ている。

[点検・評価 (長所と問題点)]

地域社会との交流を深める上で、この活動は高く評価されるべきである。運営にあたっては枚方市教育委員会、小・中学校、ボランティアグループ「ひまわり」、本学日本語教員らの連携が密とはいえない等の問題がある。このため、交流会の増加に伴って、事務的作業が増え、ボランティア作業では大変な負担となっている。交流会を希望する学校がさらに増えているが、すべての学校の要望に応えることが困難な現状である。

[将来の改善改革に向けた方策]

交流会の企画・運営に関して関係グループが定期的に会議を持ち、改善策を討議しているが、ボランティア作業では限界がある。大学の使命が、教育と研究だけにとどまることなく地域社会と共存共生しながら、地域社会への知的貢献であるのであれば、事務的部門が組織的に運営されるべきである。本学の枚方市及び大阪府での存在が地域社会への国際教育理解・多文化共生への啓蒙であるべきであり、既存の交流会プログラムのほかに新たなものを開発し、たとえば学内で大学祭のほかに、国際交流のイベントや国際交流を活性化するイベントを企画し地域住民を学内に招待するなど、より深く地域社会へ国際理解のための啓蒙を促進すべきである。そのことによって、本学が国

際交流において地域社会のリーダーたるべく地位が築かれると考える。

7. 国際交流の展開

現存するプログラムの質の向上に更なる努力を惜しまないとともに、新しい国際展開を進めていきたい。政治・経済だけでなく、大学教育を取り巻く環境は、インターネットや移動体電話など通信技術の発展に伴い、近年大きく変化している。それらインフラの変化や日本国内の少子高齢化に伴い大学教育にたいする期待や価値観も多様化し、ここ20年間で大きく変化した。事実、本学で短期留学生をはじめ受け入れた、昭和47年(1972年)、「国際化」などという言葉は、日本をはじめ欧米社会でも日常語ではなかった。今日私たちを取り巻く日常生活はまぎれもなく世界的規模化(グローバル化)されている。この章の冒頭で定義した、「国際交流」を“学生の国際的「人的交流」を通じて、お互いの社会文化を理解させる”という狭義のものでは、建学理念である「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」に対応しきれないという危惧が感じられる。さらに、21世紀のグローバル化社会に対応した世界的規模での大学の運営という面からも今後はより大学全体とした包括的、戦略的な「国際交流」プランを立てることが必要であろう。

現在のところ、次の7点を今後の5年間の戦略的計画としてあげる。

① 留学の教育効果と成果のデータ化(学生アウトカム・アセスメント)

戦略的「国際交流」プランを立てるためのまず、第一の手段として、「国際交流」の目的として行われている、留学の目的・意義を検証する必要があると考える。教員の立場からみると、留学によって学生は派遣先の大学で単位を修得しそれによって学業的知識を得ているように判断する。事実、この面では、本学の留学プログラムは、大きな成功を収めているといえる。いうまでもなく、留学することによって学生は語学力を確実に向上させている。また、学生の立場から見ると、「留学が有意義であって、人生観が変わった。自立心がついた」などとコメントする。しかし、具体的に留学がどう学生に影響を与え、彼らの価値観や進路選択に変化をもたらしたのかを包括的に捉えたデータが存在しない。本学以外の他の大学でも、留学が当たり前になっている今日、本学の留学プログラムを他大学と差別化するうえで留学の教育効果と成果のデータ化が必要ではないかと問われる。また、学生の間から、「留学が就職活動に不利」であるのではないかとこのコメントも聞く。現状、本学学部生の約50%が、何らかの形で留学を経験しているが、留学をしない学生と留学をした学生の本学在学後のアウトカムはどう違うのか?この点についても、包括的なデータが存在しない。

このようなデータを収集することによって、学生に自ら“学ぶ”という意識を育ませる事ができるし、本学での学生生活4年間で留学をどう捉えて、どう活用するのかの強い指針となる。本学在学中4年間に学生が、留学などの「国際交流プログラム」をとおしてどのような付加価値をつけたかということを検証することは、本学の重要な柱である「国際交流プログラム」のアカウンタビリティ(説明責任)に応える点でも必要である。言うまでもなく、このことは、今後の本学の教学プログラムの開発と次世代の人材育成といった意味で大学の建学理念にも関係する大切な点である。近い将来、新入生を対象とした意識調査を実施するための調査委員会などを立ち上げ、新入学する1年生から調査をし、学生が4年間でどう変化するのかなどの長期的追跡調査を計画し実施したい。

② 教員の共同研究

戦略的「国際交流」プランの第2点として、外国の大学と連帯した共同研究を計画し実行すべきである。このことによって、今以上に教員の活性化が期待され、また、本学教員が国際学会で発表したり、出版する機会を持ち、本学の存在価値が高まる。学術的交流として考えられるのは、第二外国語教育方法や、異文化・多文化共生などの分野が考えられる。

③ 職員の研修

戦略的「国際交流」プランの第3点は、積極的な職員研修の導入である。現任の国際交流部職員15名は留学経験のみならず海外の学士取得及び修士課程で専門教育を受け、高度な英語運用能力と異文化コミュニケーション能力を保持し、留学に対してのカウンセリング能力なども持つ、特殊な専門職人材で運営されている。このことが、本学「国際交流」プログラムが成長し、内外を問わず高く評価されている理由のひとつとして考えられる。今後とも職員の質を維持し、ますます多様化する業務に対応するため、組織的な研修制度を設けるべきである。例えば、JAFSAなどのワークショップやシンポジウムに参加することで、日本や世界の大学での「国際交流」分野が取り巻かれている状況を把握し、長期的視野で日常の業務を位置づけることができる。さらに海外提携大学の国際交流部門でインターン研修を受けることもあげられる。近年、派遣学生や留学生の間でも、心理面で問題を持つ学生が増加する傾向にあり、こういった学生などに対応していくためにも、職員のより専門的な訓練が必要とされる。一般的な研修プログラムよりも、専門的な高度な研修を受講していかない限り、実質的な資質向上は望めないと考える。

④ 職員の多様化

職員の多様化を推進したい。現在交際交流部職員15名のすべてが、日本人である。ますます多様化する留学生（現在40カ国）や派遣先（現在50カ国）プログラムに対応していくため、留学経験（外国の大学を卒業）・高い英語運用能力はもちろんのこと、高い異文化コミュニケーション能力を持った職員の確保は必然である。さらに多様化に対処するため、英語圏以外の言語や文化に精通する職員の採用や、日本語の堪能な外国籍職員の採用を視野に入れたい。

⑤ Web ページ [インターネット] のより効果的な活用

これには既存するPR用ウェブページの改訂も含める。関西外大の総括的ウェブページが英語やそのほかの外国語で存在しない点は外国語と国際交流にかかわる大学としてまことに不完全である。紙のメディアも大切であるが、インターネットも重要な時代である。Asian Studies Programのウェブページもデザインの刷新を行い、よりアピーリングで必要な情報が的確に取得できるものとすべきである。1年に一度の刷新という現状では、情報化社会に対応できない。

さらに海外から留学生の本学Asian Studies Programへの申し込みについてはオンラインアプリケーションシステムを構築し、業務の簡素化を図っている。

⑥ アトリビュートの設定

「国際交流」によって本学は学生に何を学んで欲しいのか？語学力？問題解決力？批判的思考能力？他の文化を理解できる能力？いずれにせよ、グローバル化する大学市場において、戦略的展開が求められる中、本学が学生に4年間で何を求めるのか明確に示唆する必要がある。これをアトリビュート、または社会認識と呼ぼう。こういう目標を具体的に掲げることによって、学生は日々の授業や、留学を強く意思し、「英語が流暢にしゃべれるようになりたい」とか「外国文化にあこがれる」というところから飛躍して、本学が理念目標と掲げる「国際人」になるための自己認識ができあがる。このことによって、大学が求めるアトリビュートまたは社会認識と自己認識が一貫して存在することでより高い教育効果が期待できるわけである。「国際交流」や「留学プログラム」アトリビュートの設定は少子化が進む中、大学全入時代に突入し、大学生活への自己認識力が低い学生が入学してくることが懸念される中、また、留学が当たり前になってきている中、きわめて重要な課題である。

⑦ 「留学生30万人計画」にあわせて

平成20年（2008年）7月文部科学省ほか関係省庁は「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指す」と発表した。

このことを踏まえて、現在の国際交流活動の全学的再点検を実施し、今後の国際交流の方向性を決める必要がある。

本学ではすでに大学学長を中心として立案された「ASEAN+3 コンソーシアム構想」が、平成 20 年度の文部科学省「教育 GP」に選定され、具体的なプロジェクトとしてスタートした。今後、文部科学省の施策に基づいて本学の戦略を検討し、実行したい。

第9章 施設・設備等

中宮キャンパスは平成14年4月、それまでの片鉾キャンパスから全面移転して開学した。新キャンパス建設にあたって念頭においたのは、人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパス——である。

「関西外大ニューイアラ（新時代）整備計画」の第11期工事として平成12年5月着工、平成13年12月に竣工した。

大学は「教育・研究の場」であると同時に、「交流の場」「生活の場」でもある。教室、図書館、研究室等の施設の充実はもちろん、外国語大学として、生きた交流の場を多くつくることにも意を注いだ。

環境と省エネに配慮したエコロジカル・キャンパスであることも大きな特色である。建物は自然採光、自然換気を基本とし、照明、空調、水利用、あるいは太陽光発電パネルを屋根に敷き詰めた円形広場等、随所に環境保全とエネルギー節約の工夫を凝らし、キャンパス・アメニティの向上を図った。

「太陽光発電システム」は平成15年2月、新エネルギー財団から新エネ大賞を受賞し、高い評価を受けた。

また、キャンパス内は、バリアフリー（身障者用のスロープ、エレベーター、専用トイレ等）を徹底した。

中宮キャンパスの開学により、本学は関西学研都市の一角に位置する緑豊かな穂谷キャンパスと合わせ、「中宮・穂谷時代」という新たなステージに立った。昭和61年に始まった「関西外大ニューイアラ整備計画」は当面、一応の集大成をみた。

今後は、両キャンパスについて、さらに教育研究内容の充実のため、より快適なキャンパスを目指して、施設・設備の充実に努めていく。

中宮（含む旧片鉾）キャンパスについては、開学以降も必要に応じ施設・設備を整えてきている。主なものは、留学生用の第3国際交流セミナーハウス新築（平成14年10月）、第4国際交流セミナーハウス新築（平成17年8月）、谷本文化センター増築（平成19年8月）である。

穂谷キャンパスについては、昭和59年開学以来の建物の老朽化が進んできたので、平成19年度からリニューアル工事に着手した。今後数年にわたり実施していく。平成20年12月には同キャンパス初の留学生宿舍「穂谷国際交流セミナーハウス」が完成した。

1. 大学・学部における施設・設備等

本学は、大阪府枚方市内に二つのキャンパスを擁し、2学部3学科を有する単科大学である。本部所在地の中宮キャンパスには外国語学部が、東へ約6kmの穂谷キャンパスには国際言語学部がある。両キャンパスには各々短期大学部も併設しているが、穂谷キャンパスの短大部は平成21年3月に事実上閉鎖した。

校地・校舎面積は、(表9-1-1)のとおりであり、設置基準の2倍以上を有し、基準を充分充足している。なお、校地・校舎の大学及び短期大学部の基準面積の割合は(表9-1-1)に示した。(共用部分は大学に集計している)。

(表 9-1-1 大学・短期大学の基準面積と充足率) (平成 20 年 5 月 1 日現在)

校地			基準面積(m ²)	校地面積(m ²)	内、基準対応面積(m ²)	充足率(%)
	中宮 キャンパス	大学		64,500	226,122.69	215,620.50
短期大学部			21,000			
合計			85,500			
穂谷 キャンパス	大学		24,000	177,398.40	175,766.73	639.1
	短期大学部		3,500			
	合計		27,500			
総計			113,000	403,521.09	391,387.23	346.3

校舎			基準面積(m ²)	校舎面積(m ²)	内、基準対応面積(m ²)	充足率(%)
	中宮 キャンパス	大学		23,632	88,994.94	57,881.23
短期大学部			9,650	11,470.52	11,470.52	118.8
合計			33,282	100,465.45	69,351.75	208.3
穂谷 キャンパス	大学		10,246	19,288.61	14,133.61	137.9
	短期大学部		2,600	21,379.77	14,829.71	570.3
	合計		12,846	40,668.38	28,963.32	225.4
総計			46,128	141,133.84	98,315.07	213.1

(1) 中宮キャンパス (外国語学部)

(7) 施設・設備等の整備

[現状]

中宮キャンパスは平成 14 年 4 月、それまでの片鉾キャンパスから全面移転して開学した。

完成した中宮キャンパスは、地形はほぼ方形で、高台の平地にある。大阪と京都を結ぶ京阪電車のはぼ真中に位置する枚方市駅からバス約 8 分、徒歩約 20 分の距離にあつて、南側が京阪バス主要路線である府道に接し、交通の便はよい。枚方市駅から一駅京都寄りの御殿山駅からは徒歩約 15 分である。

中宮キャンパスには外国語学部の 2 学科と短期大学部・英米語学科がある。校地は 194,427.04 m²、片鉾の残校地合算で 226,122.69 m²となり、基準対応校地面積は 215,620.50 m²である (平成 20 年 5 月 1 日現在)。

校舎の床面積は 85,648.16 m²、片鉾残校舎合算で 105,686.45 m²となり、基準対応校舎面積は 69,351.75 m²である (平成 20 年 5 月 1 日現在)。

同キャンパスには学部・短期大学部合算で 181 教室 (うち短大専用は 74 教室) があり、1 教室の座席数が 40 人以下の教室が 57%の 104 教室となっていて、少人数教育に対応している。また、2 棟の教室棟の最上階 (4 階) に教員の研究室を配し、学生により近く、より開かれたものとしている。

また、すべての建物を回廊で連結することで、雨天時にも快適に移動できるようにした。同時に全建物をつなぐ回廊の下部には共同溝があり、電力・給水や冷温水配管等の設備インフラ用として、また、IT 化に柔軟に対応できる情報インフラ用として機能している。

グラウンドは第 1 (サッカー場)、第 2 (ラグビー場)、第 3 (野球場) とテニスコート 4 面がある。また、片鉾キャンパスにはテニスコート 9 面、アーチェリー場等がある。

教育の用に供する情報処理機器等の配備状況については、図書館学術情報センターが学生用端末

として管理しているパソコンは現在 796 台ある。ネットワークについては基幹 1Gbps, 末端 100Mbps であり、インターネットには速度 30Mbps 固定 1 回線、100Mbps ベストエフォート型 2 回線、1.5Mbps で SINET に接続、穂谷、片鉾キャンパス間は 100Mbps でつないでいる。情報コンセント数は 3,699 個ある。全教室にビデオプロジェクターを設置することで、ノート型パソコンによるマルチメディア教材を活用した授業に対応している。

平成 17 年 4 月からの WEB 学生学修支援システムの稼働に対応し、学生貸出用ノートパソコンを 50 台増強した。

情報セキュリティ面は端末登録制とし、パソコンのネットワークインターフェース物理アドレスを登録した端末のみネットワークの利用が可能となるシステムを導入し、学外者をはじめとするネットワークの無断利用を防御している。

[点検・評価（長所と問題点）]

設置基準の 2 倍以上の校地・校舎がある。片鉾からの移転に際しすべての建物を一挙に整備したので、建物や広場のレイアウトが整然としているのに加え、教室や研究室、図書館、厚生施設等質量ともに充実している。全教室にビデオプロジェクター等を配備しているほか、コンピューター教室 4 室、CALL 教室 4 室（別途国際交流センターに 3 室）以外に OA フロアー教室も 7 教室あり情報教育にも対応できている。

自由に利用できるパソコンは図書館学術情報センターに 129 台、国際交流センターに 117 台等整備してある。

近年個人情報保護や情報セキュリティの問題が重要となってきたので、学内に個人情報保護委員会と情報セキュリティ委員会を設置し、学生や教職員の意識喚起をはじめ具体的な対策を講じてきた。

[将来の改善改革に向けた方策]

情報セキュリティ面も含め、日進月歩する情報化への取り組みを強化するために、ハード面、ソフト面両面での整備を進める。また、施設の持つ潜在能力を最大限に活用し、効率よく運営する方策もあわせて検討していく。

(イ) キャンパス・アメニティ等

[現状]

総務部と庶務部が施設管理を担当し、学生部委員会や教務委員会とも意見を交換しながら、すべての人が快適なキャンパスライフを送ることができるよう努めている。

正門から本館前にかけて広がるシンボリックなセントラル・ガーデンは、長さ 170m、幅 80m あり、開放感あふれる広場である。すべての建物は回廊で結ばれ、雨天でも往来できる。7 号館の厚生北館には、座席数 72 の職員食堂と学生用の第 1、第 2 食堂があり、座席数はそれぞれ 605 席と 96 席ある。厚生北館には、この他に学生ラウンジやマクドナルド、シアトルズベストコーヒー、コンビニエンスストア、書籍販売店、旅行代理店等があり、学生のみならず教職員にも利用されている。学生用食堂は、6 号館の厚生南館にも座席数 292 を備えたカフェテラス風のものがある。

学生の課外活動用にクラブ館と各種練習場を備えた中宮体育館がある。4 階建てのクラブ館には、クラブを統括する体育会、文化会、学生会の各本部と体育系 26、文化系 43 の団体の部室があり、音楽系クラブの音楽練習場、ミーティングルーム、多目的ルーム、茶道部や華道部がけいこできる和室 3 室、憩いの場としての学生ホールを備えている。隣接の体育館 1 階には、トレーニングルーム、ボクシング場、柔道場、少林寺拳法道場、空手道場、2 つの多目的ルームがあり、2 階にはメーンアリーナ、多目的ルームがある。また、3 階には剣道場もあり、体育系、文化系の各クラブが活

動できる施設とした。片鉾キャンパスには空調が完備し、合宿用の宿泊施設やトレーニング設備を備えた総合体育館がある。グラウンドについては前述のとおりである。

教室棟は自動調光制御により、外からの太陽光に応じ照明を自動制御し、室内の照度を一定に保つようになっている。各室、廊下等の共用部も窓を大きくし、自然採光を確保するよう考慮。教室棟には中庭を設け廊下の採光と通風をよくし、本館と図書館3階閲覧室等の大空間にはトップライトを設け採光と換気に配慮した。各教室の廊下側壁上部に採光用の欄間ガラスを設置するとともに吸気口を設け、廊下の排気口と結び窓から取り入れた空気の流れができるようになっている。

大学周辺の「環境」への配慮については、全体設計で3~4階建ての低層建物を分散配置し、本館の高層部分(11階、最高部高54m)を敷地のほぼ中央に配置することで、日影、風害の影響を軽減するとともに、周辺地域に与える視覚的な圧迫感を和らげている。また、勾配屋根により軒高を抑えた形態、タイル・石等の自然素材を中心とした外装、広場と豊かな緑等により、建物が密集している周辺に潤いをもたらすよう配慮している。さらに外周部のフェンスを格子状のデザインとし、境界ラインからセットバックさせ、その間に緑化を行う等公共歩道への配慮も行った。

[点検・評価(長所と問題点)]

すべての人にやさしいキャンパスを標榜して建築し、キャンパス・アメニティは十分に配慮されている。キャンパス内のいたるところで学生間または学生と教職員とのコミュニケーションの場が展開している。学生生活についての支援の場としての、学生相談室、保健管理センターも片鉾キャンパス以上に機能している。

[将来の改善改革に向けた方策]

引き続き、総務部と庶務部が中心になって、学生部・教務部等各部署を通じ、学生・教職員の要望を汲み上げ、より快適なキャンパスを目指していく。

(4) 利用上の配慮

[現状]

身障者対策として、身障者用トイレをほとんどすべての建物に備えている。これらのトイレには、非常押しボタンを設置し、各トイレ入り口にて警報音を発すると同時に、守衛室、庶務部、国際交流センターなどでトイレごとの警報表示を行うようになっている。

また、点字表示のある身障者用エレベーターをすべての建物に配備し、車椅子での移動に備えスロープを設置しバリアフリー化し、教室や講堂にも車椅子用のスペースを設けた。さらに身障者学生の受講利便向上のため、車椅子用机を増設した。学生の自動車通学は「厳禁」しているが、身障者用の駐車スペースを設置し、いつでも受入れできる体制を整えている。

[点検・評価(長所と問題点)]

身障者に必要と思われる施設・設備についての対策は十分になされている。

[将来の改善改革に向けた方策]

現状では特に問題はなく改善の必要性はないと考えるが、引き続き人にやさしいキャンパスを目指し不断の努力を続ける。

(イ) 組織・管理体制

[現状]

「学校法人関西外国語大学施設等管理規程」により総務部長が総括管理責任者となり、その下で中宮キャンパスについては庶務部長が管理責任者として、施設及び設備の管理を行い、教育・研究及び各種業務が円滑に行われるよう努めている。必要に応じ、体育館や講堂等の管理規程を別途設けている。

実際の施設管理にあたっては、アウトソーシングを活用している。具体的には、建物・設備の管理や操作は鹿島建物総合管理（株）に委託している。厚生北館地下に設置する中央監視室で常時、空調機器の調整や換気のリモートコントロールを行っているほか、正門をはじめとする4ヶ所の門の警備業務も担当している。構内の清掃も3区域に分け、外部業者（株）アサヒファシリティーズ、東西建築サービス（株）に委託している。緑地については、定期的に剪定・清掃を外部業者に委託している。

機器・備品は、設置部署の管理責任者（部課長）を中心に維持・管理を行い、資産管理は、総務部で一括管理し除却まで行っている。

防災体制については、建物の耐震安全性を文部科学省の指針と同等にしてある。自衛消防隊（隊長：総務部長、副隊長：庶務部長）を組織し、年1回学内関係者を集め消防設備点検委託先業者とともに避難訓練を実施している。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）」「学校環境衛生の基準」（学校保険法に基づき文部科学省策定）に基づいている。管理面では空気環境や給排水の管理等を専門業者に委託している。それらが適正に行われているか否かを、年1回四条畷保健所が特定建築物立入検査として実施している。

[点検・評価（長所と問題点）]

すべての建物、施設・設備は、規程に則り適切に維持・管理している。各種法定検査も、庶務部の監督のもと、委託業者により実施されている。機器・備品については各設置部署に管理を一任していることから、管理が難しくなっている。防災備蓄品については現状では備えていない。

[将来の改善改革に向けた方策]

機器・備品について定期的に点検を実施し、費用対効果を考え随時更新していく。また、防災について、有事の際を想定し、学生・教職員を交えた全体的な訓練を順次実施していく。同時に防災備蓄品として飲料水、毛布、カンパン等を備え置くことも検討する。

(2) 穂谷キャンパス（国際言語学部）

(ア) 施設・設備等の整備

[現状]

穂谷キャンパスは、バスでJR学研都市線津田駅から約15分、近鉄京都線新田辺駅から約15分、京阪枚方市駅から約30分の「関西文化学術研究都市」の一画に指定されている自然豊かな丘陵地帯に位置する。国際言語学部国際言語コミュニケーション学科と短期大学部・国際コミュニケーション学科がある。校地は177,398.40㎡、基準対応校地面積は175,766.73㎡、一方校舎面積は40,668.38㎡、基準対応校舎面積は28,963.32㎡である（平成20年5月1日現在）。中宮キャンパスとの間に2台のシャトルバスが1日6往復し、学生・教職員の教育研究活動に伴う移動の便宜を図っている。

教室は71室あって、うちLL教室が1室、コンピュータールームが8室である。穂谷総合グラウンドは、陸上競技、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等にも使える。第2グラウンドは軟式野球、ソフトボールができる。その他にテニスコート7面、ゴルフ練習場(30打席)、ランニングコースを備えている。

平成17年度に社会問題化したアスベスト使用の有無については、全施設を調査した結果、穂谷キャンパスの体育館と第2セミナーハウスに被覆材として使用されていたことが判明した。アスベスト量は法定許容限度を大幅に下回っており、問題になるレベルではなかったが、将来を考え、第2セミナーハウスは解体撤去し、体育館は屋根等の改修を行った(平成18年9月完了)。

昭和59年開学以来の建物の老朽化が進んでいることから、平成19年度からリニューアル工事に着手した。まず第1期として、教室棟の教室照明などの改修、厚生棟の食堂・学生ホール・クラブ施設の改修を行った。

教育に供する情報処理機器の整備状況は、穂谷図書館が学生用端末として管理しているパソコンが現在426台である。ネットワークは中宮と同じである。インターネットにはケイ・オプティコムビジネス光100Mで接続、情報コンセント数は423個である。

学生や教員さらに事務局にとって、履修登録の大幅な効率化をはかるため、WEB学生学修支援システムを平成16年9月から稼働した。

[点検・評価(長所と問題点)]

設置基準の6倍以上の校地と、2倍以上の校舎を有している。交通アクセスに多少の難があるが、中宮キャンパスとの間のシャトルバスで補っており、自然に恵まれた教育・研究環境としては申し分ない。

[将来の改善改革に向けた方策]

平成19年度から着手したリニューアル工事であるが、平成20年以降も必要箇所を点検しながら、順次改修工事を進めていく。

中国交流センターを中心に、中国との学生交流が着実に進展し、中国からの留学生が増加してきたので、新たに留学生の滞在施設「穂谷国際交流セミナーハウス」を建築、平成20年12月完成した。

短期大学部の中宮キャンパスへの統合により、穂谷キャンパスは国際言語学部だけとなり、従来短大部が主として利用してきた施設・設備も大学で一体的に利用することになる。効率的な利用ができるようにとの観点も踏まえ、各施設・設備の必要な改修を図っていく。

(イ) キャンパス・アメニティ等

[現状]

甲子園球場の2.2倍の広さを有する穂谷総合グラウンドを擁し、中宮キャンパスの学生を含め、課外活動が活発に行われている。30打席を備えた130ヤードの本格的ゴルフ練習場は体育の授業やクラブ活動に活用されている。クラブ活動の基地として厚生棟と体育館3階に学友会本部2室、体育会本部、文化会本部、学生会本部及び体育系17クラブ、文化系21クラブの計43室及びミーティングルーム、音楽練習場がある。他に第2セミナーハウスにも部室が24室ある。体育館にはメインアリーナのほかにトレーニングルーム、多目的練習場がある。

高低差が約30mある短期大学部と国際言語学部間には、一部エスカレーターを併設した連絡通路を整備し学生や教職員の移動を容易にしている。

食堂は学部教室棟食堂334席、厚生棟食堂308席、教職員食堂2か所60席がある。セミナーハウス、コミュニティセンターには学生ラウンジがあるほか、B教室棟にはコンビニエンスストアと

旅行代理店、コミュニティセンターには焼きたてが自慢のパンコーナーがあり、学生や教職員が利用している。

交通の便が多少悪いと、学生用駐車場を設け、交通安全講習を受けた学生に許可証を発給し、自動車通学を認めている。

[点検・評価（長所と問題点）]

自然環境に恵まれ、教育・研究環境としては申し分ないが、前述のとおり交通の便にやや難点がある。施設・設備については国際言語学部の本部棟・図書館棟・教室棟は平成8年に新築・開学と新しいことから特段問題はない。短大が主として使用してきた昭和59年開学以来の建物に老朽化が進んでいる。

[将来の改善改革に向けた方策]

短大部が主として利用してきた施設・設備を中心に、平成19年度からリニューアル工事に着手した。毎年必要箇所を点検しながら、順次改修工事を進めていく。

(7) 利用上の配慮

[現状]

国際言語学部は平成8年4月の開設に際し、校舎を新築したため身障者への対応ができています。

[点検・評価（長所と問題点）]

高低差約30mある学部棟と短大棟との間に屋根つき一部エスカレーターつき連絡通路を設置し、身障者の移動も含め配慮している。

[将来の改善改革に向けた方策]

現状、学部関連設備については特に問題はない。

(8) 組織・管理体制

[現状]

中宮キャンパスと同じく、「学校法人関西外国語大学施設等管理規程」に則って穂谷キャンパス事務局長が管理責任者となり、庶務課が施設及び設備の管理を行っている。中宮キャンパス同様、実際の管理業務はアウトソーシングしている。設備管理及び守衛は日東カストディアル・サービス(株)に委託し、研究棟地下1階の中央監視室に担当者が常駐している。清掃は東西建築サービス(株)に委託している。

[点検・評価（長所と問題点）]

すべての建物、施設・設備は、規程に則り適切に維持・管理している。各種法定検査等も事務局長の監督のもと庶務課が委託業者を使って実施している。防災備蓄品については現状備えていない。

[将来の改善改革に向けた方策]

機器備品について定期的に点検を実施し、費用対効果を考え随時更新していく。また、防災についても中宮キャンパスと同様の方策を講じる必要がある。

2. 大学院における施設・設備等

(1) 施設・設備等

[現状]

本館高層棟5階に大学院フロアーを設置している。院生の研究室及び6教室からなり、パソコン10台を備えたコンピュータ室やラウンジ、ロッカーを整備している。

さらに、6階から7階には大学院関係指導教授の研究室を配し、教育・研究活動の利便をはかっている。情報インフラについては、学部の項に記載済みである。

[点検・評価（長所と問題点）]

大学院生専用の施設・設備を整備しており、現状では特に改善すべき点はない。

[将来の改善改革に向けた方策]

引き続き教育・研究のための施設・設備の充実に努める。

(2) 維持・管理体制

施設・設備等を維持・管理するための責任体制及び安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化をはかる体制については、大学・学部の項で詳述している。

1. 概要

本学の図書館は、第2章で言及している大学図書館の使命を基幹に据え、学習支援機能と研究支援機能とが融合した教育・研究の拠点としての役割を担い、中宮キャンパス（図書館学術情報センター）と穂谷キャンパス（穂谷図書館学術情報センター）の二つのキャンパスに設置されている。

本学の図書館が目指すところは、先駆的な学内情報システムを駆使し、教育・研究に必要な学術情報の収集を行い、図書・雑誌等の印刷資料、視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等の情報ならびに情報設備を、効果的に整備の上、管理運営し、教育・研究・行政のための円滑な利用に資することである。

図書館学術情報センター及び穂谷図書館学術情報センターは、上述の目的・目標を達成するために、次の5項目を基軸とした不断の点検・評価を実施し、整備・充実に努めている。

(1) 蔵書

- (ア) 外国語関係の特色ある資料群（蔵書コレクション等）の収集を行い学術研究の拠点とする。
- (イ) 授業に関連して必要となる資料、課題用図書及び指定図書等を、確実に整備する。
- (ウ) 学部・学科の専門分野に対応した基本的な参考図書類を、幅広く備え適時更新する。
- (エ) 学生の知的関心を刺激し、現代における諸課題について関心を持たせ、生きるための糧となる多様な読書資料群を整備する。

(2) 図書館利用サービス

- (ア) 全学収容定員の10%を超える閲覧座席数を確保する。
- (イ) 学生のニーズに対応する開館日数・時間数を設定する。

(3) 利用者教育と授業支援

教員及び学生のレファレンス要求に応えることを基本に、課題用図書・指定図書やデータベース等の活用方法等図書館利用に関するガイダンスを実施する。

(4) 学術情報の発信と流通

- (ア) 教員・学生が求める学術図書や研究論文等に関する情報へのアクセスを、迅速かつ的確に処理できるよう情報検索機能を強化する。
- (イ) 蔵書データを学外にも公開し、ILLを通じて広く他大学の研究者等にも利用できるようにして、研究の支援を行うことのできる体制を整備する。
- (ウ) 本学発行紀要を電子化しインターネットで公開、学外の研究者等にも利用できるようにして、学術情報発信の体制を整備する。

(5) 情報サービス体制

情報機器を媒介とした図書館機能の活用が、館内はもとより館外においても簡便に行うことのできる体制を整備する。

なお、穂谷キャンパスでは利用する教員・学生の利便性向上と事務効率化を目指して、平成16年10月に穂谷図書館と語学教育センターを統合し、穂谷図書館学術情報センターとする組織改革を行った。

図書館の資料、閲覧席等に関する状況は次の表の通り。

(表 10-1-1 図書、資料の所蔵数) (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の 所蔵点数 (点)	電子ジャーナルの 種類 (種類) 注
	図書の冊数	うち開架図書	内国書	外国書		
中宮 キャンパス	379,855	163,849	1,463 種類	922 種類	12,179	221 種類
穂谷 キャンパス	132,622	90,723	336 種類	118 種類	7,852	0 種類
計	512,477	254,572	1,799 種類	1,040 種類	20,031	221 種類

(注) 電子ジャーナルは中宮キャンパスで集中管理している。

(表 10-1-2 図書の受入状況) (単位：冊数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
中宮キャンパス	8,808	9,029	9,631	9,381	8,558
穂谷キャンパス	4,794	5,246	5,161	4,787	4,286
計	13,602	14,275	14,792	14,168	12,844

(表 10-1-3 学生閲覧室等)

	学生閲覧室 座席数 (A)	学生収容 定員 (B)	収容定員に対す る座席数の割合 (%) (A) / (B) *100	その他の学習室 の座席数 ()	備 考 (平成 20 年 5 月 1 日現在 収容定員)
中宮 キャンパス	1,164	9,038	12.9		外国語学部 6,450、大学院 88、 別科 400、短大 2,100
穂谷 キャンパス	315	2,750	11.5		国際言語学部 2,400、短大 350
計	1,479	11,788	12.5		

2. 中宮キャンパス (図書館学術情報センター)

(1) 図書、図書館の整備

(7) 蔵書

[現状]

外国語関係の図書が重点的に整備され、ロマンス語系、ゲルマン語系、ウラル語系、アジア語系のそれぞれ特色ある蔵書や、文化人類学、アメリカ研究、国際関係の図書等も充実している。言語関係、地域研究、留学生用図書を始めとする学生用図書が多く整備され、継続して充実が図られている。

外国語関係の特色ある蔵書コレクションは次のとおりである。

- ① 北方ユーラシア諸民族の言語・民族関係の貴重な資料として広く知られ、ウラル語関係と一般言語関係のコレクションに分かれており、特にハンガリー語学に特色のある約 5,000 冊の「**ロツツ文庫**」
- ② ゲルマン民族に関する歴史や北欧の諸言語、アイスランドを主とした文学、地名学、民俗学の各分野を網羅しており、他では容易に見ることができない約 2,800 冊の「**サルグレン文庫**」
- ③ ゲーテ全集など中世から 20 世紀初頭に至るドイツ文学の初版本・限定本を多く含む約 2,600 冊の「**ドイッチェ文庫**」

- ④ ヒンディー語で書かれたインドの歴史、民俗学、文学、語学関係を中心に約1万4,000冊にのぼる「インド関係図書」
- ⑤ 北米で提出された学位論文の中から日本をテーマにしたものを纏めた論文集で、レベルの高い独創的研究であることが審査要件であるため非常に価値のある資料として活用されている「**Doctoral Dissertations on Japan**」は、昭和33年からの論文を毎年継続して購入し現在では5,944冊を所蔵している。

所蔵図書、資料については、図書が379,855冊、定期刊行物が2,385種類（うち洋雑誌922種類）、視聴覚資料が12,179点、電子ジャーナルが221種類という状況である。所蔵図書の43%にあたる163,849冊が開架書架に配架されている。分野別内訳では（表10-2-1）のとおり、文学24.9%（68,442冊）、社会科学20.4%（56,046冊）、語学15.5%（42,616冊）の順となっており、続いて総記13.0%（35,575冊）、歴史10.2%（28,004冊）等となっている。

図書の受け入れは、（表10-1-2）のとおり平成16年度8,808冊、平成17年度9,029冊、平成18年度9,631冊、平成19年度9,381冊、平成20年度8,558冊となっている。

また、学生の利便性の観点から工夫をこらした**特色ある学生用図書コーナー**を設置している。

- ① 英語、スペイン語の絵本や対訳本のような易しいものから、語彙力レベル別の多読用図書や児童書の洋書、さらには本格的なペーパーバックまで、学生一人一人の学習能力にあった外国語に接することができ語学力の養成にもなる「**Popular Library コーナー**」
- ② 各授業科目のシラバスに沿ったものでテキスト以外に必読すべき図書を、担当教員名を付して学生自ら学習するための手助けとなるよう集中配架している「**指定図書コーナー**」
- ③ 日本・アジア関係の洋書を揃え、外国人留学生が多く利用する「**Asian Studies コーナー**」
- ④ 留学を希望する学生が多い本学の特性を鑑み、留学希望者に有用な留学に関する図書や雑誌、あるいは本学の有する留学関係情報等が一覧できるほか、設置しているインターネット端末から留学最新情報も確かめられる「**留学コーナー**」

さらに、視聴覚設備を完備した**AVライブラリー**では、英語、スペイン語の教材を始め、第二、第三外国語の習得のために、幅広い言語の教材や各種検定試験の教材を提供している。特に留学に必要なTOEFL、就職に必要なTOEIC、英検等の教材の充実・更新に力を注いでいる。

（表10-2-1 分類別蔵書統計<中宮図書館>）

平成21年3月31日現在

	和書	洋書	合計	分類別比率
総記	8,842	26,733	35,575	13.0%
哲学	9,305	5,828	15,133	5.5%
歴史	17,016	10,988	28,004	10.2%
社会科学	37,903	18,143	56,046	20.4%
自然科学	6,807	1,284	8,091	2.9%
工学	3,241	1,007	4,248	1.5%
産業	2,951	1,062	4,013	1.5%
芸術	7,184	2,975	10,159	3.7%
語学	17,560	25,056	42,616	15.5%
文学	25,157	43,285	68,442	24.9%
製本雑誌	551	1,851	2,402	0.9%
(小計)	136,517	138,212	274,729	100.0%
研究費購入資料 (教員長期貸出資料)	49,622	55,504	105,126	
合計	186,139	193,716	379,855	
和書・洋書比率	49.0%	51.0%	100.0%	

[点検・評価（長所と問題点）]

蔵書の収集は、図書館学術情報センター運営委員会で収書方針を検討し充実を図っており、特に学生用図書は開架図書約 16 万冊の大半を占め、量的には十分と思われる。平成 18 年度以降専門図書については、大学院・英米語学科・スペイン語学科それぞれのリーダー的存在の教員を始め幅広く学内の研究者に選書を依頼しているほか、専任教員全員（含む外国人教員）を対象に「蔵書に関するアンケート」を実施、同時に図書館に備え付けるべき希望図書も募り購入するなど蔵書の充実に注力している。学生からも図書購入希望を受け、ニーズに応じてきている。

蔵書の分類別比率は、文学を筆頭に社会科学、語学等の順になっており、外国語学部における教育目的・目標を達成するために比重を置くべき分野に沿った体系的な整備がなされてきていると考える。特に、本学における教育の根幹をなすものは、言語コミュニケーション能力の養成であり、それを具現化するためには語学系統の図書の充実が不可欠であるが、分類「語学」の蔵書数は約 4 万 3 千冊、比率では 15.5% となっており、カリキュラムの特性を生かすための基本的要件は充足している状況にあると思料する。

また、和書と洋書の比率は 49.0% 対 51.0% と依然として洋書が半数を上回っているが、今後とも外国語大学として収書の質を維持してゆくためにも、専門の教員の協力も得て選書を進めてゆきたいと考えている。

学生用図書の特色あるコーナーである「Popular Library」は日本人学生のみならず外国人留学生にもよく利用されているが、「留学コーナー」とともに平成 14 年 4 月中宮キャンパス開学時に新設したものであり、今後とも継続して充実を図りたい。また、学生自らの学習を支援するための「指定図書コーナー」については、今後も教員との連携を密にして更なる充実を進めてゆきたい。

教育用図書は、学習上の必要度に応じて整備することが肝要であるが、語学や地域研究等本学の特色を生かした蔵書構成になっていると思われる。シラバスの内容の把握ならびに教員の要望の吸収を、今後も積極的に進めることにより一層の整備を目指したい。

[将来の改善改革に向けた方策]

分類別図書貸出状況をみると、語学、社会科学、文学の三分類が圧倒的に多いが、蔵書の構成はこれと整合性が取れたものになっている。蔵書構成は長年に亘って継続的に積み上げてゆくものであり、今後とも更なる充実のため図書館学術情報センター運営委員会を中心に不断の努力を継続したい。その中で、現在蔵書の 51.0% を占める洋書の比率を、引き続き高率のまま保ってゆきたい。

また、教育支援として授業に即した図書の収書のため、各学期開始前の指定図書に関する全教員向けアンケートあるいは蔵書に関する教員対象アンケートの継続的实施等により、教員との連携を密にすることによりニーズを的確に捉え対応していきたい。

(イ) 図書館利用サービス

[現状]

開館時間は、平成 11 年度以降平成 20 年度まで平日 9:00 から 20:45 まで（学休日は 16:45 まで）、土曜日 9:00 から 15:45 までとしてきたが、平成 21 年度より第 1 限の授業開始時刻が 9:10 から 9:00 に変更されたことに対応し、学生を中心とする利用者の便宜を勘案して授業期間中の開館時刻を平日、土曜日とも 8:45 に繰り上げた。

年間開館総日数は平成 20 年度で 268 日であった。かつては平日に休館して行っていた原則月 1 回の書架整理を、平成 19 年度 2 学期以降授業期間中については比較的来館者の少ない土曜日に変更して実施するなどして、利用者の便宜向上を図ってきた。因みに開館総時間数の推移を見ると、平成 16 年度 2,689 時間、平成 17 年度 2,702 時間、平成 18 年度 2,717 時間、平成 19 年度 2,735 時間と漸増してきた。平成 20 年度は 2,729 時間と前年度比では微減となったが、これは平成 19 年度

にうるう日があったことなどによるものである。

学生が利用しやすいよう開架図書は学習用図書を中心とする約 16 万冊となっているが、平成 14 年の中宮キャンパスへの移転時に旧キャンパス時代の約 7 万冊から一挙に倍増した後も順次拡充してきたものである。また、利用者が容易に目的の資料に辿り着けるよう配置を考え、コーナーの統廃合や新コーナーの設置を行い、その後も資料のタイムリーな更新、充実を図っている。加えて、資料への到達を容易にするため、毎年新生を中心に OPAC（オンライン蔵書目録）の利用ガイダンスを実施している。さらに平成 20 年 9 月には図書館システムの更新を行い、OPAC の便宜性向上を実施した。

中宮キャンパス・穂谷キャンパスの両図書館を同一の図書館システムで連繋して蔵書情報の一元化と共用化を図り、何れの図書館からでも貸し出しと返却ができるようにしている。両キャンパスを 2 台それぞれが 1 日 6 往復（片道所要時間約 30 分）している本学専用シャトルバスを利用すれば、利用者が自ら出向いて貸し出しを受けることもできるし、あるいは一方の図書館で申し込みすれば翌日には希望図書を借りることもできるサービスを行っている。

AV ライブラリーには 2 万点以上の豊富な視聴覚教材及び諸言語の検定試験関連教材を備え、利用者のニーズに対応している。特に英語、スペイン語を中心とする映画などの映像教材、各種の音声教材はリスニング力の強化に役立っている。ほかにもドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語、ハンガール等 10 数か国語の教材の充実も図っている。

なお、平成 16～20 年度の図書館利用状況は、次の（表 10-2-2）のとおりである。

（表 10-2-2 図書館利用状況推移—中宮図書館学術情報センター—）（併設短大を含む）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
入館者数（人）	398,911	390,303	373,596	354,752	357,865
1 日平均（人）	1,483	1,456	1,394	1,314	1,335
館外貸出数（冊）*	113,609	108,385	98,422	97,652	102,423
開館日数（日）	269	268	268	270	268

* 図書館・AV ライブラリー合算

〔点検・評価（長所と問題点）〕

利用者向けサービス体制は概ね問題ないと思料する。

開館日数 268 日、開館総時間数 2,729 時間は、私立大学 584 の図書館計 966 館の平均開館日数 262 日、平均開館総時間数 2,597 時間（出所「平成 19 年度学術情報基盤実態調査結果報告」（文部科学省）—平成 21 年 4 月発表—）をそれぞれ上回っている。

閲覧座席数も 1,164 席を確保し、座席数の基準とされる収容定員（平成 20 年 5 月 1 日現在 9,038 人）の 10%を 260 席（29%）上回り十分なものとなっている。

学生にとって利用しやすいコーナーの充実等に力を注いでいるものの、いわゆる“読書離れ”もあって全体としては入館者数、貸出数とも減少傾向にあった。然しながら、諸ガイダンス、読書アンケート、特別展示等の実施等が効を奏したと思料され、平成 20 年度は入館者数、館外貸出数とも前年度比増加に転じた。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

開館時間の延長あるいは休日開館を要望する向きがないわけではないが、平日夜間あるいは土曜日の時間帯別入館者数等利用動向を注視しつつ将来の検討課題としたい。

また、利用者が求める図書をスムーズに探し出せるよう書架整理を徹底して行うと共に、将来的には蔵書点検も検討していきたい。

(7) 利用者教育・授業支援

[現状]

利用者教育として、学生向けには、新入生オリエンテーション、新入生向け図書館講習会、授業サポート講習会、グループガイダンス、データベース講習会、就職情報の探し方説明会等を行い、教員向けには新任教員ガイダンス等を行っている。

授業支援としては、上記の講習会（授業内で実施）のほか、教員が授業に合わせて選定する「指定図書」コーナーを設置し、毎年利用状況を教員にフィードバックするとともに、新たな要望を吸い上げ内容の更新を行っている。学生の利便性を考慮し指定図書の多くは複本を配架している。また、教員が出す課題に関する情報をタイムリーに入手することにより、的確で有用な資料を学生たちが利用しやすくなるよう配慮している。さらに AV ライブラリーでは、教員が授業で使う視聴覚教材作成の補助あるいは CALL 教室の機器操作サポートなどを行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

毎年度初め全新生対象の諸説明会の中で図書館学術情報センターの利用案内を行っているほか、前述のように各種講習会を行っている。参加者総数は平成 14～15 年度は各 500 人前後であったが、平成 16～18 年度は各 800～900 人台と順調に伸びた。平成 19 年度は約 680 人に減少したが、平成 20 年度は計 30 回実施し参加者総数は約 740 人と増加に転じた。学生へのアナウンスと同時に、教員に対しての諸ガイダンスの実施に関する広報にも更に力を注いでいきたい。

指定図書は授業とも直結するものであり、学生が OPAC でも容易に検索できるように配慮し、OPAC 画面上に「指定図書」のリンクを特別に設けることにより、それをクリックするだけで容易に教員毎の指定図書リストが一覧できるようにしている。指定図書の利用状況はまず良好ながら、一部利用頻度の低いものも見受けられるため、引き続き担当教員と協働して有効活用を図っていきたい。

また、利用者向けに各種パンフレット（OPAC 利用法解説、データベース検索マニュアル、人権関係図書案内等）を作成してきたが、今後も内容の更新を図るとともに利用者に有用なものを増やしていきたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

図書館の活用法やデータベースの利用法等について教育、指導し、大学生として必要な教養や情報リテラシーを如何にして修得してもらうかは常に重要な課題である。既往実施してきた教員とタイアップした新入生向け図書館講習会や授業サポート講習会等を、更に質量ともに拡充してゆきたい。また、新入生を中心に読書活動のサポート等を通じて初年次教育、基礎的学力養成にも関与してゆきたい。その一助として、平成 19 年度よりスタートした特別展示・企画展示（バスク関係図書、大学生活に役立つ本、先輩が奨める外大生の一冊、地球温暖化、本屋大賞、赤毛のアン誕生 100 年、ブラジル移民 100 年、源氏物語千年紀、アメリカ大統領選等々）を継続的に実施してゆく方針である。

また、教員の教育・研究活動の支援、学生の学習活動の支援等の役割を十分果たすためには、専門性を有する人材の育成、確保が肝要である。そのために中長期的観点からの優秀な職員の確保を目指すと共に、学内外での研修会などへの積極的参加を進めていきたい。

(2) 学術情報へのアクセス

(7) 学術情報の発信と流通／図書館の開放

[現状]

図書館の持つ学術情報の中心は蔵書であるが、それについては視聴覚資料も含めデータを図書館システムに入力しており、インターネットでOPACにて検索できる体制にしている。

また、国立情報学研究所（NII）の事業への参加を通して、本学の有する学術情報を積極的に公開している。本学所蔵図書の本誌情報については、NIIが運営するNACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）に一部特殊なものを除き全て入力済みである。また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、NIIの学術雑誌公開支援事業に参加しCiNii（NII論文情報ナビゲーター）を通じて目次情報を広く公開、さらに‘関西外国語大学紀要論文データベース’及びCiNiiを通じて「研究論集」については第72号（2000年8月発行、毎年2回刊行）以降分すべてと、「教育研究報告」については第1号～第3号（2000年11月発行、2004年2月終刊）を、掲載論文の本文も含めてインターネットで公開し学外の研究者へも情報を発信している。「日本語教育論集」（留学生別科発行）についても第16号（2007年3月発行）以降分は論文本文も、平成20年9月にインターネットで公開開始した。

さらに本学の他の紀要「人権教育思想研究」（人権教育思想研究所発行）及び「The Journal of Intercultural Studies」（国際文化研究所発行）も情報登録しており、インターネットで目次情報が公開され、大学関係者だけでなく一般の人も検索できるようになっている。

図書館は、卒業生、退職教職員のほか他大学の学生、研究者、さらには本学で開講する各種講座に参加する大阪市・大阪府・枚方市の教員等にも利用されている。また、穂谷図書館が枚方市図書館相互利用制度に加盟（平成13年度）したことにより、地域住民の利用も可能になっているが利用実績は少ない。

[点検・評価（長所と問題点）]

国立情報学研究所を中心とする図書館間のネットワークが整備されてきたが、本学もNACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）、NACSIS-ILL（図書館間相互貸借サービス）に参加し、NACSIS-CATに可能な限りの蔵書登録を行ってきた。しかしながら、本学が外国語大学ならではの所蔵するスペイン語図書や特殊コレクションの一部情報が未入力となっており、これをできるだけ早期に進めてゆきたい。なお、これらNACSIS-CATには未入力ながら、学外からも利用できる本学OPACでは大半は検索できる体制としているので、学外の特殊分野の研究者には同サービスを利用願いたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

前述のようにNACSIS-CATへの未入力図書の入力は継続して進めて行く必要がある。

平成20年9月図書館システムの入替を実施したが、新システムでのOPACの機能には画面の種類が増加するなど利用者サービス向上になっており、引き続きこれを周知してゆきたい。

地域への開放については、一般論としては既述のとおり穂谷図書館の地元住民利用実績は少なく、当面はここもと個別の具体的要望ごとに対処してきたと同様に進めざるを得ないかと思料する。今後地元自治体と協議して方策を探ってゆきたい。

(4) 情報サービス／コンピュータシステム

[現状]

中宮図書館学術情報センターでは、併設短大と共用ながら学生用パソコンとしてコンピュータ教

室等の教室に 422 台、教室外学習用として 129 台、OPAC・データベース検索用として 33 台を設置している。加えてノートパソコンが利用可能な情報コンセントを館内の 233 閲覧席のほか、教室棟 1 号館・2 号館の学生ラウンジに計 14 設置している。さらに平成 21 年 1 月より無線 LAN サービスを開始し、中宮キャンパス内のどこでもノートパソコンを使用することが可能になるなど情報環境の充実を進めている。なお、学生用のパソコンは上記以外に学内の国際交流センター、キャリアセンターなどに 295 台設置しており、貸出用としてのノートパソコン 15 台を準備している。

AV ライブラリーでは、併設の CALL 教室の利用や映像・音声教材の作成・編集に関し教員の支援をしている。平成 20 年 8 月 CALL 教室 4 教室 (PC 各 40 台設置) の全てのパソコン類を更新するに際し、平成 20 年度 2 学期より CALL 教室 2 教室、コンピュータ教室 2 教室の仕様に変更した。これは平成 14 年度中宮キャンパス開学以降の CALL システムの利用頻度に比し、コンピュータ教室としての利用頻度が高いという実績等により判断したものである。因みにその前年の平成 19 年度の授業利用率 (併設短大を含む) は、コンピュータ教室が 74%、CALL 教室が 24%であった。なお、教室外学習用のパソコン利用は、授業期間中の平日午後は設置しているパソコン 129 台の平均 80～90%程度が常時稼働している状況で利用率はかなり高い。このため、平成 21 年度中に教室外学習用パソコンの増設を行う予定である。

図書館での OPAC による資料検索、データベース検索等の利用方法は、各種講習会で利用者教育の一環として実施しているほか、日々カウンター担当職員が中心となって指導している。

本学 OPAC は図書館外の学内研究室ではもとより、学外 (含む海外) からもインターネットを通じて利用可能であり、蔵書検索以外に貸出希望図書の予約や NACSIS-ILL 利用の貸借・複写申込のほか、新着図書、指定図書、ベストリーダーの照会もできるようになっている。

さらに、平成 18 年 9 月より予約本到着の案内、延滞図書返却督促を、本学のメールシステム経由で実施し利用者向けサービスの向上に努めている。

[点検・評価 (長所と問題点)]

中宮キャンパスへの移転時 (平成 14 年 4 月) 図書館サービスの改善を図るため図書館システムを見直し、両キャンパスの図書館をカバーするクライアント・サーバ型システム「iLiswave」を導入した。さらに、同システムのハード及びソフトウェアのサポートが終了することもあり、平成 20 年 9 月に前システムをレベルアップした「iLiswave-J」を導入した。このシステムは利用者にとっても OPAC 検索画面の複数化等利便性が向上している。

データベースについては、学生には各種講習会等を通して、また教員、大学院生向けにはさらにデータベース取扱専門業者による講習会を開催するなどして利用状況のアップを図っているがまだ十分とはいえないと思われる。毎年利用状況を注視しながら購読データベースの取捨選択を行っているが、コストパフォーマンスを上げるためにも引き続き利用推進を図っていききたい。

レファレンスサービスについては、学生・教員とも徐々にではあるがニーズが増加しつつあるので、引き続き力を入れ、今後とも利用者教育や広報を通じてサービス提供の機会を増やしていきたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

利用者が図書館外の研究室等からあるいは学外からでも一元的に利用しやすくしてサービス向上につながるように、図書館学術情報センターのホームページを開設、大学のホームページにリンクして利用案内の充実を図ってきた。今後とも内容の充実・更新を確実に図っていききたい。

また、今後学生・教員の教室内外でのパソコン利用ニーズが一層増加することに備え、中宮キャンパスでは平成 20 年度に学内ネットワークの安定的運用を目指し各建屋基幹機器の二重化を実施したが、今後も障害発生によるサービス低下防止策を継続的に推進していききたい。

3. 穂谷キャンパス（穂谷図書館学術情報センター）

(1) 図書、図書館の整備

(7) 蔵書

[現状]

中国語関係の図書が重点的に整備され、さらに平成 20 年 2 月には中国政府から図書 571 冊、AV 資料 298 種類の寄贈を受けている。中国語関係の特色ある蔵書コレクションとして、中国文化最大の叢書である「景印文淵閣四庫全書」1,500 冊を所蔵している。

学生用図書としては、学生の利便性の観点から次のような特色ある蔵書コーナーを設置している。

- ① 英語、中国語、フランス語、ドイツ語によるコミュニケーション能力の養成のための「多読用ライブラリー」として、語彙力レベル別の多読用図書を整備している「Extensive Reading コーナー」（700 冊からスタートしたこのコーナーも現在 7,604 冊となっており、利用者の増加に伴い漸次拡充を図るとともに、これらの図書に対応した CD も同時に利用可能な環境を整備している）
- ② 各授業科目のシラバスに沿ったもので、テキスト以外に必読すべき図書を担当教員名を付して学生が自ら学習するための手助けとなるよう集中配架している「指定図書コーナー」
- ③ 中国政府から寄贈された最近発行の多方面にわたる図書を集中配架している「中国政府寄贈図書コーナー」
- ④ 英語・中国語・フランス語・ドイツ語の絵本、対訳本、注釈本、マンガ、映画シナリオなど学生一人一人の学習能力にあった外国語に接することができ語学力の養成にもなる「Popular Library コーナー」
- ⑤ 最近の学生の“読書離れ”を防ぐため「レポート・論文の書き方」、「『読書アンケート』あなたのいちおし」等の企画で図書館入り口に本を展示している「企画展示コーナー」

さらに、視聴覚施設の図書館棟 3 階 AV コーナーと研究室棟 2 階コントロールルームでは、英語、中国語、フランス語、ドイツ語等の言語の習得のために、幅広い言語の教材や各種検定の教材を提供している。特に留学に必要な TOEFL、就職に必要な TOEIC、英検等の教材の充実に力を注いでいる。

所蔵図書、資料については、図書が 132,622 冊、定期刊行物が 454 種類（うち洋雑誌 118 種類）、視聴覚資料が 7,852 点という状況である。所蔵図書の約 68%に当たる 90,723 冊が開架書架に配架されている。分野別内訳では、（表 10-3-1）のとおり、社会科学 25.9%（27,357 冊）、文学 20.8%（21,955 冊）、語学 18.8%（19,878 冊）の順となっており、それに続いて、歴史 9.7%（10,273 冊）、哲学 5.1%（5,404 冊）等となっている。

また、図書の受け入れは、（表 10-1-2）のとおり平成 16 年度 4,794 冊、平成 17 年度 5,246 冊、平成 18 年度 5,161 冊、平成 19 年度 4,787 冊、平成 20 年度 4,286 冊となっている。

(表 10-3-1 分類別蔵書統計<穂谷図書館>)

平成 21 年 3 月 31 日現在

	和 書		洋 書	合 計	分類別比率
		うち中国語			
総 記	3,872	80	740	4,612	4.4%
哲 学	4,459	14	945	5,404	5.1%
歴 史	8,734	75	1,539	10,273	9.7%
社会科学	23,983	26	3,374	27,357	25.9%
自然科学	4,328	0	341	4,669	4.4%
工 業	2,156	12	281	2,437	2.3%
産 業	1,755	2	315	2,070	2.0%
芸 術	3,807	43	730	4,537	4.3%
語 学	13,582	288	6,296	19,878	18.8%
文 学	16,085	839	5,870	21,955	20.8%
製本雑誌	1,335	93	1,029	2,364	2.2%
(小 計)	84,096	1,472	21,460	105,556	100.0%
研究費購入資料 (教員長期貸出資料)	18,188	4,887	8,878	27,066	
合 計	102,284	6,359	30,338	132,622	
和書・洋書比率	77.1%		22.9%	100.0%	

[点検・評価(長所と問題点)]

図書の環境整備を図るうえで重要な点は、幅広い教育研究が可能となるように各学問領域を網羅した図書の整備をすることであるが、それと並行してカリキュラムの特性を活かすための専門教育科目を中心とした分野の図書を充実することも、必須の要件である。

蔵書の分類別比率は、社会科学を筆頭に、文学、語学等の順となっており、国際言語学部における教育目的・目標を達成するために比重をおくべき分野に沿った体系的な整備がなされていると考える。

特に、本学部における教育の根幹をなすものは、言語コミュニケーション能力の養成であり、それを具現化するためには語学系統の図書の充実が不可欠であるが、当該系統の図書の蔵書数は 19,878 冊で、分類別比率では 18.8%となっており、カリキュラムの特性を生かすための基本的な要件は充足している状況にあると判断する。

また、和書・洋書比率については洋書が 22.9% (平成 20 年度末) で、私立大学における洋書比率平均の 29.7% (出所「平成 19 年度学術情報基盤実態調査結果報告」) より 6.8 ポイント低い。しかし、国際言語学部で最も学生数が多い中国語コミュニケーションコースで多用される中国語の図書が、蔵書統計では和書に分類されているが、その冊数が平成 20 年度末で 6,359 冊 (4.8%) にのぼり、これを洋書に加えれば比率は 27.7%となる。また、中宮キャンパスと合わせると平成 20 年度末の洋書比率は 43.7%であり、私立大学の洋書比率平均 29.7%を大きく上回っている。中宮所蔵図書を容易に検索、貸し出しできることを考えれば、教員及び学生が必要としている洋書は揃っているといえる。

「多読用ライブラリー」については、「第 3 章 3. 国際言語学部」の項で述べているが、平成 20 年度貸出冊数が 9,304 冊という実績が示しているとおり、穂谷図書館学術情報センター運営委員会と教務委員会とが一体となった取り組みによる相乗効果により、教育効果を上げているものと評価できる。

【将来の改善改革に向けた方策】

分類別図書貸出状況をみると、語学、社会科学、文学の三分類が圧倒的に多いが、蔵書の構成はこれと整合性が取れたものになっている。蔵書構成は長年に亘って継続的に積み上げてゆくものであり、今後とも更なる充実のため図書館学術情報センター運営委員会を中心に不断の努力を継続したい。

また、教育支援として授業に即した図書の収書のため、各学期開始前の指定図書に関する全教員対象アンケートあるいは推薦図書に関する専任教員対象アンケート等を継続的に実施すること等により、教員との連携を密にしてニーズを的確に捉え対応していきたい。

(イ) 図書館利用サービス

【現状】

開館時間は、平日が9:00から19:15まで（学休期は16:45まで）、土曜日が9:00から15:45までとなっている。

平成20年度の年間開館総日数は265日、開館総時間数は2,361時間であった。

また、座席数については、（表10-1-3）のとおり学生収容定員に対する割合が11.5%の315席である。その他、インターネットで検索できるOPACを導入し、図書館ネットワークによる多角的なサービスを提供している。

平成16～20年度における図書館の利用状況は、次の（表10-3-2）のとおりである。なお、平成18年度末に書架増設を実施し、入館者数をカウントしているゲートを通らず入室できる閲覧室を1階に新設したため、平成19年度以降の入館者数が統計上減ったかたちとなっている。

（表10-3-2 図書館利用状況推移—穂谷図書館学術情報センター—）（併設短大を含む）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入館者数（人）	131,746	135,312	136,811	110,542	94,962
1日平均（人）	501	514	530	416	358
館外貸出数（冊）*	54,751	48,033	47,554	43,015	38,099
開館日数（日）	263	263	258	266	265

*図書館・コントロールルーム合算

【点検・評価（長所と問題点）】

平成20年度の開館総時間数は2,361時間であったが、「平成19年度学術情報基盤実態調査結果報告」によれば、私立大学における平均開館総時間数は2,597時間（平日・土曜日・休日の開館総時間数の総和を全図書館数で除した時間数）であり、本図書館の実績はそれを236時間下回っているという状況で、検討を要する事項であると考えられる。

一方、本図書館の平成20年度年間開館総日数は265日であったが、前記実態調査結果報告によれば私立大学平均で262日となっており、本図書館が3日それを上回っている。また、平成16年度以降、それまでは平日に休館して行っていた書架整理を、利用者の少ない土曜日に変更して実施する等、図書館利用者に対する利用上の配慮がなされていることは評価できる。座席数については315席を確保しているが、座席数の基準とされる収容定員の10%を40席上回っている状況である。本学は、前述のとおり穂谷キャンパスと中宮キャンパスの2キャンパスを擁しており、図書の所蔵数は両キャンパス合わせて約51万冊に及んでいるが、平成8年度にキャンパス間での図書検索機能を具備したOPACを導入したことにより、相互利用による蔵書の共有化を図ることができ、学生の利便性は格段に向上した。なお、中宮キャンパスの図書貸出については、キャンパス間を1日6往復（片道所要時間約30分）している本学専用シャトルバスを利用すれば、利用者が自ら出向い

て貸出を受けることもできるし、また、OPAC 検索のうえ図書の取り寄せを依頼すれば翌日には希望図書を借りることもできる体制が整備されており、図書館利用サービス向上のための環境が構築されているものと認める。

[改善改革に向けた方策]

本図書館の開館総時間数実績が、前述のように私立大学の平均開館総時間数を下回っていることを考慮し、学生の学習環境を一層充実させるために、平成 21 年度より授業期間中の開館時間を 1 時間延長し、9:00 から 20:15 まで（平日）とした。

(7) 利用者教育・授業支援

[現状]

有効な図書館利用に資するための対策の一環として、平成 15 年度より 1 年生全員を対象に、ライブラリーツアーと OPAC 講習会を兼ねた図書館利用ガイダンスを実施している。さらに、ゼミ学生、卒論作成者及びその他の希望者を対象に、データベースをはじめとする情報検索ガイダンスも併せて実施している。

授業支援としては、上記の講習会（授業内で実施）のほか、教員が授業に合わせて選定する「指定図書」コーナーを設置し、毎年利用状況を教員にフィードバックするとともに、新たな要望を吸い上げ内容の更新を行っている。学生の利便性を考慮し指定図書の多くは複本を配架している。また、教員が出す課題に関する情報をタイムリーに入手することにより、的確で有用な資料を学生たちが利用しやすくなるよう配慮している。

[点検・評価（長所と問題点）]

図書館利用ガイダンスを新入生全クラスに対して行っており、このガイダンス実施によりその後の図書館利用に大きな効果をあげている。平成 20 年度年間館外貸出冊数は前述のとおり併設短大を含めて 32,603 冊であるが、その内学部生への館外貸出冊数は 27,868 冊で在籍学生 1 人当たりの年間貸出冊数に換算すると 10.0 冊となる。この数値は、「平成 19 年度学術情報基盤実態調査結果報告」から算出される私立大学における学生への年間貸出冊数平均 7.0 冊の約 1.4 倍であり良好といえる。今後さらに、ライブラリーツアーと OPAC 講習会の内容見直しと実施時間の延長により、図書館ガイダンスをより充実したものにしていきたい。

指定図書は授業とも直結するものであり、学生が OPAC でも容易に検索できるように配慮し、OPAC 画面上に「指定図書」のリンクを特別に設けることにより、それをクリックするだけで容易に教員毎の指定図書リストが一覧できるようにしている。指定図書の利用状況はまず良好ながら、一部利用頻度の低いものも見受けられるため、引き続き担当教員と協働して有効活用を図っていきたい。

また、利用者向けに各種パンフレット（OPAC 利用法解説、データベース検索マニュアル、人権関係図書案内等）を作成してきたが、今後も内容の更新を図るとともに利用者にも有用なものを増やしていきたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

図書館の活用法やデータベースの利用法等について教育、指導し、大学生として必要な教養や情報リテラシーを如何にして修得してもらうかは常に重要な課題である。既往実施してきた教員とタイアップした新入生向け図書館講習会や授業サポート講習会等を、更に質量ともに拡充してゆきたい。また、教員の教育・研究活動の支援、学生の学習活動の支援等の役割を十分果たすためには、専門性を有する人材の育成、確保が肝要である。そのために中長期的観点からの優秀な職員の確保を目指すと共に、学内外での研修会などへの積極的参加を進めていきたい。

(2) 学術情報へのアクセス

(7) 学術情報の発信と流通/図書館の開放

[現状]

視聴覚資料を含む大半の蔵書がすでに図書館システムへの入力を終えており、インターネット上 OPAC で検索することができる。また、国立情報学研究所が提供する NACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）には、中国語図書の一部を除き全て入力済みである。

地域へのサービスについては、平成 13 年度より枚方市図書館相互利用制度に加盟し、枚方市立図書館を通しての地域住民への図書貸出を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

中国語の語学力がある図書館職員がいないため、中国語蔵書の図書館システムや NACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）への図書の遡及入力が遅れている。また、枚方市立図書館への貸し出しは、ニーズが少ないのか、制度が市民に周知されていないためか、利用実績は少ない状況にある。

[将来の改善改革に向けた方策]

今後、NACSIS-CAT への未入力の中国語図書の入力は継続して進めて行く必要がある。また、地域開放については、更なる充実のため、今後枚方市と協議して方策を探っていききたい。

(4) 情報サービス/コンピュータシステム

[現状]

穂谷図書館学術情報センターでは、併設短大と共用ながら学生用パソコンとしてコンピュータ教室等の教室に自由利用も含めて 405 台、OPAC・データベース検索用として 12 台を設置している。加えて図書館学術情報センター内及び食堂、軽食堂、ラウンジ等に無線 LAN に接続してノートパソコンが利用できるよう無線 LAN アクセスポイント 20 台を配置している

学部、短大のコントロールルームでは専任の職員が常駐し、コンピュータ教室、AV 機器設置教室の機器操作サポートや、映像・音声教材の作成・編集に関する教員への支援及び学生への一般音声教材（定期刊行物、Extensive Listening）及び一時利用教材（映画）の貸出を実施している。平成 20 年度のコンピュータ教室の授業使用率（併設短大を含む）は 34%（短大 1 年の情報処理演習の授業がなくなり前年度比 17 ポイント減）である。また、自習におけるパソコンの使用人数は、平成 20 年度実績で延べ使用者数が 153,485 人（併設短大含む）という状況であった。

図書館での OPAC による資料検索、データベース検索等の利用方法は、各種講習会で利用者教育の一環として実施しているほか、日々カウンター担当職員が中心となって指導している。

本学 OPAC は図書館外の学内研究室ではもとより、学外（含む海外）からもインターネットを通じて利用可能であり、蔵書検索以外に貸出希望図書の予約や NACSIS-ILL 利用の貸借・複写申込のほか、新着図書、指定図書、ベストリーダーの照会もできるようになっている。

さらに、平成 17 年 4 月より延滞図書返却督促を、平成 18 年 9 月より予約本到着の案内を本学のメールシステム経由で実施し利用者向けサービスの向上に努めている。

[点検・評価（長所と問題点）]

中宮キャンパスへの移転時（平成 14 年 4 月）図書館サービスの改善を図るため図書館システムを見直し、両キャンパスの図書館をカバーするクライアント・サーバ型システム「iLiswave」を導入した。さらに、同システムのハード及びソフトウェアのサポートが終了することもあり、平成 20

年9月に前システムをレベルアップした「iLiswave-J」を導入した。このシステムは利用者にとっても OPAC 検索画面の複数化等利便性が向上している。

データベースについては、各種講習会等を通して利用状況のアップを図っているがまだ十分とはいえないと思われる。毎年利用状況を注視しながら購読データベースの取捨選択を行っているが、コストパフォーマンスを上げるためにも引き続き利用推進を図っていききたい。

レファレンスサービスについては、学生・教員とも徐々にではあるがニーズが増加しつつあるので、引き続き力を入れ、今後とも利用者教育や広報を通じてサービス提供の機会を増やしていききたい。

[将来の改善改革に向けた方策]

利用者が図書館外の研究室等からあるいは学外からでも一元的に利用しやすいように、サービス向上のため図書館学術情報センターのホームページを開設して、大学のホームページにリンクして利用案内の充実を図ってきた。今後とも内容の充実・更新を確実に図っていききたい。

第11章 社会貢献

大学の本来の使命が教育と研究にあることは言うまでもないが、社会情勢の変化とともに、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、社会貢献を教育・研究に加えて大学の「第三の使命」として位置づける考え方も強くなってきた。

大学での教育による人材育成や学術研究それ自体がわが国の発展に対する長期的観点からの社会貢献であるが、近年では、公開講座や研究成果の事業化・技術移転等を通じた、より短期的・直接的な貢献が求められるようになってきている。

本学では理工系大学のように研究成果の事業化・技術移転等を通じたいわゆる産学連携はできないが、本学の特色である語学を中心とする学問領域での成果や本学の持つ人材等の資源を生かして、地域社会や企業との連携を今後一層進めていく。

本学が近年行った社会貢献として特筆すべきは、平成 14 年度の中宮キャンパス移転に伴う旧片鉾キャンパスの処置である。枚方市の要請に応え、旧片鉾キャンパスの主校地等約 4 万 9,000 m²を都市基盤整備公団に譲渡し、本館棟（地上 8 階地下 1 階、約 9,800 m²）を枚方市に譲渡、さらに図書館棟（地上 8 階、約 9,400 m²）を枚方市に寄附した。

枚方市では、全体を防災公園とし、本館棟を生涯教育拠点、図書館棟を中央図書館として、活用している。

社会貢献の範囲は幅広く、社会人の受け入れ、公開講座、図書館等施設設備の地域への開放、ボランティア活動等多岐にわたるが、本報告書の他の個所でも記述しているので参照されたい。本章では、本学の特徴ある取り組みを中心として記述する。

大学・学部では、今後も地域の教育委員会との連携を一層活発化する新しい教育研修事業に取り組む。企業等との連携については、今後は企業とも積極的に接触をはかり、双方にメリットのある提携を進める。

また、現職の英語教員を対象にした研修に加え、教員のニーズに応える公開セミナー、ワークショップ開催等、教育研究の場、機会の提供に取り組む。現職教員は、英語教育に携わる過程で抱える問題に対応する専門性の高いコンサルテーション機能を大学に求めており、教職英語教育センターと大学院が連携して、これらのニーズに対応できるよう研究・開発を進める。

1. 大学・学部の社会貢献

(1) 社会への貢献

〔現状〕

英語教育に関わる教育研究の実績を踏まえ、その成果を還元する取り組みとして、教職英語教育センターを中心に、現職の初等・中等教員研修事業を展開している。

平成 15 年 3 月に大阪市教育委員会の要請を受け、以来 5 年間、本学は同市の中・高等学校英語教員を対象とする研修を実施してきた。これは、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画（文部科学省）に基づき、平成 15 年度から 5 カ年計画で全英語教員約 600 人に対して「英語科指導力向上講座」を実施、実践的なコミュニケーション能力と英語指導力の向上を図るものである。

「英語科指導力向上講座」に引き続き、平成 20 年度からは、2 カ年計画で同市の小学校及び特別支援学校（小学部）で小学校外国語活動を担当する教員約 600 人に対して「小学校外国語活動研修会」を実施し、同市の小学校における外国語活動の指導者養成を図っている。

また、大阪府の教員に対しては「大学等オープン講座」に参画し、平成 15 年度から平成 19 年度まで「英語コミュニケーションスキルアップ講座」を本学中宮キャンパスで開講した。

さらに、本学教職英語教育センターの事業の一環として、平成 16 年 4 月に立ち上げた「学生人材バンク」を通じて、教員志望の学生の中から留学経験のある学生等を対象に幅広く人材を募り、一定の基準を満たした者を選抜し、本学が独自に開発した事前研修を受講させたうえで、地域の小学校に派遣し英語教育支援を行っている。

一般市民・学生を対象とした「公開講座」は毎年実施してきている。最近では、劇団クセックによるスペイン演劇「ヌマンシア」「ラ・セレスティーナ」やタンゴ公演「アルゼンチンタンゴの歴史を訪ねて」、英国劇団 ITCL による英語劇「夏の夜の夢」「ハムレット」、本学吹奏楽部による「オータムコンサート」(以上 19 年度、20 年度)等の本学主催の公開講座、さらにトップ経営者として企業の第一線で活躍している本学の卒業生を招き、企業理念などについての体験談を聞く「トップ講演会」(20 年度)等の枚方市広報誌や本学ホームページ等で広報し、社会人を中心とした学外者の参加(無料)を許可している。

枚方市と枚方市内の 6 大学で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」が一般市民対象の事業として進めている『コミュニティ・カレッジ』に大学輪番で参加している。

また、学生によるボランティア活動を教育課程に取り入れ、単位認定を行っている。こうした学生の活動を支援することにより地域社会への貢献を推進している。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

大阪市の現職の中・高等学校英語教員を対象とする「英語科指導力向上講座」では、毎年、約 120 人の教員を本学キャンパスに受け入れ、専任外国人教員が独自に開発した教材を使用し指導にあたってきた。大阪市から提供された資料によると、「今後の授業に使えるものが多く、良かった」、「違う観点から考える機会を与えていただき、非常に学ぶことが多かった」等概ね高い評価を得ている。

大阪府教育委員会は平成 15 年度から 5 カ年計画で大阪市を除く府内の中・高等学校の英語教員を対象に「中学校・高等学校英語指導法研修」を実施しているが、その一環として本学の英語運用能力向上を目的とする授業を「研究授業」として参観している。これは、一つの例であるが、英語教育の成果を還元するものである。

教職英語教育センターの「学生人材バンク」の事業により、平成 19 年度は 1 年間をとおして毎週、枚方市内の 4 小学校に学生を派遣し、「総合的な学習の時間」に行われる英語の授業を支援している。この事業は、教育委員会との教育研究活動に関わる連携協定に基づくもので、本学の学生を「教育の人材」として活用し、地域社会の教育活動を活性化する取り組みとして評価を受けている。

学生のボランティア活動(平成 20 年度)による社会貢献は、(表 11-1-1)のとおりでその活動内容・活動先が多岐にわたっていることが評価できる。

(表 11-1-1 平成 20 年度学生のボランティア活動状況)

活動内容	活動先
国際理解活動支援	足利市国際交流協会、枚方市教育委員会、AFS日本協会関西支部
日本語教育支援	枚方市国際交流協会、枚方市日本語ボランティアの会、日本赤十字社大阪支部語学奉仕団
児童・青少年活動支援	河内長野市立青少年活動センター、京都市ユースサービス協会・伏見青少年活動センター、北河内ボランティアセンター、摂津青年会議所
介護・福祉支援	西宮市立浜脇デイサービスセンター、大阪府社会福祉協議会・大阪ボランティア市民活動センター
環境保護・美化活動支援	奈良県ボランティア活動情報センター
その他	大阪市立田辺東保育所、日本YMCA同盟

【将来の改善改革に向けた方策】

今後も地域の教育委員会との連携を一層活発化させることとしており、平成 19 年度には、八尾市、大和高田市及び宇陀市と協定を結んでいる。また、20 年度には門真市及び守口市と協定を結んだ。

一般市民も参加できる「公開講座」について、さらに企画の多様化、内容の充実を図っていく。

(2) 企業等との連携

【現状】

本学は、大阪府、大阪市の両教育委員会と連携し、現職英語教員を対象にした研修を行い、また、近隣の枚方市、寝屋川市等とは、小・中学校における英語教育について協定し、教育研究成果の還元に取り組んでいる。

就職希望の学生たちに企業情報を周知するため、毎年 2 月に約 1 週間、約 200 社の採用・人事担当者を学内に招いて合同の「企業セミナー」を開催。また、業界・企業研究のため、毎週木曜（年間計 28 回）に各業界の人事、営業担当者らを講師に「キャリア講座」を開いている。

また、一般企業とは、インターンシップ制度を利用して学生を派遣し連携を深めている。

【点検・評価・(長所と問題点)】

本学と企業との連携は現在のところ、インターンシップを利用して学生を企業に派遣する方式や、企業からの講師派遣による講座が中心となっており、学生の社会教育・就職意識の向上に役立っている。

今後は、もう一步踏み込んだ企業との連携を図っていく必要がある。

【将来の改善改革に向けた方策】

本学、企業双方にとってより有益な事業として、ダイキン工業と連携した新しい教育プロジェクトを平成 16 年度に立ち上げたが、当該年度限りの実績に留まっている。このプロジェクトの概要は、留学生別科の修了生をインターンシップの形で同社に派遣し、日本の企業風土や文化を学ばせるとともに、同社から海外へ赴任する社員を語学研修生として受け入れるというものであった。

このような教育プロジェクトをテストケースに、今後は他の企業とも積極的に接触をはかり、双方にメリットのある提携を進めたいと考えている。また、これを機に、英語に限定しない海外赴任者のための多様な語学訓練プログラムの研究・開発に取り組み、企業へアプローチし、社会人教育の充実を通じて社会貢献に努めることも視野に入れている。

2. 大学院の社会貢献

(1) 社会への貢献

〔現状〕

教職英語教育センターの事業である小・中学校の英語教育支援活動の取り組みには、当センターの大学院担当教授を含む運営委員が関わり、大学院に蓄積してきた研究成果や知的財産を反映・還元できる体制をとっている。

また、平成 18 年度より実社会で活躍中の各職業分野のスペシャリストによるリレー講義科目「英語教育学特別研究」「業界英語研究」「ラテンアメリカ特別研究」と、平成 19 年度より大学院科目を担当している教員による「大学院担当教員リレー講義」を実施し、本学大学院生・学部生のみを対象としてきたが、平成 21 年度より一般市民にも広く開放することになった。

〔点検・評価・(長所と問題点)〕

平成 15 年度より 5 年間、大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会との連携により、中学高等学校の現職英語教員に対して、英語教育法・英語力スキルアップ講座を実施してきた。同講座は、学部の ESL を専門とする専任外国人教員を中心に展開している。英語運用能力向上講座と英語教授法講座から構成され、受講者からは今後も継続して開講するよう求められてきた。平成 20 年度については、小学校における外国語（英語）活動の実施に伴い、全国でも珍しい小学校英語活動に特化した研修を大阪市教育委員会との連携で実施。同研修では、大阪市内小学校の教員が英語力向上を目的として受講し、現代 GP 事業で開発した小学校英語の教材等を提示した。今後、教員研修の質的向上と専門性を高めるために、学校を取り巻く状況や研修対象者の要望を考慮しながら大学院レベルでの教育研究の成果を還元することが求められる。

平成 18 年度の特定制修コースの開設とともに、リレー講義科目「英語教育学特別研究」「業界英語研究」「ラテンアメリカ特別研究」を開講し、将来の実務スペシャリスト予備群を育成することを狙いとし、学部生にも聴講を認め、学部教育の高度化・専門化の促進、大学院進学への動機付けを図っている。さらに、平成 19 年度より大学院進学を希望する学部生を対象に、大学院科目を担当している教員による「大学院担当教員リレー講義」を実施し、大学院進学への動機付けを図っていることなどは評価できる。これらのリレー講義を本学大学院生・学部生のみを対象とするのではなく、平成 21 年度より一般市民にも広く開放することになった。

〔将来の改善改革に向けた方策〕

現職の教員から英語科教授法・指導法、教材開発、教材活用法、文法指導法等に関連する定期的な公開セミナー、ワークショップの開講を求める声が増加している。大学院の知的資源を積極的に社会に還元するため、教員のニーズにできる限り応えるように内容・形式・開講時期を考慮しながら講習、研修の提供に取り組む。

また、現職教員（特に本学卒業生）は、英語教育に携わる過程で抱える問題に対応する専門性の高いコンサルテーション機能を大学に求めており、教職英語教育センターと大学院が連携して、これらのニーズに対応できるよう研究・開発・検討を進める。

リレー講義に関しては、今後大学全入時代・大衆化時代の中でより優秀な人材を確保し、更に地域社会との連携を図り、本学における地域教育、学術情報の拠点としての使命を果たすために、本学大学院生・学部生のみを対象とするのではなく、一般市民への開放をさらに推し進めていくものとする。

第12章 学生生活への配慮

学生生活への配慮のうち、学生への経済的支援については、私立大学では、ほとんどが独自の奨学金制度を導入している。本学の授業料は物価高騰の中、全国の大学水準程度に抑えられている。しかし、ここ数年、経済的に苦しいと見られる保護者の増加を考慮すると、本学も学生が卒業まで安心してキャンパスライフを送れるよう、より独自の奨学金を設けなければならないと考えている。その一環として平成19年度より「関西外大学業継続緊急支援奨学金」を創設し、家計急変により学業の継続が困難になった学生の支援を行っている。また、中国との友好親善に貢献できる人材育成のため、平成18年度より「関西外大・荒川化学・戸毛敏美奨学金」を設けている。なお、平成21年度より入学生を対象とした「関西外国語大学入学時支援奨学金」を設ける予定である。今後も、より広範な学生に貸与・給付できる独自の奨学金の設置を検討したい。

生活相談については、相談に来る学生を待つだけではなく、問題を抱えながらも相談室に来られない学生に対し、大学全体で支援することが必要である。学生相談室を中心に専門家、教職員が連携して学生にアプローチすることになっている。また、より気軽に相談ができるようにとの考えから、平成19年度より中宮キャンパスでは「ピアサポート制度」、穂谷キャンパスでは「シニア・スチューデント・メンター制度」という名のもとに、ボランティアの学生が悩みを持つ学生に気軽に相談に応じている。また、学生相談室についても、専門のカウンセラーを増やした。

以上のような、施策の実施により、問題を抱えた学生に支援できる機会が格段と多くなったものと思われる。

また、セクシュアルハラスメントについては、普段からそういうことが起こらない環境づくりが肝要である。その防止と発生した場合に適切に対処するため、組織的に対応することになっている。

課外活動であるが、サークルの中には、学外の団体や、近隣大学のサークルと合同活動する傾向が見られるため、近隣の大学当局等と連絡を密にして、実態の把握と事故の防止等について検討する必要がある。

また、ボランティア活動については、学生が安心してボランティア活動ができるよう環境整備をしなければならないと考えている。

就職活動については、今後は海外を含めた広範な分野を視野に入れた進路指導が望まれる。そのためには、教職員を含む全学を挙げてのより強固な支援体制づくりが喫緊の課題である。

1. 大学院、大学・学部の学生生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

[現状]

本学における奨学金給付・貸与状況は、日本学生支援機構から貸与を受けている学生が多く、その内訳は、第一種奨学金（無利子貸与）が大学院で16名、大学では999名、また、第二種奨学金（有利子貸与）は大学院で4名、大学は3,381名となっている。第一種・第二種を合わせた学生の在比率は大学院37%、大学42%である。

その他、地方公共団体や民間企業の育英団体から、計60名が奨学金の給付もしくは貸与を受けている。

本学独自の奨学金制度としては上述の「関西外大学業継続緊急支援奨学金」及び「関西外大・荒川化学・戸毛敏美奨学金」を設けている。また、海外派遣留学制度では援助金を出しており、実質的には奨学金としての機能を果たしている。一方、課外活動では学生が支障なく、クラブ活動を続けられるよう、遠征費や備品等の購入について大学が援助している。

また、大震災、大型台風、大規模地震の被災者に対する授業料・教育充実費の減免措置を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学は従来、派遣留学制度や課外活動等に対する経済的支援に力を注いできた。授業料のみを考えると、日本学生支援機構の奨学金制度及び民間・地方自治体の奨学制度を有効に活用すれば、納入は可能と判断している。しかし、景気の回復が遅れる中、関西地区の失業率は依然高く、本学の保護者にも影響を及ぼしていると考えられる。今後さらなる、援助策を検討したい。

[将来の改善に向けた方策]

私立大学では、ほとんど独自の奨学金を導入しているが、入学金や授業料・施設費等が高いと、効果的な経済支援とは言い難い。本学の授業料も可能な限り全国水準程度に抑えようとしている。独自の奨学金制度もここ数年経済的に苦しいと見られる保護者の増加を考慮すると、本学も学生が卒業まで安心してキャンパスライフを送れるよう、独自の奨学金をさらに拡充していきたい。

(2) 生活相談

[現状]

本学は、平成 14 年度に片鉾キャンパスから現在の中宮キャンパスに移転したのを機に、学生相談室の在り方を見直し、より充実した体制へと一新した。

それまでの学生相談室は、学生の話聞くことに重点を置いていたため、相談の対応が不十分であり利用者も少なかった。この反省から、学生生活の中で起きる精神的悩みや心配、不安ならびにセクシュアルハラスメント等多様な問題に対して適切に対応し、解決できる相談体制の充実を図った。

現在、学生相談室に専門の職員を配し、カウンセラーや心理学担当の教員ならびに心療内科の医師を委嘱し精神的ケアを含めた学生生活全般にわたる支援活動を行っているが、長時間にわたるカウンセリングが多いため、学生へのニーズに合わせ平成 20 年度よりカウンセラーを 3 名増員した。

さらに、「学生相談ネットワーク」を設置し、学生相談室の相談内容によって、「健康関係」は保健管理センター、「学生マンション紹介、友人関係、経済的な問題等」は学生部（穂谷キャンパスは学務課）、「就職関係」はキャリアセンター、「授業や履修、進路関係」は教務部（学務課）と各部門が担当し、学生の立場に立った相談支援活動が展開されている。また、中宮キャンパスでは「ピア・サポート制度」、穂谷キャンパスでは「シニア・スチューデント・メンター制度」という名のもとに、ボランティアの学生が悩みを持つ学生に対し気軽に相談に応じている

「セクシュアルハラスメント」のような場合、問題の生じたところを中心に、それぞれ関係部署と学生相談室が連携して相談に当たる。その結果として相談室を利用する学生が増加した。

[点検・評価（長所と問題点）]

ほとんどの学生は自分なりに生活スタイルを確立し、環境に適応した生活を送っているが、中には環境の急激な変化からくる孤独や不安、また、過剰な情報に自分を見失い、こうしたことからくるストレス等で大学生活に適応できない学生もいる。このような学生にとって学生相談室でのカウンセリングは、問題を解決していく上での大きな支えである。また、自分を取り戻す時間、機会を得る場として重要な役割を果たしている。

しかし、相談に訪れる学生は解決への道をさぐることができるが、相談室を訪ねることができず、問題を抱えながら自分の殻に閉じこもり、立ち直るキッカケすら見出せないでいる学生、また、継続してケアが必要な学生等に対しては、大学と家庭とが連携してサポートすることが重要である。

[将来の改革に向けた方策]

相談に来る学生を待つだけでなく、問題を抱えながらも相談室へ来られない学生に対し、大学全体で支援することが必要ではないかと考える。「学生相談室」の役割を理解し、利用しやすくするため、学生相談室と学生部委員会の間で定期的に連絡会を持ち、心療内科医師の最新情報や学生相談室からの情報を検討し、クラスカウンセラーやゼミナール担当教員等をとおして、学生にアプローチすることとしている。これによって、問題を抱えた学生に対処できる機会も多くなるものと思われる。

また、セクシュアルハラスメントについては、普段からそういうことが起こらない環境づくりが大切である。その防止と発生した場合に適切に対処するため「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」を設け、組織的に対応する。

(3) 課外活動

[現状]

本学では、人間形成を培う文武両道の精神のもとに勉学とともにクラブ活動も重視してきた。大学が公認にしているクラブは82団体、サークルは34団体あるが、これらの団体には本学専任の教職員が顧問となり、指導・助言を行っている。

これらの団体には定期的に学生部（穂谷キャンパスは学務課）に対し、活動場所、人数、活動内容を報告するよう義務付けている。また、学生からクラブ顧問に対し、毎月1回活動内容報告書を提出させている。活動内容に問題があると判断した場合には、クラブ顧問が直ちに指導することができる。これにより事故やトラブル等に対し大学が素早く状況を把握し対応している。

体育会系のクラブに対しては、大学が救急法の講習会を開く等、事故防止にも努めている。文化系クラブが主催する英語・スペイン語による弁論大会等では、近隣の語学系大学生の参加を募り、学長杯を授与する等、語学系大学の特性を生かしたクラブ活動を目指している。

また、文化系クラブの国際親善部は毎年、外国人留学生（他大学の留学生を含む）の日本語弁論大会を主催し、関西の大学における国際交流の先駆的かつ中心的存在になっている。

このほか、サークル系のクラブでは、ボランティアサークルの活躍が目立つ。これはボランティア活動に対する学生の関心が高まったことと、授業での単位認定が実施された結果と思われる。

[点検・評価（長所と問題点）]

課外活動に関して、活動の届けを義務付ける制度は、事故・トラブルの防止に一定の成果を挙げている。また、ボランティアサークルが地域のNPOや地方公共団体の依頼を受け積極的に参加するようになった。それに伴い近隣の団体から依頼数も増えてきた。しかし、一方ではサークルと称して宗教活動や政治活動の勧誘を行っているとの苦情があとを絶たない。大学への届け出のないサークル（未公認サークル）の活動実態が十分把握できないのが現状である。学外において他大学と合同活動しているサークルがあるが、活動の日時・場所・人数・他大学のメンバー等の実態がなかなかつかめぬ等の問題点もある。

19年度から中宮キャンパスでは「ピア・サポート」、穂谷キャンパスでは「シニア・スチューデント・メンター制度」（在学生在が新入生の相談を受ける）を実施し、新入生をケアする活動として好評を得た。しかし、相談内容が複雑な場合、専門知識を備えていない学生が対応するには問題も残るので、一定の講座を受講させることも検討したい。

[将来の改善改革に向けた方策]

サークルの中には、学外の団体や、近隣大学のサークルと合同活動する傾向が見られるため、近隣の大学当局と連絡を密にして、実態の把握と事故の防止等について検討する必要がある。

また、ボランティア活動に見せかけながら、実態が不明でいかがわしい団体が学内で学生を勧誘する恐れもある。学生が安心してボランティア活動ができるよう大学が窓口になり、内容を吟味したうえで、環境整備をしたい。

2. 就職指導等

[現状]

就職指導は、あくまで建学の理念に沿った教育・研究活動の一環として行っている。少人数クラスのきめ細かい教育の中で養った実務能力と豊かな語学力、在学中の国際交流の中で培った国際感覚に加え、学生時代に果敢に挑戦した数多くの経験を生かし、学生の夢を叶えることを大切にして、就職指導に当たっている。

また、平成16年4月、就職部からキャリアセンターへと改称を行い、単なる就職指導から低学年から将来を見据えた能力開発、そして卒業後3年間の再就職までの7年間に亘る就職活動支援を行っている。

① キャリアセンターの体制

本学は、中宮キャンパス・穂谷キャンパス両キャンパスに、教員によるキャリアセンター委員と職員が一体となって就職・進路指導、さらに新たな就職先企業の開拓をするなど、きめ細かな体制をとっている。

本学における平成16年度から20年度までの就職・進学などの進路状況は、次のとおりである。

(表 12-2-1 就職・大学院進学状況)

学部	進路		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
外国語学部	就職	民間企業	1,338	1,386	1,287	1,438	1,286
		官公庁	24	16	26	20	23
		教員	55	62	63	67	56
		上記以外	21	29	26	30	49
	進学	自大学院	6	9	14	7	7
		他大学院	6	14	7	11	11
	その他		552	501	385	384	422
合計		2,002	2,017	1,808	1,957	1,854	
国際言語学部	就職	民間企業	349	369	548	547	513
		官公庁	8	6	2	1	8
		教員	11	9	15	23	19
		上記以外	3	2	3	0	0
	進学	自大学院	4	3	3	6	3
		他大学院	5	1	0	3	5
	その他		157	132	112	109	136
合計		537	522	683	691	684	

② 全国平均を上回る高い就職希望率・就職率

本学における最近5年間の就職希望率ならびに就職率を(表12-2-2)に示した。最近5年間の就職希望率は全国平均より9~10ポイント、また、就職率も2~3ポイント上回っている。

(表 12-2-2 最近5年間の就職希望率・就職率)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
卒業生(人)	2,539	2,539	2,491	2,648	2,538
就職希望率 (%)	71.2%	74.1%	79.1%	80.3%	78.5%
全国平均就職希望率 (%)	66.3%	68.3%	69.2%	71.2%	70.4%
就職率 (%)	96.6%	97.7%	98.5%	98.4%	98.1%
全国平均就職率 (%)	93.5%	95.3%	96.3%	96.9%	95.7%
大学院進学者数(人)	21	27	22	29	26

③ 就職先・進路先の特徴

(表 12-2-3) に示したように、商業・サービス業の比率が高いが、最近では語学力を活かせる製造業、さらに金融業に就職する学生が増加傾向にある。

また、(表 12-2-4) のとおり、進路先で見ると、教員、公務員、旅行業界、航空関連業界、教育業界が上位を占めている。

(表 12-2-3 最近5年間の分野別就職先比率)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
商業	26.6%	23.6%	21.8%	24.9%	25.1%
サービス業	18.3%	14.6%	15.1%	13.6%	11.0%
製造業	12.1%	11.1%	11.9%	13.1%	13.3%
運輸・倉庫	9.0%	9.7%	10.7%	9.9%	10.1%
金融・保険	8.0%	9.6%	11.7%	12.3%	11.1%
官公庁	1.8%	1.2%	1.4%	1.0%	1.6%
建設・不動産	3.0%	3.2%	3.9%	3.6%	3.0%

(表 12-2-4 最近5年間の就職先上位)

	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
1位	教員	66	教員	71	教員	78	教員	90	教員	75
2位	公務員	32	公務員	22	公務員	28	JALナビア大阪	24	三井住友銀行	22
3位	ジェイティビー	17	近畿日本ツーリスト	17	JALナビア大阪	16	日本生命	23	エイチ・アイ・エス	17
4位	NOVA	17	ジェイティビー	15	全日本空輸	14	公務員	21	エーエヌエースカイパル	13
5位	JTBトラベランド	11	NOVA	15	NOVA	13	JTBトラベランド	17	JTBトラベランド	12
							エイチ・アイ・エス	17	住友生命	11
									日本生命	11
									第一生命	11

④ 大学院生の進路

大学院修了生・単位取得者などは研究者を目指すのが中心であったが、平成 18 年度から博士課程前期に外国語の高度な運用力と豊かな専門知識を併せ持つ特定履修コースを開設した。その結果、19 年度最初の修了生では、民間会社への就職者が増加した。

⑤ 各種講座、ガイダンス、講演会、インターンシップ

年間をとおして各種講座、ガイダンス、講演会等を継続的に実施している。

(7) 学内 TOEIC

就職先企業は、TOEIC の点数で語学力を判断しており、本学では平成 7 年から実施、初年度からは年 3 回実施だったが、平成 14 年度から年間 5 回に拡充した。20 年度の延べ受験者数は、学部生だけで 4,517 人に達し、7 年度(延べ受験者 1,150 人)の約 4 倍になった。平成 20 年度の平均点は 561 点であった。

(イ) キャリア講座・トップ講演会

就職活動を目前に控えた3年生への進路指導は当然ながら、より早い段階から就職に関する学生のモチベーションを高めるため、1～4年生までの全学年を対象としたキャリア講座を1学期14回、2学期14回、合計28回、毎週木曜日6時間目を開講している。従来は年10回開講していたが、平成19年度より年28回開講とし、4、5月は就職活動に関する基礎的な内容(例自己理解、履歴書、面接など)、6月以降は本学学生の希望が多い業界、もしくは外大生にふさわしいと思われる業界の代表的な企業の採用担当者を招き、業界研究・企業研究の場を学生に提供し、進路選択の幅を広げるよう努めている。

また、平成18年度より年2回、企業のトップに就任している本学卒業生を招いて、今までの人生の歩み、その企業の戦略をお聞きする「トップ講演会」を開催し、学生のみでなく教職員全員に充実した機会を提供している。

(ウ) 1・2年生への指導

平成17年度より入学時に適性検査の「自己発見レポート」を行うことにより、進路に対する意識、性格の傾向、問題解決のスタイル、基礎学力、社会的強み、職業への興味などの診断を行い、大学生活における自分の課題、強みの気づきを促すとともに、年4回フォローガイダンスを行い、充実を計っている。また、教職員の指導のための参考資料として活用している。

2年生へは5月、10月の年2回、「キャリアガイダンス」を実施し、キャリアセンター委員を中心として自己の進路に対する考え方、心構えなどを学ばせている。

(イ) 各種支援講座

自己分析、業界研究、企業研究、エントリーシート・履歴書作成、面接、SPI対策、マナー講習会などの無料対策講座を適宜開催するのみではなく、資格取得のための通関士、旅行取扱主任者、貿易実務講座、志望業界を目指すマスコミ対策、公務員対策講座などの有料講座も希望者に効率よく、しかも安価で提供できるよう、学内で開講している。

(オ) インターンシップ

本学インターンシップは、平成10年から導入した。夏期と春期年2回実施し、対象学生は1～3年生である。研修期間は1～4週間で、企業などの研修先の評価と学生の研修報告書を基本に、期間に応じて2単位もしくは4単位認定している。学生に企業などの現場体験してもらうことで、就職に関するミスマッチを避けるなど成果は極めて大きいと認識しており、毎年150人以上の派遣をしている。今後は海外での派遣先の拡大が課題である。

(表 12-2-5 最近5年間のインターンシップ実績)

		派遣学生数(人)	受入社数(社)	内海外派遣学生数
16年度	夏期	96	47	3
	春期	56	29	6
	年間	162	76	9
17年度	夏期	137	69	4
	春期	39	29	2
	年間	176	98	6
18年度	夏期	126	57	9
	春期	45	24	3
	年間	171	81	12
19年度	夏期	110	50	7
	春期	47	18	3
	年間	157	68	10
20年度	夏期	128	58	15
	春期	87	24	2
	年間	215	82	17

[点検・評価（長所と問題点）]

① 学生の進路選択に関わる指導の適切性

学生の進路指導については、低学年では就労意識を持ってもらうことを主眼に指導を行い、また、早い時期に幅広く業界研究、企業研究を行えるようにキャリア講座・トップ講演会などを実施している。そして、就職活動年次生には履歴書・面接指導など個別対応を中心に支援を行った結果、平成18年度中学校教員採用全国9位、キャビンアテンダント採用全国1位（朝日新聞出版2009年版 大学ランキング）の成果を挙げ、学生の個別の夢を叶えられるキャリアセンターとの評価を学生から得ている。

② キャリアセンターの活動上の有効性

就職希望率は9～10ポイント、就職率は2～3ポイント、それぞれ全国平均より高く、キャリアセンターの指導・サポート体制の充実ぶりを示す結果となっている。

③ 就職指導を行う職員配置状況

キャリアセンターでは、意識的に各業種民間経験者と、学生に近い年齢の新卒採用された職員（女性を含む）を配置し、学生の多方面にわたる相談に対応できる体制を整えている。

[将来の改善改革に向けた方策]

入学時のアンケートでは9割以上の学生が在学中の留学を希望している。また、入学時の自己発見レポートによれば8割の学生が国際的な仕事に就きたい希望をもっている。

就職活動が早期化するなか、夏頃に帰国する多数の4年生に対する就職活動支援体制の構築と、国際的な仕事に就くための就職指導、ならびにそのような就職先の開発、更に進めて海外での就職も可能にする支援体制が課題と認識している。

第13章 管理運営

大学・学部の管理運営体制については、教授会、学長の権限と選任手続、学部長の権限と選任手続、全学的審議機関、教学組織と学校法人理事会との関係、管理運営への学外有識者の関与の各項目とも、現状特に問題はない。

大学院の管理運営体制についても、現状特に問題はない。

ただし、大学・大学院を取り巻く環境の変化に対応し、教学面のみならず管理運営についても、たゆまぬ改善・改革を図っていかねばならない。

1. 大学・学部の管理運営体制

(1) 教授会

[現状]

教授会は、学部における教学に関する事項について審議する。

① 教授会の状況

(構成) 教授会は、学長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

(招集) 定例教授会は、原則として月1回学長が招集し、学長が議長となる。

入学試験関係等の時期には、その都度臨時教授会が開催される。

(定足数・議決) 教授会は「構成員の過半数以上の出席をもって成立し、出席者2分の1以上の同意をもって議決する。」ことになっている。

現状は毎回、定足数を充足し、提出議題は関連資料で十分な説明がされ、自由な発言のもとで審議、議決している。

(開催形式) 本学の学部は、中宮キャンパス「外国語学部」と穂谷キャンパス「国際言語学部」からなっている。従来、両学部の密接な連携のもとで全学的に有効な教育研究活動が展開できるよう、原則として毎回合同の教授会を開催してきた。カリキュラムの改正をはじめ各学部固有の問題が増えてきたことから、平成20年度より両学部別個の教授会開催を原則とし、全学的な議題に関する場合は合同開催することとした。

(主な審議事項) 下記の事項につき、各委員会、関係諸機関から提出資料に基づいて説明され審議、議決を行っている。

- ・教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
- ・教授及び研究に関する事項
- ・講義または演習の担任及び教育課程に関する事項
- ・学則、規程に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学、留学、復学、転学及び除籍に関する事項
- ・課程修了、卒業認定及び学位の授与に関する事項
- ・その他教授会において必要と認めた事項

(報告事項) 教授会で、大学・学部の教育研究活動の円滑化を推進するために、学内諸機関から報告事項の必要がある場合には、審議事項終了後、学長の指名を受けた責任者が、報告する。

(議事録) 教授会の記録は、事務局長が行い、次回教授会において確認をすることとしている。

② 教育課程に関する審議

カリキュラムの改革については、教務委員会が中心となり、必要な場合は個別問題につきワーキンググループを組成して具体的な検討を行い、教授会に改革案を提案している。

③ 教員人事に関する審議

学長は、教員の任免・昇任を諮問するため、教授会の構成員からなる「教員人事委員会」を招集し、その審査結果を教授会に報告の上、「教員資格審査委員会」にその教員の資格審査を諮問する。

学長は、資格審査委員会の審査結果を教授会に報告・承認を得て、理事会に報告しなければならない。

④ 教員役職者会

教員役職者会は、両学部の間で連絡調整を図る役割を担っており、両学部の教学上の重要な役職にある教員から構成されている。

また、教授会で審議する諸案件やそれに関連する諸問題を事前に検討し、円滑な教授会運営を図っている。

⑤ 各種委員会の設置（表 13-1-1「教授会各種委員会組織」参照）

教授会を円滑に機能させるために、教授会の下部組織として各種委員会を設置している。各種委員会では、教育研究活動における所轄事項に関して十分な議論を経て、教授会に諮り、審議決定する。各種委員会の委員の活動がスムーズに進行するために、授業時間割において一定の時間帯に集合できるよう配慮している。

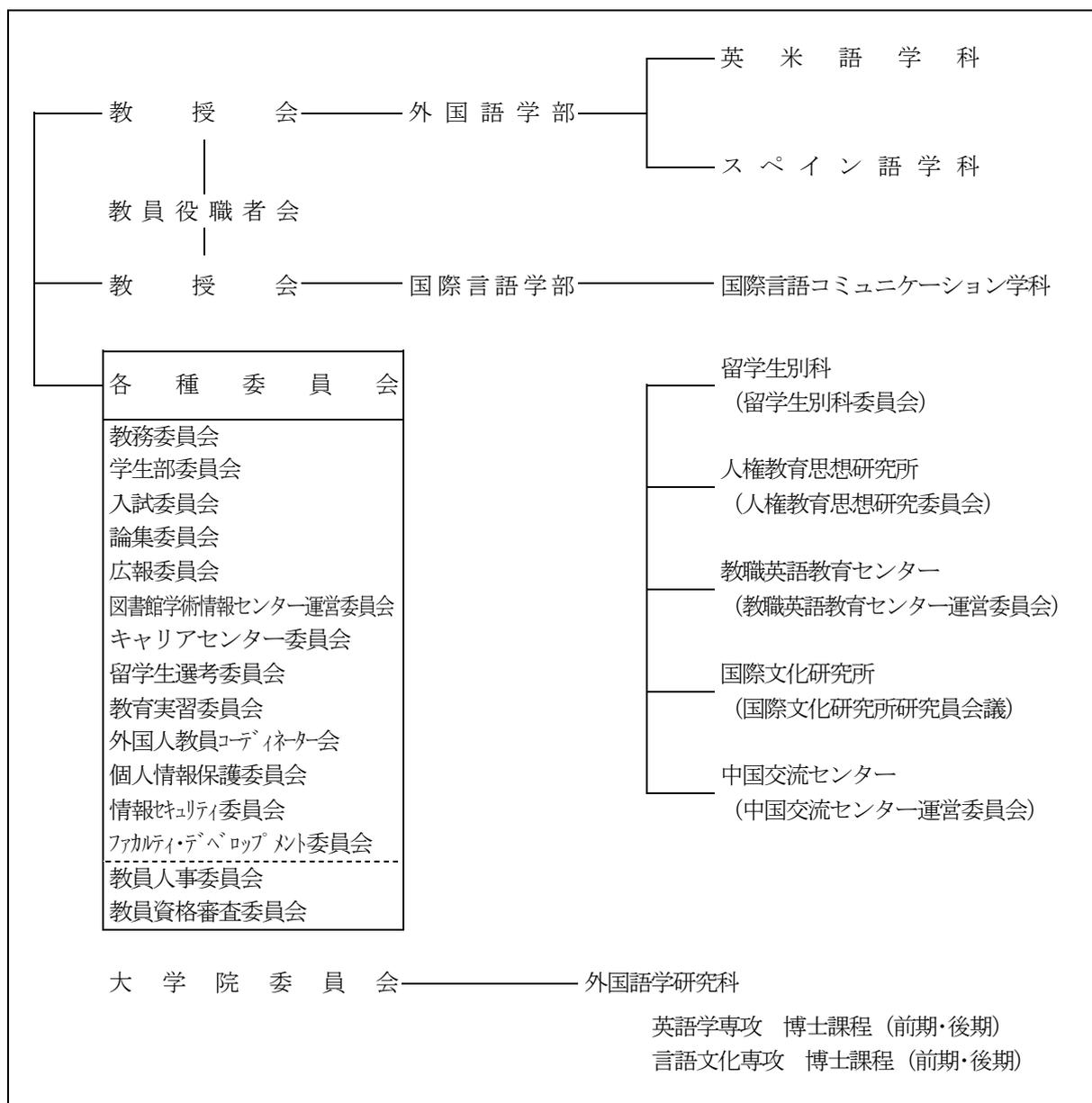
[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 教授会は、学生の多様なニーズや新しい時代の要請に応えるため、積極的に「カリキュラムの改革」に取り組み、多くの教育的成果をあげてきている。
- ② 両学部合同の「教員役職者会」や教授会下部組織としての「各種委員会」は各々定例的に開催され、議案を十分検討すると共に、教授会の円滑な運営に寄与している。

[将来の改善改革に向けた方策]

学生の教育的満足度をより一層高めるため、今年度から原則各学部毎に開催している教授会において、学部固有の問題特にカリキュラムの改定等教学内容の見直しをはじめ、学生支援策の充実を絶えず追求し実現していく。

(表 13-1-1 教授会各種委員会組織)



(2) 学長の権限と選任手続

(7) 学長の権限

[現状]

学校教育法第 92 条第 3 項「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」に基づき、学長は、本学における教学全般の最高責任者として、大学教育研究活動が円滑に運営するよう、教職員を指揮している。

主な学長の権限事項は以下のとおりである。

(教授会の招集・議長)

本学では、従来、外国語学部・国際言語学部両学部の密接な連携のもとで全学的に有効な教育研究活動が展開できるよう、原則として毎回合同の教授会を開催してきた。

カリキュラムの改正をはじめ各学部固有の問題が増えてきたことから、平成 20 年度より両学部別個の教授会開催を原則とし、全学的な議題に関する場合は合同開催する。

(教員役職者会の招集・議長)

本学役職者会は、外国語学部・国際言語学部の教学上の連絡調整を図る全学的機関である。学長は、月1回定例教授会が開催される前に役職者会を招集し、さらに議長として教授会議題等を含めた教学上の重要案件の調整を図っている。

(人事関係委員会の招集・委員長)

学長は、教員の任免・昇任を諮問するため、教授会の構成員からなる「教員人事委員会」を招集し、その審査結果を教授会に報告の上、「教員資格審査委員会」にその教員の資格審査を諮問する。

学長は、資格審査委員会の審査結果を教授会に報告・承認を得て、理事会に報告しなければならない。

(各種委員会)

学生の学園生活における教学的支援を推進するために「教務委員会」「学生部委員会」「キャリアセンター委員会」「図書館学術情報センター運営委員会」等が設置されている。

上記各種委員会委員は、教授会の推薦により学長が委嘱する。また、学長は、上記委員会を招集し、各委員会の審議事項について報告を受理する。

[点検・評価（長所と問題点）]

学長は、教授会をはじめ大学の重要な役割を担う各種委員会の招集権を有し、各委員会での審議結果の報告を受けることで、大学内の実状を確実に把握できる。また、財政上の必要ある場合は、理事会に提案し予算処置を講じることができ、大学運営が円滑に行われている。

[将来の改善改革に向けた方策]

「各種委員会」は、学生の学園生活上の教学的支援を重点課題として定期的に会議を開催し、協議を重ねている。今後は学生のニーズの多様化、個性化等に対応できるようさらに充実した教育環境を確保するため、複数の委員会に諮りながら、努力を重ねたい。

(4) 学長の選任手続き

[現状]

理事会は、大学設置基準第13条の二（学長の資格）「学長となることのできる者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者とする」に基づいて、学長を決定している。理事会は、まず学長を選定し、教授会の意見を聴取した上で決定している。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

両学部教員を代表する理事が選出されているため、教学上必要と判断される事項については、理事会に諮り、直ちに対応処置が講じられる。理事会は、ほぼ月1回定例で開催しており、迅速な意思決定を可能にしている。

現在、外国語学部・国際言語学部ともに教育研究活動の内容充実を鋭意進めているが、今後もこの方針を維持し、飛躍を期待したい。

(3) 学部長の権限と選任手続

[現状]

① 学部長の権限

穂谷キャンパスの国際言語学部に学部長を置いている。これは学校教育法第92条第5項「学

部長は、学部に関する校務をつかさどる」に基づく。

② 穂谷キャンパス・学部長の選任手続き

穂谷キャンパス・国際言語学部の学部長選任手続きは、学長の選任手続きに準じて行われる。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

本学は、中宮キャンパス（外国語学部）、穂谷キャンパス（国際言語学部）の2キャンパスからなる。中宮キャンパスに本部機構があり、学長が全学的な校務をつかさどっているが、両キャンパス間の距離が約6kmあるため、学長補佐として、穂谷キャンパス「国際言語学部」に学長の権限を補佐する学部長を配することは、大学運営上必要な方策である。

学部長は、国際言語学部において教務部長・学生部長・キャリアセンター所長・穂谷図書館学術情報センター所長・穂谷事務局長等と教学上の諸問題について密接に連携しており、穂谷キャンパスの管理運営はスムーズに行われている。また、学部長は、管理運営上の事項に関して絶えず学長と連絡をとっており、今後も中宮・穂谷両キャンパスのこうした体制を堅持し、全学的教育研究効果の向上を図りたい。

(4) 意思決定

[現状]

本法人の管理運営面の最終意思決定はすべて理事会が行っている。ただし、管理運営上の重要案件については評議員会の意見を聞き、教学に関する重要案件については教授会での審議結果を尊重した上で、全学的意思決定を理事会が行っている。また、理事会は、教授会と同様ほぼ月1回定例で開催されているため、迅速な意思決定ができています。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

理事会は、事業計画、予算・決算、学則・諸規程の改正、次年度学費の決定、校舎移転（平成14年に片鉾キャンパスより中宮キャンパス移転）等の管理運営上の重要案件については、必ず教授会や評議員会に、趣旨を十分説明し、それぞれの意見を聴取した上、理事会として最終的に意思決定している。また、理事会には教授会の意向が十分に反映できるように、両学部教授会を代表する教授2人が理事として参加している。

今後も理事会と教授会とのコミュニケーションの円滑化を一段と推進していく。

(5) 全学的審議機関

[現状]

本法人に関する重要事項の審議決定機関は、理事会である。

理事会は、大学の管理運営上の重要案件については、意思決定する前に必ず評議員会を招集し、評議員会の意見を聴することになっている。

また、教学運営上に関する重要案件については、理事会は、必ず学長をとおして教授会の意見を聴することになっている。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

理事会は、管理運営上の重要案件については、独自に決議することは決してない。教授会・評議員会などから十分な意見を聴した上で慎重に審議決定を行っている。今後もこの方針に従って円滑な法人運営を進行したい。

(6) 教学組織と学校法人理事会との関係

[現状]

本法人の教学組織は、学長を筆頭に、学部教授会、大学院委員会となっている。

理事会は、教授会規程第3条の審議事項（以下①～⑦）は各教授会、大学院委員会に権限を一任している。

- ① 教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
- ② 教授及び研究に関する事項
- ③ 講義又は演習の担任及び教育課程に関する事項
- ④ 学則、規程に関する事項
- ⑤ 学生の入学、退学、休学、留学、復学、転学及び除籍に関する事項
- ⑥ 課程修了、卒業認定及び学位の授与に関する事項
- ⑦ その他教授会において必要と認めた事項

人事関係については、教員の資格審査を教授会または大学院委員会に一任しているが、人事の最終決定は理事会が行っている。また、財務（予算・決算）関係に関する事項の決定権は、すべて理事会の専権事項としている。

なお、教学組織の意向が、理事会に十分反映できるように、中宮・穂谷の各キャンパスより教員各1名が理事会構成員となっている。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

教授会、大学院委員会は、教授会規程第3条の審議事項については審議ができるが、その案件が人事の最終決定または財務上の予算処置を必要とする場合は、理事会で議決後執行されることになっている。したがって、理事会と教授会または大学院委員会との役割分担を明確化しているので、対立構造になることがないだけでなく、相互の意思疎通についても問題がない。

(7) 管理運営への学外有識者の関与

[現状]

本法人における管理運営の主体は、理事会である。理事の定数は7名～8名であるが、現在（平成19年度）は理事7名、監事2名である。

① 理事・監事

法人の運営に多様な意見を採り入れる観点から、理事の中に外部の人材を任用することを方針としている。

現在の理事においては、文部科学省出身の管理職、元公立大学大学院教授（学部長）、元国立大学学長等で管理運営上の経験豊かな学識者が構成員となっている。

さらに、監事2人のうち1人は税理士事務所代表（開業中）が就任し、他1人と協力しながら私立学校法第37条第3項に定める業務を遂行している。

② 顧問制度

本法人では、本学の重要な業務に関し、理事長・学長の諮問に応え意見を具申できる「顧問制度」を置いているが、現在該当者はいない。

[点検・評価（長所と問題点）] [将来の改善改革に向けた方策]

本学の管理運営面の役員は、本学出身者や本学のみ専任者で構成することを行わず、できるだけ多くの学外学識経験者を採用して、管理運営体制の質的充実を図っており、今後もこの方針を維持したい。

2. 大学院の管理運営体制

[現状]

大学院の教学面に関する事項は、「関西外国語大学大学院学則」に定められている「大学院委員会」（大学院前期委員会・大学院後期委員会）において審議される。

大学院委員会は、学長、研究科長、専攻における大学院研究指導教授から構成され、学長が招集し審議する。前期委員会は26名の教員から構成され、後期委員会は18名の教員から構成されている。

主な審議事項は、大学院に関する学則や諸規程の変更、大学院教員の審査、学位の授与、学生の学籍・処分問題等である。

[点検・評価（長所と問題点）]

昭和54年に、外国語大学としてわが国で最初に、大学院博士課程（後期）の設置認可を受けた歴史と伝統があるが、近年の大学院の増加、学生のニーズ・大学院修了者の就職状況の変化等大学院を取り巻く環境の変化に十分対応できているとはいえなかったため、平成17年度から大学院委員会にワーキング・グループを設置しカリキュラムの改革を検討実施してきた。

その結果、平成18年度より、実務スペシャリスト養成を目的として博士課程前期・課題研究コースに実学主体の4つの「特定履修コース」を新設したのをはじめ、内容的にも外部の一流講師を招いたリレー講義や大学院担当教員によるリレー講義をスタートさせた。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学大学院は、環境の変化に応じて、たゆまぬ改善・改革を図り、一層魅力ある教育研究環境を構築し、より優秀な大学院生を確保し育成していく。

第14章 財政

21世紀のニューイアラ（新時代）にふさわしい大学のあり方を追求する「関西外大ニューイアラ整備計画」は、昭和61年にスタートし、教育・研究・施設の3本柱を掲げて大学づくりに取り組んできた。施設面では、中宮キャンパス計画が第11期工事にあたり、平成13年12月に完成し、14年4月に開学した。

本学の財政は、この「関西外大ニューイアラ整備計画」に沿って中期計画を立て実施してきた。特に施設面の整備については、財政的な基盤の裏付けがあったからこそ実現出来てきたものである。

施設面での整備は、中宮キャンパスの完成で一応の集大成を見ており、今後はさらに教育研究内容の充実をはかるために、財政的基盤を確固たるものにしていく必要がある。

現状で見る限り、財政基盤は安定しているといえるが、18歳人口の減少、経済不況等私立大学を取り巻く状況は厳しいものがある。現実問題として本学の受験生は前年に比べて減少傾向となっており、受験生の確保対策は喫緊の課題といえる。

施設・設備面については、メンテナンス費用が嵩むこともさることながら、情報処理関連費用の増加が今後の大きな支出要因と考えられるので、資金の有効活用に注力する必要がある。大型設備は教職員が一丸となって、十分な検討をするべく「予算制度の点検」を一層充実したものにすることが必要である。

人件費の増加については、良質な教職員の採用、事務のアウトソーシング化を柱とした質の向上とボリュームの抑制を心掛ける必要がある。資産運用益の拡大・充実に関しては、元本の確保を第一義として慎重に対処することが肝要である。

寄附金、受託研究費、共同研究費等の外部資金の受け入れは、種々アンテナを巡らし情報収集に努めるが、企業との連携等については慎重を期したい。文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金については、学内に周知徹底を図り、各教員の活発な研究活動と科学研究費補助金申請が結びつくよう積極的な支援体制を確立したい。

財務情報の公開については、私立学校法の改正も踏まえて、公開範囲や閲覧も含め、積極的に対応している。公開方法については、予算・決算ともホームページを積極的に活用している。

予算の配分と執行については、各部署が予算に対して関心を持ち、資金の有効な活用を心掛けるよう一層の意識改革を図る。手間のかかる予算管理業務の削減のためには、コンピューターによる予算管理が望ましく、システム作りに着手すべく検討する。財務監査については、全教職員の関心向上のために学内意識改革を推進する。

1. 教育研究と財政

[現状]

- ① 本学は、中宮キャンパスと穂谷キャンパスに大学と短期大学部がそれぞれあり、経理は中宮キャンパスの本部において統轄処理し、経理区分は次の5区分としている。
すなわち(ア)学校法人 (イ)大学・外国語学部 (ウ)大学・国際言語学部 (エ)短期大学部・英米語学科 (オ)短期大学部・国際コミュニケーション学科である。
- ② 消費収支計算書をみると、消費収支計算書関係諸比率は安定した推移を示している。全国私立大学平均と比較すると人件費比率、教育研究経費比率等において低い水準で推移している。
- ③ これは、少ない学部・学科と一学部・学科当りの定員が多いことによる経営上の工夫によるものであり、支出を抑制しているわけではない。

[点検・評価（長所と問題点）]

帰属収入を安定させるためには、学生の確保が最大の課題である。

そのために、若者に夢と希望を与える大学づくりが必須であり、海外留学制度のさらなる拡充、「実学」をベースにした魅力あるカリキュラムの充実、教員の質にわたる整備が必要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 現状で見る限り、財政基盤は安定しているといえるが、18歳人口の減少、経済不況等私立大学を取り巻く状況は厳しいものがある。現実問題として本学の受験生は前年に比べて減少傾向となっており、受験生の確保は喫緊の課題といえる。
- ② 施設・設備面の充実は平成14年度の中宮キャンパスへの移転による校地・校舎の整備、それに関連するインフラの整備で一段落した。施設・設備のメンテナンス費用が嵩むことともさることながら、情報処理関連費用の増加が今後の大きな支出要因と考えられるので、資金の有効活用に注力する必要がある。
- ③ 大型設備は教職員が一丸となって、十分な検討をするべく「予算制度の点検」を一層充実したものにすることが必要である。
- ④ 人件費の増加については、良質な教職員の採用、事務のアウトソーシング化を柱とした質の向上とボリュームの抑制を心掛ける必要がある。
- ⑤ 資産運用益の拡大・充実に関しては、元本の確保を第一義として慎重に対処することが肝要である。
- ⑥ 本学財政上の収入の根幹である学費については、学生・保護者の負担増をできるだけ抑制し、かつ、教育研究環境の整備・充実を着実に推進していくという基本方針のもと、毎年資料収集に努め、他大学比等種々の角度から検討を加え、長期的財政の動向も見通しながら毎年度改定の可否を決定してきた。平成21年度以降の学費についても、この方針の下改定の可否を検討していく。

2. 外部資金等

[現状]

- ① 外部資金等としては、寄付金、受託研究費、共同研究費等の外部資金や文部科学省・日本学術振興会の科学研究費があるが、受託研究費、共同研究費といった外部資金の受け入れは最近5年間では実績がない。
- ② 寄付金については、最近5年間では、平成18年度から荒川化学工業・戸毛敏美教授から毎年320万円の実績があり、他の寄付金も加えて5年間での累計金額は8,925,645円となっている。
- ③ 文部科学省・日本学術振興会の科学研究費については、最近5年間の申請件数、採択件数、受入金額は（表14-2-1）のとおりとなっている。
- ④ 文部科学省等から配分される研究資金を適正に運営・管理するため、「競争的資金の管理監査規程」を制定した（平成19年10月制定）。

(表 14-2-1 最近 5 年間の科学研究費補助金申請採択状況)

	申請件数	採択件数	受入金額
平成15年度	5件	2件	5,000,000円
平成16年度	2件	0件	1,800,000円
平成17年度	3件	0件	1,300,000円
平成18年度	5件	2件	2,000,000円
平成19年度	2件	1件	9,560,000円

[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 寄付金、受託研究費、共同研究費等の外部資金は、本学が文系大学であることもあり、受け入れが困難な面がある。
- ② 文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金は、申請件数も少なく、研究が活性化しているとはいえない。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 寄付金、受託研究費、共同研究費等の外部資金の受け入れは、種々アンテナを巡らし情報収集に努めるが、企業との連携等については慎重を期したい。
- ② 文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金については、学内に周知徹底を図り、各教員の活発な研究活動と科学研究費補助金申請が結びつくよう積極的な支援体制を確立したい。

3. 予算編成

[現状]

- ① 予算は、関西外大ニューイアラ整備計画と理事会で年度ごとに決定された教育・研究についての基本方針に基づき、その事業計画の円滑なる運営を図るとともに収支の合理的な調整を行うことを目的としている。
- ② 予算は、一会計年度を期間とし、毎年3月31日までとしている。
- ③ 予算は、(ア)資金収支予算 (イ)消費収支予算で編成され、理事長は総務部でとりまとめた予算原案に基づき予算を編成し、理事会に諮った上で、評議員会の意見を聴き、最終理事会にて決定する。
- ④ 経済情勢の変動、その他やむを得ない事由に基づき、予算執行上支障を生ずるおそれがある時には、補正予算を編成することとなるが、補正予算の編成は本予算の編成に準ずる。
- ⑤ 決定された予算は、事務各部署に通達するほか、「関西外大通信」を通じ学内外に公開する。平成15年度決算からは、本学ホームページで財務情報を公開している。

[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 従来、関西外大ニューイアラ整備計画と毎年度の基本方針に沿って予算を策定してきたが、中宮キャンパスの完成により施設面での充実が一段落した。平成17年度からは、新たな中長期事業計画（3年毎に中間見直しを実施）と毎年度事業計画に基づく予算策定をしている。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 平成17年度予算策定から、中長期事業計画とそれに基づく毎年度事業計画に則り、予算策定を

行い、理事会・評議員会に付議している。

- ② 財務情報の公開については、私立学校法の改正も踏まえて、公開範囲や閲覧も含め、適切な対応をしている。公開方法については、ホームページを一層積極的に活用する予定である。

4. 予算の配分と執行

[現状]

- ① 予算編成原案作成に際し、事前に理事会で決定した来期の基本方針を周知徹底し、全部署から「現場の意見・要望」を「予算要望額案」として汲み上げている。
- ② 総務部では、「予算要望額案」の内容を検討し、適切であると判断した項目を集計の上、収入と支出のバランスを調整しつつ、基本方針の具体的な肉付けを優先的に行い、予算原案を作成する。
- ③ 基本方針に対して、予算が欠けている部署に対しては、要望額案の再編成を、不要不急な予算案を作成している部署に対しては要望額の削減を指示する。
- ④ 理事長は予算原案に基づき予算編成を行い、所定の手続きを行う。
- ⑤ 評議員会にて予算案について意見を聞き、理事会で決定された後、各部署への最終予算額が通知され、各部署はそれぞれ責任を持って予算を管理し、執行することとなる。
- ⑥ 執行に際しては、収支の元締めである総務部でも点検・管理を行い、適正な予算執行をするとともに、月例の監事監査、3 か月毎の監査法人による会計監査により、経理事務の厳正化をも目的とした点検が実施される。

[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 予算に対する関心を高め、資金の一層の有効活用に努力する。
- ② 各部署の予算管理が手作業になっている部分が大半であり、システム化による事務の効率化と正確性の向上を図る必要がある。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 各部署が、予算に対して関心を持ち、資金の有効な活用を心掛けるよう一層の意識改革を図る。
- ② 手間のかかる予算管理業務の削減のためには、コンピューターによる予算管理が望ましく、システム作り着手すべく、検討する。

5. 財務監査

[現状]

- ① 支払等予算執行時、各部署の責任者は総務部より配分された予算に計上された支払項目であるか、また、その予算枠内の支払であるかを点検・管理し、支払担当部署である総務部に支払いを依頼する。
- ② 総務部は当該部署の予算に徴し、妥当性を再点検の上、支払いをする。
- ③ 理事長及び財務担当副理事長は1週間毎に支払実績の正当性を、1か月毎に予算執行状況の妥当性を点検する。
- ④ 監事は1か月分の支払を中心にした点検と予算執行状況の点検を実施し、問題点があれば質問状として諮問し、文書での回答を求める。大所高所から指示し、理事会に監査状況を報告する。理事会・評議員会には監事2名のうち少なくとも1名が必ず出席し、私立学校第37条に定める学校法人の財産及び理事の業務執行状況をチェックしている。
- ⑤ 3か月毎の監査法人による会計監査は学校法人会計基準に徴し、適正に会計処理がされているか、基本金は正常に維持されているか、税法上の不正はないか等アカウントビリティの側面からも

鋭い点検が実施される。

- ⑥ 毎年度の決算については、法令に基づき監事及び監査法人の監査を受けており、それぞれ適正であるとの監査報告書を得ている。
- ⑦ 平成20年度より、監査法人による決算時会計監査に併せて、公認会計士による科学研究費の監査を導入した。

[点検・評価（長所と問題点）]

- ① 各部署が財務監査に今以上の関心を持つことが必要である。
- ② 正しい経理に対するアカウンタビリティ履行の観点から、機能的な活動を検討することも必要である。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 財務監査に対する関心向上のために学内意識改革を推進する。
- ② 情報公開に充分に対処できる事務レベルの向上を含めた事務体制作りを進める必要がある。

6. 私立大学財政の財務比率

[現状]

本学における平成19年度の消費収支比率についての分析は、次のとおりである。なお、()内の比較比率は、日本私立学校振興・共済事業団の平成19年度版「今日の私学財政」大学・短期大学編「5ヵ年連続財務比率表」136頁より平成18年度データを引用した。

① 消費収支比率

(ア) 人件費比率 25.4% (49.9%)

最近5年間は、平成16年度の26.1%を除き、25%台を推移しており、平成19年度も25.4%と堅調に推移した。

(イ) 人件費依存率 28.6% (91.0%)

最近5年間は、28%から29%台で推移しており、平成19年度も5年間の平均(28.8%)に近い28.6%と堅調に推移した。

人件費関連の両比率とも帰属収入・学生生徒等納付金の収入が安定し、堅調に推移しており、他大学平均に比べ極めて順調であった。

(ウ) 教育研究経費比率 22.2% (34.3%)

最近5年間は、20%台から24%台と上昇傾向で推移しており、平成19年度も22.2%と堅調に推移した。

比率が他大学に比べて低いのは少ない学部・学科と一学部・学科当りの定員が多いことによる経営上の工夫によるものであり、支出を抑制しているわけではない。

(エ) 管理経費比率 7.3% (7.2%)

最近5年間は、6%台から7%台と上昇傾向で推移しており、平成19年度も7.3%となった。

(オ) 借入金等利息比率 0.1% (0.4%)

平成13年度に借入れた10億円は約定弁済により、借入金額、借入利息とも減少し、平成19年度は0.1%となったが、今後はさらに減少の見込みである。

(カ) 消費支出比率 55.4%

最近5年間は、50%台で推移しており、平成19年度も55.4%となった。

(キ) 消費収支比率 105.4% (106.9%)

平成19年度は、第2号基本金・3号基本金の組み入れを積極的に行ったこともあり、105.4%になった。

大学経営の長期安定化のためには100%以下を堅持する必要がある。

(ク) 学生生徒等納付金比率 88.7% (54.9%)

最近5年間は、88%台から90%台を推移しており、平成19年度は88.7%となった。他大学に比べて約30%高いのは、外部資金がほとんど無いこと、補助金収入が少ないこと等により帰属収入が学生生徒等納付金以外は増加しないためである。外部資金の導入を本格的に検討する必要がある。

(ケ) 寄付金比率 0.2% (2.4%)

最近5年間は、0.2%から0.3%となっており、大半は現物寄付である。

他大学平均と比べて、他大学の10分の1と少ないため、特定公益増進法人として寄付金の増強を図る必要がある。

(コ) 補助金比率 3.9% (10.4%)

平成15年度から18年度までは4~5%台で推移していたが、平成19年度は3.9%であった。

減少傾向にある一般補助に対し、特別補助の獲得に結びつく体制強化に留意する必要がある。

(カ) 基本金組入率 47.4% (12.6%)

最近の5年間の平均は41.7%となっている。平成19年度は47.4%で他大学に比べて、本学は約4倍の基本金組み入れ率になっており、将来を見据えた経営の安定が図られているといえる。

(シ) 減価償却費比率 19.3% (10.0%)

中宮キャンパスの新築以後減価償却費比率は減少傾向にある。当面大きな償却資産の増加はないと考えられ、消費支出の安定化とあいまって減価償却費比率は徐々に低下すると見込まれる。現在は中宮キャンパスの大きな減価償却資産があり、他大学と比べて、高い水準で推移する。

② 貸借対照表関係比率（この比率の基礎は、法人全体の貸借対照表による）

貸借対照表の最近5年間の推移は（表14-6-1）のとおりである。

(ア) 固定資産は、平成15年度において、有形固定資産855億円、その他固定資産266億円の1,121億円から、平成19年度では、有形固定資産799億円、その他固定資産602億円の1,401億円になっており、この間280億円（約25%）の増加となっている。有形固定資産の減少は、中宮キャンパスの減価償却が主要因であり、その他の固定資産の増加は2号基本金、3号基本金、減価償却引当金の積み上げによるものである。

(イ) 流動資産は、平成15年度の160億円から、平成19年度は142億円になり、18億円（約11%）の減少となっている。現預金、未収入金の減少が主要因であるが流動性は充分確保されている。

(ウ) 固定負債は、平成15年度の17億円から、平成19年度は12億円になり、5億円（約29%）の減少となっている。中宮キャンパス建設の際の、日本私立学校振興・共催事業団からの借入を約定通り返済していることに因る。

(エ) 流動負債は、平成15年度の93億円から、平成19年度は89億円になり、4億円（約4%）の減少となっている。授業料の前受金の減少が主要因である。景気の低迷により全納が減り、分納が増えたためである。

(オ) 基本金は、平成15年度の1,163億円から、平成19年度は1,429億円になり、266億円（約23%）の増加となった。穂谷キャンパス改修工事による1号基本金増1億円、2号基本金の積み上げ185億円、3号基本金の積み上げ80億円による。

[点検・評価（長所と問題点）]

① 18歳人口の減少が本学の経営面に与える影響は深刻である。このままでは学生生徒等納付金収入、入学検定料収入等主要な収入の減少を招き、その反面、人件費、諸経費等の固定費用を縮小することは、本学の一層の充実を考えれば難しく、今後も支出の増加傾向が続くことは必至であ

る。

- ② 収入の確保と経費の節減対策が重要な課題であるが、特に中宮キャンパスは施設、設備が拡充されたため、全学的に経費節減に一段の努力が必要である。
- ③ 学生生徒等納付金比率が約 90%と高い本学にとって、学生確保は絶対条件である。帰属収入を増加させる施策として外部資金の導入、経常費補助金収入の確保が考えられるが、安定した収入を計上することは難しい。
- ④ 消費支出のうち、人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率等は一旦上がると、下げにくいので長期計画に則り、着実な自己点検を実施する必要がある。
- ⑤ 基本金については、2号基本金としてコンピューター・ユビキタス校舎建築資金(目標額100億円)、教職英語教育センター建築資金(目標額25億円)、また、第3号基本金としてできるだけ多くの学生に留学の機会を与える目的で国際交流基金(目標額100億円)、成績優秀な学生又は経済的困窮者に対し学業継続を支援する目的で特待生奨学基金(目標額70億円)の積み立てを実施している。

[将来の改善改革に向けた方策]

- ① 人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率等は、他大学に比べて堅調に推移しているが、各部署が財政に関心を持ち、資金の有効な活用を心掛けるよう徹底する。
- ② 経常費補助金収入(特に特別補助)の獲得、外部資金の獲得等地道な努力が教育環境の整備、充実に繋がり、学生の夢と希望を育てる大学づくりに大きな貢献をすることとなる。

(表 14-6-1 最近5年間の貸借対照表)

(単位百万円)

資 産 の 部						
科 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度対比
固定資産	112,087	118,562	125,639	131,887	140,104	28,017
有形固定資産	85,451	83,928	82,958	81,158	79,857	-5,594
その他の固定資産	26,636	34,634	42,681	50,730	60,248	33,612
流動資産	15,988	16,053	15,518	15,486	14,229	-1,759
資産の部合計	128,075	134,615	141,157	147,373	154,333	26,258
負 債 の 部						
科 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度対比
固定負債	1,657	1,549	1,384	1,295	1,200	-457
流動負債	9,349	9,075	8,964	8,942	8,945	-404
負債の部合計	11,006	10,624	10,348	10,237	11,006	-861
基 本 金 の 部						
科 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度対比
第1号基本金	95,715	95,757	96,362	95,883	95,835	120
第2号基本金	16,000	22,000	26,000	30,000	34,500	18,500
第3号基本金	4,000	5,000	7,000	9,000	12,000	8,000
第4号基本金	550	550	550	550	550	0
基本金の部合計	116,265	123,307	129,912	135,433	142,885	26,620
消費収支差額の部						
科 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度対比
翌年度繰越消費収支差額	804	684	897	1,703	1,304	500
消費収支差額の部合計	804	684	897	1,703	1,304	500
科 目	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15年度対比
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	128,075	134,615	141,157	147,374	154,333	26,258

第15章 事務組織

事務組織と教学組織との関係については、今後教育・研究の内容が、高度化・複雑化していくことから、それに相応しい人材配置と事務組織の構築が必要であり、環境の変化に即応して見直していく。

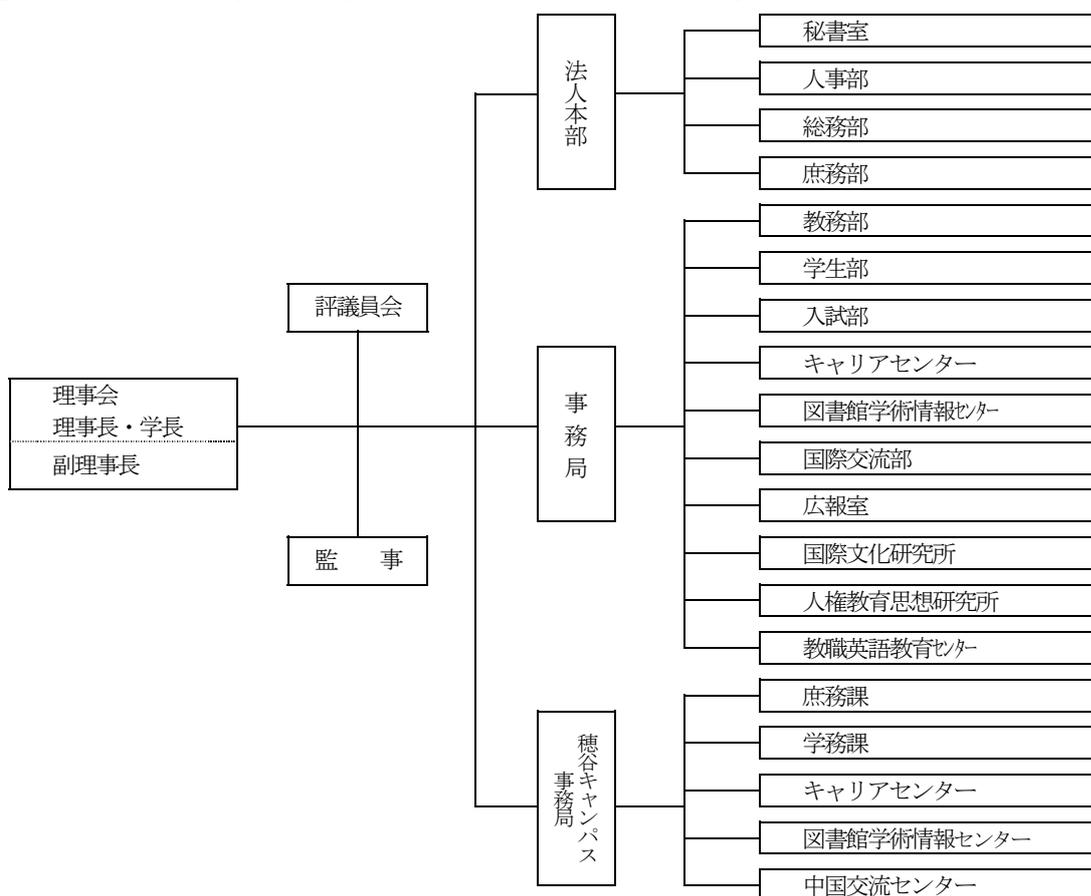
また、今後、教育・研究内容が細分化していく中で、教育・研究活動が停滞することのないよう人材の確保と事務組織の見直しが必要となる。

1. 事務組織と教学組織との関係

[現状]

本学の事務組織機構図は、下図のとおりとなっている。中宮キャンパスに法人本部と事務局を置き、穂谷キャンパスに穂谷キャンパス事務局を置いている。大学院を含む大学と短期大学部とで事務組織を分けることなく一体運営していて、教学組織内には事務部門は配置せずに、すべてこの事務組織で対応している。

[表 15-1-1 法人事務組織機構図 平成 20 年 4 月 1 日現在]



中宮キャンパスでは、教務部、学生部、入試部、キャリアセンター、図書館学術情報センター、国際交流部等の部署が、それぞれの役割の中で教学組織にかかわっている。

また、穂谷キャンパスでは、学務課、キャリアセンター、図書館学術情報センターが、教学組織にかかわっている。中心となっているのは、中宮キャンパスの教務部と穂谷キャンパスの学務課である。本学の事務組織は、教学組織の下部機関ではなく、対等の立場にたち、いわば車の両輪となっ

ている。平成18年11月に新たに設けた中国交流センターについても、事務組織の積極的企画立案と、教学組織との連携により、結実したといえる。

事務職員の研修として、情報化に対応するため毎年学内パソコン講習を実施しているほか、学外の研修も必要に応じ活用している。また、文部科学省や私学団体等主催の研修会やセミナーに参加した職員が後日関係者を集めて報告会兼勉強会を行っている。

[点検・評価（長所と問題点）]

事務組織と教学組織との間の連携協力関係は確立されている。例えば教員組織である教務委員会には事務組織からも出席し、教育・研究の向上・改善に向け協議し、その結果を教授会で審議し、報告している。

前述のとおり、事務組織と教学組織は対等の立場にあることから、相対的独自性は確保していると同時に、各種教学組織上の委員会と、それをサポートする各事務組織とは有機的に結ばれていて、少人数の事務組織ながら効果的に機能している。

[将来の改善改革に向けた方策]

教育・研究の内容が、高度化・複雑化していくことから、それに相応しい人材配置と事務組織の構築が必要であり、環境の変化に即応して見直していく。

2. 事務組織の役割

[現状]

大学職員の主な業務内容としては、大括りで次の3点が柱となっており、教学部門と法人部門とが相互に連携を保ちながら行政面における業務の統一性、自律性を維持している。

1. 教育研究支援

- ・教育制度の企画立案・改革推進に関する業務
- ・教育研究活動支援に関する業務
- ・入学試験に関する業務
- ・図書館資料、視聴覚資料に関する業務
- ・情報機器環境整備の企画・立案に関する業務

2. 学生サービス

- ・学生の生活指導、課外活動及び学生相談室に関する業務
- ・就職（進路）指導及び支援に関する業務
- ・就職支援システムの開発、導入及び活用に関する業務

3. 管理運営

- ・大学の事業計画立案に関する業務
- ・大学の広報に関する業務
- ・教職員の人事管理、福利厚生に関する業務

また、学内の予算編成においては、教務部や学生部、あるいは国際交流部、図書館学術情報センター等が、教員組織からの要望を汲み上げ、総務部と協議し、最終的に理事会・評議員会に諮って決定される。

学内の意思決定とその伝達システムは事務組織を通じ双方向で行われている。事務組織内での情報の共有化は、部課長連絡会で、教学組織のそれは教授会にて徹底されている。

国際交流部やキャリアセンター等の専門分野にあっては、職員の採用段階から専門性が発揮できるように配慮している。具体的には、国際交流部では留学経験者を採用しているし、キャリアセン

ターでは民間企業で採用事務等に関わっていた経験者を採用しており、教学組織を十分にサポートできる体制をとっている。このように、事務組織は大学運営に積極的・主体的に関与している。

[点検・評価（長所と問題点）]

各種委員会等において、事務職員と教員とが相互に補完しながら一体となって運営しているため、理事長、学長の示す方針に沿った企画・運営がなされている点は評価できる。

[将来の改善改革に向けた方策]

第6章-1-(2)-(ア)で指摘したとおり、大学の質の保証を確保するためには、管理運営や教育・研究支援の充実を図ることが重要である。そのためには、ルーチン業務と新しい価値を生み出す創造的な業務とを峻別して、それぞれに適した業務能力を有する人材を適材適所に配置するなどの措置により、柔軟な人事管理を行う環境を整備する必要がある。

3. 大学院関係の事務組織

本学では、前述のとおり、事務組織を学部（大学院を含む）と短大とで分けずに、一元的に対応しているため、大学院の事務組織も学部について述べたことと同じである。

第16章 自己点検・評価

本学は、昭和 28 年に短期大学を創設したとき、常任理事・学監であった谷本貞人現総長が全教職員に「全員、医師となってこの短期大学の健康診断を続け、心身ともにたくましく育てよう」と呼びかけた。以来、多くの教職員による『健康診断』すなわち、自己点検・評価を継続しており、こうした努力が教育内容の充実、教員の強化、環境の整備の力となり、その後の大学、大学院設置につながったと確信している。

平成 3 年、大学設置基準が大綱化され、「自己点検・評価」の具体的な努力目標が規定された。これを受け翌 4 年 4 月、本学は「関西外国語大学自己点検・自己評価実施要項」を制定した。これに基づき従来の自己点検・評価体制を整備するとともに、さらに新しい視点を加え、平成 5 年に初めて「教育研究年報」としてまとめ、公表した。同 8 年には、その後の 3 年分の自己点検・評価の結果を「関西外国語大学 50 年史」におさめるとともに報告書にまとめ、大学基準協会が重要な新規事業として始めた第 1 回相互評価を受けた。本学はこれら自己点検・評価の結果を数年分まとめて公表することにしており、平成 12 年には「研究教育年報第 2 集」として公表した。

学校教育法等の改正により、各大学とも自己点検・評価の公表と第三者機関による認証評価が義務付けられることになり、平成 17 年 3 月に大学・大学院、同 7 月に短期大学部の「自己点検・評価報告書」をまとめ、平成 17 年度の認証評価を受けるために財団法人大学基準協会と同短期大学基準協会に申請、結果、平成 18 年 3 月に（財）大学基準協会より「大学基準に適合」、同短大基準協会より「適格」と認定された。この自己点検・評価報告書と基準協会の評価結果を合わせて、同年 3 月に「教育研究年報第 3 集」としてまとめ、公表した。

これらの作業は人を育てることを使命とする大学にとって必要不可欠なものである。早くからこのことを認識し、教育研究の改革に結び付けてきた本学はこれからも従前にもまして真摯な努力を続ける覚悟である。

1. 自己点検・評価

[現状]

「関西外国語大学自己点検・自己評価実施要項」については前文でその制定の経緯について述べたが、平成 21 年 3 月までに計 7 回改訂し、充実を図った。

大学は、この実施要項に沿って自己点検・自己評価委員会（以下自己点検・評価委員会）及び専門別点検・評価委員会（以下、専門別委員会）を設けた。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の作業を統括するとともに、評価結果の有効活用を図るもので、学長、教務部長、学生部長らの教学部門のスタッフと理事長、事務局長らの事務部門スタッフで構成している。

専門別委員会のメンバーは、自己点検・評価委員会が指名し、専門部門の領域について点検・評価を行う。点検・評価する部門は教務委員会をはじめ FD 委員会、学生部委員会、入試委員会、留学生選考委員会、人事委員会等多岐にわたり、月に 2 回開催している。

大切なのは結果の活用である。自己点検・評価委員会は、専門別委員会の評価結果を総括し、理事会に報告すると同時に次年度に向けて新たな目標を策定する。理事会はこれらの報告に基づき、必要な部局に改善、改定を指示する。また、点検・評価結果を学内外に公表し、全教職員の協力を求めて教育環境の改善、充実を図ることになっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

自己点検・評価が本学の中でも最重要事項の一つであることは、全教職員が熟知している。心しなければならぬのは、マンネリに陥らないように常に細心の注意を払うことである。本学は、毎

年自己点検・評価を行っているが、その都度問題点をチェックし、翌年度の点検・評価に向けて改善を図るとともに、独善に陥ることをいませめている。

課題は、点検・評価が多岐にわたることから、その分析、とりまとめに相当の労力と時間を要することである。さらに学生あつての大学であり、重要視しているのが学生による授業評価である。平成8年度から毎年実施しているが、マークシート方式のほか、学生の自由な意見、要望等を知り、授業に生かしたいとの思いから、自由記述欄を設けている。また、授業評価を実際の授業に反映させるために、各対象教員に結果を還元し、それに対する意見を求めている。平成14年度からは、毎年7月、1月の年2回授業評価を実施することとした。さらに、平成20年度から組織化されたFD委員会主導のもと、学生による授業評価結果を教員自らが自分の授業改善にいかにかかしているかを調査するための「授業改善アンケート」実施し、その分析結果をFDニューズレターで公表している。

また、不定期ではあるが、新入生や非入学生に対して、なぜ本学を志望したか、または入学しなかったかを、一方、卒業予定学生に対しては「満足度調査」を実施するなどして、常に学生の声を改善に生かす努力を行っていることは評価できる。

[将来の改善改革に向けた方策]

前項で述べたとおり、これからも学生の目線に立って、大学改革をすすめる姿勢を堅持することが重要である。教学、教員、環境等あらゆる面において「これでいいのか」問い続けなければならない。大学基準協会による相互評価・認証評価の結果を踏まえて、自己点検・評価のさらなる充実を図りたい。

2. 自己点検・評価と改革・改善システムの連結

[現状]

本学の自己点検・評価は、大学基準協会の評価基準に則りながらも、本学独自の点検・評価項目を加え、より厳しくしている。これからも相互評価等の意義を十分にふまえ、自己点検・評価システムの検証をすすめ、改善につなげて行きたい。

「関西外国語大学自己点検・自己評価実施要項」の前文で、「自己点検・評価の結果を本学の充実改善に活用し、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命の達成を期する」と規定している。さらにそのメンバーや活用方法等についても規定している。こうした規定に基づいて、自己点検評価委員会は教授会をはじめ、教務委員会、学生部委員会等に対し、改善・改革を指示する。

[点検・評価（長所と問題点）]

これまでのところ本学の自己点検・評価は、十分機能しているといえる。短期大学創設以来、全教職員に自己点検・評価の重要さの徹底を図ってきた結果であると言える。問題は前項でも述べたが、マンネリや馴れに陥らないことである。このために全教職員には、常に緊張感を持って自己改革を行うよう求めている。

[将来の改善改革に向けた方策]

相互評価・認証評価の結果を真摯に受け止め、今後の改革に生かしてゆくことは当然のことであるが、教育期間を限られている学生のために素早く反応したい。時代と社会の要請、変化等に心しながら全教職員が知恵を出し合い、常に一歩先をゆく改善・改革を目指したい。

3. 自己点検・評価に対する学外者による検証

[現状]

毎年続けている自己点検・評価であるが、平成5年に初めて「教育研究年報」にまとめた。さらに平成8年には、その後の3年間の自己点検・評価の結果をまとめ、「関西外国語大学50年史」に取り入れるとともに、第三者評価機関としての大学基準協会の第1回相互評価を受けた。平成12年には「教育研究年報第2集」を作成、平成17年には先述のとおり、財団法人大学基準協会に認証評価を申請、自己点検・評価報告書と基準協会の評価結果を合わせて、同年3月に「教育研究年報第3集」としてまとめ、公表している。

[点検・評価（長所と問題点）]

大学基準協会の第1回相互評価では適格判定を、また、同基準協会の第1回認証評価では「大学基準に適合」との認定を受けることができた。また、「教育研究年報第1集・第2集・第3集」や「関西外国語大学50年史」は、関係各方面から概ね好評を得ており、現段階ではとくに問題点、課題等はない。

[将来の改善改革に向けた方策]

本学の自己点検・評価は永久運動としての自己改革であり、毎年継続することはもちろんのことである。さらに、大学基準協会等第三者機関の評価も継続して受け、これらを広く公表するとともに、教育研究の向上のために生かしたい。

4. 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等に対する対応

過去4年間（平成16年5月1日から平成20年4月30日まで）、認可申請の際に文部科学省から付された留意事項及び視学委員の視察による評価はなく、平成17年に申請した大学基準協会への認証評価のみであった。「大学基準に適合」との認定を受けたものの、9項目の助言及び1項目の勧告も併せていただいた。

その内容及び対応状況は以下のとおりであるが、これらに対しては真摯かつ前向きに対応してきている。

(1) 助言

① 教育内容・方法

(7) 教育課程等

- a. 大学院研究科のカリキュラムが伝統的な大学教員養成型のままになっており、新たな需要である専門職業人養成に十分対応できていないこと、外国人教員が少ないこと、最近の研究業績の乏しい教員がいることなどは問題であり、改善が望まれる。

【対応策】

- ① <専門職業人養成に十分対応できていない>平成18年度より、 Semester制を導入したうえで、大学教員養成型のカリキュラムの他に、修士課程に専門職業人養成のための「特定履修コース」を新設し改善を図った。具体的には、開設授業科目を拡充したうえで、英語学専攻には「英語教育学」と「ビジネスコミュニケーション」、言語文化専攻には「ラテンアメリカビジネスコミュニケーション」と「中国ビジネスコミュニケーション」、併せて4つの幅広いコース設定を行い多様化するキャリア要請に対応できるよう配慮した。

- ② <外国人教員が少ない>評価当時、大学院研究科における教員数は42名（兼任含む）であり、そのうち外国人教員は6名（14.3%）であった。平成18年度「特定履修コース」開設を機に、大学院担当全66名（兼任含む）中、外国人教員は26名（39.4%）と20名（3倍強）の増員となり、改善を図った。
- ③ <最近の研究業績の乏しい教員がいる>平成20年3月末の大学院担当教員（兼任を除く）一人当たりの業績は、著書1.2、論文2.1、口頭発表3.3、報告書他1.6となっており、著書及び論文の基礎となる口頭発表は評価当時の3倍強と改善されている一方で、著書・論文数は減少している。評価当時と今回では対象教員が異なるため、一概に論じることはできないが、本学の研究成果を牽引する役割が十分に果たせてはおらず、改善途上である。

(f) 教育方法等

- a. 外国語学部では共通教育科目・専門教育科目とも通年科目が多く、単位数が8単位の科目がある。進級制の上に通年制をとっており、さらに1科目の単位数が大きいことから、学生の留年のリスクが懸念される。

【対応策】

① <通年制>

外国語学部では、平成20年度から通年制を改め Semester 制を導入し、原則として全授業科目を学期完結させることで改善を図った。また、平成21年度からは授業登録の機会を年2回（春・秋学期各1回）に増やした。

② <8単位科目>

言語運用能力の基礎を固めるためには、反復学習の必要性及び教育教育効果が高いとの判断から、英米語学科の新カリキュラムにおいては8単位の必修科目（90分週4回開講）は存続させている。スペイン語学科については、初習言語を学習する困難さを軽減するため、8単位必修科目を4単位や2単位に細分化したうえで、抜本的なカリキュラムの変更を行い改善した。

③ <進級制>

平成21年度新カリキュラムの導入に伴い進級要件も慎重に見直しを行った。春学期に不合格となった必修科目については、秋学期に再履修できる救済措置を講じるなど留年リスク回避のための配慮を行っている。特に、スペイン語学科1年次生については、初習言語という理由で英米語学科に比べ留年率が依然として高いため、夏期休暇を利用した特別補習授業の実施を検討している。

今後は、新カリキュラムの運用状況や留年率の推移を見極めながら、必要に応じて新たな対策を検討していく。

- b. 大学院研究科の教育・研究指導が個々の教員に委ねられている面が多く、体系的において問題があると見られる。研究指導に過度に依存することなく、大学院全体を貫く教育の方針を緊急に確立する必要がある。

【対応策】

① <体系的の問題>

平成18年度より、従来型研究者養成のシステムに加え、修士課程に新たな高度専門職業人養成のための「特定履修コース」を開設し、授業科目や外国人教員雇用の拡充等を含め、大学院での十分なコースワークと、中等教育現場や企業でのインターンシップ、留学等の義務付けにより、理論と実践を体系的に修了できるように改善した。特に、大学院の

役割として強く求められている中等学校教員を含めた社会人の再教育などに対応できる体制づくりが急務であると認識しており、大学院のカリキュラムのみならず教職英語教育センターとの協働体制で新たな教育プログラムの開発を進めるなど更なる改善を推進している。

ただし、これで十分であるとは考えていない。

② <大学院全体を貫く教育の方針の確立>

大学院全体を貫く教育の新たな方向性については、すでに、大学院委員会メンバーによるワーキンググループでの議論を始めており、平成 23 年度稼働を目的に抜本的な見直しを行っている。

(ウ) 教育研究交流

- a. 大学院研究科では外国人教員が少なく、また、研究科レベルでの教員の国際交流が十分ではないので、改善が望まれる。

【対応策】

① <外国人教員が少ない>

平成 18 年度「特定履修コース」開設に伴い、高度な言語運用能力養成のため、大学院全担当教員 66 名のうち 26 名 (39.4%) が外国人教員となり、20 名 (3 倍強) の増員が図られている。また、大学院の夏期集中講義では、平成 19・20 年度と、英国の大学から外国人教員を非常勤講師として招聘している。

② <研究科レベルでの教員の国際交流>

併設する国際文化研究所の所長交代 (平成 16 年度) を機に、同研究所は研究体制を一新、従来の例会の開催に加え、ワークショップ、セミナー、国際シンポジウム、さらには国際学会等を開催、海外大学の教員と本学大学院担当教員や大学院生と研究交流を促進するなど、海外大学・研究者との国際交流を積極的に進めようとしており、今後は研究科として海外大学の大学院との共同研究をも視野に入れて、大学院改革を進める考えである。

② 学生の受け入れ

- a. 定員管理についてはいくつかの問題点が見られる。まず、編入学定員に対する編入学在籍者数が、外国語学部英米語学科で 1.32 倍、国際言語学部国際言語コミュニケーション学科で 1.48 倍と高いこと、修士課程の定員充足率が低いことなどが挙げられる。大学院の定員割れを改善するための工夫である「学内推薦制度」や「飛び入学」の制度も、実効をともなっているかどうか検証が望まれる。

【対応策】

外国語学部英米語学科では、平成 16 年度の 1.32 倍に対し、合格者数の絞込みにより 1.26 倍 (平成 21 年度) まで改善することができた。国際言語学部国際言語コミュニケーション学科では、平成 16 年度から 3 年次編入学定員を 70 人から 100 人に増員したことにより、1.48 倍から 1.28 倍まで改善。

大学院外国語学研究科博士課程 (前期) の定員充足率の低いことについては、以来、広報の見直し、募集力の向上をはかり、特に「大学院案内」を従来の大学案内から独立させ、学内、学外に広く配布している。「学内推薦入試制度」「飛び入学」についても学内、学外に広く広報し、募集強化に努めている。その結果、充足率は平成 18 年度 53% に対し、平成 21 年度は 58% と 5 ポイントの上昇を見ている。今後、海外の提携大学からの受け入れや、高度専門職業人養成を目的に開設している英語教育学コースでの現職英語教員の受け入れなど、積極的に入学定員の充実につなげる検討をしている。

- b. 「若干名」の募集とされている「指定校制推薦入試」等に「若干名」とは言えない数の入学者を受け入れている。学生に誤解を招きかねないので、改善が望まれる。

【対応策】

平成 19 年度入試より、指定校推薦入試制度等による募集人員を実数で明記、公表した。

- c. 国際言語学部において、入学定員に対する入学者数比率が、1.24 倍と高いので是正されたい。

【対応策】

平成 20 年度から入学定員を 700 人に増員、その結果、平成 21 年度では 1.13 倍までに改善することができた。

③ 学生生活

- a. 独自の奨学金制度の導入等、より積極的な学生への経済的支援の検討が早急に望まれる。

【対応策】

平成 18 年度に中国との友好親善に貢献できる人材育成を目的として、中国語を履修する学生で経済的困窮者に 1 人年間 20 万円を支給する「関西外大・荒川化学・戸毛敏美奨学金」を設けた。さらに平成 19 年度には、家計急変により学業の継続が困難になった学生に、当該年度授業料の半額 (360,000 円～375,000 円) を支給する奨学金「関西外大学業継続緊急支援奨学金」、平成 21 年度には、入学生 (22 年度から適用) を対象にした「関西外国語大学入学時支援奨学金」(1 人 380,000 円) を設けた。また、本学の留学制度では、長期留学 (1 年から 3 年間) の場合には、授業料・寮費・食費を本学が支給することとしている。年間の留学派遣学生数は、約 1,600 人である。(長期留学約 700 人、短期留学約 900 人)

④ 研究環境

- a. 若手の教員において研究業績が乏しいこと、一教員一研究室が実現されていないこと、科学研究費補助金への申請・採択件数が極めて少ないことなどは問題であり、改善が望まれる。

【対応策】

① 「若手の教員の研究実績」

平成 20 年 3 月末の准教授の教員一人当たり著書約 1.0、論文約 2.0、口頭発表約 2.3 となっており、著書及び論文の基礎となる口頭発表は評価当時より倍増している。

② 「一教員一研究室」の実現

全体の個室率は、63.4% (評価時は 61%) で実現されていない。なお、専任教員については、個室を確保し、その他の教員については、2 人で 1 研究室を確保している。

③ 科学研究費補助金の申請・採択状況

平成 17 年度の認証評価の後、平成 18 年度以降専任教員全員に「科研費」概要をまとめた資料の配布を開始、併せて教授会で過去の申請・採択状況報告とともに、応募の奨励を行ってきた。更に平成 19 年度からは「科研費説明会」を 10 月に開催し、科研費採択実績のある教員から応募に関するアドバイスをを行い、総務部及び図書館学術情報センターから事務局のサポート内容など参考事項を説明している。平成 20 年度からは開催時期を早めるとともに回数を増やし、6 月に 2 回実施、平成 21 年度も 5～6 月に 2 回実施した。

これらの対策が功を奏したこともあって、平成 21 年度分 (平成 20 年 11 月応募) は申請 14 件、採択 6 件と顕著に改善した。

⑤ 教員組織

- a. 年齢構成は、若手教員層も充実しておおむねバランスがとれているが、高年齢の教員の割合が高いことは問題である。

【対応策】

66歳以上の教員数は29名になり、全体に占める割合も11.8%まで減少している。今後も年齢構成に配慮した教員構成の整備を続けていきたい。

⑥ 図書・電子媒体等

- a. 穂谷図書館の洋書の蔵書割合が私立大学の平均を下回っていること。開館時間の短いこと、電子ジャーナルの未整備などが問題であり、改善が望まれる。

【対応策】

(1) 洋書の蔵書割合

洋書比率については、洋書が23.2%（平成19年度末）で、私立大学における洋書比率平均の30.3%（出所「平成18年度学術情報基盤実態調査結果報告」）より約7ポイント低い。しかし、国際言語学部で最も学生数が多い中国語コミュニケーションコースで多用される中国語の図書が、蔵書統計では和書に分類されているが、その冊数が平成19年度末で6,876冊（5.3%）にのぼり、これを洋書に加えれば比率は28.5%となって私立大学の洋書比率平均と比較してそれほど遜色はない。また、中宮キャンパスと合わせると平成19年度末の洋書比率は43.9%であり、私立大学の洋書比率平均30.3%を大きく上回っている。両キャンパスを1日6往復（片道約30分）している本学専用シャトルバスを利用すれば、利用者が自ら出向いて貸出を受けることもできるし、また、OPAC検索のうえ図書の取り寄せを依頼すれば翌日には届くことを考えれば、教員及び学生が必要としている洋書は揃っているといえる。

(2) 開館時間

平成21年度の時間外開館総時間数（予定）は、497時間であり、評価当時の文部科学省実態調査の数値557時間と比較すると60時間下回る。なお、平成18年度の文部科学省実態調査の私立大学の開館総時間2,597時間と穂谷図書館の平成21年度開館総時間2,509時間（見込み）を比較すると88時間下回るが、ほぼ文部科学省の実態調査の数値に近づいている。また、平成21年度から授業実施期間中の平日閉館時間を19時15分から20時15分まで1時間延長した。今後も開館総時間数の延長に努めることとしている。

(3) 電子ジャーナル

電子ジャーナルは学内LANに繋がっているパソコンならばどこからでも見れることから、中宮キャンパスの図書館学術情報センターで電子ジャーナルを管轄するようにした。平成21年3月31日現在で221種類の電子ジャーナルが閲覧できる。

⑦ 管理運営

- a. 外国語学部において学部長ポストを置いていないのは、国際言語学部との整合性や、管理運営上の問題を生じさせないのかという点で、疑念が残る。

【対応策】

国際言語学部は本部から約6km離れた穂谷キャンパスに位置しているため、学長が常駐して総督することが困難な面がある。そのため、国際言語学部には管理運営上から学長を補佐して学部に関する校務をつかさどる学部長を配置して円滑な運営を可能としている。一方、

本部のある外国語学部においては、学長を補佐する直属の役職として「英米語学科長」及び「スペイン語学科長」を配置して、管理運営上瑕疵のない体制を構築している。このため、国際言語学部との整合性や、管理運営上の問題はない状況である。従って、平成17年度時点の体制を維持している。

⑧ 点検・評価

- a. 大学院に関する自己点検・評価が必ずしも十分でない。

【対応策】

大学院に求められている社会的要請を再認識したうえで、平成19年4月に着任した新学長の強力なリーダーシップのもと、更なる点検・評価を推進していく必要がある。大学院全体を貫く教育研究方針を確立するため、平成23年度稼動を目途として、教学面のみならず幅広い項目について、学長の諮問機関である大学院ワーキンググループ(大学院委員会メンバーより選出)を中心として種々検討を重ねていく考えである。

並行して、平成19年度から実施の大学院委員会メンバー全員で構成するFD研究会で出された様々な要改善事項や、新たな試みとして平成21年度から実施の、大学院生による「大学院アンケート調査」に寄せられる要望事項や意見等を踏まえたチェック体制を強化していく。

また、大学院担当教員のほとんどが学部所属の兼任教員であり、学部では「教育力」向上のため平成20年度から全学的にFD活動を推進しており、基礎学部における授業改善が大学院教育においても有効に波及することが期待できる。

⑨ 情報公開・説明責任

- a. 2003(平成15)年度決算から、ホームページに、2004(平成16)年度決算より学内機関紙『関西外大通信』に財務三表(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表。いずれも大科目のみ)を掲載したが、その解説には「計算書」の説明だけでなく、財政状況の解説も含まれるのが望ましい。

【対応策】

資金収支計算書・予算書の解説に加え、消費収支計算書、貸借対照表のそれぞれの主要科目の説明も詳細に実施するように改善。特に貸借対照表の主要科目の解説を通じて財政状況についても詳細に解説するように改めた。

(2) 勧告

① 学生の受け入れ

- a. 外国語学部において、入学定員に対する入学者数比率が、1.28倍と高いので、是正されたい。

【対応策】

平成21年5月1日現在1.18倍までに改善した。

- b. 外国語学部と国際言語学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が双方とも1.26倍と高いので、是正されたい。

【対応策】

平成21年5月1日現在で外国語学部収容定員6,450人に対し、在籍者学生は、7,628人で

1.18倍、国際言語学部収容定員2,600人に対し、在籍者学生は、3,002人で1.15倍で2学部合計で収容定員9,050人に対し、在籍者学生は、10,630人で1.17倍となっており、改善されている。

第17章 情報公開・説明責任

大学は公共的な機関であり、社会的責務としてその情報を可能な限り社会に提供していくことが必要である。情報を社会に提供することによって大学が社会から評価を受け、必要な改善を図ることにより大学の質の向上に資することとなる。教育研究活動や財務関係の状況、認証評価機関による評価結果等大学の情報を積極的に提供することについては、大学が社会の信頼・支持を得るために不可欠なものとして、これに取り組んでいくことが期待されている。また、学生や保護者、企業関係者等の判断に資するよう、一層の情報開示を進めることが必要である。

本学の情報公開については、私立学校法の一部改正による財務情報の公開等も踏まえ、社会的要請にも十分に答えるべく適切に対応している。特にインターネット時代の今日ホームページによる情報提供の重要性が高まっており、現在のホームページを利用者にとってさらにわかりやすく利用しやすいものに改善していく必要がある。

自己点検・評価結果については、従来から一般に公開してきているが、今後はホームページ等多様な手段を活用していく。

1. 財政公開

[現状]

① 本学における財政状況は、学内新聞「関西外大通信」を通じて教職員、在学生、卒業生、保護者及び一般の方々に公開している。

「関西外大通信」では、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・資金収支予算書、監査法人の監査報告書を掲載し、資金収支計算書の主要科目の説明として(ア)学納金収入(イ)手数料収入(ウ)補助金収入(エ)資産運用収入(オ)人件費支出(カ)教育研究経費支出(キ)施設・設備関係支出につき平易な説明を加えている。また、消費収支計算書の主要項目の説明として(ア)帰属収入合計(イ)基本金組入額(ウ)消費収支合計(エ)消費支出合計(オ)当年度消費収支差額(カ)基本金取崩額(キ)翌年度繰越消費収入超過額につき、貸借対照表の主要項目の説明として(ア)固定資産(イ)流動資産(ウ)固定負債(エ)流動負債(オ)基本金⑥消費収支差額につき、資金収支予算書の主要項目の説明として(ア)学納金収入(イ)手数料収入(ウ)補助金収入(エ)資産運用収入(オ)人件費支出(カ)教育研究経費(キ)施設・設備関係支出につき平易な説明を加えている。

② 本学のホームページでは、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を掲載し、主な項目についても平易な説明を加えている。

③ 平成 17 年度からは閲覧用として、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を開示している。

[点検・評価（長所と問題点）]

「関西外大通信」「ホームページ」による財務情報の公開は平成 15 年度から、「閲覧用」の財務情報の公開は平成 17 年度より実施しており特段の問題はない。

[将来の改善改革に向けた方策]

事業報告書を一層充実したわかりやすいものにする必要がある。

2. 自己点検・評価結果の公表

[現状]

前述した本学の自己点検・評価実施要項の第3条には「自己点検・評価の結果は学内及び学外に周知させる」と規定している。平成5年の「教育研究年報」、同8年の「関西外国語大学50年史」、同12年の「教育研究年報第2集」、同18年の「教育研究年報第3集」については、学内はもちろん学外の関係各方面に配布している。教員に対しては毎年度、「研究業績報告書」の提出を義務付けている。また、平成8年から続けている学生による授業評価の結果も毎年、本学の新聞である「関西外大通信」に掲載して学生に公表するとともに保護者、全国の高校、関係各方面にも発送している。

[点検・評価（長所と問題点）]

「教育研究年報」、「関西外大通信」等を通じた公表によって、学内外への周知徹底は相当進んでいるといえる。しかし、少子化の流れの中で高校生や保護者等の大学を見る目は一段と厳しくなっており、自己点検・評価の結果とともにさらに学内の情報をオープンにする必要がある。

[将来の改善改革に向けた方策]

IT時代の中で、インターネットの積極的な利用等を考える必要がある。特に本学の場合、ホームページの改訂・充実を図ることが急務である。その一環として平成17年度より、全学の「シラバス」をホームページにて公開した。

また、今後の第三者評価については、その評価結果を学内外に公表し、寄せられる意見を吸収し今後に活かしていく予定である。

編集後記

「教育研究年報第4集」が完成しました。財団法人・大学基準協会と短期大学基準協会の「第三者評価」（認証評価）を受けた、前回の第3集（平成17年度版）同様、「大学編」と「短期大学編」の2分冊からなっており、第三者評価後の改善点を織り込みつつ、本学の教育と研究、学生生活、施設・設備など、大学運営全般についての現状と課題を網羅しています。

少子化とグローバル化が進むなか、大学、短期大学はともに、“淘汰の時代”を迎えています。国公私立を問わず、大学間の競争は激化する一方ですし、学生をはじめ、社会の「大学を見つめる目」も、一層、厳しさを増しています。私たち大学人の教育、研究、次世代の人材育成にかける情熱や構想力、展開力が、真っ向から問われているといっても過言ではないでしょう。

この困難な時代を乗り越える手立ては、“大学力”の強化、充実以外にはありません。学生や社会のニーズを先取りしつつ、「学びの品質」を保証し、未来へ飛び立つ若人の夢と希望を実現していく。私たちの責務は、大学の、大学人の使命を改めて自覚し、さらなる改革に向けて挑戦し続けることにあります。

今回の教育研究年報の作成にあたっては、多くの教職員のご協力をいただきました。また、この第4集は当初、平成20年度内に発刊する予定でしたが、諸般の事情でずれ込みました。お礼申し上げますと同時に刊行の遅れましたことを、みなさまにお詫びします。今後とも、ご協力、ご助言のほど、よろしくお願いいたします。

平成21年9月

「教育研究年報第4集」（自己点検・評価報告書）編集委員会

理事長・短期大学部学長	谷本榮子	短大部FD委員長	岡澤潤次
大学学長	谷本義高	事務局長	田村幸男
外国語学部英米語学科長		事務局次長	関 聖一
・FD委員長	澤田治美	総務部次長	石田一雄
外国語学部スペイン語学科長	林美智代	教務部課長	矢野義人
学生部長	丹下和彦	図書館学術情報センター事務部長	丸山茂樹
穂谷教務部長	神田修悦	広報室長	松本 弘
短大部教務部長	井登大策	穂谷事務局次長	吉川佳孝
短大部キャリアセンター所長	廣本和司		

教育研究年報
第4集 大学編

平成21年9月発行

編集 『教育研究年報第4集』編集委員会
発行 学校法人 関西外国語大学
代表者 谷本 榮子

〒573-1001

大阪府枚方市中宮東之町16-1

☎072・805・2801 (代)

印刷 あさひ高速印刷株式会社